

平成22事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成18～22事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成23年6月
公立大学法人会津大学

1 大学の基本的な目標の達成に向けた取組み状況

公立大学法人会津大学は、会津大学(以下「四大」という。)及び会津大学短期大学部(以下「短大」という。)を設置、管理する法人であり、コンピュータ理工学、産業情報学、食物栄養学、社会福祉学の分野における人材の育成や研究等を通じて、学問や科学技術の進歩に寄与するとともに、産業・文化の振興に貢献することを使命とする。

この使命の具現化を目指し、平成20年度の中期目標の見直しの実施に伴い中期計画を変更したところである。

中期計画5年目となる平成22年度は、変更後の中期計画を実質化すること及び重点的に計画の達成度の低い項目の進捗を図ることとし、作成した年度計画に基づき、法人の使命を達成するため、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、各大学教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、法人を挙げてその実現に取り組んだ。

毎年度の取組み状況を踏まえ、達成度の低い項目を重点的に取り組んだ結果、基本目標に掲げる人材の育成については、「高い就職率の維持」で示されるように概ね中期目標の水準に達していると判断するものである。

2 中期計画の全体的な進捗状況

中期計画のうち、第1(教育、研究、地域貢献、国際交流)は、四大と短大それぞれの大学ごとの特性を生かして取組み、第2(業務運営の改善等)以降は両大学に共通する項目として取組み、それぞれの大学の評価組織の評価を踏まえて達成見込みを取りまとめた。

四大は、全225項目について、A評定66項目(29.3%)、B評定139項目(61.8%)、C評定17項目(7.6%)、D評定3項目(1.3%)であった。

評定がB以上となった項目は205項目(91.1%)であり、全体的に、概ね中期計画で計画したとおりの取組みが行われていると判断できる。

一方、短大は、全154項目について、A評定81項目(52.6%)、B評定65項目(42.2%)、C評定8項目(5.2%)であった。評定がB以上となった項目は146項目(94.8%)であり、概ね中期計画で計画したとおりの取組みが行われていると判断できる。

また、業務運営の改善及び効率化につながった取組事項は以下のとおりである。(18年度)

- 法人化を機に、教員の人事や重要な法人規程、教特法などに係る審議の権限を教授会から教育研究審議会に移管した結果、毎月の教授会の審議事項や所要時間が減り、会議開催の合理化が図られた。
- 教員採用は従前の講座単位ではなく大きな分野の中で機動的に行っていくこととした。(四大)
- 内部統制の基盤づくりとして、本学の使命、目標を踏まえ、役員及び職員が職務を遂行していく上での指針、基準となるべき「行動規範」を制定した。
- 当初予算の一定額の執行配分を留保し、執行状況を勘案しながら、理事長の意向を反映した年度途中の新たな事業に対応できる仕組みを採用。さらに、研究費の配分の中で理事長が配分できる枠を設定した。
- 経費の効率的な執行に努めるため、業務委託について複数の維持管理業務を統合。(19年度)
- 教員の教育・研究への意欲を喚起できるよう准教授から上級准教授への学内昇任基準に基づく内部昇任制度を導入した。(四大)
- 地域活性化センターを設置し、地域貢献関連業務の受付窓口を一本化した。(短大)
- 評価結果を踏まえた組織の見直しによりキャリア支援センターを設置した。(短大)

- 窓口業務の効率的な実施体制について検討し、昼休み及び放課後の時間帯に職員を配置し学生サービスの向上を図った。(短大)
- (20年度)
- 事務局等組織見直し検討ワーキンググループにおいて、効果的かつ合理的な事務組織体制について検討を行った(19年度3回、20年度2回開催)。検討結果に基づき、平成21年度の組織改正を行うこととした。
- 県公立大学法人評価委員会の評価結果において求められた「ファカルティ・ディベロップメント(以下、「FD」という。)に向けた検討組織設置」について、FD検討ワーキンググループを設置し、FD活動に関する調査・検討、報告書を取りまとめ、発表した。(四大)
- 窓口業務に関するマニュアル化を進め、誰もが対応できる体制を整備し、昼休み時間を交代制で対応するなど、窓口体制の充実を図った。(四大)
- 県公立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、部科長会議において、教育・研究上の業績、学内運営や社会への貢献度等を総合的に勘案する学内昇任基準を定めた。(短大)
- 新任職員に対し窓口業務の研修を行い、学生サービスに向けた基本的な考え方と業務内容を理解させた。(短大)
- 平成20年10月1日以降の採用職員について、期間3年のテニユア・トラック制を導入した。(四大)
- (21年度)
- 県公立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、本年度から、事務局を3課1室から2課1室に再編して各業務の集約化を図り、総務予算課、企画連携課を設置した。
- また、事務局各課・室に係制を導入し、命令系統の明確化を図るとともに、学生課に学生募集係を新設し、効率的な執行体制の確保に努め、事務の効率化・合理化を推進した。
- 研究費の計画的かつ効率的な執行を図るため、年度末残高相当額を翌年度の配分額に加算する実質的な繰越制度を創設した。(四大)
- 福島県内の高等教育機関が連携して進めている「大学教育充実のための戦略的連携プログラム」の中のSD合同研修の企画に参画し、実施された研修に参加した。
- 教育・研究上の業績、学内運営や社会への貢献度などを総合的に勘案する学内昇任基準を4月1日から施行し、それに基づき学内昇任人事を実施した。(短大)
- 機関別認証評価の平成22年度受審に対応するため、機関別認証評価委員会を設置した。(短大)
- 昼休み及び放課後にも窓口業務を行い、学生サービスの向上を図った。(短大)
- (22年度)
- テニユア獲得の資格審査申請の提出期限となるものについて資格審査基準等に基づく資格判定を行い、制度の適正な運用に努めた。(四大)
- 在籍6年以上の准教授を対象とした内部昇任制度に加えて、著しい研究実績等を有する場合は、在職期間に関係なく申請できる制度を導入した。(四大)
- 「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画を作成し、女性が働きやすい環境の整備に取り組んだ。(四大)
- 様々な競争的公募型外部資金に関する情報提供を速やかに実施するとともに、科学研究費補助金については、独立行政法人日本学術振興会から講師を招いて説明会を開催したほか、申請する教員に対し随時助言等を行った。その結果、科学研究費補助金に10件、厚生労働科学研究費補助金に1件、県学術教育振興財団補助金に9件、「大学生の就業力支援事業」に1件の計21件を申請した。(短大)
- 機関別認証評価委員会を中心に事前指導結果を活かした自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審した結果、関係法令に適合し同機構が定める短期大学評価基準を満たしているとする認定を得た。(短大)

3 各項目別の状況のポイント 【教育】

四六

(18年度)

- ・ 入学者選抜方法等に係る調査研究や入学希望者に対する広報活動等を積極的に行っていくため、新たに入学センターを設置した。また、アドミッションポリシーを策定し、優れた入学者の確保に向けて取り組んだ。
- ・ 学士課程について、平成20年度からの導入を目指しカリキュラム見直しを検討した。
- ・ 大学院課程について、社会のニーズに沿ったソフトウェア人材育成教育を進めるためのプログラムを検討した。
- ・ 海外の優秀な学生の本学留学を支援するため、「会津大学奨学金研究留学生制度」を創設した。

(19年度)

- ・ 日進月歩のコンピュータ理工学分野の変化に柔軟に対応し、国際社会に通用する最新の知識と実用的スキルを身に付けた人材を育成するため、学士課程の学科の再編やカリキュラムの見直しを行い、平成20年4月から実施することとした。
- ・ カリキュラムについても、学生の希望する進路に応じて選択できるように、必修科目と選択科目の区別を廃し、それぞれの専門領域(5フィールド)に応じた科目と履修モデル(9トラック)を提示し、学生が履修科目を選択する際に履修アドバイザー(クラス担任や卒業論文指導教員等)によるきめ細かい指導、助言を行うことで、学生が主体的に自分の将来設計ができるように改正し、平成20年4月から導入することとした。
- ・ 大学院課程については、これまでの情報システム学専攻とコンピュータシステム学専攻をコンピュータ・情報システム学専攻に統合するとともに、我が国のソフトウェア分野における人材が質・量とも不足している現状を踏まえ、博士前期課程には、国内外のプロジェクト開発をリードする力を備える世界最高水準のITスペシャリストを育成するための情報技術・プロジェクトマネジメント専攻を新設し平成20年4月より実施することとした。

(20年度)

- ・ 学部教育課程については、日進月歩のコンピュータ理工学分野の変化に柔軟に対応し、国際社会に通用する最新の知識と実用的スキルを身に付けた人材を育成するため、平成20年4月より、これまでの「コンピュータソフトウェア学科」と「コンピュータハードウェア学科」を統合して「コンピュータ理工学科」の1学科に再編した。
- ・ 学科再編と併せ、カリキュラムも改正し、学生が自分の希望する進路に応じて授業科目が選択できるように、必修科目と選択科目の区別を廃し、5フィールド(専門領域)とフィールドをさらに細分化した9トラック(履修領域)からなるカリキュラムを導入するとともに、各フィールド別に履修アドバイザーを置き、学生の履修計画に対地的確かなアドバイスときめ細かな指導を行うなど、円滑な運用を図った。
- ・ 大学院教育課程については、平成20年4月より、これまでの「情報システム学専攻」と「コンピュータシステム学専攻」を「コンピュータ・情報システム学専攻」に統合し、博士前期課程には、国内外のプロジェクト開発をリードする力を備える世界最高水準のITスペシャリストを育成するため、一部科目については平成19年10月から試行的に開講していた「情報技術・プロジェクトマネジメント専攻」を本格導入するとともに、大学院教務委員会に大学院教務の充実化に向けた具体的方策等を専門的に調査・検討を行うための「教育課程・授業検討小委員会(ディレクター会)」を設置するなど、円滑な運用を図った。
- ・ 優秀な学生の大学院進学者の増加を図るため、学部の前期段階から大学院進学モチベーションを高め、計画的かつ円滑に5年で修士学位が取得できる「学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム」を検討し、平成21年度から導入することを決定した。

- ・ 学生や保護者からの要望が高かった学生寮について、共同生活による学生の社会性や修学意欲の向上、外国人留学生との共同生活による国際的感覚の醸成など教育的効果に配慮した学生寮整備計画案を取りまとめ、学生寮の設置を決定した。

(21年度)

- ・ 学部教育課程については、平成20年4月に学科再編に併せて改正したカリキュラムを全学年に適用し、その円滑な運用を図るため、履修計画システムを始動するとともに、履修アドバイザーによる学生への的確なアドバイスときめ細かな指導に努めた。さらに、平成22年3月に学部教務委員会にカリキュラム小委員会を設置し、学部教育課程の一層の充実化に向けた具体的方策等について調査・検討を進めていくこととした。
- ・ 大学院教育課程については、平成20年4月に、それまでの2専攻を「コンピュータ・情報システム学専攻」に統合したところであるが、これを円滑に運用するため、大学院教務委員会に平成19年度に設置した「教育課程・授業検討小委員会(ディレクター会)」及び平成21年7月に設置したワーキンググループ等において、大学院教務の充実化に向けた具体的方策等を専門的に調査・検討した。
- ・ 優秀な学生の大学院進学者の増加を図るため、学部の前期段階から大学院進学モチベーションを高め、計画的かつ円滑に5年で修士学位が取得できる「学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム」を平成21年度から導入するとともに、これを促進するため早期卒業制度を平成22年度から導入することを決定した。
- ・ 学生や保護者からの要望が多かった学生寮について、共同生活による学生の社会性や修学意欲の向上、外国人留学生との共同生活による国際的感覚の醸成などの教育的効果を目的に、平成23年4月の入居開始を目指し、(仮称)会津大学修学支援宿泊施設建設工事に着工した。

(22年度)

- ・ 学部教育課程については、平成20年4月に学科再編したカリキュラムの円滑な運用を図るため、履修アドバイザー及びクラス担任、卒業論文指導教員からの適切なアドバイスと指導に努めた。さらに、1年生に「コンピュータ理工学のすすめ」で希望する進路とフィールド・トラックとの関連性を指導するとともに、平成22年度は、新入生7月ガイダンスにおいて、学生が自ら進路を見据えてトラックや科目の選択等卒業までの履修計画を管理する「履修計画システム」の運用を開始した。
- ・ 大学院教育課程については、平成21年度に設置した教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループを中心に学部の5フィールドからの連続性を意識した教育研究領域の再編と、各領域の到達目的に応じた履修経路(コースマップ)の簡明化について具体的に検討した。今後は、同ワーキンググループにおいて、学部・大学院教育の連続性及び一貫性のある組織やカリキュラムについての更なる検討を進め、方針を決定する。
- ・ 厳しい就職状況等に対応するため、平成22年度から就職相談員を1名増員(計2名)するとともに、就職支援室を設置して学生の就職活動支援をよりきめ細かにを行い、企業への就職率は学部90.6%、大学院前期課程100%となった。

〇具体的取組み

- ・ 会津大生のチームが参加した「ACM 国際大学対抗プログラミングコンテスト」アジア地区予選で好成績を収めた。会津大生のチームは、1998年の第1回大会以来毎年国内予選を突破。アジア地区予選では、公式記録が残っている2000年筑波大会以来、毎年10位以内の好成績を納めている。
 - H18 アジア地区予選横浜大会 8位
 - H19 アジア地区予選東京大会 4位
 - H20 アジア地区予選会津大会 大学別4位(会津大学がホスト校を務めた)

H21 ACM 国際大学対抗プログラミングコンテスト本選に初めて出場
(スウェーデン王立工科大学で開催 出場 100 チーム中 49 位)

- ・ 主に学部1年生にコンピュータ理工学を学ぶ意義を理解してもらうため実施している「コンピュータ理工学のすすめ」の講義に著名な専門家を講師として招へいして継続実施。
H18 「エンジン 01」メンバーなどの学外の著名な専門家を講師として招へいし、授業の一部を一般に公開した。
H19 平成 20 年 4 月から導入される新カリキュラムの内容について説明し、周知を図った。
H20・H21 各フィールド別履修アドバイザーにより履修のガイダンスを行った。
- ・ 学内にFD検討ワーキンググループを設置し、FD活動の基本的な方針や推進体制、具体的な方策等について検討を行い、今後のFDを推進する際の指針となる報告書を取りまとめた。これと並行して、報告書に盛り込んだ「学生FD会議や教職員のためのFD講演会」など一部のFD活動を実施した。(H20)
- ・ 就職を希望する3年生を対象に、単位を付与する授業科目として、卒業生の体験談やエントリーシートの添削、模擬面接等採用試験を突破するための具体的知識を伝授する「キャリアデザインⅡ」を開講した。(H20)
H21 企業の採用活動の早期化に対応した進路ガイダンスを充実させるとともに、就職を希望する3年生を対象に「キャリアデザインⅡ」を単位を付与する授業科目として実施。さらに、学部2年生を対象に社会人基礎力の向上を目指して「キャリアデザインⅠ」を21年度から開講した。
- ・ 推薦入学B(全国の高校対象)の受験者が増加傾向にあり、平成21年度の推薦選抜で成績がよかったため、定員12名に対し18名を合格させたこと等を踏まえ、入学定員の総数240名は変えずに、平成22年度から入学定員を12名から18名に拡大することを決定した。(H20)
H21 平成22年度の募集定員を拡大したことから、前年比約1.5倍の44名の志願者があった。(21年度志願者は30名)
- ・ アドミッション・ポリシーに基づき、優れた入学者を確保するため、他団体主催の進学相談会に44回参加するとともに、県内外の高等学校延べ31校に延べ35名の教員を派遣して出前講義を行うなど、積極的な学生募集広報に努め、平成21年度一般選抜の志願者は、前年度より173名増えて686名(志願倍率は0.9倍増の3.8倍)となり、3年ぶりに増加に転じた。(20年度一般選抜:513名、2.9倍)(H20)
H21 他団体主催の進学相談会に51回参加するとともに、県内の高等学校延べ28校に延べ30名の教員を派遣して出前講義を行うなど、積極的な学生募集広報に努め、平成22年度一般選抜の志願者は827名、志願倍率は4.8倍であり、平成21年度より増加に転じた。
H22 平成22年度入試実績のあおりを受け志願倍率が下がる懸念があったため、他団体主催進学相談会(65回参加)、出前講義(31校延べ32名)、オープンキャンパス(夏・秋)における進学相談会及びセンター試験直後の入試直前相談会の実施、さらには、学生の意見を採り入れてガイドブックを作製するなど、例年以上に精力的な学生募集広報に努めた結果、一般入試の志願者は765名、志願倍率は4.4倍で高止まりとなった。

- ・ 学生からの就職相談に対し、実務経験豊富な就職相談員を平成19年5月より配置して、企業選択のポイント等のアドバイスや面接指導を行うなど、民間企業への就職を希望する学生に対して各種の支援を行い、就職率は99.5%となった。(H20)
H21 初の試みとして卒業生による就職相談会を実施するなど民間企業への就職を希望する学生に対して各種の支援を行い、平成21年度就職率は93.5%となった。
- ・ 学生が卒業までの履修を計画的かつ円滑に行うことができるよう、学生がオンライン上で自ら履修登録を行う履修計画システムを平成21年11月に試行し、平成22年4月からの本格運用に備えた。(H21)
- ・ 博士後期課程において、学生独自の研究活動を複数の教員からなる研究指導者チームによって支援する「創造工房」を昨年度に引き続き試行するとともに、院教務委員会において実施要領を定め、平成22年度から本格導入することを決定した。(H21)
- ・ 学部・博士前期課程5年一貫教育プログラムについて、プログラムA(学部4年+博士前期課程1年)で該当者1名・認定者3名、プログラムB1(大学院早期入学:学部3年+博士前期課程2年)で該当者1名の実績があった。さらに、早期卒業制度導入初年度に、プログラムB2(学部早期卒業:学部3年+博士前期課程2年)で認定者1名の実績があった。(H22)
- ・ 平成21年度に着工した修学支援宿泊施設「創明寮」が完成し、平成23年度より入居運営を開始することとした。さらに、創明寮の備品整備に向けた教育環境整備寄付金を募り、在学生保護者や教職員(OB・OG)等から寄附を受けた。(計313件 金額3,636千円)(H22)

短大

産業情報学科(経営情報コース、デザイン情報コース)、食物栄養学科及び社会福祉学科の教育研究上の目的と入学受入方針(アドミッションポリシー)について、大学案内、ホームページ等で公表し周知を図った。

履修指導においては、入学時・前期・後期の最初に各々の学科別・学年別にガイダンスを実施し、教育科目の目的、履修の意義、科目間の関連・連携等について指導を行った。また、系統的履修モデルを提示し、ガイダンスにおいて目的意識の向上に努めた。

資格取得に係る科目については、履修モデルに基づいて具体的に指導し動機付けを行った。その結果、食物栄養学科の栄養士免許資格については、資格取得希望者の100%、社会福祉学科の保育士資格、社会福祉士受験資格については、100%を若干下回った。産業情報学科は資格養成学科ではないが、簿記検定、色彩検定などで資格を取得している。

少人数・双方向の教育により、卒業研究、特別演習、基礎演習等を通して、課題発見から解決に至るまでを実践的・具体的に指導を行い問題解決能力の育成に努めた。

特に卒業研究では、具体的な地域課題の解決に直結するテーマに取り組むものが増加した。

卒業研究ゼミを中心として、会津地域を中心とした福島県の伝統・歴史・風土・産業等における特色や社会ニーズなど、身近な地域課題を取り上げることで、研究の意義・目的を肌で感じさせ実践的な教育効果を高めている。

平成19年度に開設した地域活性化センターの事業との連携により、多様な地域課題をテーマにして学科横断的に解決を図る教育の実施体制が整ってきた。

さらに平成20年度から地域プロジェクト演習を新設したことによって、地域課題の解決に学生が積極的に参画できるようになった。

学科間では、自由選択科目の導入によって、学生は自由に他学科の教員の指導を受けられる体制にある。産業情報学科では、2コース間において共通選択科目の増加を図った。また、平成20年度から開設した「地域プロジェクト演習」を全学科で受講できるように自由科目とした。また、時代に即応した技術・知識・課題などを考慮し、将来を見据えて教育目的及び目標の点検を行い、科目の新設や廃止等により学科課程の整備を図った。

学習指導及び生活相談等については、オフィスアワーなどにより個別的にきめ細かく対応した。

・指導・相談件数

H19 オフィスアワー時 441 件、オフィスアワー時間外 4,047 件、eメール等 1,830 件	合計 6,318 件
H20 オフィスアワー時 757 件、オフィスアワー時間外 3,925 件、eメール等 2,164 件	合計 6,846 件
H21 オフィスアワー時 661 件、オフィスアワー時間外 4,575 件、eメール等 2,160 件	合計 7,396 件
H22 オフィスアワー時 603 件、オフィスアワー時間外 4,192 件、eメール等 2,187 件	合計 6,982 件

進路指導については、平成19年4月に開設したキャリア支援センターにおいて、キャリアアドバイザー2名が各学科・コースの全2年生を対象に進路・就職相談及び模擬面接を個別に複数回にわたって実施した。

また、全1年生に対しては、早目に進路に関する意識を持たせるため、後期から模擬面接を実施した。さらに、進路指導キックオフミーティング、インターンシップ事前指導、進路指導計画に則った各種行事、講義・ゼミや実習を通じ、学生の就業意識を高め、社会に出て働く

ということについて深く考える機会を与えた。

平成19年度から開講しているキャリア開発論を全学生に履修指導した。民間・公務の第一線で活躍中の実務家による職業意識の涵養を目指す実践的な講義は効果的であった。

また、教員全員ができる限り進路指導に関わり、かつ、学生が就業意識を高める環境づくりに努めた。

奨学金制度、学費免除及び猶予制度に関する説明及び受付方法について周知の徹底を図った。

日本学生支援機構奨学金受給者はH19(1年79名、2年84名)、H20(1年99名、2年80名)、H21(1年生94名、2年生96名)、H22(1年96名、2年91名)、福島県奨学金はH19(1年1名)、H20(1年1名、2年1名)、H21(2年生1名)、H22(1年生1名)、八戸市奨学金はH21(2年生1名)、H22(1年生1名)と過半数以上の学生が利用している。

入学試験制度の見直しにおいては、19年度に産業情報学科の一般入学者選抜Ⅱ期をセンター試験と面接試験を組み合わせたものとし、多様な資質をもった学生が入学できるようにした。また、推薦入学者選考における特別推薦(指定校)を新設し、毎年応募実績を踏まえ適宜指定校を変更している。

推薦入学者選考と併行して、従来の社会人入学者選考試験に加え、大学入学資格個別審査合格を条件とした高等専修学校・各種学校等選考試験制度を新設した(H19)ほか、再入学生選考要領を新たに作成し、幅広い受験生を確保する手段を完成に近づけた。(H20)

広報活動としては、県内外の高校を対象に8月から9月にかけて全学科の教員が分担して高校訪問を実施した。

19年度 県内高校 69 校、県外高校 35 校、合計 104 校

20年度 県内高校 68 校、県外高校 66 校、合計 134 校

21年度 県内高校 68 校、県外高校 50 校、合計 118 校

22年度 県内高校 67 校、県外高校 92 校、合計 159 校

訪問に当たっては、訪問マニュアルに基づいた訪問方法の標準化を図り、進路指導担当教員に本学のPRをするとともに、本学への志願状況や本学への評価等の聴取に努めた。

受験企画会社主催の進学説明会には県外会場(新潟市、盛岡市、秋田市等)及び県内会場に広報委員会所属の教員を中心に積極的に参加し、高校生向けに直接PRを行った。

オープンキャンパスは8月に開催するとともに、大学祭においても行うことによって、年2回の実施体制を定着化させ、在学生も参加させることによって相談説明体制の強化を図り、受験生の要望に応えた。県外の企画会社主催進学説明会への参加会場数を増加させた。また、高校への派遣講座で訪問した際に、進路担当教員と面談することを定着化させた。

さらに、平成20年度から新たにホームカミング・レポーターとして、模範的な在学生を出身高校に派遣して、情報提供を行い、志願者の確保に努めた。

企画運営委員会の下部組織であるFD小委員会において、FD全体ミーティング、FD講演会、FD講習会、公開授業、意見交換会等を実施して、授業改善に向けた取組みを積極的に行った。

セクシャル・ハラスメントに代表されるハラスメント行為の防止をガイダンス実施時やホームページ上で広報した。また、セクシャル・ハラスメントだけでなく、アカデミック・ハラスメントその他のハラスメント防止を図るべく、セクシャルハラスメント防止委員会を発展的に解消する形で、ハラスメント防止委員会を設置するとともに、ハラスメント防止のためのガイドラインを決定した。(H20)

【研究】

四大

- ・ 中期計画に掲げる重点目標3分野(先導的研究・地域貢献を目指す研究・萌芽的研究)を始めとした大学の知にふさわしい各種研究を進めるとともに、研究成果の地域社会への還元にも配慮しつつ、知的財産の取得を進めるなど、各種の研究活動を実施した。
- ・ 重点的に推進すべき特定プロジェクトについて横断的に取り組むため先端情報科学研究センターを平成21年に4月に開設した。センター内には宇宙情報科学クラスター(ARC-Space)、環境情報科学クラスター(ARC-Environment)、医学・医療クラスター(ARC-Medical)の3つの講座の枠を越えた研究チーム(クラスター)を設置し、研究の拠点化を図るとともに複合領域等の研究活動を開始した。

○具体的取組み

(18年度)

- ・ 会津大学とJAXA(宇宙航空研究開発機構)が共同研究を行ってきた「探査機はやぶさ」搭載の望遠カメラに基づく小惑星形状認識の研究成果の論文が「サイエンス」に掲載された。
- ・ 文部科学省の「先導的ITスペシャリスト人材育成推進プログラム」に応募し、最終選考(全国で10校)に入った。
- ・ (財)マツダ財団の2006年度研究助成に、本学コンピュータソフトウェア学科教員の「量子通信技術開発を目指した量子暗号の基礎研究」が採択された。
- ・ 平成15年7月に株式会社ニセンエックスとの共同出願により特許庁へ出願していた発明について、特許原簿に登録された。
発明の名称:「ネットワークを介したホスト間の通信方法」
発明者:ハードウェア学科 加羅教授
特許権者:福島県、株式会社ニセンエックス
登録日:平成19年1月19日

(19年度)

- ・ 日本初の大型探査機による月探査計画「SELENE」に参画し、月周回衛星「かぐや」の観測データから月表面の3次元地図を作成する研究に着手した。

(20年度)

- ・ 宇宙航空研究開発機構(JAXA)との覚書に基づき、月周回衛星(SELENE)のデータを活用し、月表面の三次元地図制作及び月面地理情報システム構築の研究を進め、国内外の国際会議5件で招待講演を行った外、若手研究者による科研費での研究や共著での書籍の出版等を行った。また、日本地球惑星科学連合2008年大会において、大学インフォメーション展示に出席し、宇宙開発への貢献が地方大学のアピールに繋がった事例として話題となった。

(21年度)

- ・ 「先端情報科学研究センター(CAIST)宇宙情報科学クラスター(ARC-Space)で、SELENEマルチバンドイメージやデータに基づく月表面の鉱物組成を解明する研究を進めており、平成21年9月に、所属教員らを共著者とする論文が英国科学雑誌「Nature」に掲載(2009年9月10日発行)された。

(H22年度)

- ・ ARC-Spaceが国立環境研究所、(独法)宇宙航空研究開発機構(JAXA)等と共同で行ってきた月に関する研究の成果(CAISTがSPスペクトルデータを得るために不可欠な較正アルゴリズムの開発等で研究に関与)が、世界で最も権威ある学術雑誌の1つである英科学誌「ネイチャー ジオサイエンス(「ネイチャー」の姉妹紙)(オンライン版)に掲載された。
- ・ ARC-Medicalにおいて、福島県立医科大学を中核機関、本学を含む県内大学等を研究

委託機関とする文部科学省「地域イノベーションクラスタープログラム(重点支援枠)」に採択され、Haptic-Optical技術による優しさと安全性を備えた先端医療機器の開発を推進している。

- ・ ARC-Environmentにおいて、高解像度気象予測研究とその応用の研究を行うにあたり、APEC気候センター(APCC:韓国釜山)に拠点を置く国際研究機関と緊密な連携をはかり、共同研究を中心とした交流活動を進めるため、協定を締結した。

○外部資金の獲得状況

- ・ 共同研究・受託研究・奨学寄付金

H18 29件 47,334,996円

H19 31件 53,572,990円

H20 25件 50,172,064円

H21 18件 47,658,959円

H22 23件 71,212,000円

- ・ 科学技術研究費補助金・福島県学術教育振興財団助成・県補助金

H18 43,660,000円

H19 67,956,000円

H20 45,791,000円

H21 47,911,000円

H22 60,586,000円

短大

- ・ 本学教員は、専担科目及び併担科目等の教育を深化させるために関連分野の基礎的及び応用的な研究活動を行った。研究成果は、大学、地域社会及び企業等で活用してもらうために、「研究年報」を本学ホームページに全文公開した。また、「研究年報」をCD-ROM化し、研究成果の情報公開に活用した。国立情報学研究所のCiNii(国立情報学研究所論文情報ナビゲータ)にも公開した。また、本学研究シーズ集を更新し、ホームページに全文掲載した。

○具体的取組み

(19年度)

- ・ 地域活性化センターを4月に開設し、地域の産学民官と連携した研究を実施した。

- ・ 平成19年度本学地域活性化センター研究事業

①福島県重点推進分野事業「食を通じた「子育て・子育て」支援事業」(県保健福祉部からの受託事業)

食を通じて本県の未来(次代)を担う子どもの豊かなこころを育むため、福島県、県内大学、県内市町村及び県内幼稚園等と連携して、「子育て・子育て」支援大学間連携実践事業、「子育て・子育て」支援普及・啓発事業として、食育の体験学習会による実践的普及活動を行った。また、食育教材開発事業では、産官民学が連携して研究開発に当たった。本学内では、3学科の教員が連携して研究を推進した。(次年度も継続)

②福島県出先機関連携事業「会津の宝」活用事業(会津地方振興局からの受託事業)
「地域情報発信事業」、「空家等地域情報データベース構築事業」及び「ヘルスツーリズム連携事業」について県の関係出先機関と連携して実施した。「地域情報発信事業」では、会津地域の地域資源(文化・自然・人物等)を活用した動画を目玉とした会津地方振興局のHPの作成に本学学生が取材協力した。

「空家等地域情報データベース構築事業」では、会津地方の地域資源の一つである空家

を有効活用するため、地域における空家、廃校、古民家等のデータベースを構築し、「空き家・地域情報サイト」を制作した。また、地域特性を考慮した空家等の具体的利活用方策について検討・提案を行った。

「ヘルスツーリズム連携事業」では、会津地方の地域資源である温泉資源や伝統的食文化等を有効活用するため、会津地域の温泉施設や食文化資源などの地域資源を活用したヘルス・ツーリズムによる地域振興を図るための滞在プログラムの作成やその実践など、その具現化に向けた取組みを実施した。(次年度も継続)

③経済産業省地域資源活用型研究開発事業「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」(東北経済産業局からの受託事業)

地域に存在する資源(地域資源)を活用した新製品の開発を目指す実用化技術の研究開発事業であり、地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域における産学官の共同研究体を組織して行う事業。(経済産業省が19年度に開始した新規委託事業)「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」をテーマとして平成19年8月2日に採択。本学地域活性化センターが管理法人の窓口となり、研究開発は、本学教員7名と福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター、産業技術総合研究所及び福島県内4企業と協働・連携し福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センターの知的財産を活用して、地域資源「会津桐」の活用を図り商品の研究開発とビジネスモデル化を行った。(次年度も継続)

(20年度)

・平成20年度地域活性化センター事業

①福島県重点推進分野事業「食を通して「子育て・子育て」支援事業」(福島県保健福祉部からの受託事業)

食を通じて本県の未来(次代)を担う子どもの豊かなこころを育むため、福島県、県内大学、県内幼稚園、関係団体等と連携して研究事業を行い、学内でも3学科の教員が連携して幼稚園児と保護者を対象とした体験学習会、産官民学が連携した夢のある食育教材の研究開発や食育シンポジウム等を実施した。本事業で作成した「食育ガイド」及び「食育教材」は、福島県重点推進分野事業の未来(ゆめ)づくり食育事業において活用されることになった。

②福島県出先機関連携事業「会津の宝」活用事業」(会津地方振興局からの受託・協働事業)

「地域情報発信事業」及び「空家等利活用推進事業」を県の関係出先機関と連携して実施。

「地域情報発信事業」では、会津地域の地域資源(文化・自然・人物等)を活用した動画を目玉とした会津地方振興局のHPの作成に本学学生が取材協力した。

「空家等利活用推進事業」では、会津地方の地域資源の一つである空家を有効活用するため、地域における空家、古民家等のデータベースの充実を図るとともに、移住者のネットワークの構築、空家維持管理等支援システム及び滞在型田舎暮らし体験プログラム実施の支援について、検討・調査・提案等を行った。

③経済産業省地域資源活用型研究開発事業「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」(東北経済産業局からの受託事業)

地域に存在する資源(地域資源)を活用した新製品の開発を目指す実用化技術の研究開発事業であり、地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域における産学官の共同研究体を組織して行う事業。本学地域活性化センターが管理法人の窓口となり、研究開発は、本学教員7名と福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター、産業技術総合研究所及び福島県内5企業と協働・連携して、福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センターの知的財産を活用して、地域資源「会津桐」の活用を図り商品の研究開発とビジネスモデル化を行った。

研究・活動資金として競争的公募型外部資金を獲得するために、産官民学と連携し積極的に応募し資金的整備に努めた。

(21年度)

・本学地域活性化センター事業として、多様性、融合性、創造性及び相乗性を大切にして、地域の産学民官と協働・連携して地域課題の抽出と解決に向けた研究を実施した。

主な取組みは次のとおり。

・空き家等地域情報発信のための整備に関する事業(南会津地方振興局からの受託事業)

南会津地方の地域資源の一つである空き家・空き店舗を有効活用するため、南会津地方における空き家、空き店舗等の現地調査を行い、利活用方法の検討を行うとともに空き家・空き店舗のデータベースを構築した。また、定住・二地域居住を推進するための補完的な地域情報の発信に関する調査を行った。

・久保田グリーン・ツーリズム推進協議会事業

グリーン・ツーリズムの一つである集落型棚田オーナー制度について、限界集落である柳津町久保田地区において、効果的・継続的な事業展開のためのプログラムの構築や企画広報等について開発研究を行った。

・磐梯町活性化プロジェクト業務(磐梯町からの受託事業)

磐梯町西山麓湧水群の水を販売するためのパッケージデザイン及び「道の駅ばんだい」のパンフレットのデザインなどについて開発研究を行った。

・上雨屋地区活力再生事業(会津若松市上雨屋地区からの受託事業)

上雨屋地区の活力再生を支援するため、開発計画のある直売所で販売する地区の特性を生かした「産品」の開発研究に協力した。

・間川集落炭焼きの里再生支援事業(会津若松市間川集落からの受託事業)

間川集落が進める炭焼きの里再生事業を支援するため、炭を始めとした間川産品を用いた商品開発に協力した。

・経済産業省地域資源活用型研究開発事業「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」(経済産業省からの受託事業で本学が管理法人を担当し平成19年度から2年間にわたって実施)でコンソーシアムを形成していた福島県内企業と共同研究契約を締結するとともに、中小企業基盤整備機構の地域資源活用支援事業の法定化や事業化に協力した。

(22年度)

・地域活性化センター事業として、多様性、融合性、創造性及び相乗性を大切にして、地域の産学民官と協働・連携して地域課題の抽出と解決に向けた研究を実施した。

主な取組みは次の通り。

・空き家等調査及び空き店舗を活用したにぎわい創出モデル事業(南会津地方振興局からの受託事業)

南会津地方の館岩地区を対象に空き家の意向調査を行い、データベースを作成するとともに、空き家情報サイトから空き家情報を発信する。また、田島地区の空き店舗を活用した賑わい創出事業では、住民や関係機関との連携のもと、地域ニーズに応じた空き店舗の活用提案や地元食材を活用した料理のメニュー開発を行った。

・地域特産品の高付価値化のためのパッケージデザイン作製事業(南会津地方振興局からの受託事業)

南会津地方における特産品について、特定の商品を対象にターゲットを絞りながら、高い付加価値をもたらすようなパッケージをデザイン提案した。

・グリーン・ツーリズム事業に対する支援

柳津町久保田地区、喜多方市高郷町揚津地区及び会津美里町氷玉関山地区のグリーン・ツーリズムの推進を図るため、各協議会等が行う事業展開に対して支援するとともに、

各種調査や指導助言等を行った。

- ・ 会津のうまいもの探求事業(会津地方振興局からの受託事業)
会津地域の美味しい食べ物や地元食材を活用した特産品を発見・発掘し、情報発信することにより、地域間交流の拡大を図り地域の活性化を促進することを目的とした地域資源調査を支援した。
- ・ 地産地消パンフレット作成等事業(会津若松市からの受託事業)
会津若松市農政課が推進している地産地消活動をより広めることを目標にして、その地産地消をPRするパンフレット等を企画・編集制作した。本年度は会津産「野菜」の生産・調理・提供・消費の循環をテーマにした。
- ・ 柳橋歌舞伎PRプロジェクト事業(郡山市中田町柳橋町内会からの受託事業)
郡山市中田町柳橋に伝わる伝統地芝居「柳橋歌舞伎」を地域内外にPRするためのデザイン活動として、空き店舗のシャッターに画を描いたり、柳橋歌舞伎オリジナルの懸垂幕や幟旗を制作・設置した。
- ・ 本学研究者の研究シーズ集を更新・充実して関連機関に配付するとともに、全教員が参加している派遣講座に関する講座内容を示したメニューを広く周知し、人的資源の交流に役立てた。

○外部資金の獲得状況

- ・ H18 合計件数 10件 合計金額 11,060,000円
- ・ H19 合計件数 7件 合計金額 29,369,904円
(内訳:科学研究費補助金 3件 6,920,000円、受託事業 4件 22,449,904円)
- ・ H20 合計件数 11件 合計金額 27,461,803円
(内訳:科学研究費補助金 2件 5,980,000円、
福島県学術教育振興財団補助金 4件 2,715,954円、
受託事業 5件 18,765,849円)
- ・ H21 合計件数 13件
- ・ H22 合計件数 9件

【産学連携・地域貢献】

【四大】

- ・ 大学の社会的役割である産学連携・地域貢献を推進するために締結した各種機関との連携・協力協定等に基づき、諸活動を実施するとともに、大学における技術シーズを公開し社会ニーズとのマッチングを図るなど、様々な取組みを展開した。
- ・ 各種協定の締結
 - H18.4 学術及び産業振興並びに人材育成の分野で一層の連携・協力を進めるため、会津若松市と地域連携協力協定を締結。産学連携推進員を受け入れた。
 - H18.6 同様に喜多方市と協定を締結。地域連携協力員を受け入れた。
 - H18.7 農業等の産業分野での活用を図っていくため、独立行政法人海洋研究開発機構と地球シミュレーターに関する基本協定を締結。
 - H18.9 福島県のIT産業の活性化に向け連携してIT技術者の育成及びビジネスの集積をしていくため、マイクロソフト、エフコムと基本協定を締結。
 - H18.9 相互に協力して大学の研究成果等を地域社会に一層円滑に還元するため、商工中金福島支店と協定を締結。
 - H19.2 会津大学と福島県立会津学鳳高校(中高一貫教育校)との間で、高大連携に関する協定を締結。
 - H21.3 産学連携に加え、金融機関が有する金融技術と支店のネットワークを活用した大学発ベンチャーの支援や大学の研究シーズと企業ニーズのマッチング支援等の連携協力関係を構築するため、大東銀行と協定を締結。

○具体的取組み

- ・ 本学と産業界などとの連携をより一層推進していくため、本学研究者の研究内容を広く一般に紹介するものとして会津大学シーズ集を作成し公開した。(H18.10)
 - 19～22年度 会津大学シーズ集を活用し、各種フォーラムなどにおいて本学研究者の研究内容を広く一般に紹介し、本学と産業界等との連携のより一層の推進に努めた。
 - 22年度 会津大学シーズ集に新たなシーズを追加するとともに、アルファベット順による索引に加え技術テーマでの検索を可能として更新。協定金融機関等に配布するとともにホームページ上で公開した。
12月に会津大学としては初の試みである「会津大学ニューテクノロジーセミナー」を開催し、本学教員4名が特許出願中の技術について、実用化を展望した技術説明を行うとともに、H23.2月には前年度に引き続き、JSTとの共同開催により「新技術説明会」を開催し、6名の本学教員による技術説明を実施した。
- ・ 高大連携の内容は、本学教員の高校への講師派遣、高校生の大学の授業科目への受け入れ、施設の開放、教育・研究についての情報交換及び交流等に及ぶ。会津学鳳中学校についても高校に準じて連携する。(H19.2)
 - 19年度 協定に基づき、高大連携協議会を設置し、本学教員の高校への講師派遣、高校生の大学の授業科目への受け入れ、施設の開放など、具体的な事業の推進に向けて検討を行うとともに、本学教員の高校への講師派遣の一環として、数学、英語、情報(技術・家庭)の「スポット講義」を各2回実施。
 - 20年度 協定に基づき、4名の高校生を大学の授業で受け入れるとともに、本学の教員6名を会津学鳳高等学校・中学校に派遣し、スポット講義(数学、情報)を実施。
 - 21年度 協定に基づき、6名の高校生を大学の授業で受け入れるとともに、本学の教員延べ6名を会津学鳳高等学校・中学校に派遣し、スポット講義(数学、英語、技術、情報)を6回実施。

- ・ 全国の IT に関わる企業人、研究者、学生などが一同に集う「会津 IT サマーフォーラム 2007」を関係機関による実行委員会形式で開催(参加者延 300 名)し、特別講演、分科会を通して、様々な角度から IT の次世代テクノロジーについて語り合い、ユビキタスコンピューティング社会の実現に貢献するとともに、全国への情報発信を通じて IT の先進地として会津のブランド化を図った。(H19.8)
 - 20 年度 最新 Web テクノロジーと IT の利活用をキーワードに「会津 IT サマーフォーラム 2008」を関係機関による実行委員会形式で開催(参加者 402 名)し、全国の IT に関わる企業人、研究者、学生等が一同に集い、特別講演、分科会を通して様々な角度から IT の次世代テクノロジーについて語り合い、ユビキタスコンピューティング社会の実現に貢献するとともに、全国への情報発信を通じて IT の先進地として会津のブランド化を図った。
 - 21 年度 「クラウド」「Web」「ベンチャー・地域」をキーワードとした基調講演、分科会等からなる「会津 IT サマーフォーラム 2009」を開催し、県内外の IT 企業、技術者、研究者をはじめ、地域住民や地元企業、学生等約 370 名が参加した。分科会では、最先端の「クラウド」、「Web」に関する IT 情報の発信、農業現場での IT 活用の取組事例や会津大学発ベンチャー企業による IT を活用した事業内容の紹介、先端科学情報センターの取組み等についての情報発信が行われた。さらに、併催イベントとして「OpenSocial ハッカーソン in Aizu」が開催され、「Web」トラックの講師陣と大学発ベンチャー企業、学生による最新 Web テクノロジーに関する技術交流が行われた。
 - 22 年度 本学自主事業として 20 団体の協賛により「会津 IT 秋フォーラム」を開催し、本学が技術協力した JAXA のはやぶさをテーマとした基調講演やクラウド、Web テクノロジー、地域・ベンチャーの 3 トラックによる分科会等を行い、IT に関する様々な情報発信を行った。参加者約 500 名。
- ・ 毎年度において、「パソコン甲子園」を関係団体、企業の後援等の下、予選・本選合わせ全国からの参加者を得て実施した。毎年、参加者数の増加やレベル向上が評価されており、全国から注目される大会に定着している。また、本大会のプログラミング部門グランプリ受賞者の日本情報オリンピック本選大会への招待や、大会の相互後援関係の締結など、情報分野における人材育成の連携にも努めた。
 - 20 年度 第 6 回「パソコン甲子園 2008」 参加者 1,261 名
 - 21 年度 第 7 回「パソコン甲子園 2009」 参加者 1,331 名(過去最高)
地元ベンチャー企業の協力の下、大学施設を利用した IT 技術を紹介。
 - 22 年度 第 8 回「パソコン甲子園 2010」 参加者 1,310 名
- ・ 企業担当者や知的財産に関心を持つ県民等を対象として、産学連携フォーラム「知的財産・経営支援セミナー」を福島県商工会連合会との共催により実施した。参加者数 30 名。
- ・ (独法)理化学研究所・富士通(株)による講演会及び本学における次世代スーパーコンピュータの研究開発、教育、利活用のあり方等についての意見交換を行うため、「会津大学次世代スーパーコンピュータ特別フォーラム」を開催した。(10/29、参加者数 80 名。)
- ・ 協定金融機関と連携して県内企業等を対象に本学が有する研究シーズ等を教員自らが実用化を想定した説明を行う企業のニーズとのマッチングを行うため、「会津大学ニューテクノロジーセミナー」を開催した。(12/9、参加者 100 名)
- ・ 市民向け講座として、下記のとおり UBIC 講習会を実施した。
 - Java プログラミング入門セミナー<基礎 D3 日間コース(7 月:7 名)
 - ネットワーク・サーバ構築&グループウェア体験 5 日間コース(9 月:9 名)
 - Java プログラミング入門セミナー<基礎 D3 日間コース(11 月:6 名)
 - モーションキャプチャー体験(県民の日、会津大学祭)計 142 名

【拡大】

- ・ 本学は、特色ある教育研究の実践と創造性豊かな人材育成により地域社会に貢献することが主要な目的であるが、地域課題に対する研究支援や生涯学習機会の提供などを通じて地域社会に貢献することも本学の重要な使命と考えている。
 - 本学には産業情報学科、食物栄養学科及び社会福祉学科の 3 学科があり、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、福祉及び保育などの暮らしに密着した特色ある専門領域群を保有している。こうした本学が保有する資源を有効に活用しながら、地域社会が抱える問題や課題を具体的に掘り起こし、地域社会のニーズに応じて大学と地域社会が協働して取り組むことで、より活力ある地域社会を創出することが必要である。
 - 本学では、法人化を契機にこのような状況を踏まえて、これまで実施してきた地域研究、公開講座、派遣講座などの取り組みを再編・統合し、大学の資源を一体的に活用しながら、地域活性化を積極的に展開できる組織として「地域活性化センター」を平成 19 年 4 月に開設した。
 - 地域活性化センターの目的は、地域関連機関(自治体及び民間等機関を含む地域の活性化を推進する機関等)との連携を強化し、共同研究及び研究交流並びに学内の共同研究を推進することにより、本学の教育研究の進展に寄与し、それを通じて地域社会の産業、生活、文化及び福祉の向上に資することである。

○具体的取組み

(18 年度)

- ・ 公開講座は 5 回シリーズ延べ 7 回実施。参加者合計 198 名。
- ・ 派遣講座は本学全教員が担当し、14 分野 57 講座を設けて新たに開設した。対象は、小(5 件)・中(3 件)・高校(9 件)、大学(2 件)、幼稚園(5 件)、養護学校(1 件)、一般(37 件)で合計 62 件の依頼を受け実施した。
- ・ 四大同様、短期大学部においても福島県立会津学鳳高校との間で、高大連携に関する協定を締結した。
- ・ 地域活性化センター(仮称)の開設に向けた準備を進めた。センターでは、本学の研究テーマである生活に密着した専門分野を生かし、産学民官との新たな地域活性化連携事業、公開講座・派遣講座、セミナー・講習会、シンポジウム、学生参画型実践教育を実施する予定。

(19 年度)

- ・ 地域活性化センターに運営推進会議を設置し、産学民官の 38 団体に委員を委嘱した。6 月と 12 月に運営推進会議を開催しセンターの事業活動について、地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業の助言・提言、企画運営の計画立案等について協議した。
- ・ 6 月 8 日に「地域活性化センター設立シンポジウム」を開催し、記念講演「公立大学と地域貢献について」(高崎経済大学 大宮 登 教授)及びパネルディスカッション「地域資源を生かした地域活性化」を行った。
- ・ 平成 19 年度本学地域活性化センター研究事業として、①福島県重点推進分野事業『食を通して「子育て・子育て」支援事業』(福島県保健福祉部からの受託事業)、②福島県出先機関連携事業『「会津の宝」活用事業』(会津地方振興局からの受託事業)、③経済産業省地域資源活用型研究開発事業『新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発』(東北経済産業局からの受託事業)を行った。地域関連機関(産官民学)との協働・連携を強化し地域の活性化を推進した。
- ・ これらの研究事業においては、学生に卒業研究の一環として参加してもらい、地域課題・地域資源を研究テーマに取り上げることにより、実践的教育及び研究活動において大きな成果をあげることができた。学生参画型実学・実践教育の機会を提供した。

・ 知識基盤社会の形成を推進するために、公開講座、派遣講座及び高大連携などを実施した。公開講座は、3講座延べ5回を実施した。実習形式の講座が2講座あり定員を設け人数制限したため受講者は延べ150名であった。派遣講座は、本学の教員が12分野62講座(平成18年度:14分野58講座)を開設した。小・中・高校、民間等から合計92回(平成18年度:68回)の依頼があり実施した。アンケートの評価結果は、いずれも高い評価を得た。高校においては、高大連携の協定を締結した福島県立会津学鳳高校を始め合計9校、延べ32回を実施した。いずれの講座も好評であった。福島県立会津学鳳高校との高大連携については、本学教員の高校への講師派遣、高校生の大学の授業科目への受け入れ、施設の開放、教育・研究についての議論を深め、推進できる環境を整備した(会津学鳳高校とは、高大連携会議を4回実施して連携を推進した)。講師派遣については、映像メディア表現、デザイン、栄養、社会福祉基礎、素描、デザイン(伝統工芸)のテーマで、派遣講座とは別に合計6講座を実施した。

山形市立商業高等学校との高大連携(平成19年3月協定調印)については、本学教員等の高校への遠隔講義、教育・研究に関する情報交換及び交流などを行うこととしており、本年度は、4回の遠隔講義を実施した。

(20年度)

・ 地域活性化センター運営推進会議を6月と12月に開催し、地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業の助言・提言、企画運営の計画立案等について協議した。

・ 地域活性化センターにおいて、本学研究シーズ集を作成し地域活性化センター運営推進会議委員に配付した。また、本学ホームページにPDFファイルとして掲載した。この研究シーズ集は、産官民学におけるニーズとシーズのマッチングに役立った。

・ 地域活性化センター事業として、①福島県重点推進分野事業「食を通して「子育て・子育て」支援事業」(福島県保健福祉部からの受託事業)、②福島県出先機関連携事業「会津の宝」活用事業(会津地方振興局からの受託・協働事業)、③経済産業省地域資源活用型研究開発事業「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」(東北経済産業局からの受託事業)等を行った。地域関連機関(産官民学)との協働・連携を強化し地域の活性化を推進した。

・ これらの事業においては、学生に卒業研究の一環として参加してもらい、地域課題・地域資源を研究テーマに取り上げることにより、実践的教育及び研究活動において大きな成果をあげることができた。学生参画型実学・実践教育の機会を提供した。

・ 知識基盤社会の形成を推進するために、公開講座、派遣講座及び高大連携などを実施した。公開講座は、4講座延べ5回を実施し、昨年度を上回る226名の受講者があった。なお、2講座延べ3回は、全国生涯学習フェスティバルの参加事業として実施した。

派遣講座は、本学の教員が13分野68講座(平成19年度:12分野62講座)を開設し、小・中・高校、民間等からの依頼により合計100回(平成19年度:92回)実施し、受講者人数は延べ5,908人に達した。このうち高校では15回実施した。アンケートの評価結果はいずれも高い評価を頂いた。

・ 会津学鳳高校との高大連携(平成19年2月協定調印)については、本学教員の高校への講師派遣(4回)、高校生の大学の授業科目への受け入れ(3科目9名)、施設(グラウンド・テニスコート)の開放(51回)を実施した。

山形市立商業高校との高大連携(平成19年3月協定調印)については、本学教員等の高校への遠隔講義、教育・研究に関する情報交換及び交流などを行うこととしており、本年度は、4回の遠隔講義を実施した。

(21年度)

・ 地域活性化センター運営推進会議に4団体を追加して産学民官の42団体に委員を委嘱した。会議を6月と12月に開催し、地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業の助言・提言、企画運営の計画立案等について協議した。

・ 地域活性化センターにおいて、産学民官におけるニーズとシーズのマッチングを狙いとした本学研究シーズ集を更新した。また、本学ホームページにPDFファイルとして掲載した。

・ 地域活性化センター事業として、①空き家等地域情報発信のための整備に関する事業、②「会津の宝」活用事業 地域情報発信事業、③久保田グリーン・ツーリズム推進協議会事業に対する支援、④磐梯町活性化プロジェクト業務、⑤上雨屋地区活力再生事業、⑥間川集落炭焼きの里再生支援事業、⑦グループホーム設計支援業務、⑧ネットショップ開業セミナーの開催、⑨各種デザインコンペなどを行った。また、⑩経済産業省地域資源活用型研究開発事業「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」(経済産業省からの受託事業で本学が管理法人を担当し平成19年度から2年間にわたって実施)でコンソーシアムを形成していた福島県内企業と共同研究契約を締結するとともに、中小企業基盤整備機構の地域資源活用支援事業の法認定や事業化に協力した。

以上のように、産学民官と協働・連携を強化して、受託事業等を実施した。

外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の件数は、合計13件(平成20年度11件)であった。

・ これらの事業において学生参画型実学・実践教育の機会を提供した。学生を卒業研究の一環として事業に参加させ、地域課題・地域資源を研究テーマに取り上げることにより、実践的教育・研究活動において大きな成果をあげることができた。

・ 知識基盤社会の形成を推進するために、公開講座及び派遣講座などを実施した。公開講座は、2講座を実施し合計104名の受講者があった。

派遣講座は、本学の教員が13分野73講座(平成20年度:13分野68講座)を開設し、小・中・高校、民間等からの依頼により合計115回(平成20年度:100回)実施し、受講者人数は、延べ7,216名(平成20年度:5,908名)に達した。アンケートの評価結果は、いずれも高い評価を得た。

・ 会津学鳳高校との高大連携(平成19年2月協定調印)については、本学教員の高校への講師派遣(2回)、高校生の大学の授業科目への受け入れ(2科目3名)を実施した。また、教育・研究についての情報交換会を2回実施した。高校への派遣講座で訪問した際には、進路相談担当教員と面談することを定着させた。

山形市立商業高校との高大連携については、本学教員等の高校への遠隔講義(5回)を実施した。

(22年度)

・ 地域活性化センター運営推進会議(産学民官の42団体に委員を委嘱)を年2回開催し、地域課題の共有化、地域連携の推進等について協議するとともに、地域社会のニーズとのマッチングを図り、地域に密着した事業を受託事業等として実施するなど、地域産業の振興等に寄与した。なお、必要に応じて本学教員を地域活性化センター研究員に委嘱した。

・ 地域活性化センター事業として、①空き家等調査及び空き店舗を活用したにぎわい創出モデル事業(南会津地方振興局からの受託事業)②地域特産品の高付加価値化のためのパッケージデザイン作製事業(南会津地方振興局からの受託事業)③グリーン・ツーリズム事業に対する支援④会津のうまいもの探求事業(会津地方振興局からの受託事業)⑤地産地消パンフレット作成等事業(会津若松市からの受託事業)⑥柳橋歌舞伎PRプロジェクト事業(郡山市中田町柳橋町内会からの受託事業)⑦会津若松市が行う知財先進都市支援事業との協働・連携などを行った。また、⑧平成19年度から平成20年度に実施した経済産業省地域資源活用型研究開発事業「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」でコンソーシアムを形成していた福島県内企業(中小企業基盤整備機構の地域資源活用支援事業の法認定を平成21年に受けた)と共同研究契約を締結し事業化に協力した。

・ これらの事業において、学生にも卒業研究などや地域プロジェクト演習の一環として参

加してもらい、地域課題を取り上げた実践的教育・研究を行うことにより、学生への教育効果と地域貢献に大きな成果をあげることができた。

・ セミナー・講習会としては、特別講演会を実施した。公開講座は、2講座を実施した。受講者は合計43名であった。

派遣講座は、14分野80講座(平成21年度:13分野73講座)を開設し、高校、民間団体等からの依頼により合計129回(平成21年度:115回)実施し、受講者人数は、延べ6,968人(平成21年度:7,216人)に達した。このうち、小・中・高校・教育委員会等の依頼では21回実施した。アンケートの評価結果は、いずれも高い評価を得た。

・ 高大連携に関する協定により、福島県立会津学鳳高校へ教員を講師として2回派遣するとともに、山形市立商業高校に対して遠隔授業を4回実施し、高大連携を推進した。

【国際交流】

四大

・ 平成17年7月に、国際競争力のある研究環境の実現を図るため、国際交流業務の企画・調整を統括的に行う「会津大学国際戦略本部」を設置し、国際戦略の組織的な推進、国際化の基盤強化に向け学内における情報の一元化、研究者・学生の更なる国際交流のための大学間協定の拡充、外国人教員及び留学生に対する支援の充実に取り組んできた。

・ この結果、平成22年度末までに、中国、韓国、台湾、ニュージーランドの各国における4校との一般交流協定を新たに締結し、これまでの協定締結数は延べ51校となった。

・ 交流協定に基づく具体的な取り組みとして共同研究の実施やデュアル・ディグリープログラム(DDP)の推進、国際学会等の開催、研究者及び学生の交流等を積極的に実施した。

(20年度)

・ 大学としての国際戦略の方向を明示した「会津大学国際戦略の指針」を制定するとともに、他国内大学への貢献を目的に「国際化のレッスンラウンド(教訓集)」をまとめ公開した。

(21年度)

・ 戦略的かつ持続的な国際交流の推進を図るため海外大学との交流協定締結のガイダンスモデル及び国際交流戦略マップを作成し、既存交流校との交流活性化について検証を開始した。

(22年度)

・ 実のある交流を図るため、教員への国際交流活動の周知、協定締結前の確実な交流計画の策定を徹底し学生留学(単位互換)、海外研修及び共同研究を実施。また、日本人学生の海外留学促進のため、学生オリエンテーション、インターナショナルトーク、国際交流室活動を行った。

○具体的取組み

(協定等の締結)

・ 交流協定締結

(18年度)

H18.5 デュッセルドルフ専門大学(ドイツ)、ローズハルマン工科大学(米国)

H18.6 上海交通大学・計算機科学技術系、釜山国立大学・情報コンピュータ工学部

H18.9 中国科学院近代物理研究所、高麗大学(韓国)

H18.10 ノボシビルスク国立大学、ノボシビルスク国立工科大学、コンジュ国立大学工学部

H18.11 ミュンヘン工科大学、ロレーヌ国立工科大学ナンシー校(フランス)、ウメオ大学

理工学部(スウェーデン)

H19.2 ハルビン工科大学

(19年度)

H19.4 南京大学

H19.6 ハルビン工科大学

H19.11 北京大学・軟件微電子学院

H19.11 ウェストバージニア大学

H19.12 ローマ大学サピエンツァコンピュータサイエンス学部

H19.12 ハリム(翰林)大学

H20.3 FPT大学

(20年度)

H20.5 ソウル市立大学(韓国)

H20.9 ベトナム国家大学ハノイ国際外国語大学(ベトナム)

H20.9 チュンブク大学(韓国)

H20.9 ポーランド日本情報工科大学(ポーランド)

H20.9 グダニスク工科大学(電子通信情報学部)(ポーランド)

H20.11 郵政電信工芸学院(ベトナム)

H20.11 ハノイ工科大学(ベトナム)

H20.12 朝陽科技大學(台湾)

H20.12 延世大学バイオメトリックス工学研究所(韓国)

H21.3 マーサー大学(米国)

(21年度)

H21.5 浦項工科大学(韓国)

H21.6 サンクトペテルブルク工科大学(ロシア)

H21.9 インド工科大学デリー(インド)

H21.10 ポルト大学(ポルトガル)

H21.11 国立暨南(きなん)国際大学(台湾)

H22.3 テイラー大学(米国)

(22年度)

H22.10 ワイカト大学(ニュージーランド)

H22.10 大連東軟信息学院(中国)

H22.11 台湾国立中央大学(台湾)

H22.11 APEC 気候センター(韓国)

・ 共同研究に関する協定

(19年度)

H19.4 南京大学(ユビキタスコンピューティング共同研究室の開設協定)

H19.11 北京大学(国際産学連携研究センター設立協定)

(20年度)

H20.5 北京大学(中国)(国際産学イノベーションセンター設立協定)

H20.12 南京大学(中国)(ユビキタスコンピューティング共同研究室における研究協力の推進に関する覚書)

(22年度)

H22.10 南京大学(中国)(鎮江市人民政府と南京大学と会津大学間の南京大学・会津大学鎮江IoT技術研究センターに関する協定)

H23.3 朝陽科技大學(台湾)(アウェアネスコンピューティング共同研究室設立についての協定)

・ DDPIに関する覚書の締結

- (19 年度)
- H19.4 華中科技大学
 - H19.8 ノボシビルスク国立工科大学
 - H19.9 ノボシビルスク国立大学
 - H19.11 北京大学・軟件微電子学院
 - H19.11 上海大学
 - H19.11 復旦大学
- (20 年度)
- H20.5 ハルビン工業大学ソフトウェア学院／コンピュータ科学技術院(中国)
 - H20.8 ハリム大学工学部大学院(韓国)
- (21 年度)
- H21.11 朝陽科技大学(台湾)
 - ・ 単位互換プログラムに関する覚書の締結
- (19 年度)
- H19.11 ローズハルマン工科大学
- 〈協定等に基づく交流・研究〉
- ・ 国際学会等の開催
- (18 年度)
- H18.9 ドイツのデュッセルドルフ専門大学より教授を招へいし、会津大において共同学術セミナー「HC-2006」を開催。
 - H18.9 本学発祥の CIT 国際学会を韓国(高麗大学)で共催。
 - H18.11 華中科技大学と会津大において日中合同ワークショップ FCST2006 を共催。
- (19 年度)
- H19.10 CIT2007「コンピュータと情報技術に関する国際学会」、ICBEM2007「国際生体電気磁気学会」、DNIS「ネットワークにおけるデータベースシステム学会」、ISSM「スペシャルメディア国際シンポジウム」、PCSJ「科学・工学部門におけるコミュニケーション」の 5 つの国際学会を同時開催。(海外 36 ヶ国から約 370 名が参加。開学以来最大の規模。)
 - H19.10 ISMA2007「モスクワ・会津シンポジウム」を開催。
 - H19.12 HC2007「ヒューマン・コンピュータインターフェースに関する国際会議」を開催。
 - H20.2 本学開催の「会津大学国際戦略本部シンポジウム」に北京大学軟件微電子学院院长を招へいし、大学間の国際連携に関する基調講演を実施。
- (20 年度)
- H20.8 科学工学教育における評価に関する国際シンポジウムを本学において開催。
 - H20.10 2008 年競合学習ワークショップを本学において開催。
 - H20.11 第 11 回人間とコンピュータに関する国際学会を本学において開催。
 - H20.11 国際ワークショップ「Graphene ベースのデバイス: 物理とモデリング」を本学において開催。
 - H21.2 ISSM'09「第 9 回国際空間メディアシンポジウム」を本学において開催。
- (21 年度)
- H21.8 第 19 回インテリジェント・システムシンポジウムと第 1 回アウェアコンピューティングに関する国際ワークショップを開催。
 - H21.11 国際ワークショップ「物理と Terahertz Plasmonic デバイス」を開催。
 - H21.12 第 12 回人間とコンピュータに関する国際会議を開催。
 - H22.1 第 10 回国際空間メディアシンポジウムを開催。
 - H22.3 第 6 回ネットワークと情報システムのデータベースに関する国際ワークショップを開催。

- (22 年度)
- H22.10 第 2 回発展途上国のための e-ラーニング及びドキュメンテーション会議
 - H22.11 「不安定核の最先端の物理」会津大学 JUSTIPEN-EFES シンポジウム
 - H22.12 第 13 回人間とコンピュータに関する国際学会
 - H23.3 ISSM'10-'11: 第 11 回国際空間メディアシンポジウム
 - ・ 学部生交流
- (18 年度)
- H18.8 コンジュ国立大学の学生 4 名が会津大学での 1 ヶ月間の研修を終了。
 - H18.9 学生 5 名がローズハルマン工科大学で海外研修を行った。
- (19 年度)
- H20.1 会津大学でハリム大学の学生 4 名が 2 ヶ月間の研修を行った。
 - H19.11, H20.3 ローズハルマン工科大学で学生計 3 名が海外研修を行った。
- (20 年度)
- H20.4 ローズハルマン工科大学から国際単位互換を活用し、留学生 4 名を本学に受け入れた。
 - H21.3 ローズハルマン工科大学で会津大生 3 名が海外短期研修支援制度により海外研修を行った。
- (21 年度)
- H22.8 ポルト大学で会津大生 1 名が海外派遣留学支援事業により海外研修を行った。
 - H21.12 ノボシビルスク国立大学から第 12 回人間とコンピュータに関する国際会議での研究発表のため学生 1 名が来学
 - H22.2 ローズハルマン工科大学で会津大生 1 名が国際単位互換を活用した留学を実施(～H22.8)。
 - H22.3 ローズハルマン工科大学から国際単位互換を活用し、留学生 4 名を本学に受け入れた。(～H22.8)。
 - H22.3 ローズハルマン工科大学で会津大生 2 名が海外派遣留学支援事業により海外研修を行った。
 - H22.3 テイラー大学で会津大生 1 名が海外派遣留学支援事業により海外研修を行った。
- (22 年度)
- H22.11 ローズハルマン工科大学で会津大生 1 名が海外派遣留学支援事業により海外研修を行った。
 - H22.3 ローズハルマン工科大学で会津大生 4 名が海外派遣留学支援事業により海外研修を行った。また、先方大学より留学生 1 名を受け入れた。
 - ・ 大学院生交流
- (19 年度)
- H19.10 華中科技大学からDDPを活用して2名の学生を受け入れた。
- (20 年度)
- H20.9 ソウル市立大学から留学生 1 名を本学に受け入れた。また、サウスカロライナ大学で会津大生 1 名が海外短期研修支援制度により海外研修を行った。
 - H20.10 南洋工科大学で会津大生 1 名が海外短期研修支援制度により海外研修を行った。
 - H20.11 ローマ大学サピエンツァで会津大生 1 名が海外研修を行った。
 - H21.3 チュンブク大学から留学生 1 名を本学に受け入れた。
- (21 年度)
- H21.9 ハルビン工業大学からDDPに基づく留学生 1 名を受け入れた。
 - H21.12 サンクトペテルブルク国立大学から第 12 回人間とコンピュータに関する国際会

- 議での研究発表のため学生1名が来学。
- H21.12 上海交通大学で会津大生1名が海外短期研修支援制度により海外研修を行った。(～H22.3)
- (22年度)
- H22.12 忠北大学から留学生2名、ワイカト大学へ留学生1名を派遣した。
- H23.3 釜山大学より留学生1名を受け入れた。
- ・ 教員交流
- (18年度)
- H18.9 復旦大学(中国)から教員が来学。
- H18.11 ローズハルマン工科大学から学長らが来学。
- (19年度)
- H19.11 ローズハルマン工科大学の先進的な学務システムの事例調査のため、教職員を派遣した。
- H20.3 ローズハルマン工科大学からコンピュータ理工学科長を招へいし、全米第一位の工科大学部教育に関してのアドバイスを受けた。
- (22年度)
- H22.4 サンクトペテルブルク大学より先方教員を客員研究員として招へい。
- H22.6 釜山国立大から教授を客員研究員として招へい。
- H22.6 ハノイ工科大学より先方教員を客員研究員として招へい。

随天

- (18年度)
- ・ 国際交流委員会を設置して国際交流の具体案を検討した。
- (19年度)
- ・ 引き続き教養基礎科目の総合科目で国際理解を目指す授業を行った。また、会津若松市国際交流協会担当者の訪問を受け、コンピュータ理工学部で行われた会津若松市国際交流協会の説明会を学生に広報した結果、2人の学生が自主的に会津若松市国際交流協会に入って国際交流を開始した。
- (20年度)
- ・ 教養基礎科目の総合科目において、引き続き相互理解のための授業を行い、アメリカ、中国、ヨーロッパについて学生が自ら調べたことを発表し、中国のセッションにおいては発表時に中国出身の会津大学教員が来学してコメントし、国際理解を深めた。
また、本年度も会津若松市国際交流協会の要望にこたえて学生への広報を仲介し、1名の学生が協会に加入した。
- (21年度)
- ・ 平成21年10月に会津大学で行われた「欧州理工系学生との交流会」に全学から参加を募り、13名の学生が参加し国際理解を深めた。
- (22年度)
- ・ 平成22年10月に、宮城教育大学のオーストラリア出身の教員を招き、環境等をテーマにした国際交流に関する講演を実施した。また、会津大学で行われた日欧学生交流会に短大の学生24名が参加した。

4 各項目に横断的な事項の実施状況

○文部科学省の各種補助事業による展開

- ・ いわゆる「大学全入時代」を迎え、学生を取り巻く環境が大きく変化している中で、留年や中退を減らし、資質や能力、知識の異なる多様な学生からのニーズに対応するため、文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」で採択された「プロジェクト卒業生240+α」に基づき、平成20年1月に修学支援室を設置し、修学支援員等を常駐させ、学生が気軽に勉学の悩みを相談し補習できるような場を確保した。(H19)
「プロジェクト卒業生240+α」の取組みの一環として、食事、栄養指導を通して健康な学生生活をおくれるよう支援するため、学生に対するクッキング教室を開催した。(H20.2)
「プロジェクト卒業生240+α」により開設した修学支援室に修学支援員等を常駐させ、TAも活用しながら修学状況に不安や悩みのある学生に対し支援を行い、平成20年度は231名の卒業生を輩出した。(H20)
「プロジェクト卒業生240+α」により開設した修学支援室に修学支援員等を常駐させ、TAも活用しながら修学状況に不安や悩みのある学生に対して支援を行った。(H21)
「プロジェクト卒業生240+α」により開設した修学支援室に常駐する修学支援員と連携し、1年生を対象とした7月ガイダンス等を行い、修学状況に不安や悩みのある学生への支援を実施した。修学支援室の取組については、外部評価委員及び認証評価の委員から高い評価を受けている。(H22)
- ・ 文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択を受け、地域のベンチャー企業や自治体と連携し、会津藩校日新館の精神を新しい時代に活かし、イノベーションに挑戦する精神と技術力を持つ創業意識の高い若手人材を育成するため、ベンチャー体験工房「会津IT日新館」を開設した。(H19)
会津IT日新館の「ベンチャー体験工房」では、活動成果が会津若松市が認定する「会津IT技術」の平成21年度の奨励賞に選定されたほか、他団体が主催するアグリビジネスフェアポスターセッションで活動成果を発表した。(H21)
- ・ 文部科学省が大学院教育の優れた組織的・体系的な取組みを重点的に支援する「大学院教育改革支援プログラム」で、「創造工房とアリーナに基づく革新的IT教育」が採択されたことを受け、事業を円滑に推進するための大学院教育推進室を設置した。(H19)
「創造工房とアリーナに基づく革新的IT教育」の取組みの一環として、会津大学の大学院教育を紹介するため、最先端のIT技術を英語で学ぶことができる公開の講座「Intensive Courses 集中講義」を実施した。(H19)
「創造工房とアリーナに基づく革新的IT教育」の取組みの一環として、会津大学の大学院教育を紹介するため、最先端のIT技術を英語で学ぶことができる公開の集中講義を2回実施した。(H20)
- ・ 会津大学を中心とするコンソーシアムが、アジア人財資金構想「高度専門留学生育成事業」(経済産業省・文部科学省共管)の採択を受け、地元会津のベンチャー企業や国内有力企業と連携しながら、「会津の教え、企業の教え」を会得した国際的にも通用する会津発のグローバルITリーダーとして、安全な組込みシステム開発技術者を育成する人材育成プログラム「国際IT日新館」を開設した。(H20)
- ・ 県教育委員会と連携して、理数教育プログラムを開発する「天地人プロジェクト～いざ科学のフィールドへ～」が「社会とつなぐ理数教育プログラムの開発」に採択された。会津学

鳳中学校の保護者を対象に科学の話題を提供するサイエンスカフェや、同中学校の生徒に会津大学教員による授業等を実施した。(H21)

- ・ 現在の厳しい雇用情勢において、新卒学生の就職率の向上、学生の資質能力に対する社会からの要請や学生の多様化に伴う卒業後の職業生活等への移行支援が高まっていることを踏まえ、就業力の育成に主眼をおいた、入学から卒業までの間を通じた全学的かつ体系的な指導を行い、学生が社会的及び職業的自立を図ることを目的とした平成22年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」で採択された「プロジェクト起き上がり KOBOSHI」により、学生が社会の荒波に負けず、自律的なキャリア形成を図れるよう、教育改革に取り組むこととして、学生の情報を統合したデータベースの構築を実施した。(H22)

○第三者評価の実施

四六

- ・ 認証評価については、以下のような取組みを実施した。
 - 平成18年11月 受審時期を平成22年度とし、独立行政法人大学評価・学位授与機構で受審することを決定
 - 平成19年度 大学評価機構実施の認証評価関係説明会・研修会等出席、情報収集
 - 平成20年度 提出用データの分類・整理・収集
 - 平成21年度 自己評価書の執筆分担決定、自己評価書の執筆開始、受審申請書の提出
 - 平成22年6月 大学評価・学位授与機構に自己評価書提出
 - 同年7～9月 大学評価・学位授与機構の書面審査
 - 同年10月 大学評価・学位授与機構の訪問調査
 - 平成23年3月 「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価結果の提示
 - 同年4月 評価報告書をホームページへ掲載

短六

- ・ 認証評価については、以下のような取組みを実施した。
 - 平成18年10月 評価委員会の中に機関別認証評価準備小委員会を設置
 - 平成20年8月 山形県立米沢女子短期大学へ訪問調査を実施(米沢女子短大は、平成19年度に受審済)
 - 同年10月 受審時期を平成22年度とし、独立行政法人大学評価・学位授与機構で受審することを決定。併せて、選択的評価事項B(受審任意)の「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」についても受審することを決定
 - 平成21年5月 準備小委員会を休止し、機関別認証評価委員会を立ち上げ受審体制を整備
 - 同年12月 認証評価の事前指導を受けるため、大学評価・学位授与機構に自己評価書(案)を提出し、翌月に自己評価書の記載等に関する指導を受審
 - 平成22年6月 大学評価・学位授与機構に自己評価書提出
 - 同年7～10月 大学評価・学位授与機構の書面審査
 - 同年11月 大学評価・学位授与機構の訪問調査
 - 平成23年3月 「会津大学短期大学部は、短期大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める短期大学評価基準を満たしている。」との評価結果の提示
 - 選択的評価事項Bにおいても、「会津大学短期大学部は、「選択的評

価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成が良好である。」との評価結果の提示
評価報告書等を本学ホームページに掲載

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人会津大学 評価								評価委員会評価				
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項			
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	122	B	117	C	12	D	2				
		年度	A	119	B	118	C	15	D	1				
		中期	A	57	B	81	C	7	D	2				
			(会津大学) 概ね計画どおり実施しているが、一部の項目については十分な取組みにまでは至らない見込みである。											
			A	65	B	36	C	5	D	0				
		年度	(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり達成できる見込みである。											
			A	50	B	86	C	10	D	1				
			(会津大学) 概ね計画どおり実施しているが、一部の項目については十分な取組みにまでは至らなかった。											
		年度	A	69	B	32	C	5	D	0				
			(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。											
1	教育に関する目標を達成するための措置	中期	A	92	B	78	C	5	D	0				
		年度	A	91	B	77	C	7	D	0				
		中期	A	46	B	47	C	3	D	0				
			(会津大学) 概ね計画どおり達成できる見込みである。											
			A	46	B	31	C	2	D	0				
		年度	(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり達成できる見込みである。											
			A	40	B	51	C	5	D	0				
			(会津大学) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。											
		年度	A	51	B	26	C	2	D	0				
			(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。											
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	中期	A	10	B	7	C	1	D	0				
		年度	A	10	B	6	C	2	D	0				
		中期	A	6	B	7	C	1	D	0				
			(会津大学) 学士課程の学科、大学院課程の教育研究領域の再構築、学部専門教育と大学院教育との一貫性に留意した教育などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。											
			A	4	B	0	C	0	D	0				
		年度	(会津大学短期大学部) 履修指導や、教養基礎科目、専門教育科目、卒業研究等を中心とした課題発見・解決型教育の充実などにより、教育の成果に関する目標について、計画を上回る実績をあげる見込みである。											
			A	6	B	6	C	2	D	0				
			(会津大学) 再編して設置した「コンピュータ理工学科」と新カリキュラムの円滑な運用、TOEIC試験の実施などについて、概ね計画どおり実施した。											
		年度	A	4	B	0	C	0	D	0				
			(会津大学短期大学部) ガイダンス時の履修指導や、教養基礎科目、専門教育科目、卒業研究等を中心とした課題発見・解決型教育の充実などについて、計画を上回る実績をあげた。											

(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	中期	A	48	B	30	C	3	D	0		
		年度	A	42	B	34	C	5	D	0		
		中期	A	27	B	20	C	2	D	0		
			(会津大学) 学生の受入方針を明示した学生募集や学部・大学院の入試、学生の確保対策、新カリキュラム導入、実践的な教育、学生の成績評価などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。									
			A	21	B	10	C	1	D	0		
			(会津大学短期大学部) 広報活動の充実、入学試験制度の検証、少人数教育を重視した教育課程の充実、情報リテラシー教育の充実、シラバスの改善、オフィスアワー等による個別指導の充実などにより、教育内容等に関する目標について、概ね計画どおり達成できる見込みである。									
		年度	A	20	B	26	C	3	D	0		
			(会津大学) 入学センター運営会議による入学選抜方法の調査研究や学生募集広報活動等の検討や優秀な学生の確保、課外プロジェクトへの積極的な参加などについて、概ね計画どおり実施した。									
			A	22	B	8	C	2	D	0		
			(会津大学短期大学部) 高校訪問等の広報活動の充実、入学試験制度の検証、少人数教育を重視した教育課程の充実、情報リテラシー教育の充実、シラバスの改善、オフィスアワー等による個別指導の充実、学生参画型実学・実践教育の充実などについて、概ね計画どおり実施した。									
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	中期	A	12	B	17	C	1	D	0		
		年度	A	14	B	16	C	0	D	0		
		中期	A	4	B	8	C	0	D	0		
			(会津大学) 学内のコンピュータ関連施設・設備等の整備や学生による授業評価、授業内容・授業方法の改善などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。									
			A	8	B	9	C	1	D	0		
			(会津大学短期大学部) 教育方法や教育内容の改善、コンピュータシステムによる円滑な情報共有などにより、教育の実施体制等について、概ね計画どおり達成できる見込みである。									
		年度	A	5	B	7	C	0	D	0		
			(会津大学) 基幹的な計算機・ネットワークシステムの更新や遠隔講義システムの運用、認証評価の受審、FD活動などについて、概ね計画どおり実施した。									
			A	9	B	9	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) 地域に関する教育内容の全学的な充実、コンピュータシステムによる学生への効率的な連絡と教職員間の円滑な情報共有、「学生による授業評価」等の授業改善への活用等について、概ね計画どおり実施した。									
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	中期	A	22	B	24	C	0	D	0		
		年度	A	25	B	21	C	0	D	0		
		中期	A	9	B	12	C	0	D	0		
			(会津大学) 教員によるメンター制、オフィスアワーの実施や生活相談等、学生の課外活動支援、学生寮の整備、学生の経済的負担の軽減、就職指導などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。									
			A	13	B	12	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) 学生指導、授業料免除制度や奨学金制度の活用による経済的支援、進路決定支援などにより、学生への支援に関する目標について、概ね計画どおり達成できる見込みである。									
		年度	A	9	B	12	C	0	D	0		
			(会津大学) 修学支援室の活用や学生相談等を担当する職員の資質向上のための研修機会の確保、大学後援会との連携、学生寮の整備、TA、RA制度の円滑な運用、就職支援室の開設による就職相談などについて、概ね計画どおり実施した。									
			A	16	B	9	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) オフィスアワー等によるきめ細かい学生指導、授業料免除制度や奨学金制度の活用による経済的支援、「進路ガイドブック」の作成・活用等による進路決定支援などについて、計画を上回る実績をあげた。									

2	研究に関する目標を達成するための措置	中期	A	15	B	24	C	6	D	1	
		年度	A	11	B	28	C	7	D	0	
		中期	A	6	B	20	C	4	D	1	
			(会津大学) 概ね計画どおり実施しているが、一部の項目については十分な取組みにまでは至らない見込みである。								
			A	9	B	4	C	2	D	0	
		年度	(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり達成できる見込みである。								
			A	3	B	23	C	5	D	0	
			(会津大学) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
		(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	中期	A	9	B	9	C	1	D
年度	A			7	B	12	C	0	D	0	
中期	A			4	B	7	C	1	D	0	
	(会津大学) 先端情報科学センターの開所による若手研究者の重点的な招へいや公開講座、ITセミナー、フォーラムの開催、高い評価を受けた研究成果に対する顕彰などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。										
	A			5	B	2	C	0	D	0	
年度	(会津大学短期大学部) 地域との協働・連携研究事業、研究成果の公表などにより、研究水準及び研究の成果等に関する目標について、計画を上回る実績を上げる見込みである。										
	A			2	B	10	C	0	D	0	
	(会津大学) 月に関する研究の成果の英科学誌への掲載や産学連携フォーラムの開催による研究成果の共有などについて、概ね計画どおり実施した。										
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			中期	A	6	B	15	C	5	D
		年度	A	4	B	16	C	7	D	0	
		中期	A	2	B	13	C	3	D	1	
			(会津大学) 先端情報科学研究センターの運営や研究費の上乗せ措置などについては概ね計画どおり実施しているが、研究経過や研究成果の評価については体制の整備にまでは至らない見込みである。								
			A	4	B	2	C	2	D	0	
		年度	(会津大学短期大学部) 研究シーズ集の充実、地域社会のニーズと本学シーズのマッチングの展開、地域の産学民官の協働・連携などにより、研究実施体制等の整備に関する目標については、概ね計画どおり達成できる見込みである。								
			A	1	B	13	C	5	D	0	
			(会津大学) 先端情報科学研究センターの運営や同センターに設置したクラスターにおける目標を明確にした研究などについて、概ね計画どおり実施した。								
		(会津大学短期大学部) 研究者データベースの充実、地域社会のニーズと本学シーズのマッチングの展開、地域の産学民官が連携した共同研究・受託研究の実現などについては、概ね計画どおり実施した。									

3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	中期	A	12	B	13	C	1	D	1		
		年度	A	14	B	11	C	1	D	1		
		中期	A	3	B	12	C	0	D	1		
			(会津大学) 概ね計画どおり実施しているが、一部の項目については十分な取組みにまでは至らない見込みである。									
			A	9	B	1	C	1	D	0		
		年度	(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり達成できる見込みである。									
			A	5	B	10	C	0	D	1		
			(会津大学) 概ね計画どおり実施しているが、一部の項目については十分な取組みにまでは至らなかった。									
		(1)	教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策	中期	A	10	B	7	C	1	D	1
				年度	A	11	B	6	C	1	D	1
中期	A			3	B	7	C	0	D	1		
	(会津大学) 県内外の高等学校への出前講義・教員派遣公開講座の推進や高大連携協定に基づく連携、コンピュータサイエンスサマーキャンプ、パソコン甲子園の実施などについては、概ね計画どおり実施しているが、県内中学、高等学校の現職教員の受入れによる長期研修については十分な取組みにまでは至らない見込みである。											
	A			7	B	0	C	1	D	0		
年度	(会津大学短期大学部) 地域活性化センターを中心にして、地域社会や県の政策形成・各種施策との連携・協力の推進などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。											
	A			4	B	6	C	0	D	1		
	(会津大学) 県内外の高等学校への出前講義・教員派遣公開講座の推進や高大連携協定に基づく連携、コンピュータサイエンスサマーキャンプ、パソコン甲子園の実施などについては、概ね計画どおり実施しているが、県教育委員会との連携による県内中学、高等学校の教員の資質向上の取組みへの支援に関する方策の検討については十分な取組みにまでは至らなかった。											
(2)	地域産業の振興に関する具体的方策			中期	A	2	B	3	C	0	D	0
				年度	A	3	B	2	C	0	D	0
		中期	A	0	B	3	C	0	D	0		
			(会津大学) 産学官連携の推進や各種セミナー等の実施などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。									
			A	2	B	0	C	0	D	0		
		年度	(会津大学短期大学部) 地域活性化センターを開設して地域の産学民官と協働・連携を推進し、計画を上回る実績をあげる見込みである。									
			A	1	B	2	C	0	D	0		
			(会津大学) シーズ集の発行や会津IT秋フォーラムの開催、既存ベンチャー企業との連携による取組みなどについて、概ね計画どおり実施した。									
		(会津大学短期大学部) 地域活性化センター運営推進会議（産官民学の42団体に委嘱）の開催による、地域課題の共有化、地域連携の推進等についての協議の実施、受託事業等の実施などについて、計画を上回る実績をあげた。										

(3)	地域貢献の評価に関する具体的方策	中期	A	0	B	3	C	0	D	0	
		年度	A	0	B	3	C	0	D	0	
		中期	A	0	B	2	C	0	D	0	
			(会津大学) 地域貢献となる事業項目の評価などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。								
			A	0	B	1	C	0	D	0	
		年度	(会津大学短期大学部) 地域貢献の評価について、概ね計画どおり達成できる見込みである。								
			A	0	B	2	C	0	D	0	
			(会津大学短期大学部) 地域活性化センターを中心とした地域貢献の事業項目に係る評価について、概ね計画どおり実施した。								
		4	国際交流に関する目標を達成するための措置	中期	A	3	B	2	C	0	D
年度	A			3	B	2	C	0	D	0	
中期	A			2	B	2	C	0	D	0	
	(会津大学) 計画を上回る実績をあげる見込みである。										
	A			1	B	0	C	0	D	0	
年度	(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績をあげる見込みである。										
	A			2	B	2	C	0	D	0	
	(会津大学) 計画を上回る実績をあげた。										
年度	(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績をあげた。										
	A	1	B	0	C	0	D	0			
	(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績をあげた。										
(1)	国際交流の推進に関する具体的方策	中期	A	3	B	2	C	0	D	0	
		年度	A	3	B	2	C	0	D	0	
		中期	A	2	B	2	C	0	D	0	
			(会津大学) 国際戦略本部による全学的な国際交流活動や国際交流協定の締結などについて、計画を上回る実績をあげる見込みである。								
			A	1	B	0	C	0	D	0	
		年度	(会津大学短期大学部) 国際交流の推進について、計画を上回る実績をあげる見込みである。								
			A	2	B	2	C	0	D	0	
			(会津大学) 国際交流協定の締結、締結校との単位互換に基づく学生の派遣、受入などの具体的交流について、計画を上回る実績をあげた。								
		年度	(会津大学短期大学部) 外国人による講演や国際的な交流会への学生の参加について、計画を上回る実績をあげた。								
A	1		B	0	C	0	D	0			
(会津大学短期大学部) 外国人による講演や国際的な交流会への学生の参加について、計画を上回る実績をあげた。											

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	11	B	29	C	3	D	0					
		年度	A	7	B	32	C	4	D	0					
		中期	A	7	B	26	C	2	D	0					
			(会津大学) 概ね計画どおり達成できる見込みである。												
			A	4	B	3	C	1	D	0					
			(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり達成できる見込みである。												
		年度	A	4	B	28	C	3	D	0					
			(会津大学) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。												
			A	3	B	4	C	1	D	0					
			(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。												
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	7	C	0	D	0					
		年度	A	2	B	6	C	1	D	0					
		中期	概ね計画どおり達成できる見込みである。 (短期大学部 A:1 B:2 C:0 D:0)												
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。 (短期大学部 A:0 B:3 C:0 D:0)												
(1)	効果的な組織運営に関する具体的方策	中期	A	1	B	4	C	0	D	0					
		年度	A	1	B	3	C	1	D	0					
		中期	大学の教育研究業務を円滑に実施するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会などの体制の整備や教育・研究費の執行等の効率化のための業務手順やシステムの検討、教授会・研究科委員会の運営の確立などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。 (短期大学部 A:1 B:1 C:0 D:0)												
		年度	役員会、経営審議会、教育研究審議会の適切な運営や大学院研究指導費や競争的研究費の配分要件の見直しなどについて、概ね計画どおり実施した。 (短期大学部 A:0 B:2 C:0 D:0)												
(2)	戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策	中期	A	1	B	3	C	0	D	0					
		年度	A	1	B	3	C	0	D	0					
		中期	事務局等組織の再編や各種委員会の運営及び学外委員の登用などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。 (短期大学部 A:0 B:1 C:0 D:0)												
		年度	各種委員会他の運営や経営審議会、教育研究審議会の学外委員への学外有識者の登用などについて、概ね計画どおり実施した。 (短期大学部 A:0 B:1 C:0 D:0)												
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	2	C	0	D	0					
		年度	A	1	B	2	C	0	D	0					
		中期	A	0	B	2	C	0	D	0					
			(会津大学) 概ね計画どおり達成できる見込みである。												
			A	1	B	0	C	0	D	0					
			(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績をあげる見込みである。												
		年度	A	0	B	2	C	0	D	0					
			(会津大学) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。												
			A	1	B	0	C	0	D	0					
			(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績をあげた。												

(1)	教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する具体的方策	中期	A	1	B	2	C	0	D	0	
		年度	A	1	B	2	C	0	D	0	
		中期	A	0	B	2	C	0	D	0	
			(会津大学) 組織の見直しなどについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。								
			A	1	B	0	C	0	D	0	
		年度	(会津大学短期大学部) 組織の見直しなどについて、計画を上回る実績をあげる見込みである。								
			A	0	B	2	C	0	D	0	
			(会津大学) 再編した学部・大学院の円滑な運用や大学院の組織の見直しの検討について、概ね計画どおり実施した。								
		年度	A	1	B	0	C	0	D	0	
			(会津大学短期大学部) 委員会組織の見直しなどについて、計画を上回る実績をあげた。								
A	0		B	2	C	0	D	0			
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	中期	A	5	B	9	C	3	D	0	
		年度	A	3	B	11	C	3	D	0	
		中期	A	2	B	6	C	2	D	0	
			(会津大学) 概ね計画どおり達成できる見込みである。								
			A	3	B	3	C	1	D	0	
		年度	(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり達成できる見込みである。								
			A	1	B	7	C	2	D	0	
			(会津大学) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
		年度	A	2	B	4	C	1	D	0	
			(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
A	0		B	2	C	0	D	0			
(1)	人材の確保に関する具体的方策	中期	A	3	B	6	C	1	D	0	
		年度	A	2	B	7	C	1	D	0	
		中期	A	2	B	4	C	0	D	0	
			(会津大学) 公募制による教員の採用や多様な任用制度の導入、内部昇任制度などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。								
			A	1	B	2	C	1	D	0	
		年度	(会津大学短期大学部) 公募制を原則として教員採用を達成などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。								
			A	1	B	5	C	0	D	0	
			(会津大学) 公募制による教員の採用や多様な任用制の活用・運用、内部昇任制度の運用について、概ね計画どおり実施した。								
		年度	A	1	B	2	C	1	D	0	
			(会津大学短期大学部) 公募制を原則とした教員選考の実施などについて、概ね計画どおり実施した。								
A	0		B	2	C	0	D	0			

(2)	非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	中期	A	2	B	3	C	2	D	0		
		年度	A	1	B	4	C	2	D	0		
		中期	A	0	B	2	C	2	D	0		
			(会津大学) テニユア・トラック制の導入や内部昇任制度の導入など、概ね計画どおり達成できる見込みであるが、教職員の人事交流やサバティカル制度などの大学独自の制度の導入についてはさらなる取組みが必要の見込みである。									
			A	2	B	1	C	0	D	0		
		年度	(会津大学短期大学部) 学内昇進の人事評価システムを確立して、従来の学術論文主体の公募システムと調和を取った総合的人事評価システムの策定などについて、計画を上回る実績をあげる見込みである。									
A	0		B	2	C	2	D	0				
(会津大学) テニユア獲得に係る資格審査基準及び学内昇任基準の適正な運用や事務職員等の各種研修制度の活用については計画どおり実施しているが、教職員の人事交流制度の情報収集やサバティカル制度などの大学独自の制度の導入の検討についてはさらなる取組みが必要である。												
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	中期	A	3	B	11	C	0	D	0		
		年度	A	1	B	13	C	0	D	0		
		中期	概ね計画どおり達成できる見込みである。 (短期大学部 A:2 B:2 C:0 D:0)									
(1)	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。 (短期大学部 A:0 B:4 C:0 D:0)									
		中期	A	1	B	3	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0		
(2)	事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策	中期	法人職員の段階的、計画的な採用や資質向上のため他大学と共同での専門研修の実施などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。 (短期大学部 A:1 B:0 C:0 D:0)									
		年度	法人職員の段階的、計画的な採用や資質向上のため他大学と共同での専門研修の実施などについて、概ね計画どおり実施した。 (短期大学部 A:0 B:1 C:0 D:0)									
		中期	A	2	B	8	C	0	D	0		
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	年度	A	1	B	9	C	0	D	0		
		中期	学務システムの充実や窓口業務のサービス向上、会議や委員会の整理・統廃合などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。 (短期大学部 A:1 B:2 C:0 D:0)									
		年度	学生へのサービス向上や効率的・合理的な会議運営などについて、概ね計画どおり実施した。 (短期大学部 A:0 B:3 C:0 D:0)									
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	中期	A	4	B	16	C	4	D	1		
		年度	A	3	B	19	C	2	D	1		
		中期	概ね計画どおり実施しているが、一部の項目については十分な取組みにまでは至らない見込みである。 (短期大学部 A:3 B:7 C:1 D:0)									
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	年度	概ね計画どおり実施しているが、一部の項目については十分な取組みにまでは至らなかった。 (短期大学部 A:3 B:6 C:2 D:0)									
		中期	A	3	B	9	C	3	D	1		
		年度	A	2	B	11	C	2	D	1		
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	中期	大学施設の利用による収入増については概ね計画どおり実施しているが、得られた外部資金の間接経費の活用については十分な取組みにまでは至らない見込みである。 (短期大学部 A:2 B:4 C:1 D:0)									
		年度	大学施設の利用による収入増については概ね計画どおり実施しているが、間接経費の充当については十分な取組みにまでは至らなかった。 (短期大学部 A:2 B:4 C:1 D:0)									

2	経費の節減に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	3	C	1	D	0	
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0	
		中期	管理的経費の削減や環境方針に基づく省エネルギー対策について概ね計画どおり達成できる見込みである。 (短期大学部 A:0 B:2 C:0 D:0)								
		年度	事務の効率化・合理化や省エネルギーによる経費節減について概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。 (短期大学部 A:0 B:1 C:1 D:0)								
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	4	C	0	D	0	
		年度	A	1	B	4	C	0	D	0	
		中期	施設の利用増加や施設の計画的な維持管理について概ね計画どおり達成できる見込みである。 (短期大学部 A:1 B:1 C:0 D:0)								
		年度	施設の利用増加や施設の計画的な維持管理について概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。 (短期大学部 A:1 B:1 C:0 D:0)								
第4	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	3	B	12	C	3	D	0	
		年度	A	3	B	13	C	2	D	0	
		中期	(会津大学) 概ね計画どおり達成できる見込みである。								
			A	3	B	4	C	1	D	0	
		年度	(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり達成できる見込みである。								
			(会津大学) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
			A	0	B	9	C	1	D	0	
			A	3	B	4	C	1	D	0	
		(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		1	自己点検・評価の実施に関する具体的方策	中期	A	1	B	6	C	2	D
年度	A			2	B	5	C	2	D	0	
中期	(会津大学) 評価室を活用した法人評価の枠組みの中での自己点検・評価や外部監査について、概ね計画どおり達成できる見込みである。										
	A			1	B	2	C	1	D	0	
年度	(会津大学短期大学部) 機関別認証評価受審のための自己評価書の作成、受審、認証、公表などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。										
	(会津大学) 評価室を活用した法人評価の枠組みの中での自己点検・評価や内部監査、会計監査について、概ね計画どおり実施した。										
	A			0	B	4	C	1	D	0	
	A			2	B	1	C	1	D	0	
(会津大学短期大学部) 評価組織を活用した評価や結果の公表、機関別認証評価受審に係る自己評価書の作成、受審などについて、概ね計画どおり実施した。											

2	第三者評価の実施に関する具体的方策	中期	A	1	B	3	C	0	D	0	
		年度	A	1	B	3	C	0	D	0	
		中期	A	0	B	2	C	0	D	0	
			(会津大学) 機関別認証評価の受審及び認定などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。								
			A	1	B	1	C	0	D	0	
		年度	(会津大学短期大学部) 機関別認証評価の受審及び認定などについて、計画を上回る実績を上げる見込みである。								
			A	0	B	2	C	0	D	0	
			(会津大学) 機関別認証評価の受審及び認定などについて、概ね計画どおり実施した。								
		3	評価結果の活用に関する具体的方策	中期	A	1	B	3	C	1	D
年度	A			0	B	5	C	0	D	0	
中期	A			0	B	2	C	1	D	0	
	(会津大学) 教育技術向上のための活動や評価結果の公表及び活用について、概ね計画どおり達成できる見込みである。										
	(会津大学短期大学部) 福島県公立大学法人評価委員会及び独立行政法人大学評価・学位授与機構による評価結果を公表し、自己点検・評価にフィードバックさせるとともに、学内にも周知徹底し改善に活用した。これらのことから、計画を上回る実績をあげる見込みである。										
年度	A			0	B	3	C	0	D	0	
	(会津大学) FD推進委員会による活動や教員業績データベースシステムの適切な運用について、概ね計画どおり実施した。										
	(会津大学短期大学部) FD活動、評価結果の公表及び活用について、概ね計画どおり実施した。										
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			中期	A	4	B	4	C	0	D
		年度	A	4	B	4	C	0	D	0	
		中期	A	1	B	3	C	0	D	0	
			(会津大学) 概ね計画どおり達成できる見込みである。								
			(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績をあげる見込みである。								
		年度	A	2	B	2	C	0	D	0	
			(会津大学) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
			(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績をあげた。								

1	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策	中期	A	4	B	4	C	0	D	0	
		年度	A	4	B	4	C	0	D	0	
		中期	A	1	B	3	C	0	D	0	
			(会津大学) ホームページの充実やオープンキャンパスの開催について、概ね計画どおり達成できる見込みである。								
			A	3	B	1	C	0	D	0	
		年度	(会津大学短期大学部) ホームページや報道機関などの活用による広報の充実、オープンキャンパスの内容の充実などについて、計画を上回る実績をあげる見込みである。								
A	2		B	2	C	0	D	0			
(会津大学) ホームページへの新たなコンテンツの製作、オープンキャンパスの開催や広報に関する基本方針の策定について、計画を上回る実績をあげた。											
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	2	B	13	C	3	D	0	
		年度	A	2	B	15	C	1	D	0	
		中期	概ね計画どおり達成できる見込みである。 (短期大学部 A:0 B:9 C:0 D:0)								
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。 (短期大学部 A:2 B:5 C:2 D:0)								
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策	中期	A	1	B	6	C	1	D	0	
		年度	A	1	B	7	C	0	D	0	
		中期	学生寮の整備やユニバーサルデザインに配慮した施設の改修などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。 (短期大学部 A:0 B:1 C:0 D:0)								
		年度	学生寮の整備や通路の段差解消等の修繕、電話交換機の改修、省エネルギー・省資源の啓発などについて、概ね計画どおり実施した。 (短期大学部 A:0 B:0 C:1 D:0)								
2	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	7	C	2	D	0	
		年度	A	1	B	8	C	1	D	0	
		中期	学生、教職員の定期健康診断や健康管理、セキュリティ体制の維持、災害発生時の体制整備などについて、概ね計画どおり達成できる見込みである。 (短期大学部 A:0 B:8 C:0 D:0)								
		年度	的健康診断の啓発やセキュリティ体制の維持、学生相談室、保健室の周知・環境整備、構内の防犯・警備体制などについて、概ね計画どおり実施した。 (短期大学部 A:2 B:5 C:1 D:0)								

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価												
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価				
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A	122	B	117	C	12	D	2	中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		年度	A	119	B	118	C	15	D	1			
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		中期	A	92	B	78	C	5	D	0			
					年度	A	91	B	77	C	7	D	0			
					中期	A	10	B	7	C	1	D	0			
年度	A	10	B	6	C	2	D	0								
ア (ア)	会津大学 学士課程	ア (ア)	会津大学 学士課程		ア (ア)	会津大学 学士課程										
a	コンピュータ理工学やコンピュータ社会の進歩に適合する教育、研究を行うため、学科の再構築を行う。	a	「コンピュータソフトウェア学科」と「コンピュータハードウェア学科」を再編し設置した「コンピュータ理工学科」と新カリキュラムを円滑に運用する。	学生 【教務】	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>平成18年度から19年度にかけて学内のワーキンググループにおいて新カリキュラム及び学科再編の検討を行い、その結果として、平成20年4月にコンピュータ理工学部の2学科を「コンピュータ理工学科」に統合するとともに、新カリキュラムへの移行を実現した。</p> <p>また、「コンピュータ理工学のすすめ」(1年前期)において、希望進路に応じた履修の方向性について指導するとともに、履修アドバイザーとしてトータルアドバイザー3名とフィールド別アドバイザー8名を置き、併せてクラス担任や卒業論文指導教員からも適宜アドバイスをを行い、新カリキュラムの円滑な運用に努めた。</p> <p>(H22の実施状況)</p> <p>引き続き、履修アドバイザー及びクラス担任や卒業論文指導教員から適宜アドバイスをを行った。</p> <p>1年生には「コンピュータ理工学のすすめ」において、希望する進路とフィールド・トラックとの関連性を指導し、今年度から実施した7月(7日)のガイダンス(228名)において、学生が自らの進路を見据えてトラックや科目の選択等卒業までの履修計画を管理する「履修計画システム」の周知及び使用方法について説明を行った。</p>								<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>学科の再構築を実施し、さらに新カリキュラムの円滑な運用を行っており、計画を十分に達成している。</p>			
														A	A	

b	<p>実社会に通用する提案能力、実践能力、豊かな想像力と起業家精神を持った学生の育成を目指し、明日の変化に対応できる個々の学生の想像力、斬新で有用なアイデアも生かしながら、日常的な問題について科学的に解決できる能力を育てる。</p>	b	<p>課外プロジェクト、ベンチャー体験工房、卒業論文作成等の学生の意欲や自主性を尊重する科目を円滑に運用する。</p>	<p>学生 【教務】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 課外プロジェクトの充実により、早い時期から高度かつ最先端の研究成果に触れる機会を提供するとともに、実際のニーズに対応したテーマによる「ベンチャー体験工房」(平成19年度開始)で、実社会に通用する提案能力、実践能力、豊かな想像力と起業家精神を持った学生の育成を目指しながら、日常的な問題について科学的に解決できる能力を育て、3年生から卒業論文指導教員の配属を行い、配属先でゼミに参加させるなど早い時期からの自主的な卒業論文研究意識の醸成を図った。</p> <p>(H22の実施状況) 課外プロジェクトでは、前期は41テーマで280名、後期は48テーマで243名、ベンチャー体験工房では、前期28名、後期44名の学生が履修した。 ベンチャー体験工房では、西会津町とのコラボレーション企画「ベジメブルブランド・グローバルアグリプロジェクト」に参画し、ユビキタスICTを理念とする地域振興に貢献した。さらに、7月2日から3日に東京で開催された「SIFE Japan 国内大会2010」でその発表を行った。 また、3年生から卒業論文指導教員の配属を行い、配属先でゼミに参加させるなど早い時期からの自主的な卒業論文研究意識の醸成を図った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 日常的問題について科学的に解決できる能力の育成を図った。 計画を十分に達成している。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、課外プロジェクト、ベンチャー体験工房、卒業論文作成等の学生の意欲や自主性を尊重する科目を円滑に運用する。</p>	A	A
c	<p>数学・物理の知識による論理的思考力を基盤とし、更に幅広い人文社会科学、コンピュータ倫理、知的財産の知識などに裏付けされたコンピュータ理工学の修得を目指すとともに、保健体育等の科目を通じて、学生生活の基盤となる基礎的な健康、体力を保持増進し、学生の明るく柔軟な人格形成に努める。</p>	c	<p>特に 人文・社会科目及び体育実技の授業科目について、履修アドバイザー及びクラス担任が中心となって学生に計画的に科目を履修するよう指導する。</p>	<p>学生 【教務】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 教養科目及び専門基礎科目のカリキュラムは、バランスのとれた知識及び人間性を身に付けさせることを目指し、数学・物理による論理的思考力を育成する科目及び人文・社会、体育実技、情報倫理等を設定している。教養科目については人文・社会及び体育実技ごと、専門基礎科目においては数学及び自然科学関連科目等の科目ごとに最低要求単位数を設定することによりこれら科目の修得を義務付けている。さらに、履修アドバイザー及びクラス担任を活用し学生の計画的な履修を図った。</p> <p>(H22の実施状況) 履修アドバイザー及びクラス担任による履修の指導・助言を行い、特に、本年度はクラス担任制度の積極的な活用を図り、その一環として9/27から10/23までクラス担任による個別面談・クラスミーティングを実施し、きめ細かい指導を行った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 学生の知的能力及び心身共に健全な人間形成に努めた。 計画どおり達成の見込み。</p> <p>(H23の実施予定) 専門科目として位置付けている数学・物理を専門基礎科目により論理的思考力の基盤を作るとともに、人文・社会科目、情報倫理及び体育実技の授業科目についても、履修アドバイザー及びクラス担任が中心となって学生に計画的に科目を履修するよう指導する。</p>	B	A

d	ソフトウェアとシステム設計を軸とする確かなスキルと情報通信の基礎知識を持ち、ソフトウェアエンジニアリングの基本を修得した人材を育成する。	d	学生 【教務】	<p>(H18～21の実施状況概略) 平成20年度に導入した新カリキュラムの一環として導入したフィールド、トラックに、「ソフトウェア・エンジニアリング」を設け体系的にソフトウェアエンジニアリングに関する体系的な教育を行うシステムとした。 また、ソフトウェアエンジニアリング関連科目として「ソフトウェアスタジオ」を開講し、ベンチャー企業との連携によりプロジェクトベースドラーニングの授業を行い、実戦的なソフトウェア開発スキルを修得させた。</p> <p>(H22の実施状況) 各トラックへの配属は2年次後期から実施しており、「ソフトウェア・エンジニアリングトラック」は、3年生42名、4年生72名で計114名の学生が選択しており、学生の円滑な履修のために、履修アドバイザーが適時、指導・助言を行った。 また、ソフトウェアエンジニアリング関連科目として開講している「ソフトウェアスタジオ」では、ベンチャー企業との連携によりプロジェクトベースドラーニングの授業を行い、実戦的なソフトウェア開発スキルを修得させた。平成22年度(前期開講)は4年生20名が履修したのを始め、ソフトウェアエンジニアリング関連科目6科目を開講した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) ソフトウェア・エンジニアリングにおける知識及びスキルを持った人材の育成を図った。 計画を十分に達成している。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、ソフトウェアエンジニアリング関連科目の活用を図るとともに、「ソフトウェア・エンジニアリングトラック」を円滑に運用する。</p>	A	A																		
e	情報処理技術者試験の受験を推奨し、学部4年次の合格者数を、基本情報技術者試験のレベルでは現在の25%を50%に、ソフトウェア技術者試験以上のレベルでは現在の7%を15%にすることを旨とする。	e	学生 【学生支援】	<p>(H18～21の実施状況概略) 平成20年度の新カリキュラムで専門科目として、情報処理試験対策講座(自由科目・1単位)を開設し、春期及び秋期試験前にそれぞれ集中講義として実施してきた。 また、後援会と連携し、試験会場までのバス送迎を行い、受験学生の利便性を整えてきた。さらに、より多くの学生の受験、スキルアップを図るため、応用技術者試験合格者に対して奨励金を支給し、資格取得支援を促進してきた。</p> <table border="1" data-bbox="1120 893 1601 1045"> <thead> <tr> <th></th> <th>基本情報技術者</th> <th>ソフトウェア技術者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18年度</td> <td>20%</td> <td>3.4%</td> </tr> <tr> <td>H19年度</td> <td>20%</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>25%</td> <td>4.6%</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>22%</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>(H22年度)</td> <td>21%</td> <td>4.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H22の実施状況) e-1 情報処理対策講座1単位付与した試験前に集中講義を実施している。また、合格率を高めるため、学生が日ごろから試験対策に取り組めるよう、自主学習や自分の実力を確認できるe-Learningを開発している。 e-2 試験日当日は、バスを借り上げ試験会場まで送迎を実施している。 春期試験 4月18日 61名(合格者:12名) 秋季試験 10月17日 169名(合格者:21名) e-3 応用技術者試験に合格した学生に対して、スキルアップ奨励金を支給している。 春期合格者 7名に支給 秋期合格者 7名に支給</p>		基本情報技術者	ソフトウェア技術者	H18年度	20%	3.4%	H19年度	20%	7.0%	H20年度	25%	4.6%	H21年度	22%	4.2%	(H22年度)	21%	4.6%	<p>(中期計画の達成見込み) 情報処理技術者試験の合格率は非常に厳しく、集中講義を実施しても目標値達成は厳しい。 新たに導入したe-Learningによる自学自習システムにより基本情報処理試験合格者を目指すことが課題である。</p> <p>(H23の実施予定) e-1 情報処理試験対策講座を単位を付与する授業科目として開講する。 e-2 e-Learningによる自学自習システムの活用を推進する。 e-3 情報処理試験会場までの送迎を行う。 e-4 情報処理技術者試験の合格者にスキルアップ奨励金を支給する。</p>	B	B
	基本情報技術者	ソフトウェア技術者																							
H18年度	20%	3.4%																							
H19年度	20%	7.0%																							
H20年度	25%	4.6%																							
H21年度	22%	4.2%																							
(H22年度)	21%	4.6%																							

f	大学院進学希望者に対し、研究駆動による教育を一層推進する。	f	課外プロジェクトや卒業研究の指導において、大学院での研究につながる高度な内容に一層取り組む。	学生 【教務】	<p>(H18～21の実施状況概略) 課外プロジェクトの充実により、入学初年度から高度な研究分野に触れる機会を提供することにより、自主的に研究テーマの設定ができる能力の醸成を図り、3年次から卒業論文指導教員への配属を行い、少人数のゼミ方式により早い時期から大学院での研究につながる研究指導を行った。</p> <p>(H22の実施状況) 課外プロジェクトについて、平成22年度は前期に41テーマ、後期に48テーマ開講した。(新規開講22件(うち後期のみ開講7件)) また、卒業論文研究については、大学院での研究につながる内容及び指導により行うことに努めた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 大学院での研究につながる高度な内容につなげる修学及び研究指導を行った。 計画どおり達成の見込み。</p> <p>(H23の実施予定) 課外プロジェクト、ベンチャー体験工房、卒業論文作成等の学生の意欲や自主性を尊重する科目を円滑に運用する。</p>	B	B
g	学部専門教育と大学院教育との継続性、一貫性に留意した教育を行うとともに、学部学生が必要に応じて大学院の科目も修得できるようにする。	g	学部学生の大学院開講科目の受講を促進する。	学生 【教務】	<p>(H18～21の実施状況概略) 平成21年度に学部・博士5年一貫教育プログラムを導入し、学部・大学院教育の一貫教育を促進するとともに、そのうちAプログラム認定者(学部4年+博士前期課程1年)に対して大学院科目の受講を可能とした。</p> <p>(H22の実施状況) 平成21年度に導入した学部・博士5年一貫教育プログラムのAプログラム(学部4年+博士前期課程1年)に今年度初めて認定された4年生2名が大学院開講科目を受講している。 なお、学部及び大学院各教務委員会に置くワーキンググループにおいて、学部・大学院教育の連続性及び一貫性ある組織及びカリキュラムについての検討を行った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 学部・大学院の一貫教育を推進した。 なお、平成23年度において、学部・大学院教育の連続性及び一貫性を実現するための組織及びカリキュラムの統合を検討する。</p> <p>(H23の実施予定) 学部生が大学院科目を受講できる学部・博士5年一貫教育プログラムへの参加を図るとともに、学部生が必要に応じて大学院科目を受講できる共通科目及び学部のフィールドと大学院における教育研究領域との統合の検討を行う。</p>	A	A
h	博士学位(Ph.D)を持った英語を母国語とする外国人(ネイティブスピーカー)の教員を中心にして、引き続き高度な英語教育を行い、国際的なコンピュータの研究開発やビジネス分野で実践的に対応できる英語能力の修得を目指す。	h	語学研究センターが中心になって、英語による卒業論文のプレゼンテーションを目標にコンピュータ理工学に対応する英語教育を実施する。	学生 【教務】	<p>(H18～21の実施状況概略) 語学研究センターが中心になって高度な英語教育を行い、国際的なコンピュータの研究開発やビジネス分野で実践的に対応できる英語能力の修得を目指した。 英語8科目をコンピュータ理工学の基礎となる「基本推奨科目」に位置付けており、さらにこれをReceptionとProductionの2つのスキルに分類し、並行して1年次から選択可能としながら、先修条件を設定することで体系的に英語能力を修得できるようにした。 また、4年次の後期科目として「Thesis Writing and Presentation」(上記8科目を含む。)を設け、英語による卒業論文作成とプレゼンテーション能力の向上を図っている。 グローバルシチズンシップ・シンポジウム等を開催し、グローバルな人材の育成に努めた。</p> <p>(H22の実施状況) 現状を維持し、その円滑な運用を図った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 語学研究センターの教員に博士学位を持つ外国人を配し、体系的かつ実践的な英語教育を行い、コンピュータ関連研究開発分野及びビジネス社会において活躍できる人材の育成を図った。 計画を十分に達成している。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、現状を維持し、その円滑な運用を図る。</p>	A	B

i	学生の英語能力の指標とするため、英語能力試験の受験を推奨し、卒業まで80%の学生が受験することを目指す。	i i-1.学生の英語能力の指標とするため、1年生及び3年生に対し、TOEIC試験を実施する。 i-2.英語能力試験(TOEIC、TOEFL)の受験を奨励するため、高得点獲得者に対してスキルアップ奨励金の支給を引き続き行う。 i-3.学生のTOEFL試験受験の便宜を図るため、引き続きインターネットによる試験会場となる。	学生 【学生支援】	(H18～21の実施状況概略) 毎年スキルアップ奨励金を支給し、英語力の向上に努めてきた。 ・H18～H21年度 奨励金支給者数:20名 また、TOEFL試験受験の試験会場となり受験生の便宜を図ってきた。 さらに、学生の80%以上の受験率を図る手法を検討した。 (H22の実施状況) i-1 平成22年度から1年生及び3年生全員に受験させることを目標に本学でTOEIC試験を実施した。 [1年生向け] ・5月20日実施:238名受験(うち1年生220名、他18名) [3年生向け] ・7月31日実施:142名受験(うち3年生134名、他8名) i-2 TOEICの試験コースのスコア基準を設けて、高得点者にスキルアップ奨励金を支給した。 ・H22年度奨励金支給者 18名	(中期計画の達成見込み) 平成22年度から1年生及び3年生の全員受験を目指しており、目標とする80%受験は達成できる予定である。 今後はスコアをアップさせることが課題である。 (H23の実施予定) i-1 引き続き1年生及び3年生に対し、TOEIC試験を実施する。 i-2 英語能力試験(TOEIC)の受験、更なるスキルアップを奨励するため、高得点獲得者に対してスキルアップ奨励金の支給を引き続き実施する。	A	A
(イ)	大学院課程	(イ) 大学院課程	(イ)	大学院課程			
a	コンピュータ理工学やコンピュータ社会の進歩に適合する教育、研究を行うため、教育研究領域の再構築を行う。	a 旧専攻を統合した「コンピュータ・情報システム学専攻」と新設した「情報技術・プロジェクトマネジメント専攻」を円滑に運用するため、教育研究領域や授業科目等の見直しを検討する。	学生 【教務】 (総務)	(H18～21の実施状況概略) 平成20年度に、既存の2専攻をコンピュータ・情報システム学専攻に統一し、新たに情報技術・プロジェクトマネジメント専攻を設置する専攻の再編を行うとともに、平成21年度に大学院教務委員会に「教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループ」を設置し、これを中心として、学部の5フィールドからの連続性を意識した教育研究領域の再編成と、各領域の到達目的に応じた履修経路(コースマップ)の簡明化についての具体的な検討に着手した。 授業科目の見直しについては、平成22年2月に大学院科目の設置/変更/廃止に関する取扱いの明確化を行い、これに基づき、平成22年4月にはセミナー科目の改正を行い実施している。 (H22の実施状況) 「教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループ」を中心として、学部の5フィールドからの連続性を意識した教育研究領域の再編成と、各領域の到達目的に応じた履修経路(コースマップ)の簡明化について具体的に検討しており、その検討の途中経過について、平成22年11月15日の大学院教務委員会に報告し検討を行った。	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込みである。 (H23の実施予定) ワーキンググループにおいて、学部・大学院教育の連続性及び一貫性ある組織及びカリキュラムについての検討を進め、方針を決定する。	B	B

b	複数の専門分野の融合に関心を持つ研究者、技術者を育成する教育を行う。	b	引き続き創造工房セミナーを実施し、複数の研究室を横断するセミナーや共同研究を推進する。	学生 【教務】	<p>(H18～21の実施状況概略) 博士前期課程において、研究室の枠を越えた教員グループの指導の下に、複数の教育研究領域の学生が参加する創造工房セミナーを開講し、専門分野横断的な教育を行った。</p> <p>(H22の実施状況) 第2学期に12の創造工房セミナーを実施するとともにその成果発表会を平成22年9月29日から10月4日に実施し、出席していた教員による評価を行い、その結果をテーマ、内容の概略及び評価等を含め、研究科委員会(平成22年10月20日)に報告した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 複数の専門分野の融合に関心を持つ研究者、技術者を育成する教育を行った。 計画どおり達成の見込み。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き創造工房セミナーを実施し、複数の研究室を横断するセミナーや共同研究を推進する。</p>	B	B
c	語学研究センターで、科学技術の英語表現法の研究を行うとともに、大学院の共通科目として、その研究成果を生かした英語教育を実施する。	c	博士前期課程において英語力向上の成果を確認するため、定期的に英語能力試験を実施するとともに、英語能力を向上させるための授業科目を開講する。	学生 【教務】	<p>(H18～21の実施状況概略) 語学研究センターで、科学技術の英語表現法の研究を行うとともに、第8領域専門科目として英語能力向上を図る「International Negotiation」を開講し、他の教育研究領域の学生も受講できることとした。</p> <p>(H22の実施状況) 博士前期課程の学生の英語能力を確認するために、平成22年5月20日に本学を会場にTOEIC試験を実施した。(受験者73名) また、第8教育研究領域の専門科目(第3学期)として、英語能力向上を図る「International Negotiation」を開講し、学生10名(うち8名は留学生)が履修した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 語学研究センターで、科学技術の英語表現法の研究を行うとともに、大学院の全教育研究領域の学生が受講できる形で、英語能力を向上させるための授業科目を開講し、その研究成果を生かした英語教育を実施した。さらに、その教育成果を確認するためにTOEIC受験者の増加に努めており、そのスコアアップが今後の課題である。</p> <p>(H23の実施予定) 博士前期課程において英語力向上の成果を確認するため、定期的に英語能力試験を実施するとともに、英語能力を向上させるための授業科目を開講する。</p>	B	B
d	社会人学生に対応可能な弾力性のあるコースの創設を検討する。	d	集中講義の実施科目を増やすなど、社会人が通学しやすい授業開講時期を検討する。	学生 【教務】	<p>(H18～21の実施状況概略) 前期課程・後期課程共に春季及び秋季入学を設定し入学時期に配慮した。 また、博士前期課程では、最短1年間の在学期間で修了できる制度を設けるとともに、ITスペシャリストコースを設定し、IT関連において実績を有する社会人学生等については、1.5年での修了を可能とし学びやすい環境とした。</p> <p>(H22の実施状況) 博士前期課程のITスペシャリストコースでは、IT関連において実績を有する社会人学生等については、1.5年での修了を可能とし学びやすい環境としており、本年度秋に社会人学生等2名が修了した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 入学時期及び修業年限については、社会人学生に配慮した制度としたが、授業開講時期等、社会人の実際の受講の便宜性等については今後の検討課題である。</p> <p>(H23の実施予定) 在学期間短縮の適用など、IT関連の実績を有する社会人が学びやすい環境となっているITスペシャリストプログラムを推進する。</p>	B	C

e	博士学位授与については、学外者、満期退学者を対象とした論文博士制度も活用して、質を確保しながら授与者数の増を図る。	e		学生【教務】	(H18～21の実施状況概略) 満期退学者及び論文博士への学位授与に関する手続きを整備し、学外者及び満期退学者への便宜付与を行うとともに、学生個々のテーマに応じ複数の教員が指導を行う「創造工房」を創設し博士論文研究の質の一層の向上を図った。	(中期計画の達成見込み) 制度的には整備しているが、実績作りについては、今後の課題であり、本学教員の理解と協力を進めながら、学内外の対象者への周知を一層図っていくことがまずは必要である。			
			e-1.指導教員による学生の研究の進行管理を徹底させるとともに、外部の教員を含めた複数の教員で指導する「創造工房」を実施し、授与者数の増加を図る。 e-2.学外者、満期退学者を対象とした論文博士制度の活用を図る。		(H22の実施状況) e-1 「創造工房」については、平成22年1月に実施要領を決定し、博士後期課程において本年度正式に導入したところであるが、まだ実績がないため、今後さらに周知に努める。 e-2 制度については、キャンパスガイドやホームページに掲載して周知を行っているが、本年度実績はない。	(H23の実施予定) e-1 指導教員による学生の研究の進行管理を徹底させるとともに、外部の教員を含めた複数の教員で指導する「創造工房」を実施し、授与者数の増加を図る。 e-2 学外者、満期退学者を対象とした論文博士制度の活用を図る。	C	C	
イ	短期大学部	イ	短期大学部	イ	短期大学部				
(ア)	専門分野の知識を基礎にして、実験・実習・演習などの実践教育を通して、方法論と技術論を習得させ、生き甲斐を持って積極的に課題に取り組むことのできる行動力・実践力のある人材を育成する。	(ア)			(H18～21の実施状況概略) 卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習及び実習・演習において、学生参画型実学・実践教育を充実したことにより、知識と技術だけでなく演繹力、応用力、創造力、さらに実践力を育成できた。その成果は、卒業研究報告集、各種デザインコンペや地域発表会等に示された。	(中期計画の達成見込み) 卒業研究ゼミ等において、学生参画型実学・実践教育等を充実したことにより、知識と技術だけでなく演繹力、応用力、創造力、さらに実践力を育成できた。成果は、卒業研究報告集等において示された。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。			
			卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習及び実習・演習において、実際のテーマを取り上げ、専門分野の基礎知識を活用して、課題を解決させることにより、知識と技術だけでなく演繹力、応用力、創造力、さらに実践力を育成する。		(H22の実施状況) 卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習及び実習・演習において、学生参画型実学・実践教育を充実させ、実際のテーマを取り上げ、専門分野の基礎知識を活用して、課題を解決させることにより、知識と技術だけでなく演繹力、応用力、創造力、さらに実践力を育成した。	(H23の実施予定) 引き続き、卒業研究ゼミ等において、知識と技術だけでなく演繹力、応用力、創造力、さらに実践力を育成する。	A	A	
(イ)	学生が豊かな人格を陶冶し、自発的な学習意欲を育み生涯にわたって社会人として活躍できるように授業科目の充実を図る。特別演習等の少人数教育により、学生個々の学習状況、希望進路等を把握して科目の履修やライフワーク等の動機付けを行う。	(イ)			(H18～21の実施状況概略) 入学時や前期後期開始時のガイダンスで、学科課程の目的、履修の意義、科目同士の関連について理解を深めさせ、履修に向けての動機付けを行った。	(中期計画の達成見込み) 学科課程の目的、履修の意義、科目同士の関連について理解を深めさせ、履修に向けての動機付け等を行い成果を上げてきた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。			
			入学時及び前期・後期ガイダンス実施時に、本学と各学科の教育研究上の目的を踏まえ、履修指導を行うとともに、教務厚生委員会を中心に学科別コース別にそれぞれの教員が系統的かつ多様な履修への動機付けを行う。		(H22の実施状況) 前期・後期の初めにそれぞれの学年別にガイダンスを実施し、教育研究上の目的を踏まえて、学科課程の目的、履修の意義、他科目との関連・連携について理解を深めさせ、履修に向けての動機付けを行った。	(H23の実施予定) 引き続き、教務厚生委員会を中心に学科別コース別にそれぞれの教員が系統的かつ多様な履修への動機付けを行う。	A	A	

(ウ)	幅広い教養と高い倫理観を育み、的確な判断力と総合力を持つように教養基礎科目と専門科目の充実を図る。	(ウ)		<p>(H18～21の実施状況概略) 教養基礎科目では他分野の知識や考え方を幅広く学ばせ、専門科目においても科目間の連携によって広い視野を授け、ともに充実度を高めた。</p> <p>(H22の実施状況) 教養基礎科目では、幅広い学問領域から知識や考え方を学ばせた。総合科目Iでは、複数の教員によるレクチャーを行い、環境問題を様々な視点から捉えさせて視野を広げさせた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 教養基礎科目及び専門科目において科目間の連携を図り、的確な判断力と総合力を育成し、ともに充実度を高めた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、多分野の知識や考え方を幅広く学ばせ、融合性、多様性及び相乗性を育み判断力と総合力を育成する。</p>	A	A
(エ)	各専門分野において、時代の変化と個々の状況に対応できるように、自ら問題点を発見し解決することができる創造的展開能力を持つように専門教育科目の充実を図る。	(エ)		<p>(H18～21の実施状況概略) 全学的に大学や地域等を取り巻く時代の変化に即応したテーマを増やし、自ら問題点を発見し解決するために必要な視点を、専門教育科目、特に卒業研究ゼミ等を中心に教授した。</p> <p>(H22の実施状況) 全学的に大学や地域等を取り巻く時代の変化に即応したテーマを増やした。特に、各分野の現代的課題について学習する卒業研究ゼミなどをその仕上げの場とした。また、個別指導により課題発見・解決能力が深化してきた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 自ら問題点を発見し解決するために必要な視点を、専門教育科目、特に卒業研究ゼミ等を充実させ教授してきた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、自ら問題点を発見し解決するために必要な、広い視野と融合的かつ創造的視点を授けられるように、教育を充実する。</p>	A	A

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価											
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A	B	C	D	中期	年度				
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	B	C	D	中期	年度				
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		中期	A	48	B	30	C	3	D	0		
					年度	A	42	B	34	C	5	D	0		
ア (ア) a	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	ア (ア) a	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程		ア (ア) a	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程									
(a)	学部については、学生定員の増について、検討を行う。	(a)	学部定員の増について、部局長会議において検討を行う。	学生 【学生募集】		(H18～21の実施状況概略) 学部定員については、毎年1月開催の部局長会議で継続的に検討を行っているものの、現定員で推移している。				(中期計画の達成見込み) 学部定員の増については、部局長会議において継続的に検討を行った。					
						(H22の実施状況) 学部定員については、部局長会議(平成22年12月15日)で検討を行い、平成24年度は現定員とすることで決定した。				(H23の実施予定) 学部定員の増について、検討を行う。				B	B
(b)	入学者選抜方法等の調査研究や学生募集広報活動などを行う入学センターの活動を充実させる。	(b)	入学センター運営会議を開催し、入学者選抜方法の調査研究や学生募集広報活動の検討等を行う。	総務 学生 【学生募集】		(H18～21の実施状況概略) 平成21年4月より、学部・大学院の入試、学生の確保対策等、入学センターの業務を担当する学生募集係を新設し、職員2名を配置した。さらに、入学センター運営会議を適宜開催し、入試方法や学生募集広報計画の検討等を行った。				(中期計画の達成見込み) 入学センター活動の充実を図り、計画を十分に達成している。					
						(H22の実施状況) 入学選抜試験の結果や受験生へのアンケート調査結果等を検証分析し、入試方法、学生募集広報計画の検討、大学案内の内容検討及びオープンキャンパスの運営等、入学センターにおける活動の充実を図った。 ・入学センター運営会議:3回 ・前年度入試結果及び過去問をHPで公表することを決定し、実施した。				(H23の実施予定) 入学センター運営会議を開催し、入学者選抜方法の調査研究や学生募集広報活動等の検討等を行う。 また、入試に係る不正防止策を十分に検討し対策を講じる。				A	A

(c)	コンピュータ理工学という特殊な分野に目的意識を持った学生を積極的に受け入れる。	(c)	学生 【学生募集】	<p>(H18～21の実施状況概略) 会津大学アドミッションポリシーを公表し、学生の受入方針を明示して学生を募集している。また、入学センター運営会議の検討結果に基づき、優れた学生確保のために、県内外の進学相談会、出前講義、入試直前相談会及びオープンキャンパスなど、より効果的な広報活動を精力的に実施した。この結果、平成21年度より出願者は増加傾向となった。 出願倍率実績(一般入試):H18 3.4倍、H19 3.1倍、H20 2.9倍、H21 3.8倍、H22 4.8倍、H23 4.4倍。</p> <p>(H22の実施状況) 入学センター運営会議で、受験生に対するアンケート調査の結果等を検証・分析し、より効果的な学生募集広報計画の策定やガイドブックの作製など、積極的な広報活動を実施した。また、同会議での検討結果を進学相談会に活かしながら優れた学生の確保に努めた。 【進学相談会】 ・回数:116回(うち資料参加51回) ・相談件数:360件 ・入学センター教員派遣数:延べ28名(実人数2名) 【出前講義】 ・教員派遣人数:延べ32名(実人数18名) 【オープンキャンパス】 ・入試相談:50件(夏40件、秋10件) ・在学生との受験勉強相談等:40件(夏30件、秋10件) 【入試直前相談会】 ・回数:2回(郡山市4件、本学9件)</p>	<p>(中期計画の達成見込み) コンピュータ理工学の分野に目的意識を持った学生の積極的な受け入れを図った。 計画を十分に達成している。</p> <p>(H23の実施予定) 入学受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、入学センター運営会議で前年度までの志願状況や入学試験結果等を分析・評価し、より効果的な入学者確保対策を検討し、実施する。</p>	A	A
(d)	選抜試験では、英語と数学はコンピュータ理工学を学ぶために欠くことのできない基本科目であることから、数学と英語を重視した出題を継続する。	(d)	学生 【学生募集】	<p>(H18～21の実施状況概略) 一般入試において、理科のみをセンター試験利用とし、数学と英語は本学独自の試験を課しているほか、推薦入試、編入学試験においても、数学と英語は本学独自のテストを実施するなど、継続してコンピュータ理工学に欠くことのできない基本科目を試験に出題した。</p> <p>(H22の実施状況) 一般入試において、理科のみを大学センター試験利用とし、数学と英語は、本学独自の試験を課すとともに、推薦入試においても、数学と英語の簡単なテストを実施した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 選抜試験では、数学と英語を重視した出題を継続して実施した。 計画どおり達成の見込み。</p> <p>(H23の実施予定) 選抜試験で、数学と英語を重視した出題を継続する。</p>	B	B
(e)	特別選抜については、開学以来実施している入学定員の2割の県内枠の推薦選抜を堅持するとともに、全国枠の推薦選抜を実施、充実させる。	(e)	学生 【学生募集】	<p>(H18～21の実施状況概略) 県内高校生を対象とする推薦入試Aは、入学定員の2割を堅持している。また、平成22年度推薦入試から、全国枠の推薦入試Bの定員拡大や出願資格拡大、さらには名古屋市試験会場設置など、受験生の利便向上を図り、優れた学生確保に努めている。</p> <p>(H22の実施状況) 平成22年度推薦入試より実施している、推薦入試Bの定員拡大(12名→18名)と出願資格拡大を継続して実施するとともに、平成23年度推薦入試においても試験会場を名古屋市にも設置し、受験生の利便向上に努め、優れた学生の確保を図った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 県内枠定員を堅持するとともに、全国枠定員の拡充や名古屋市試験会場を新設するなど、推薦入試の充実を図り、計画を十分に達成している。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、優れた学生の確保に努める。</p>	A	A

(f)	世界に貢献する独創的な研究の振興を支え、広い視野と柔軟な思考力を本格的に備えた人材を育成するために、早期から大学教育を受けられる機会を提供することを目的として、高校2年生を対象とする早期入学(飛び入学)を実施、定着させる。	(f)	入学センターで前年度までの志願状況や入学試験結果等を分析・評価し、現行の早期入学の定着を図る。	学生 【学生募集】	(H18～21の実施状況概略) 平成18年度より導入した早期入学制度を学生募集要項やホームページ等に掲載するなど、積極的に周知を図り、これまで3名が入学した。 (H22の実施状況) オープンキャンパス(夏ステージ)において、事前に募った早期入学希望者(高校1年生)に対し、個別の進学相談を実施するなど、積極的に啓発した。 早期入学実施大学と連携した会議「飛び入学サミット(平成22年9月2日)」に参加するなど、積極的に制度の周知等に努めている。	(中期計画の達成見込み) 平成18年度より早期入学制度を導入し、これまで3名が入学した。 さらに、平成22年度より、早期入学実施大学(本学含め6大学)と連携してより一層の制度の定着を図ることとしており、計画を十分に達成している。 (H23の実施予定) 入学センター運営会議で前年度までの志願状況や入学試験結果等を分析・評価し、現行の早期入学の促進と定着を図る。		
(g)	入学志願者からの要望が強い学生が安心して生活しながら学べる学生寮を整備する。	(g)	修学意欲を醸成し、学生が安心して生活しながら学べるよう、学生寮を整備し、併せて運用方法について検討する。	学生 【学生支援】	(H18～21の実施状況概略) 本学の修学支援宿泊施設(学生寮)の整備については、H21年7月26日の部局長会議で基本的考え方を決定し、これを踏まえて、当初の計画を前倒しして、H23年4月からの入居開始に向けた基本設計及び実施設計を策定した。 H22年3月に建設着工した。4階建て定員88名とし、寮の運用については、レジデンスアシスタントを置き、日常的な支援を行うこととして検討している。 (H22の実施状況) ・平成21年度に策定した基本設計及び実施設計に基づき、平成23年3月完成、4月に入居開始予定。 ・入居開始に向けて、学生寮の規程や入寮ルールなど策定している。 ・寮名は学内から募集し、投票を経て「創明寮」に決定。(名付け親:学生) ・寮生活の中で、日本人学生と留学生との交流による国際感覚の醸成等を図ることとしている。 ・寮には、レジデンスアシスタントにおいて、学生の共同生活を円滑に進めていく。 ・定員80名(レジデンスアシスタント分8室有り)であるが、障害者用居室を準備するとともに、短期留学生等にも対応できる居室となっている。	(中期計画の達成見込み) 学生が安心して学べる寮が完成し、運用を開始した。 計画を達成している。 (H23の実施予定) 修学意欲を醸成し、学生が安心して生活しながら学べるよう、学生寮を整備し、併せて運用方法について検討する。	A	B
b	大学院課程	b	大学院課程		b	大学院課程		
(a)	専門の異なる分野からの学生を受け入れるためのコンバージョン科目を増やすなど教育環境の充実を図り、多様な人材を受け入れる。	(a)		学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) コンバージョン科目の増設は行っていないが、他分野から入学した学生で、コンピュータ理工学の基本分野が未履修の場合は、研究指導教員の指導の下、学部の専門科目のうち必要なものを聴講する機会を提供してきた。 また、他分野出身の博士後期課程入学者について、コンピュータ理工学の専門知識・技術を補完する当面の方策として博士前期課程や学部の授業科目の聴講の取扱いについて、平成22年2月の大学院教務委員会で決定し、受入れ体制は整えた。	(中期計画の達成見込み) 授業科目の受講に関する制度としては、他分野からの学生の受け入れ体制は整えている。 コンバージョン科目については、今後の検討課題である。		

			コンバージョン科目の開設増について、学部との連携も視野に入れながら引き続き検討する。		(H22の実施状況) 現在の制度の運用を維持した。	(H23の実施予定) 前期課程においては、コンバージョン科目の開設増について、学部との連携も視野に入れながら引き続き検討を行うとともに、後期課程では、前期課程及び学部授業科目聴講の制度の活用を図る。	B	B
(b)	社会人の受入方法については、長期在学制度や逆に1年課程の制度などの修学期間の変更、さらには、サテライトオフィスでの夜間、休日の開講などの通学の利便性の向上を検討する。	(b)	集中講義の数を増やすなど、授業開講時期の工夫や学外での受講機会の提供を検討する。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 引き続き、前期課程・後期課程共に春季及び秋季入学を設定し入学時期に配慮している。 また、博士前期課程では、最短1年間の在学期間で修了できる制度を設けるとともに、ITスペシャリストコースを設定し、IT関連において実績を有する社会人学生等については、1.5年での修了を可能とし学びやすい環境とした。	(中期計画の達成見込み) 入学時期及び修学年限について、社会人の学びやすい環境としている。 なお、サテライトオフィスについては、経費面において検討対象からは外れている。	B	B
					(H22の実施状況) 集中講義及び学外での受講機会の提供については、カリキュラム編成及び予算の制約から検討課題ではあるが、大学院課程は、4学期制で、社会人でも履修しやすくなっており、また、博士前期課程のITスペシャリストコースでは、IT関連において実績を有する社会人学生等については、1.5年での修了を可能とし学びやすい環境としており、本年度秋に2名が修了した。	(H23の実施予定) IT関連の実績を有する社会人を対象として在学期間短縮を適用するITスペシャリストプログラムを推進する。	B	B
(c)	従来から大学院への外国人留学生受入れには、来日しなくても入学試験を受験できるなどの便宜を図っているが、諸外国の協力協定締結大学などからも優秀な外国人留学生の受入れを行う。	(c)	デュアルディグリープログラム等に基づき、海外の優秀な学生の確保に努める。	学生 【学生募集】	(H18～21の実施状況概略) デュアルディグリープログラム(DDP)協定校は計4か国/9大学、DDPによる留学生はこれまで11名となった。さらに、一般交流協定締結大学等は、計14か国/47大学・研究機関となった。 協定校に限らず、大学院入学試験はスカイプ等を活用し、来日しなくても受験できる体制を整えるなどの便宜を図り、海外の優秀な学生確保に努めた。	(中期計画の達成見込み) 協定校は計4か国/9大学となり、本プログラムによる留学生は11名となった。 また、入学試験はスカイプ等を活用し、来日しなくても受験できる体制を整えるなど、海外の優秀な学生確保に努めた。	B	B
					(H22の実施状況) 協定校は、中国5大学、ロシア2大学、韓国1大学に、新たに台湾1大学が加わり、計4か国/9大学であり、受入学生は、華中科技大学・上海大学・復旦大学各2名、ハルビン工業大学・朝陽科技大学各1名の計8名となった。	(H23の実施予定) 引き続き、デュアルディグリープログラム等に基づき、海外の優秀な学生の確保に努める。	A	A
(d)	学部3年生から大学院に入学できる早期入学(飛び入学)を引き続き実施する。	(d)		学生 【学生募集】	(H18～21の実施状況概略) 在学生ガイダンス等で周知を図ったことにより、平成22年度博士前期課程入学生に1名の早期入学生の実績があった。 早期入学制度については、学生募集要項に要件及び事前審査手続きを記載して周知を図るとともに、卒業論文研究室配属在学生ガイダンス等において、学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム(平成21年度創設)と併せて周知を図った。	(中期計画の達成見込み) 早期入学制度については、学生募集要項に要件及び事前審査手続きを記載して周知を図るとともに、卒業論文研究室配属在学生ガイダンス等において、学部・博士前期課程5年一貫教育プログラムと併せて周知を図った。		

		優秀な学生を確保するため、大学院早期入学(飛び入学)について周知を図る。			(H22の実施状況) 学生募集要項に要件及び事前審査手続きを記載し周知を図るとともに、早期入学の仕組みも設けた学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム及び同プログラムに係る給付型の奨学金制度について、卒業論文研究室配属在学学生ガイダンス(11/5、2/7実施)においても周知を図った。 なお、本学初の早期卒業者1名が同プログラムにより本学大学院博士前期課程へ進学した。	(H23の実施予定) 引き続き、優秀な学生を確保するため、大学院早期入学(飛び入学)についての周知を促進する。	A	A
(e)	学部の前期段階から大学院進学のモチベーションを高めるため、計画的かつ円滑に学部入学から5年で博士前期課程を修了できるプログラムを実施する。	(e)	学部早期卒業制度を導入し、学部・博士前期課程5年一貫教育プログラムの活用を促進する。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 学部の早い段階から大学院進学の機運を高めるため、平成21年度から学部・博士前期課程5年一貫プログラムを導入し、学生の各種ガイダンス等において周知を図った。 〔平成21年度の本プログラム該当者〕 プログラムA・・・1名(認定者2名(22年度入学)) プログラムB1・・・なし	(中期計画の達成見込み) 学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム(早期卒業制度及び同プログラム奨学金制度を含む。)を創設後、次第に浸透し、その活用が促進されてきた。 計画を十分に達成している。	A	A
					(H22の実施状況) 本年度導入した学部早期卒業制度により、成績上位者の早期卒業による本学大学院への進学を推奨し、次第に浸透し学生の大学院進学の動機づけとなっている。 〔平成22年度の本プログラム該当者〕 プログラムA・・・3名(大学院1名、学部4年生2名) (認定者3名、23年度院入学2名) プログラムB1・・・1名(大学院1名) プログラムB2・・・0名(本年度1名認定⇒23年度院入学)	(H23の実施予定) 「会津大学学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム奨学金」(平成22年4月1日施行)も活用しながら、引き続き学部・博士前期課程5年一貫教育プログラムの活用を促進する。	A	A
(イ) a	短期大学部 a 本学の教育理念及び目的を理解した意欲的な学生を確保することを本学の入学者受入方針とし、優れた入学者の確保に戦略的に取り組む。	(イ) a	短期大学部 a 本学の教育理念及び目的を理解した意欲的な学生を確保することを本学の入学者受入方針とし、優れた入学者の確保に戦略的に取り組む。	短大	(イ) a 短期大学部 a 本学の教育理念及び目的を理解した意欲的な学生を確保することを本学の入学者受入方針とし、優れた入学者の確保に戦略的に取り組む。			
(a)	各学科の具体的な入学者受入方針はホームページ等に公表し周知を図る。	(a)	各学科の具体的な入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)はオープンキャンパス、大学案内、ホームページ等に公表し周知を図り、推薦入学者選考、社会人入学者選考並びに一般入学者選抜(Ⅱ期)における面接の方針や、一般入学者選抜(Ⅰ期)を含めた出題の方針に必要に応じて反映させる。	短大	(H18～21の実施状況概略) 入学希望者に対してはオープンキャンパス、大学案内、ホームページ等で具体的に入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の全文を公表した。受験者に対しては推薦入学者選考、社会人入学者選考及び一般入学者選抜(Ⅱ期)では受入方針に基づいた面接を行った。入学者受入方針は全ての入試においてその内容を反映させ、過去問題の配布や出題のねらいを通してその意図を公表した。	(中期計画の達成見込み) 入学者受入方針を各種媒体に掲載したり、入試において反映させる等、公表・周知体制を常に整えてきた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		
					(H22の実施状況) 本学入学希望者に対してはオープンキャンパス、大学案内、ホームページ等で具体的に入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の全文を公表した。受験者に対しては推薦入学者選考、社会人入学者選考及び一般入学者選抜(Ⅱ期)では受入方針に基づいた面接を行った。入学者受入方針は全ての入試においてその内容を反映させ、過去問題の配布や出題のねらいを通してその意図を公表した。	(H23の実施予定) 引き続き、各学科の具体的な入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の周知を図るとともに、推薦入学者選考等における面接の方針や、一般入学者選抜(Ⅰ期)を含めた出題の方針に必要に応じて反映させる。	A	A

<p>(b) 高校訪問、会場や高校での進学説明会、オープンキャンパス等の広報活動を充実させる。</p>	<p>(b) (b-1) 県内の高校を対象に、8月及び9月に高校訪問を実施する。高校生の進学・就職動向などを探るとともに、本学在學生や卒業生の動向についての情報提供や本学の広報宣伝のため全教員分担のもとに実施する。県外でも効果の期待できる高校を厳選して訪問する。 (b-2) 受験企画会社、新聞社主催及び高校での進学説明会・進路ガイダンスなどを活用し本学の全教員分担のもとに積極的に参加し広報活動を行う。県外でも進学ガイダンスを厳選して参加する。 (b-3) オープンキャンパスでは、入学試験制度、3学科の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育内容、就職・進学などに関するより明確な情報を提供するとともに、企画会社の広報誌を活用してPRを行う。本学の模擬授業、公開授業及び施設・設備を始めとした教育内容と教育環境を直接見てもらい本学への関心と理解を高める。 (b-4) 大学祭におけるオープンキャンパスを継続し、個別相談を希望する全生徒・保護者と面談できる体制をつくる。 (b-5) 志願者の確保を図るため、模範的な在學生を出身高校に派遣して情報提供を行うホームカミング・レポーター制度を継続する。</p>	<p>短大</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 高校訪問については、県外へも拡大し、充実を図るとともに、受験企画会社等が主催する進学説明会等に積極的に参加した。 オープンキャンパスについては、平成18年度までは夏のみの開催であったが、平成19年度からは、大学祭でも開催するとともに、夏のオープンキャンパスは、それまでの平日開催を平成18年度及び平成19年度は土曜日に、平成20年度からは日曜日に開催し、参加者の拡大を図った。 平成20年度には、志願者の確保を図るため、模範的な在學生を出身高校に派遣して情報提供を行うホームカミング・レポーター制度を創設した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 県内外の高校訪問や進学説明会、オープンキャンパス等の広報活動を充実させるとともに、ホームカミング・レポーター制度を創設した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>(c) 高校等への派遣講座を新たに実施して高大連携等を推進するとともに、本学のPRに努める。</p>	<p>(c) 高校生を対象とした派遣講座を積極的に実施する。本学の教員が各々の専門分野を分かりやすく講義して、高校生の学問的関心と進路選択の視野を広げ進学への動機付けを行うとともに、本学のPRを行う。 高大連携においては、福島県立会津学鳳高校との高大連携に関する協定書に基づき、本学教員の高校への講師派遣、高校生の大学授業科目への受入等を行う。さらに、山形市立商業高校との高大連携に関する協定書に基づき、本学教員等による高校への遠隔講義等を行う。</p>	<p>短大</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 平成18年度に高校も対象とする派遣講座を開設し、高校を訪問した際には、本学のPRを行うために進路相談担当教員との面談を定着化させた。 高大連携の協定を締結した福島県立会津学鳳高校において、平成20年度から協定書に基づき、本学教員の派遣や本学の授業科目に同校生の受入れ等を行うとともに、教育、研究についての情報交換会を実施した。 また、高大連携の協定を締結した山形市立商業高校において、平成20年度から協定書に基づき遠隔授業を実施した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 高校等への派遣講座を新たに実施するとともに、福島県立会津学鳳高校及び山形市立商業高校の2高校と協定を締結し、高大連携を推進した。またこれらにより、本学のPRに努めた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
			<p>(H22の実施状況) 平成22年度派遣講座は、13分野80講座を開設し高校では10回実施した。高大連携の協定を締結した福島県立会津学鳳高校においては、協定書に基づき本学教員を講師として3回派遣した。また、本学の授業科目に学鳳高校生5人を受け入れた。教育、研究についての情報交換会を1回実施した。 山形市立商業高校においては、遠隔授業を4回実施した。</p>	<p>(H23の実施予定) 引き続き、高校生を対象とした派遣講座を積極的に実施するとともに、本学のPRを行う。 高大連携においては、福島県立会津学鳳高校との高大連携に関する協定書に基づき、本学教員の高校への講師派遣、高校生の大学授業科目への受入等を行うとともに、山形市立商業高校との高大連携に関する協定書に基づき、本学教員等による高校への遠隔講義等を行う。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>

(d)	広報活動を支援する大学案内、ホームページ、広報誌等のツールを充実させる。	(d)	短大	(H18～21の実施状況概略) 大学案内については、教育研究上の目的を明記するなど毎年見直しを行った。 また、数年の使用に耐えるリーフレット形式の大学案内(ビジュアル版)を、デザイン情報コース学生の協力を得て初めて編集・発行した。 さらに、デザイン情報コースでは、卒業作品集を作成し広報活動に活用した。 本学の学外向けホームページを頻繁に更新し、利用しやすさを向上せるとともに、各種情報を充実させた。 また、携帯電話からも本学の情報にアクセスできるようにした。	(中期計画の達成見込み) 大学案内やホームページ等を充実させるとともに、デザイン情報コース学生を活用した大学案内(ビジュアル版)を新たに作成した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		
		(d-1) 大学案内を見直し、教育研究上の目的や入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)等を分かりやすく広報する。本学の教育理念、教育内容、施設設備などの説明をより充実させる。また、デザイン情報コース学生のデザインによるリーフレット形式の大学案内(ビジュアル版)や大学案内用ポスターを活用する。 (d-2) 本学の学外向けホームページをユーザビリティの高いサイト構成にするとともに、入試情報、カリキュラム、キャンパスライフ、卒業後の進路情報、地域及び社会貢献活動等の情報について一層充実させる。また、携帯電話からのアクセスサイトも充実させる。		(H22の実施状況) (d-1) 大学案内を見直し、教育研究上の目的や入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)等を分かりやすく広報した。本学の教育理念、教育内容、施設設備などの説明をより充実させた。また、デザイン情報コース学生のデザインによるリーフレット形式の大学案内(ビジュアル版)や大学案内用ポスターを活用した。 (d-2) 本学の学外向けホームページをユーザビリティの高いサイト構成にするとともに、入試情報、カリキュラム、キャンパスライフ、卒業後の進路情報、地域及び社会貢献活動等の情報について一層充実させた。	(H23の実施予定) 引き続き、大学案内の見直し等により、教育研究上の目的や入学者受入方針等を分かりやすく広報するとともに、本学の学外向けホームページを一層充実させる。	A	A
(e)	受験生及び保護者に直接情報提供できるWeb媒体による広報を新たに実施するとともに、卒業生による広報支援体制の整備について検討する。	(e)	短大	(H18～21の実施状況概略) 平成21年度から全国の受験生及び保護者に広報できる進学情報サイトによる広報を新たに実施した。 卒業生に本学の広報に協力してもらう仕組みづくりについては具体的な検討ができなかった。	(中期計画の達成見込み) 平成21年度から進学情報サイトによる広報を新たに実施するとともに、平成23年度に実施する開学60周年記念事業を契機として卒業生の協力の仕組みづくりについて検討することとしている。これらのことから、概ね計画どおり達成の見込みである。	A	A
		(e-1) 全国の受験生及び保護者に広報できる進学情報サイトによる広報を実施する。 (e-2) 卒業生に本学の広報に協力してもらう仕組みづくりについて卒業生の意見も聞きながら検討する。		(H22の実施状況) (e-1) 全国の受験生及び保護者に広報できる進学情報サイトによる広報を実施した。 (e-2) 卒業生に本学の広報に協力してもらう仕組みづくりについては検討できなかった。	(H23の実施予定) 引き続き、進学情報サイトによる広報を実施するとともに、卒業生に本学の広報に協力してもらう仕組みづくりについては、開学60周年記念事業を契機として、卒業生の意見も聞きながら検討する。	B	C
b	本学の入学試験制度が適切なものであるかどうかを検証し、必要ならば見直しを行う。	b	短大	(H18～21の実施状況概略) 一般入学試験受験者に対し、平成21年度から試験終了直後にアンケートを実施した。 入学試験制度については推薦入学試験制度を中心に見直しを継続した。具体的には、産業情報学科が平成18年度に資格推薦制度を新設、食物栄養学科が平成20年度に特別推薦制度(指定校)を導入するなど改革に努めた。平成21年度に新たに入学試験委員会の所管に「入試結果の検討」を正式に加え、検討する体制を整えた。	(中期計画の達成見込み) 本学を取り巻く状況を鑑みながら、随時制度の見直しを図っているので、計画どおり達成できる見込みである。		

		b-1 入学生アンケート調査等を実施して、入学試験制度の成果を検証し、必要があれば見直しを行う。 b-2 入学試験制度については推薦入学試験制度を中心に見直しを継続し、必要に応じて入学試験制度の改善を図る。		(H22の実施状況) b-1 入学生アンケート調査等を実施して、入学試験制度の成果を検証し、見直しについて検討した。 b-2 入学試験制度については推薦入学試験制度を中心に見直しを継続しており、指定校の見直しなど必要に応じて入学試験制度の改善を図った。	(H23の実施予定) 引き続き、入学生アンケート調査等を実施して、入学試験制度の成果を検証するとともに、推薦入学試験制度を中心に見直しを継続し、必要に応じて入学試験制度の改善を図る。	B	B
c	入学者が本学に魅力を感じるよう、教育内容の継続的な充実及び施設・設備の計画的な整備・更新を進めるとともに、その内容について積極的に広報する。	c	短大	(H18～21の実施状況概略) 単位の実質化を進めるとともに、各学科で随時カリキュラムの見直しを行い教育内容を充実させた。 小児保健実習室等への空調設備の導入、学生相談室の整備、トイレプースの取替工事、新型インフルエンザ対策としての手洗い場の設置等を行うとともに、実験実習機器等の更新を行った。学生寮については、現地調査を適宜行い、アンケート調査や寮生との懇談会を実施し調査を進めた。 教育活動の状況や施設の現況については本学ホームページで随時公表した。	(中期計画の達成見込み) カリキュラムの見直しを随時行うなど、教育内容を充実させた。 小児保健実習室等への空調設備の導入、学生相談室の整備等施設設備の計画的な整備を進めた。 教育活動の現況や施設の現況については本学ホームページで随時公表した。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。	B	B
		c-1 教育内容の充実については、時代の要請に応えられるよう各学科で継続して検討を進め、教務厚生委員会で全体的調整を図る。 c-2 教育研究備品の更新を進める。老朽化している学生寮については、その整備に向けて調査を行う。 c-3 教育内容の充実や施設の整備等について、ホームページ等で適時広報を行う。		(H22の実施状況) c-1 教育内容の充実については、時代の要請に応えられるよう各学科で継続して検討を進め、教務厚生委員会で全体的調整を図った。 c-2 実験実習機器等の更新を行うとともに、校舎の外壁改修工事等を行った。学生寮については、外壁等改修工事を行うとともに、現地調査を適宜行い、アンケート調査や寮生との懇談会を実施して調査を進めた。 c-3 教育活動の状況や施設の現況についてはホームページで随時公表した。	(H23の実施予定) 引き続き、各学科等での教育内容充実の検討、教育研究備品の更新、学生寮の整備に向けた調査等を行うとともに、それらの内容についてホームページ等で適時広報を行う。	B	A
イ (ア) a	イ 教育理念等に応じた教育課程を編成、運用するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	イ (ア) a	イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	イ (ア) a	イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程		
(a)	専門教育については、学生の理解を重視した積み上げと広がり配慮したカリキュラム編成を行うとともに、1年次から教養教育と専門教育を同時進行的に進める。	(a)	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 平成20年度に新カリキュラムを導入し、この中で、必修科目を無くし、学生の興味及び将来の進路により選択するフィールド及びトピックそれぞれに推奨科目を設定し、1年次から専門科目の履修を可能とした。 なお、1年次には基本推奨科目の履修を基本とし、学生の理解程度と進級に応じた積み上げと広がり配慮したカリキュラム編成としている。	(中期計画の達成見込み) 平成20年度に新カリキュラムを導入し、1年次から教養教育と専門教育を同時進行的に進めることを可能とし、専門教育については、学生の理解を重視した積み上げと広がり配慮したカリキュラム編成としており、計画を十分に達成している。		

		<p>教養科目、英語科目、専門教育科目の3つの分野からなる体系的なカリキュラムにより、1年次から各分野の科目を選択できるよう配慮する。</p>		<p>(H22の実施状況) それぞれの科目が、1年次から履修できるようになっている。 なお、平成22年2月から本格運用を開始した履修計画システムを通じた効果的な履修を指導しており、1年次前期の基本推奨科目である「コンピュータ理工学のすすめ」において、各フィールドの履修アドバイザーから、希望の進路に合わせた履修計画について指導を行った。 また、2年生に対しては、平成22年11月5日に実施した卒業指導教員配属ガイダンス(約220名出席)において、学生部長から履修ガイダンスを行い、欠席の学生に対しては、学生課窓口で適時指導を行った。</p>	<p>(H23の実施予定) 引き続き、教養科目、英語科目、専門教育科目の3つの分野からなる体系的なカリキュラムにより、1年次から各分野の科目を選択できるよう配慮する。</p>	A	A
(b)	<p>学生に付与する知識や技術を、コンピュータ理工学の進歩に合わせて適時に時代の要請に応えられるように向上させていくため、国際標準に基づいてカリキュラムの見直しを行っていく。</p>	(b)	<p>学生 【教務】</p> <p>最新のコンピュータ理工学分野の動向を踏まえ見直した新カリキュラムを円滑に運用する。</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 平成20年度に、IEEEやACMによって議論されてきたコンピュータ理工学分野の先導的カリキュラムCC2005をベースとした国際的基準に基づくカリキュラムを導入した。 その他にも、社会の要請に応じた人材育成を見据えた方向で随時見直しを行っており、特に、「ベンチャー体験工房」等の、社会のニーズを的確に捉えた研究開発の企画立案及び推進が行える実践的な人材を育成するカリキュラムの充実に努めた。</p> <p>(H22の実施状況) カリキュラムは社会の要請に応じた人材育成を目的としたものとなっており、学生がこれを理解し、かつ自分の希望の進路にあった履修計画ができるような指導に努めている。 具体的には、1年次の「コンピュータ理工学のすすめ」の授業及びトータルアドバイザーとフィールドアドバイザーによるほか、1年生にはクラス担任による面談、3年生以上については卒業論文指導教員から適時履修指導を行い、新カリキュラムの円滑な運用を図った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 平成20年度に新カリキュラムに移行させ、その円滑な運用に努めた。 計画を十分に達成している。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、最新のコンピュータ理工学分野の動向を踏まえ見直した新カリキュラムを円滑に運用する。</p>	A	A
(c)	<p>社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進める。</p>	(c)	<p>学生 【教務】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 平成20年度に導入した新カリキュラムの一環として導入したフィールド、トラックに、「ソフトウェア・エンジニアリング」を設け、ソフトウェアエンジニアリングに関する体系的な教育を行うこととした。 また、平成21年度には、ソフトウェアエンジニアリング関連科目として、ソフトウェア開発の実践的な知識や技術の修得を目的とした「ソフトウェアスタジオ」を開講し、地元ベンチャー企業との連携によりプロジェクトベースラーニングの授業を開始した。 なお、履修アドバイザーとしてトータルアドバイザー3名及びフィールド別アドバイザーを置き、学生の希望する進路に応じた履修指導を行っている。学生は、その指導を受けながら、トラックごとに設定された推奨科目である専門科目を履修しており、所定のトラック推奨科目の単位を修得した学生には、トラック修了の認定を行っている。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成のための教育を充実させた。 計画を十分に達成している。</p>	A	B

			社会のニーズに沿って設定されたトラック制を円滑に運用し、実践的な知識と技術を体系的に習得させる。		(H22の実施状況) 「ソフトウェアスタジオ」(前期開講)を開講し20名が履修した。その他ソフトウェアエンジニアリング関連科目6科目を開講した。	(H23の実施予定) 社会のニーズに沿って設定されたフィールド・トラック制及びソフトウェアエンジニアリング関連科目等を円滑に運用し、実践的な知識と技術を体系的に修得させる。	A	B
(d)	英語教育は、コンピュータ理工学を学ぶために必要な英語に焦点を絞って行う。	(d)	語学研究センターを中心に、コンピュータ理工学を学ぶために必要な英語教育を、ReceptionとProductionとの2つのスキルごとに行う。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 語学研究センターを中心に、コンピュータ理工学を学ぶために必要な英語教育を、聴く・読むに重点をおいたReceptionと、話す・書くに重点をおいたProductionの2つのスキルに分類し、体系的な授業を行うとともに、その上級コースとして、コンピュータ理工学に関するより専門性の高い科目を、主に3年次以上を対象に開講している。 また、この2つのスキルを円滑に修得させるため、オープンソフの音声解析プログラム(Praat)を使用して最新の英語教育法に基づくプログラムを開発し、平成21年度には、新プログラムに呼応した内容で、iLab教室及びCAI教室の設備充実を行った。	(中期計画の達成見込み) コンピュータ理工学を学ぶために必要な英語教育を推進した。計画を十分に達成している。	A	B
					(H22の実施状況) 現在のシステムの有効な運用を図った。	(H23の実施予定) 引き続き、現在のシステムの円滑な運用を図る。	A	B
b (a)	b 大学院課程 (a) 博士前期課程	b (a)	b 大学院課程 (a) 博士前期課程		b (a)	b 大学院課程 (a) 博士前期課程		
①	学部教育との連携を深めるために、学部との学期制の共通化を検討する。	①	学部と大学院の学期制を共通化する上での問題点を整理する。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 学部と大学院の学期制の共通化については、平成21年度に大学院教務委員会に「教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループ」を設置し、これを中心として、学部の5フィールドと教育研究領域の連続性と併せて検討を進めた。	(中期計画の達成見込み) 学部と大学院の学期制を共通化する上での問題点の整理までは行われる見込みである。		
					(H22の実施状況) ワーキンググループを中心として、学部の5フィールドと教育研究領域の連続性と併せて引き続き検討を行った。	(H23の実施予定) 学部と大学院の学期制を共通化する上での問題点を整理する。	B	B
②	学部の研究駆動による教育と連動して、大学院へ進む学生の研究が円滑に大学院でも引き継がれるよう学部教育とのカリキュラムの整合性を図る。	②		学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 大学院進学希望者については、学部段階から大学院での研究を意識した卒業論文研究を指導しているところであるが、学部と連動したカリキュラムについては、平成21年度に大学院教務委員会に「教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループ」を設置し、これを中心として、学部の5フィールドからの連続性を意識した教育研究領域の再編成と併せて検討した。	(中期計画の達成見込み) 「教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループ」における検討の結果が出る見込みである。		

		学部の新カリキュラムと連動した大学院のカリキュラムを検討する。		(H22の実施状況) 「教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループ」を中心として、学部の5フィールドからの連続性を意識した教育研究領域の再編成と、各領域の到達目的に応じた履修経路(コースマップ)の簡明化について具体的に検討しており、その検討の途中経過について、平成22年11月15日の大学院教務委員会に報告し検討を行った。 また、平成21年度から導入した学部・博士前期課程5年一貫プログラムにおいては、平成22年度から学部早期卒業制度を導入することにより、成績上位者の早期卒業による本学大学院への進学を推奨するとともに、学部段階から大学院での研究を意識した研究の推進を図っており、本年度1名が早期卒業の認定を受けており、平成23年度春季に本学大学院入学することとなっている。	(H23の実施予定) 学部の新カリキュラムと連動した大学院のカリキュラムを検討する。また、学部・博士前期課程5年一貫教育プログラムを効果的に運用するための共通科目の検討を行う。			
③	社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるためのコースや科目を検討することを含めたカリキュラムの見直しを柔軟に行う。	③	実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるため、ITスペシャリストプログラムを円滑に運用する。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 平成19年度から3年度間において文部科学省の支援事業により実践的なIT技術者(ITスペシャリスト)を育成するプログラムを実施した。 (H22の実施状況) 文部科学省の支援事業は平成21年度で終了したが、平成22年度からは本学独自事業として継続しており、プロジェクト科目である「ソフトウェア開発アリーナ」を中核として、実践的なソフトウェア人材育成教育を進めている。本年度はソフトウェア開発アリーナを2チームで開始し、IT関連において実績を有する社会人学生等2名が1.5年で修了した。	(中期計画の達成見込み) 社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるための新カリキュラムを導入した。 (H23の実施予定) 実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるため、ITスペシャリストプログラムを円滑に運用するとともに、学部との連携も含めたプロジェクト・ベースド・ラーニングの導入を検討する。	B	B
④	各教育研究領域に共通した一般的な科目については、共通科目として開講する。	④	専門科目のうち、各教育研究領域のコア科目を定め、所属する教育研究領域のコア科目を重点的に修得させるとともに、それ以外の専門科目は他の教育研究領域からでも修得できるようにする。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 学生は、自分の所属する教育研究領域以外の専門科目の履修も可能となっているが、さらに、平成21年度に大学院教務委員会に「教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループ」を設置し、これを中心として、教育研究領域の再編成を含めたカリキュラムの在り方について具体的に検討した。 (H22の実施状況) 「教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループ」を中心として、学部の5フィールドからの連続性を意識した教育研究領域の再編成と、各領域の到達目的に応じた履修経路(コースマップ)の簡明化について具体的に検討しており、そのカリキュラム改訂案について、平成22年11月15日の大学院教務委員会に報告し検討を行った。この改革案は、各教育研究領域におけるコア科目の設置も含んだ内容となっている。 また、学生は、自分の研究内容に応じて、自分の所属する教育研究領域以外の専門科目の履修も行っている。	(中期計画の達成見込み) 学生は、自分の研究内容に応じて、自分の所属する教育研究領域以外の専門科目の履修も行える制度としている。 なお、「教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループ」における検討の結果が出る見込みである。 (H23の実施予定) 大学院カリキュラムの見直しの中で、各教育研究領域におけるコア科目の設置も検討するとともに、所属する教育研究領域以外の専門科目の修得ができる現在のシステムを継続する。	A	A
⑤	社会と積極的に連携してもの創りを行い、その研究成果を社会に還元することを目的とした創造工房セミナーなどの独創的教育を行う。	⑤		学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 引き続き創造工房セミナー等を実施した。	(中期計画の達成見込み) 創造工房セミナーを順調に実施し、研究成果を社会に還元することを意識しながら、社会のニーズを的確に把握し、積極的に社会との連携を図ることのできる人材の育成を行った。	B	B

					引き続き、創造工房セミナーの発表会を行い、教務委員会委員による評価を実施することにより、セミナーの内容充実を図る。			(H22の実施状況) 第2学期に12の創造工房セミナーを実施するとともに、その成果発表会を平成22年9月29日から10月4日に実施し、出席していた教員による評価を行い、その結果をテーマ、内容の概略及び評価等を含め、研究科委員会(平成22年10月20日)に報告した。	(H23の実施予定) 引き続き、創造工房セミナーを実施するとともに、その発表会を行い、教務委員会委員による評価を実施することにより、セミナーの内容充実を図る。	B	B
⑥	専攻や学年を越えた多様な発表内容を聴講し、広い分野の知識を修得するとともに、効果的な発表技法訓練を受けることができる発表セミナーを実施するなど、学生が、国際的に通じる発表を行うことができる教育を行う。	⑥		学生 【教務】	コンピュータ・情報システム学専攻での外部発表セミナーや、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻での研究セミナー・カンファレンスを通して、学生が国際的に通じる発表を行うことができる教育を行う。		(H18～21の実施状況概略) 複数の教育研究領域の学生が参加する「創造工房セミナー」を開講し広い分野の知識修得の機会を与えるとともに、発表セミナーやカンファレンス等により発表能力の育成を行った。	(中期計画の達成見込み) 国際的にも通用する発表能力の育成を図った。 計画を十分に達成している。			
							(H22の実施状況) 授業科目見直しの一環として、平成22年度にセミナー科目の改正を行った。この中で、外部発表セミナーにより発表能力の向上を図るとともに、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻において国際会議における発表を必修とし、国際的に通じる発表ができる能力を育成する教育を行っている。 外部発表セミナーについては、学生の実績報告に基づき、教務委員会の承認を経てこれを単位化することとしている。 また、研究セミナーについては、1人の学生につき2年間で12回開催することとし実施しており、カンファレンスについては、平成22年10月25日から26日にシンガポールで開催された国際会議(Infocomm Technologies in Competitive Strategies(ITC 2010))に情報技術・プロジェクトマネジメント専攻の学生1名を派遣し発表させるとともに、講演論文集に掲載された。	(H23の実施予定) 引き続き、コンピュータ・情報システム学専攻での研究企画セミナー、研究進捗セミナー及び外部発表セミナーや、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻での研究セミナー・カンファレンスを通して、学生が国際的に通じる発表を行うことができる教育を行う。	A	A	
⑦	学問の学際化・融合の進展による新たな教育研究や地域の活性化につながる教育研究のニーズに対応するとともに、教育の質的向上を図るため、他の大学と連携して共同の教育課程を編成し、連名で学位を授与する共同大学院について検討する。	⑦		学生 【教務】	他の大学と連携可能な共同大学院の教育研究分野について調査・検討を行う。		(H18～21の実施状況概略) 福島県立医科大学などの医学系大学・機関・医薬系企業との連携により医療の先進化につながる研究を促進し、医学・情報科学を中心に医学・医療に関連した多彩な分野で活躍する人材を育成することを目的に、平成21年度に先端情報科学研究センター(CAIST)を設置し、医学・医療クラスター(ARC-Medical)を立ち上げ、これを推進した。	(中期計画の達成見込み) 先端情報科学研究センター、国立天文台及び宇宙航空研究開発機構との連携を活用した人材育成は次第に進んできている。 共同大学院構想は、今後の検討課題である。			
							(H22の実施状況) 引き続き、医学・医療クラスター(ARC-Medical)を推進し、また、大学院前期課程の授業として国立天文台(平成22年度連携協定締結)及び宇宙航空研究開発機構の教員を非常勤講師として委嘱し、遠隔授業を行った。	(H23の実施予定) 他の大学と連携可能な共同大学院の教育研究分野について調査・検討を行う。	B	A	
(b)	(b) 博士後期課程	(b)	(b) 博士後期課程				(b)	(b) 博士後期課程			
①	高い目標を目指す教員の共同研究のパートナーとして、RA制度も活用しながら研究活動を体験させ、将来独り立ちできる研究者の育成を行う。	①		学生 【教務】			(H18～21の実施状況概略) RA制度の積極的な活用を進めることにより、学生が学習や研究活動に専念できる環境づくりを行っており、資格のある大部分の学生が従事している。なお、さらに学生の研究意欲の促進を図ることを目的に、平成21年度にRA制度実施要領を改正し、論文等において優れた業績を上げた学生への追加配分による優遇を行うこととした。(平成22年度から実施)	(中期計画の達成見込み) RA制度を充実させながら、研究者の育成を図った。 計画を十分に達成している。			

			研究者育成の観点で、RA制度の充実を図る。			(H22の実施状況) RAの基本配分枠については、前期は対象者31名のうち28名(90.3%)、後期は対象者29名のうち25名(86.2%)の研究計画書が研究指導教員から提出され、学生が学習や研究に専念できるよう学生に経済的支援を行った。 また、平成21年度に改正したRA制度実施要領に基づき、優れた業績を上げた学生8名(2年生3名、3年生5名)に追加配分を行い、研究意欲の促進を図った。	(H23の実施予定) 引き続き、研究者育成の観点で、RA制度の効果的な運用を図る。	A	A
②	特別セミナー、特別研究により研究の方法論等について高度な訓練を行う。	②	外部の教員を含めた複数の教員で指導する「創造工房」を実施する。	学生 【教務】		(H18～21の実施状況概略) 特別セミナー及び特別研究により研究指導を行い、平成20年度には大学院GPの一環として「創造工房」を試行的に導入した。	(中期計画の達成見込み) 研究の方法論等についての高度な訓練を行っており、毎年着実に博士学位記授与者を出している。 「創造工房」の実績作りについては今後の課題であり、本学教員の理解と協力を進めながら、学内外の対象者への周知を一層図っていくことがまずは必要である。	A	A
						(H22の実施状況) 平成22年度から、外部の教員を含めた複数の教員で指導する「創造工房」を正式に導入した。これは、平成22年1月に大学院教務委員会で実施要領を決定して設けたものであるが、まだ実績はない。	(H23の実施予定) 研究状況報告のための進捗状況発表会及び外部の教員を含めた複数の教員で指導する「創造工房」の実施を促進する。	B	C
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		(イ)	短期大学部			
a	短期間で効率的に専門知識・技術を習得させるためのカリキュラムを編成する。	a-1	コンピュータリテラシーを習得させ教育の効率性を高めるとともに、実験、実習、演習を通して、方法論と技術論を短期間で習得させる。	短大		(H18～21の実施状況概略) 入学時にコンピュータガイダンスを実施するとともに、入学初期に配置したコンピュータ関連科目を中心に、コンピュータリテラシーを習得させた。教育効果が上がり、プレゼンテーション等に改善が見られた。	(中期計画の達成見込み) 入学時にコンピュータガイダンスを実施するとともに、入学初期に配置したコンピュータ関連科目を中心に、コンピュータリテラシーを習得させることで、教育効果が上がった。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		
						(H22の実施状況) 入学時に、コンピュータガイダンスを実施するとともに、コンピュータ関連科目を中心に、コンピュータリテラシーを習得し活用することにより、講義・実験・実習・演習・卒業研究等において教育効果が上がり、プレゼンテーション等に改善が見られた。	(H23の実施予定) 引き続き、コンピュータリテラシーを習得させ教育の効率性を高めるとともに、方法論と技術論を短期間で習得させる。	A	A
a	短期間で効率的に専門知識・技術を習得させるためのカリキュラムを編成する。	a-2		短大		(H18～21の実施状況概略) 卒業研究ゼミ等を通して、少人数・双方向の教育により、課題発見から解決に至るまで実践的・具体的に行い問題解決能力の育成に努めた。 特に、具体的な地域課題の解決に直結するテーマに取り組む卒業研究が増加した。その成果については「卒業研究発表会」や「卒業展」等に見ることができた。	(中期計画の達成見込み) 卒業研究ゼミ等を通して、地域課題等をテーマに問題発見能力及び問題解決能力の育成に努めたところ、専門知識・技術への学習意欲、創造性、演繹製、応用性等に進展があった。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		

			少人数教育により、卒業研究ゼミ、卒業研究及び特別演習を行う。研究課題を1年から1年半の期間でまとめさせる。教員と学生が双方向でコミュニケーションを図ることにより、学生の学習への動機付けを行い方法論と技術論を習得させる。		(H22の実施状況) 卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習、基礎演習等を通して、少人数・双方向の教育により学生の学習への動機付けを行い、課題発見から解決に至るまでを実践的・具体的に問い問題解決能力の育成に努めた。 具体的な地域課題の解決に直結するテーマに取り組む卒業研究が増加した。その成果については「卒業研究発表会」や「卒業展」等に見ることができた。	(H23の実施予定) 引き続き、少人数教育により、卒業研究ゼミ、卒業研究及び特別演習を行い、方法論と技術論を習得させる。	A	A
b ○	○教養基礎科目	b ○	○教養基礎科目		b ○	○教養基礎科目		
	科目及び内容については、各学科の専門科目との連携を図る。また学生のニーズを反映した科目配置とする。		学生アンケート等を活用して、学生のニーズを調査するとともに、各学科の専門科目担当教員と連携し、連携科目の効果的設置を図る。	短大	(H18～21の実施状況概略) 科目間の連携という点では、具体的に、英語とその関連科目及び総合科目とその関連科目で具体的に行った。	(中期計画の達成見込み) 科目及び内容については、英語と関連科目等で連携を図った。また、学生アンケート等を活用して、そのニーズを反映した科目配置とした。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		
					(H22の実施状況) 学生アンケート等を活用するとともに、各学科の専門科目担当教員との連携を図り、連携科目の効果的設置に努めた。具体例として、教養基礎科目の英語Ⅰ・英語Ⅱ・英語Ⅲ・英語Ⅳを土台にして、専門科目の外書講読基礎から外書講読へとつながるように、科目間の相互配置を考慮した。これをもとに、基礎から応用へと連携が深まるようにした。	(H23の実施予定) 学生アンケート等を活用して、学生のニーズを調査するとともに、各学科の専門科目担当教員と連携し、連携科目の具体的な設置を行う。	A	A
○	○専門教育科目 ・系統的カリキュラムの編成	○	○専門教育科目 ・系統的カリキュラムの編成		○	○専門教育科目 ・系統的カリキュラムの編成		
(a)	少人数教育を重視した教育課程の充実に努める。	(a)	卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習及び実習・演習において、少人数教育により双方向コミュニケーションを重視した教育を行う。	短大	(H18～21の実施状況概略) 卒業研究ゼミ等で双方向コミュニケーションを重視した個別指導を行い、「卒業研究発表会」・「卒業展」、「卒業研究発表集」、オープンキャンパスでのゼミ研究紹介ポスターセッション等において大きな成果を上げた。	(中期計画の達成見込み) 双方向コミュニケーションを重視した個別指導により、「卒業研究発表会」・「卒業展」、「卒業研究発表集」、「卒業論文集」、オープンキャンパスでのゼミ研究紹介ポスターセッション等において大きな成果を上げた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		
					(H22の実施状況) 学生全員が卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習を履修した。双方向コミュニケーションを重視した個別指導により、「卒業研究発表会」・「卒業展」、「卒業研究発表集」、「卒業論文集」、オープンキャンパスでのゼミ研究紹介ポスターセッション等において大きな成果を上げた。	(H23の実施予定) 引き続き、卒業研究ゼミ等において、少人数教育により双方向コミュニケーションを重視した教育を行う。	A	A
(b)	履修モデルを開示し、目的意識の向上と系統的履修を促進させる。	(b)		短大	(H18～21の実施状況概略) 各学科・コース・分野別の学習目的に応じて作成した履修モデルを、入学時及び前期・後期ガイダンス実施時に提示して履修指導を行った。	(中期計画の達成見込み) 各学科・コース・分野別の学習目的に応じて作成した履修モデルを入学時及び前期・後期ガイダンス実施時に提示して履修指導を行っており、計画どおり達成できる見込みである。		

			各学科・コース・分野別の学習目的に応じて作成した履修モデルを、入学時及び前期・後期ガイダンス実施時に提示して履修指導を行う。		(H22の実施状況) 入学時及び前期・後期ガイダンス実施時に系統的履修モデルを提示し、目的に沿った科目を効率的に履修できるよう援助すとともに意識の向上に努めた。資格取得講座については履修モデルに基づいてカリキュラムを設けて授業を実施し、資格取得者の増加に努めた。	(H23の実施予定) 引き続き、各学科・コース・分野別の学習目的に応じて作成した履修モデルを提示して履修指導を行う。		
(c)	時代に即応した教育目的及び目標の点検を行い、必要に応じて見直しを図る。	(c)	各専門分野において、時代に即応した技術・知識・課題などを考慮し、将来を見据えた教育目的及び目標の点検を行い、経過を見ながら学科課程の整備を図る。	短大	(H18～21の実施状況概略) 各専門分野において、時代に即応した技術・知識・課題などを考慮し、将来を見据えた教育目的及び目標の点検を行い、カリキュラムの改正等、学科課程の整備を図った。	(中期計画の達成見込み) 教育目的及び目標の点検を行い、カリキュラム改正等学科課程の整備を適時に図っており、計画を上回って達成できる見込みである。		B
					(H22の実施状況) 時代に即応した技術・知識・課題などを考慮し、将来を見据えた教育目的及び目標の点検を行い、学科課程を見直した。具体例として、産業情報学科では平成22年度入学生から「工芸技法論演習」の新設と「装飾論」の廃止を行った。食物栄養学科では、平成23年度から新カリキュラムを導入すべく学科課程の見直しを行った。社会福祉学科では制度の改正や時代の要請に応じてカリキュラムの改正等を行った。	(H23の実施予定) 引き続き、各専門分野において、時代に即応した技術・知識・課題などを考慮し、教育目的及び目標の点検を行い、学科課程の整備を図る。		A
	・問題解決能力及び創造的展開能力を育成		・問題解決能力及び創造的展開能力を育成		・問題解決能力及び創造的展開能力を育成			
(a)	卒業研究ゼミ・特別演習等の履修促進又は必修化を図る。	(a)	卒業研究ゼミ及び特別演習の必修化を継続するとともに、卒業研究の必修化又は履修促進を行う。	短大	(H18～21の実施状況概略) 必修化されている産業情報学科の卒業研究ゼミ及び社会福祉学科の特別演習はもとより、必修でない食物栄養学科の卒業研究も平成20年度から全員が履修した。	(中期計画の達成見込み) 卒業研究ゼミ及び特別演習の必修化を継続するとともに、卒業研究の履修促進を行った結果、学生全員が履修した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		
					(H22の実施状況) 卒業研究ゼミ及び特別演習の必修化を継続するとともに、卒業研究の必修化又は履修促進を行った結果、学生全員が履修した。	(H23の実施予定) 引き続き、卒業研究ゼミ及び特別演習の必修化を継続するとともに、卒業研究の必修化又は履修促進を行う。		A
(b)	問題解決能力及び創造的展開能力を育成する機会を増加させる。	(b)		短大	(H18～21の実施状況概略) 学生参画型実学・実践教育として、地域活性化センターと連携して、地域や社会の課題を顕在化させテーマとして決定し、創造的展開を行うことにより具体的な解決策を提案することに努めた。 また、産業情報学科では、中間発表会を実施することにより、課題の意義・目的、方向性、研究手法等をより深化させた。	(中期計画の達成見込み) 学生参画型実学・実践教育等を通して、問題解決能力及び創造的展開能力を育成する機会を増加させた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		

			地域プロジェクト演習、卒業研究ゼミ、卒業研究及び特別演習等において、地域活性化センターとの連携を図り、地域や社会の問題を顕在化させ、創造的展開を行うことにより具体的な解決策を提案させることに努める。課題の意義・目的、方向性、研究手法等をより深化させる。		(H22の実施状況) 学生参画型実学・実践教育として、地域活性化センターと連携して地域や社会の課題を顕在化させ、48テーマを実施し創造的展開を行うことにより具体的な解決策を提案することに努めた。 また、産業情報学科では、中間発表会を実施することにより、担当教員以外の意見を聞くことや他の学生の取組みを学ぶことで課題の意義・目的、方向性、研究手法等をより深化させた。	(H23の実施予定) 引き続き、地域プロジェクト演習、卒業研究ゼミ等において、地域活性化センターとの連携を図るなどして、問題解決能力及び創造的展開能力を育成する機会を増加させる。地域や社会の問題を顕在化させ、創造的展開を行うことにより具体的な解決策を提案させることに努める。課題の意義・目的、方向性、研究手法等をより深化させる。	A	A
(c)	一般公開も視野に入れたプレゼンテーションの機会を増加させる。	(c)	卒業研究ゼミ、実習、地域プロジェクト演習の成果発表を公開で行う機会を増やす。同時に関連する機関・対象地域等での発表会・報告会を開催するように努める。	短大	(H18～21の実施状況概略) 卒業研究ゼミ等の成果発表を公開で行う機会を増やし、関連する機関・対象地域等での発表会・報告会も開催した。	(中期計画の達成見込み) 卒業研究ゼミ等の成果発表を公開で行う機会を増やした。また、関連する機関・対象地域等での発表会・報告会を開催した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。	A	A
					(H22の実施状況) 卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習、実習、地域プロジェクト演習の成果発表を公開で行う機会を増やした。また、学生参画型実学・実践教育を推進する中で、関連する機関・対象地域等での発表会・報告会を開催した。	(H23の実施予定) 引き続き、卒業研究ゼミ等の成果発表を公開で行う機会を増やすとともに、関連する機関・対象地域等での発表会・報告会を開催するように努める。	A	A
	・免許・資格取得希望者の取得率について100%を目標とする。	・	・食物栄養学科では、栄養士免許資格、栄養情報担当者認定受験資格及びフードスペシャリスト資格について、社会福祉学科では、保育士資格及び社会福祉士受験資格について、資格取得希望者の取得率100%を目標とする。産業情報学科では、簿記や色彩検定、建築士等関連資格取得の環境整備を行う。	短大	(H18～21の実施状況概略) 食物栄養学科の栄養士免許資格、社会福祉学科の保育士資格及び社会福祉士受験資格で100%又はそれに近い達成率を実現した。	(中期計画の達成見込み) 資格取得希望者の当該資格取得率は、高い水準を維持しており、計画どおり達成できる見込みである。	B	B
					(H22の実施状況) 資格取得希望者に対する履修モデルの指導と動機付けを行った。 資格取得希望者の当該資格取得率は、食物栄養学科の栄養士免許資格社会福祉学科の保育士資格及び社会福祉士受験資格全てで100%を達成した。 産業情報学科は資格養成学科ではないが、簿記検定、色彩検定などで、希望者に資格を取得させた。	(H23の実施予定) 引き続き、栄養士免許資格、保育士資格、社会福祉士受験資格等について、資格取得希望者の取得率100%を目標とするとともに、質の高い専門職者養成に努める。また、簿記等関連資格取得の環境整備を行う。	B	B
ウ (ア) a	ウ 教育方法に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	ウ (ア) a	ウ 教育方法に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程		ウ (ア) a	ウ 教育方法に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程		
(a)	1年次の学生から課外プロジェクトに参加させ、専門教育の重要性を認識させる。	(a)	1年次の学生から課外プロジェクトへの積極的な参加について指導する。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 課外プロジェクトについては、全学年履修可能としており、1年次当初の履修登録説明会において趣旨等を周知し、積極的な参加を促した。	(中期計画の達成見込み) 毎年半数以上の1年生が受講しており、計画を十分に達成している。	A	A
					(H22の実施状況) 1年次当初の履修登録説明会において趣旨等を周知し、積極的な参加を促した。 前期履修:41テーマ 280名(うち1年生149名、53.2%) 後期履修:48テーマ 243名(うち1年生98名、40.3%) 新規開講科目:22件(うち後期のみ開講科目7件)	(H23の実施予定) 多様で充実した課外プロジェクトのメニューを設け、課外プロジェクトへの1年次からの積極的な参加につなげる。	A	A

(b)	少人数制、セミナーなど、対話形式の授業を推進する。	(b)	少人数制教育の授業を推進する。	学生 【教務】	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>英語科目を含む専門科目ではクラス定員を設け、定員を超過した場合には学生の履修計画及び平成20年度に学部教務委員会で定めた履修者の人数調整方法に基づき調整を行った。</p> <p>また、英語選択科目については、少人数制を徹底させるため、1学期1科目の履修を原則とし、空き状況により可能な場合のみ複数科目履修を認めるルールを定めている。</p> <p>さらに、卒業論文指導教員への配属については、5名の上限を設けており、研究室におけるゼミ活動は少数の学生によるディスカッションを中心に進められている。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>少人数制、セミナーなど、対話形式の授業を推進しており、計画を十分に達成している。</p>		
(c)	プログラミング、多様化したコンピュータの操作及び英語力について、実践的スキルを付与する。	(c)	新カリキュラムで開講したプログラミングや英語の科目により実践的スキルを身に付けさせる。	学生 【教務】	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>プログラミング関連科目は、半数を基本推奨科目とし、先修条件を設定してプログラミングの知識及び技術を段階的に修得させることとしており、TAを活用しながら丁寧な教育を行っている。</p> <p>また、英語科目は、ReceptionとProductionの2つのスキルに分け、これを並行して1年次から選択可能とし、さらに先修条件を設定することで段階的なスキル修得をさせることとしている。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>実践的なスキルの修得を身に着けさせた。計画を十分に達成している。</p>	A	A
(d)	TA、SAの指導力を向上させ、授業の効率化、教育効果の更なる向上を図る。	(d)	TA、SAの指導及び支援能力を向上させるため、スキルアップ講習会を実施する。	学生 【教務】 【学生支援】	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>H20年度から、学生支援GPにおいて、学生のコミュニケーションスキルアップ講習会を開催し、TA・SAのコミュニケーション能力の向上に努めてきた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>TA、SAのスキルアップを図り、修学支援室での学生指導を積極的に行い、授業補助や学修支援で教育効果をあげている。計画どおり達成の見込み。</p>	B	B
					<p>(H22の実施状況)</p> <p>現状を維持し、その円滑な運用を図った。</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>引き続き、現状を維持して、少人数制教育の授業の円滑な運用を図る。</p>		
					<p>(H22の実施状況)</p> <p>現在のシステムの円滑な運用を図った。</p> <p>さらに、英語については、平成22年度からその到達度の指標とするため、1年生及び3年生全員に受験させることを目標に本学でTOEIC試験を実施した。</p> <p>[1年生向け]</p> <p>・5月20日実施:238名受験(うち1年生220名、他18名)</p> <p>[3年生向け]</p> <p>・7月31日実施:142名受験(うち3年生134名、他8名)</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>引き続き、新カリキュラムで開講したプログラミングや英語の科目により実践的スキルを身に付けさせる。</p>	A	A
					<p>(H22の実施状況)</p> <p>外部講師を招き、TA・SAを対象としたコミュニケーションスキルアップ講習会を開催した。</p> <p>・H22. 5. 21 15名参加</p> <p>・内容:基礎知識(講義)、グループ討議、ロールプレイング</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>引き続き、TA、SAの指導及び支援能力を向上させるため、スキルアップ講習会を実施する。</p>	B	B

<p>(e) 教育の一環として各種コンテストや産業界のインターンシップへ参加させ、ソフトウェア教育を効果的に行う。</p>	<p>(e)</p> <p>e-1.各種コンテストを学生に周知し、学生の参加を引き続き支援する。 e-2.産業界のインターンシップを学生に周知し、学生の参加を促進する。</p>	<p>学生【教務】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 国内外の各種コンテストにおいても通用する技術・能力を身につけさせるための教育を行っており、その開催情報等については、学内ニュース等広報を行うとともに、指導教員等からの周知及び参加促進を行っている。特に、ACM国際大学対抗プログラミングコンテストでは毎年輝かしい成績を残している。また、インターンシップについては、就職相談員が参加促進に努めており、毎年35名程度の学生が参加している。</p> <p>(H22の実施状況) e-1 各種コンテスト等の開催については、学内ニュース等広報を行うとともに、指導教員等からの周知及び参加促進を図った。 e-2 4月1日から就職相談員を1名増やし、新たなインターンシップ先を開拓して学生と地元企業のマッチングを行った。 参加者 40名(H21年度 37名)</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 各種コンテストへの参加は積極的に行われており、特にACM国際大学対抗プログラミングコンテストでは毎年輝かしい成績を残している。また、インターンシップへの参加も積極的に行われている。</p> <p>(H23の実施予定) e-1 各種コンテストを学生に周知し、学生の参加を引き続き支援する。 e-2 産業界のインターンシップを学生に周知し、学生の参加を促進する。</p>	<p>A</p>	<p>B</p>
<p>(f) より実践的な教育を行うため、卒業生の教育への参画を検討する。</p>	<p>(f)</p> <p>企業等の技術者や研究者となっている卒業生を課外プロジェクトの講師などとして引き続き活用する。</p>	<p>学生【教務】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 実社会で活躍する卒業生を「コンピュータ理工学のすすめ」の講師として依頼して講義を行っている。また、プロジェクトベースドラニングである「ソフトウェアスタジオ」は、卒業生が創業した地元ベンチャー企業との連携により実施している。</p> <p>(H22の実施状況) 実社会で活躍する卒業生3名を「コンピュータ理工学のすすめ」の講師として依頼し、大学院進学のメリットやベンチャー企業立ち上げの経験談等の講義をした。(6/7(1名)、7/23(2名)) また、学部におけるプロジェクトベースドラニングの初の試みとして平成21年度に開設した「ソフトウェアスタジオ」について、卒業生が創業したベンチャー企業との連携において実施した。(4/1から7/31まで1名を外部講師として委嘱)</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 授業における卒業生との連携を講師等の形で実施し、現在の勉強と実社会との具体的なかわり等に関する知識等修得において効果をあげている。</p> <p>(H23の実施予定) 企業等の技術者や研究者となっている卒業生を課外プロジェクトの講師などとして引き続き活用する。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>(g) 英語教育は、英語教育に関した博士学位(Ph.D)を取得している外国人教員を中心として担当する。</p>	<p>(g)</p> <p>英語教育の研究者による英語教育を継続して行う。</p>	<p>学生【教務】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 英語教育は、11名のうち10名がPh.Dを取得している語学研究センター教員により行っており、そのうち9名が外国人教員である。 なお、英語科目は、ReceptionとProductionの2つのスキルに分け、これを並行して1年次から選択可能とし、さらに先修条件を設定することで段階的なスキル修得をさせている。</p> <p>(H22の実施状況) 英語教育の研究者による英語教育を継続して行った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 英語教育は、英語教育に関した博士学位(Ph.D)を取得している外国人教員が中心として担当しており、計画を十分に達成している。</p> <p>(H23の実施予定) 英語教育の研究者による英語教育を継続して行う。</p>	<p>A</p>	<p>B</p>
<p>(h) 先端的コンピュータ理工学を修得するために、海外の先進的教材を活用しながら、英語で行う専門教育科目の講義(現状は60%)と、英語による卒業論文の作成を維持する。</p>	<p>(h)</p>	<p>学生【教務】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 専門教育科目については、必要性及び効果性を勘案しながら英語による授業を実施しており、卒業論文は英語によることとし、その作成に当たっては、基本的にはその指導を行う英語授業科目を履修登録して添削指導を受けることとしている。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。</p>	<p>A</p>	<p>B</p>

			英語で行う専門教育科目の講義と英語による卒業論文の作成を維持する。		(H22の実施状況) 英語で行う専門教育科目の講義と英語による卒業論文の作成を維持した。	(H23の実施予定) 引き続き、英語で行う専門教育科目の講義と英語による卒業論文の作成を維持する。	B	B
(i)	コンピュータ理工学の研究者、技術者として身につけておくべき幅広い教養や高い倫理観を付与するために、「コンピュータ理工学のすすめ」や「情報倫理」等の科目を充実させる。	(i)	「コンピュータ理工学のすすめ」の講義において、コンピュータ理工学の実社会との関連や広がり意識させるとともに、大学外から招へいた様々な分野の講師の講義により多様な視点を身に付けさせる。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 「コンピュータ理工学のすすめ」、「情報倫理」とともに、基礎関連科目として位置付けてその充実を図っており、特に「コンピュータ理工学のすすめ」については、基本推奨科目として開講し、学外からも講師を招へいし、コンピュータ理工学を学ぶことの意義について、実社会との関連性も含めた様々な視点から講義を行い、学生が自分の希望する進路を踏まえながら履修内容の方向性を考える指針とした。	(中期計画の達成見込み) 「コンピュータ理工学のすすめ」「情報倫理」とともに、基礎関連科目として位置付けその充実を図った。 計画を十分に達成している。		
					(H22の実施状況) 「コンピュータ理工学のすすめ」は、1年次前期に基本推奨科目として開講しており、学外から5名の講師を招へいし、コンピュータ理工学を学ぶことの意義について、実社会との関連性も含めた様々な視点から講義を行い、学生が自分の希望する進路を踏まえながら履修内容の方向性を考える指針とした。	(H23の実施予定) 「コンピュータ理工学のすすめ」の講義において、コンピュータ理工学の実社会との関連や広がり意識させるとともに、大学外から招へいた様々な分野の講師の講義により多様な視点を身に付けさせる。また、「情報倫理」においては、情報に関連した法的知識だけではなく、情報社会に不可欠な一般的知識を付与することにより、情報倫理問題における解決能力を育成する。	A	A
b	大学院課程	b	大学院課程		b	大学院課程		
(a)	細分化した専門分野の研究を行っている学生が、その分野に閉じこもることなく幅広く対応できるように、研究室を横断するセミナーや共同研究を積極的に実施する。	(a)	研究室を横断するセミナーの実施を推進する。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 博士前期課程において、研究室の枠を越えた教員グループの指導の下に、複数の教育研究領域の学生が参加する創造工房セミナーを開講し、専門分野横断的な教育を行っている。また、研究企画セミナーや研究進捗セミナーについても、他の教育研究領域の学生も参加できることとしている。	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。 (研究室横断的な教育を行うことを可能とした。)		
					(H22の実施状況) 研究室の枠を超え教員グループの指導の下に創造的活動に取り組む創造工房セミナーを12セミナー(第2学期)実施した。 また、その成果等を共有するために、成果発表会を平成21年9月29日・30日、10月1日・4日に実施し、大学院教務委員会委員が評価を行い、その評価結果を研究科委員会(平成22年10月20日)に報告した。	(H23の実施予定) 引き続き、研究室を横断するセミナーや共同研究の実施を推進する。	B	B
(b)	共通語として、英語を使用する。	(b)		学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 講義及び論文等発表会は基本的にすべて英語で行い、学務関係資料等は英語を正として作成している。	(中期計画の達成見込み) 共通語は英語を基本としており、計画を十分に達成している。		

					(H22の実施状況) 講義はアジア人財関連を除きすべて英語で行い、学務関係資料等は英語を正として作成している。 なお、英語能力の測定を目的としてTOEICの試験を本学において実施した(平成22年5月20日実施、73名受験)	(H23の実施予定) 引き続き、講義は基本的に英語で行い、学務関係資料等は英語を正として作成する。	A	A
(c)	本学以外の他の研究施設等において研究を行える特別研修プログラムを実施、活用する。	(c)		学生【教務】(総務)	(H18～21の実施状況概略) 特別研修プログラム(インターンシップ)は、博士後期課程の「研究指導」のひとつの形態として位置付けており、キャンパスガイドにその内容について掲載し、周知を図った。	(中期計画の達成見込み) 制度は設けたが、履修者がおらず、周知の方法及びその内容の再検討を含めた今後の進め方についての検討が必要である。		
					(H22の実施状況) 引き続き、特別研修プログラム(インターンシップ)は、博士後期課程の「研究指導」の一つの形態として位置付け、キャンパスガイドにその内容について掲載し、周知を図った。	(H23の実施予定) 引き続き、特別研修プログラム制度を周知しその活用を図る。	C	C
(d)	学会、研究会への参加を支援する。	(d)		連携	(H18～21の実施状況概略) 平成20年度に「会津大学院生等が行う学会発表旅費等に対する研究費からの助成に関する要綱」を策定し、平成21年度には仮払制度や海外旅行保険の義務付けをする改正をするなど、学会、研究会への参加を支援している。	(中期計画の達成見込み) 平成20年度に「会津大学院生等が行う学会発表旅費等に対する研究費からの助成に関する要綱」を策定し、大学院生による学会、研究会への参加を支援していることから、計画を十分達成できる見込みである。		
					(H22の実施状況) ○実績 平成23年2月現在125件(H21実績145件)	(H23の実施予定) 引き続き、「会津大学院生等が行う学会発表旅費等に対する研究費からの助成に関する要綱」に基づき、学生の参加を支援する。	A	A
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	短大	(イ)	短期大学部		
a	少人数教育を実践し、個々の学生と双方向のコミュニケーションを重視した教育を行う。	a	少人数教育を実践し、個々の学生と双方向のコミュニケーションを重視した教育を行う。	短大	a	少人数教育を実践し、個々の学生と双方向のコミュニケーションを重視した教育を行う。		
○	教養基礎科目	○	教養基礎科目	短大	○	教養基礎科目		
(a)	視聴覚教材の積極的活用等、教授方法を工夫する。	(a)		短大	(H18～21の実施状況概略) 「学生による授業評価」等を通して、継続的に教授方法の改善を図った。平成20年度に、教室インストラクション環境としてすべての教室にパソコン、プロジェクタ、スピーカーを常設し、CDやDVD、インターネット上の様々な情報を視聴覚教材として利用できる環境を整備した。さらに平成20年度からは、各種連絡や手続きをすべてポータルサイトを通して処理することにより、学生がコンピュータ・ネットワーク機器に向き合う時間を増やし、リテラシー能力の向上を実現した。	(中期計画の達成見込み) 視聴覚教材の効果的な利用を図るため、ネットワーク機器を活用する機会が増えるよう課題などを工夫した。 「学生による授業評価」等を通じた継続的な授業方法の改善や教室環境の整備を進めた。また、学内Webポータルサイト「Pota.」の活用の一層の促進と、情報・ネットワークリテラシー教育の充実を図った。 これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		

		(a-1) 教授方法の工夫については、「学生による授業評価」等を通して教員が各自取り組む。視聴覚教材の効果的な利用を図るため、ネットワーク機器を活用する機会が増えるよう課題などを工夫する。 (a-2) 双方向コミュニケーションを重視した教育方法としてコンピュータを活用するため、新入生コンピュータガイダンスでは、学内Webポータルサイト「Pota.」の活用の一層の促進と、情報・ネットワークリテラシー教育の充実を図り、主にコンピュータとネットワークを活用した授業にスムーズに臨めるようにする。		(H22の実施状況) (a-1) 教授方法の工夫については、「学生による授業評価」等を通して教員が各自取り組んだ。視聴覚教材の効果的な利用を図るため、ネットワーク機器を活用する機会が増えるよう課題などを工夫した。 (a-2) 双方向コミュニケーションを重視した教育方法としてコンピュータを活用するため、新入生コンピュータガイダンスでは、平成20年度に導入された学内Webポータルサイト「Pota.」の活用の一層の促進と、情報・ネットワークリテラシー教育の充実を図り、主にコンピュータとネットワークを活用した授業にスムーズに臨めるようにした。	(H23の実施予定) 引き続き、教授方法の工夫については、「学生による授業評価」、「FD活動」等を通して教員が各自取り組むとともに、コンピュータやネットワークを活用する。	A	A
(b) 必要に応じ個別指導、課外指導等の措置を講じる。	(b)	オフィスアワーを充実させ学生に周知し学習支援を行うほか、必要に応じ個別指導、課外指導等の措置を講じる。	短大	(H18～21の実施状況概略) 平成18年度にオフィスアワーを新たに設置して、学習指導、進路相談及び生活相談について個別的に課外時間を用いてきめ細かく実施した。さらに、オフィスアワー以外の時間の面談やメールによる相談も行い、指導・相談件数は、極めて多くなった。 (H22の実施状況) 平成18年度に制度ができたオフィスアワーだけでなく、オフィスアワー外でも学習支援等を行った。平成22年度の指導・相談件数は、メール等によるものも含め、6,982件に達した。	(中期計画の達成見込み) オフィスアワー時及びそれ以外の時間の面談やメールによる相談により、極めて多くの個別指導、課外指導を行った。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、オフィスアワーを充実させ学習支援を行うほか、必要に応じ個別指導、課外指導等の措置を講じる。	A	A
○ 専門教育科目 講義、演習、実習、卒業研究ゼミ等、教育目的に応じて授業形態を	○	専門教育科目 講義、演習、実習、卒業研究ゼミ等、教育目的に応じて授業形態を多様化する。	短大	○ 専門教育科目 講義、演習、実習、卒業研究ゼミ等、教育目的に応じて授業形態を多様化する。		A	A
(a) 身近な問題を積極的に取り上げ、実践的教育を充実させる。	(a)	(a-1) 各専門分野の生活に密着した課題をテーマに取り上げる。 (a-2) 地域社会や現代社会に関するテーマを積極的に取り上げる。 (a-3) 学生の自立性を尊重し問題意識や研究意欲を高めるために、様々な角度から地域社会や現代社会に関する情報を与える。 (a-4) 卒業研究、地域プロジェクト演習等を中心として、身近な地域課題を取り上げさせることで、研究の意義・目的を肌で感じさせ実践的教育効果を高める。	短大	(H18～21の実施状況概略) 地域活性化センター事業と連携を図りながら、地域社会や現代社会に関するテーマを積極的に取り上げ、学生の自主・自立性を尊重し問題意識や研究意欲を高めた。 卒業研究ゼミ等を中心として、身近な地域課題を取り上げることで、研究の意義・目的を肌で感じさせ実践的教育効果を高めた。 (H22の実施状況) (a-1,a-2) 卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習などで、各専門分野の地域や社会に密着したテーマを取り上げた。 (a-3) 地域活性化センター事業と連携を図りながら、地域社会や現代社会に関するテーマを積極的に取り上げ、学生の自主・自立性を尊重し問題意識や研究意欲を高めた。 (a-4) 卒業研究ゼミ、卒業研究、地域プロジェクト演習等を中心として、身近な地域課題を取り上げることで、研究の意義・目的を肌で感じさせ実践的教育効果を高めた。	(中期計画の達成見込み) 学科の特性に応じて、地域や現代の身近な諸問題を取り上げて研究する実践的教育を、卒業研究ゼミ等で充実させた。 これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、各専門分野の生活に密着した課題や地域社会・現代社会に関するテーマを積極的に取り上げる。 卒業研究ゼミ等を中心として、身近な地域課題を取り上げさせることで、研究の意義・目的を肌で感じさせ実践的教育効果を高める。	A	A
(b) 非常勤講師の授業科目については、教育効果を促進するためにクォーター制※を導入し、隔週講義の削減に努める。	(b)		短大	(H18～21の実施状況概略) 非常勤講師の授業を中心に、クォーター制の授業を導入し、隔週講義の削減を図った。	(中期計画の達成見込み) 非常勤講師の授業を中心に、隔週授業をクォーター制の授業に切り替えてきた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。	A	A

			非常勤講師と相談しながら教育効果を勘案してクォーター制を実施する。		(H22の実施状況) 非常勤講師と相談しながら教育効果を勘案してクォーター制を実施した。	(H23の実施予定) 引き続き、教育効果を勘案してクォーター制を実施する。	A	A
(c)	コンピュータ・ネットワーク機器を活用した多様な学習指導法による教育を実施する。	(c)	コンピュータ演習室を利用する科目においてLMS(学習管理システム)やCAI(コンピュータ支援教育)を効果的に活用し授業の効率性を高める。CG室を利用する演習科目において多様なメディアを活用した教材を提供し、演習科目の理解度を深める。	短大	(H18～21の実施状況概略) 教養基礎の英語から、情報学、そして、メディア・デザインなど様々な分野でコンピュータセンターのシステムを活用しており、特に情報学系での取組みでは、本学内で独自のLMSを稼働させ、実際の講義で活用した。 (H22の実施状況) 本学教員が活用しているLMSシステムmoodleの活用事例をFDの際に見学し、コンピュータセンターとしてもその利便性を検討した。 多様なメディアに対応できるデザイナーを目指し、デジタルデザイン論演習では、携帯電話の待ち受けアプリケーションの制作を取り入れた。実際に学生の携帯電話に転送し、機能の確認などを実施した。	(中期計画の達成見込み) 本学教員が受け持つ様々な分野の講義でコンピュータセンター設備を活用し、新たな活用方法を模索してきた。中でも情報学の分野では実際の講義の中で評価や出席状況の把握に活用し、FDの事例としても学内で紹介された。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、LMS(学習管理システム)やCAI(コンピュータ支援教育)を効果的に活用し授業の効率性を高めるとともに、多様なメディアを活用した教材を提供し、演習科目の理解度を深める。	B	B
(d)	教育に関する情報公開とフィードバックを推進し、双方向のコミュニケーションを図る。	(d)	アンケート調査「学生による授業評価」の結果に対して教員側から回答し、双方向のコミュニケーションを図ることによって授業改善に努める。その際、授業評価時のコメント記入を促すとともに教員側からの回答率の増進を図ることを継続する。	短大	(H18～21の実施状況概略) 双方向コミュニケーションという点に重きを置き、アンケート調査「学生による授業評価」とその結果に対する教員側から回答による双方向コミュニケーションの推進という形ではじめた。当初は学生からの回答率を上げること、次に教員からの回答率を上げること、そして点数による評価だけでなく生の言葉であるコメント記入率を上げることが目標に付加し、それぞれの課題を各年度ごとに達成した、公開の方法及び内容も学生評価の点数部分まで開示するなど順次充実させた。 (H22の実施状況) 集計結果のうち数値データを教員からの回答と併せ紙媒体で公表するとともに、結果の概要と教員からの回答は学内ホームページにも掲示し、周知を図った。学生の回答率87.0%は平成21年度と比較すると3.5ポイントダウンしたが、自由記述欄の記入率は34.4%で8.5ポイントアップした。また教員からの回答率は平均 74.8%(常勤 96.0%、非常勤 55.0%)で、平成21年度と比較して平均で1.3ポイント、非常勤に関しては10.3ポイントアップした。	(中期計画の達成見込み) アンケート調査「学生による授業評価」については、その結果の公開を進めた。教員側からの回答率も向上した。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、アンケート調査「学生による授業評価」の結果に対して教員側から回答し、双方向のコミュニケーションを図ることによって授業改善に努める。	B	B
(e)	シラバスの記載内容を検討・整備するとともに、講義内容の事前周知に努める。	(e)		短大	(H18～21の実施状況概略) 平成18年度にシラバス記載の改革を行い、以後毎年度、教員が学習到達目標に立脚した「内容」及び「計画」となるように見直すとともに、講義内容の事前周知に努めた。	(中期計画の達成見込み) 全教員がシラバスについて、学習到達目標に立脚した「内容」及び「計画」となるように見直すとともに、前期・後期のガイダンス時及び各授業の冒頭において講義内容及び計画について周知に努めた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		

			全教員がシラバスについて、学習到達目標に立脚した「内容」及び「計画」となるように見直すとともに、講義内容の事前周知に努める。		(H22の実施状況) 全教員がシラバスについて、学習到達目標に立脚した「内容」及び「計画」となるように見直すとともに、前期・後期のガイダンス時及び各授業の冒頭において講義内容及び計画について周知に努めた。	(H23の実施予定) 引き続き、全教員がシラバスについて、学習到達目標に立脚した「内容」及び「計画」となるように見直すとともに、講義内容の事前周知に努める。	A	A
(f)	本学は福島県高等教育協会加盟大学14校との間で、相互単位互換(特別聴講学生制度)を平成16年度より実施した。この制度は大学間交流の活性化により、学習意欲に燃える学生に多くの学習機会を与えることを目的としており、短期大学部では科目等履修生開講科目の全科目をこの制度の開講科目とした。今後さらに充実を図る。	(f)	相互単位互換制度を活用し、大学間交流の活性化に資するように学生向け広報に努める。	短大	(H18～21の実施状況概略) 相互単位互換制度を活用し、大学間交流の活性化に資するように学生向け広報に努め、平成21年度に本学学生の他大学(会津大学コンピュータ理工学部)での履修が初めて行われた。 (H22の実施状況) 平成16年度以来実施されている相互単位互換制度を活用し、大学間交流の活性化に資するように学生向け広報に努めた。	(中期計画の達成見込み) 平成16年度以来実施されている相互単位互換制度を充実し、大学間交流の活性化に資するように学生向け広報に努めた。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 学習意欲に燃える学生に多くの学習機会を与えるため、相互単位互換制度について、周知する。	A	A
(g)	インターンシップの実施及び地域社会と係わった学生参画型実践教育など、多様な教育機会を学生に提供する。	(g)	(g-1)学生に対し、夏休み等においてインターンシップに参加する機会を提供する。 (g-2)学生の身近な問題や地域の問題を授業・研究テーマに取り入れ、課題を通して実践的に体験する学生参画型実践教育を充実する。 (g-3)地域に関する実践的な研究成果について地域でプレゼンテーションを行う機会を設ける。	短大	(H18～21の実施状況概略) インターンシップを実施するとともに、参加学生による報告会を実施した。また、卒業研究ゼミ、平成20年度に開設した地域プロジェクト演習等において、学生参画型実学・実践教育等を充実させた。 (H22の実施状況) (g-1)夏季、従来型のインターンシップに28名(昨年度28名)と福祉系NPOインターンシップに15名が参加した。後期(10月)、参加学生による報告会を実施し、受入事業所(経営者、担当者)にも出席してもらい意見を聞いた。夏休み直前、進路指導委員教員とキャリアアドバイザーによる、マナー等に関する「事前指導」を例年どおり実施した。 (g-2)卒業研究ゼミ等において、テーマとして身近な地域課題を取り上げ成果をあげた。また、地域活性化センターの各事業に、卒業研究ゼミ等の一環として、学生が参加した。平成20年度から開設した「地域プロジェクト演習」においては、空き家実態調査及びワーキングホリデーなどに参加した。各種デザインコンペにも積極的に参加し48テーマを実施した。これらの活動を通して、地域課題・地域資源を取り上げることにより、実践的教育・研究を行い成果をあげることができた。 (g-3)地域に関する実践的な研究成果について地域でプレゼンテーションを行う機会を設けた。	(中期計画の達成見込み) インターンシップの実施及び地域社会と関わった学生参画型実学・実践教育など、多様な教育機会を学生に提供し成果を上げた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、学生に対し、インターンシップに参加する機会を提供するとともに、学生参画型実学・実践教育の充実等を図る。	B	B
b	教養基礎科目において広い教養、ものの考え方、社会性及び倫理観を教育する。専門教育科目においては、専門分野における倫理観や法規等について教育する。新入生ガイダンス、文化講演会及びインターンシップ等を通して社会性及び倫理観を涵養する。	b		短大	(H18～21の実施状況概略) 教養基礎科目の中の総合科目において広い視野の涵養に努めるとともに、社会人としての責任や倫理観について、様々な場面で理解を深めた。 「キャリア開発論」は、専任教員及び民間・公務の第一線で活躍中の非常勤講師等が担当した。 コンピュータガイダンスなどにおいて情報倫理について、具体的に涵養した。 地域プロジェクト演習や卒業研究ゼミ等で地域課題を取り上げ、地域の人々と直接接する機会を活用して社会性及び倫理観を育成した。	(中期計画の達成見込み) 総合科目等の教養基礎科目において広い教養、ものの考え方、社会性及び倫理観を教育した。専門教育科目においては、専門分野における倫理観や法規等について教育した。社会人としての責任や倫理観について、文化講演会、インターンシップ、実習、進路ガイダンス、講義等において理解を深めた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。	A	A

		(b-1) 社会人としての責任や倫理観について、文化講演会、インターンシップ、実習、進路ガイダンス、講義等において理解を深める。 (b-2) 講義科目「キャリア開発論」で、広い社会的教養、倫理観、社会性、職業観等を涵養する。 (b-3) コンピュータガイダンス等を通して情報倫理を涵養する。 (b-4) 地域プロジェクト演習や卒業研究で地域の人々と直接接する機会を活用し、社会性や倫理観を育成する。		(H22の実施状況) (b-1) 教養基礎科目において広い教養、ものの考え方、社会性及び倫理観を教育するように努めた。社会人としての責任や倫理観について、文化講演会、インターンシップ、実習、進路ガイダンス、講義等において理解を深めた。実習関連科目では、倫理綱領や守秘義務についての講義を必ず設定している。また、特別講師にはこの件への講義を依頼している。 (b-2) 「キャリア開発論」は、専任教員及び民間・公務の第一線で活躍中の非常勤講師等が担当した。受講生には幅広い観点から考える機会を与えることができ、広い社会的教養、社会性、職業観等を涵養した。 (b-3) コンピュータガイダンス等を通して情報倫理を涵養した。 (b-4) 卒業研究では、空き家等調査及び空き店舗を活用したにぎわい創出モデル事業の一環として、地元食材を活用した試作品を提案した。地域プロジェクト演習や卒業研究ゼミ等で地域の人々と直接接する機会を活用し、社会性や倫理観を育成した。	(H23の実施予定) 引き続き、社会人としての責任や倫理観について、様々な場面で理解を深めるとともに、「キャリア開発論」で、広い社会的教養、倫理観、社会性、職業観等を涵養する。 また、コンピュータガイダンス等を通して情報倫理を涵養する。 さらに、地域プロジェクト演習や卒業研究ゼミ等で地域の人々と直接接する機会を活用し、社会性や倫理観を育成する。	A	A	
エ (ア) a	エ 学生の成績評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a	エ (ア) a	エ 学生の成績評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	エ (ア) a	エ 学生の成績評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程			
(a)	第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価を行う。	(a)	第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価を行う。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) FD推進委員会で成績評価の方法・基準等の明示を含めたシラバスの改善方針を作成し、これに基づき教務委員会(平成21年12月11日)でシラバスの作成要領を決定した。 (H22の実施状況) 平成22年度分から、教務委員会で前年度に策定したシラバスの作成要領に基づきシラバスの作成を行うことにより、成績評価の透明性確保に努めている。 なお、成績評価等について、教務委員会で審議・報告を行い、教授会に報告することにより、評価の正確さを期している。	(中期計画の達成見込み) 第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価となっており、計画どおり達成の見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価を行う。	B	B
(b)	試験問題は公開することを基本とし、成績評価の方針を、授業開始前にシラバス等で科目ごとに公表する。	(b)	成績評価の方針はシラバスで科目ごとに公表し、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会で試験問題の公開方法について検討する。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) FD推進委員会で成績評価の方法・基準等の明示を含めたシラバスの改善方針を作成し、これに基づき教務委員会(平成21年12月11日)でシラバスの作成要領を決定した。 (H22の実施状況) 平成22年度分から、教務委員会で前年度に策定したシラバスの作成要領に基づきシラバスの作成を行うことにより、成績評価の透明性確保に努めている。 授業試験問題の公開について、教務委員会の意見も参考にしながら、学内FD推進委員会でその方法の検討を行い、方針を策定した。	(中期計画の達成見込み) シラバスの作成要領を作成し、成績評価の方法・基準等を明示することとして、これを実施しており、試験問題については、平成23年度から教員間において公開することを決定したところであり、計画どおり達成の見込みである。 (H23の実施予定) 成績評価の方針はシラバスで科目ごとに公表するとともに、試験問題の教員間における公開を行う。	B	B

(c)	複数教員で担当している科目については、評価の偏りがないように常に調整する。	(c)	複数教員で担当している科目の評価については、コースコーディネーターが調整する。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 平成21年度の学部教務委員会で、コース内の試験問題及び成績評価基準の調整を行うことを、コースコーディネーターの役割の一つとして位置付けた。 また、複数教員が担当する科目の成績評価において、その科目内の合格率が30%以上異なる場合には、コースコーディネーターにその理由書を提出させ、学部教務委員会に報告を行い、その理由を明確にすることとした。	(中期計画の達成見込み) コースコーディネーターによる調整を行うシステムを確立し、偏りのない評価に努めており、計画を十分に達成の見込みである。		
					(H22の実施状況) 平成21年度の教務委員会の決定に基づき、評価の偏りがないように調整を図った。	(H23の実施予定) 引き続き、複数教員で担当している科目の評価については、コースコーディネーターが調整する。	A	B
(d)	成績評価についての学生の疑問や要望については、「苦情処理委員会」が対応する。	(d)	成績評価について、学生と教科担当教員との間で理解が得られない場合には、苦情相談室の教員が調整を行うなど「苦情処理委員会」による組織的対応を引き続き行う。	学生 【学生支援】	(H18～21の実施状況概略) 苦情処理委員会を中心とした組織的相談体制を維持しており、学生からの苦情に対しては対応可能となっている。	(中期計画の達成見込み) 苦情処理委員会が対応する体制としており、計画を十分に達成の見込みである。		
					(H22の実施状況) 苦情処理委員会を中心とした組織的相談体制を維持しており、学生からの苦情に対しては常に対応可能となっている。 平成22年度の該当事案はなし。	(H23の実施予定) 引き続き苦情処理委員会による組織的対応を行う。	A	B
(e)	コンピュータ理工学の科目の特徴を踏まえ、授業への出席を重視する。	(e)	授業への出席を促すため試験受験資格については授業への出席を考慮する。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 3分の2以上の授業出席を当該授業科目の定期試験受験資格の要件とし、キャンパスガイドで周知した。 なお、連続して欠席し修学不振化が懸念される学生については、関係教職員の連携体制による指導に努めた。	(中期計画の達成見込み) 授業への出席を重視しており、必要に応じてその対応を行った。 計画を十分に達成している。		
					(H22の実施状況) 3分の2以上の授業出席を当該授業科目の定期試験受験資格の要件とし、キャンパスガイドで周知した。 なお、連続して欠席し修学不振化が懸念される学生については、その状況により、授業担当教員が自ら、または教員からの依頼により学生課から本人等に連絡して事情を確認するとともに、出席を促し、必要に応じて学生からの相談に対応した。	(H23の実施予定) 授業への出席を促すため試験受験資格については授業への出席を重視する。	A	A
b	大学院課程	b	大学院課程		b	大学院課程		
(a)	第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価を行う。	(a)	第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価を行う。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 成績評価の方法・基準等をシラバスに明示することとする改善方針をFD推進委員会が提案し、これに基づき教務委員会でシラバス作成要領を策定した。	(中期計画の達成見込み) 第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価となっており、計画どおり達成の見込みである。		
					(H22の実施状況) 平成22年度分から、教務委員会で前年度に策定したシラバスの作成要領に基づきシラバスの作成を行うことにより、成績評価の透明性確保に努めた。 なお、成績評価等について、教務委員会で審議・報告を行い、研究科委員会に報告することにより、評価の正確さを期している。	(H23の実施予定) 引き続き、第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価を行う。	B	B

(b)	大学への社会からの信頼に応えるため、大学の責任において、学位授与者の質の保証を行う。	(b)	進捗状況発表会等により、学位授与の客観性の確保に努めた指導を行う。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 博士論文については、「博士後期課程学生指導の進め方」に従い、組織化した研究指導及び学位授与を進めている。この中で、博士論文審査委員会は、研究指導教員を中心としながら複数の委員(主査1名、副査3名以上)で構成し、そのうち1名は、他の大学院等の教員等から選べる制度としており、博士学位論文の内容、採択された外部投稿学術論文の有無、予備審査指摘事項の回答の3つの観点から客観性を確保した審査を行っている。 また、進捗状況発表会を実施するとともに、予備審査も必須とし、本審査までの間に複数の教員等からの意見も踏まえながら質の向上を可能とするシステムとしている。	(中期計画の達成見込み) 組織化した研究指導及び学位授与を進め、学位授与者の質の向上を図った。計画を十分に達成している。	A	B
					(H22の実施状況) 現在のシステムの円滑な運用を図った。	(H23の実施予定) 現在のシステムの円滑な運用を図る。		
(c)	(c) 博士論文審査については、現行基準を維持するとともに、修士論文についても、その質の保証のために、外部での論文発表を義務付ける。	(c)	修士論文の質の保証のために、コンピュータ・情報システム学専攻では外部発表セミナー、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では研究セミナー・カンファレンスにより、外部での論文発表を促進する。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) コンピュータ・情報システム学専攻において、外部発表セミナーについて、学生の実績報告に基づき、教務委員会の承認を経てこれを単位化することとしている。 情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、研究セミナーを実施し、また、カンファレンスにおいて、国際会議での論文発表を義務付けている。	(中期計画の達成見込み) 博士論文審査については、現行基準を維持するとともに、修士論文では、外部での論文発表を義務付け、質の保証を図っている。	B	B
					(H22の実施状況) 研究セミナーについては、1人の学生につき2年間で12回開催することとして実施しており、カンファレンスについては、平成22年10月25日から26日にシンガポールで開催された国際会議に情報技術・プロジェクトマネジメント専攻の学生1名を派遣し発表させた。	(H23の実施予定) 修士論文の質の保証のために、コンピュータ・情報システム学専攻では外部発表セミナー、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では研究セミナー・カンファレンスにより、外部での論文発表を促進する。		
(d)	学位授与の質を確保するために、必要に応じて、博士論文審査委員会の審査委員のうち1名は他の大学院や研究所等の教員を充てることのできる制度を活用する。	(d)	研究分野の関係等が必要があれば、積極的に外部の審査委員を活用する。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 博士論文審査委員会は、主査1名、副査3名以上で構成し、そのうち1名は、他の大学院等の教員等から選べる制度として、これを運用した。	(中期計画の達成見込み) 研究分野の関係等必要に応じて、博士論文審査委員会を外部教員等から選べる制度を設け、これを積極的に活用している。	B	B
					(H22の実施状況) 必要に応じて外部の審査委員を招き、博士論文審査を行った。 [平成22年度外部委員] ・予備審査 実4名(秋・春各2名) / 本審査 実2名(秋2名)	(H23の実施予定) 研究分野の関係等が必要があれば、積極的に外部の審査委員を活用する。		
(e)	前期課程の科目について、試験問題は公開することを基本とし、成績評価の方針を、授業開始前にシラバス等で科目ごとに公表する。	(e)		学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 成績評価の方法・基準等をシラバスに明示することとする改善方針をFD推進委員会が提案し、これに基づき教務委員会でシラバス作成要領を策定した。ただし、大学院においては学部のような統一的な定期試験は実施していないので、試験問題の公開等については馴染まない。	(中期計画の達成見込み) シラバス作成要領を策定し、これに基づきシラバスで成績評価の方針を公開している。ただし、評価の元となるもの(随時の試験、レポートの課題等)の公開は行っていない。		

			成績評価の方針はシラバスで科目ごとに公表する。		(H22の実施状況) 成績評価の方針はシラバスで公開した。	(H23の実施予定) 成績評価の方針はシラバスで科目ごとに公表する。	C	C
(f)	成績評価についての学生の疑問や要望については、「苦情処理委員会」が対応する。	(f)	成績評価について、学生と教科担当教員との間で理解が得られない場合には、苦情相談室の教員が調整を行うなど「苦情処理委員会」による組織的対応を引き続き行う。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 苦情処理委員会を中心とした組織的相談体制を維持しており、学生からの苦情への対応を行っている。	(中期計画の達成見込み) 苦情処理委員会が対応する体制としており、計画どおり達成の見込みである。		
					(H22の実施状況) 苦情処理委員会を中心とした組織的相談体制を維持しており、学生からの苦情に対しては常に対応可能となっている。 なお、平成22年度の該当事案はなし。	(H23の実施予定) 引き続き苦情処理委員会による組織的対応を行う。	B	B
(イ) a	(イ) 短期大学部 a 適切な成績評価の実施に関する具体的方策	(イ) a	(イ) 短期大学部 a 適切な成績評価の実施に関する具体的方策	短大	(イ) a	(イ) 短期大学部 a 適切な成績評価の実施に関する具体的方策		
(a)	授業の目的、到達目標、成績評価基準をシラバス等で公表し、学生の履修に役立てる。	(a)	シラバスに授業の「内容」、「計画」、「教科書」、「参考書」、「評価方法」及び「達成目標」を明記する。学年当初及びガイダンス実施時に履修指導を行うとともに、各教員が初回の授業で説明し周知を図る。	短大	(H18～21の実施状況概略) シラバスに授業の「内容」、「計画」、「教科書」、「参考書」、「評価方法」及び「達成目標」を明記した。学年当初及びガイダンス実施時に履修指導を行うとともに、各教員が初回の授業で説明し周知を図った。	(中期計画の達成見込み) シラバスに授業の「内容」等を明記して、それを基にして学年当初及び後期のガイダンス時に教務厚生委員が履修指導を行った。また、評価方法や進路と卒業のための単位取得方法についても履修モデルなどを参考にしてきめ細かく指導した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		
					(H22の実施状況) シラバスに授業の「内容」等を明記して、それを基にして学年当初及び後期開始日のガイダンス時に教務厚生委員が履修指導を行った。また、評価方法や進路と卒業のための単位取得方法についても履修モデルなどを参考にしてきめ細かく指導した。 さらに、オフィスアワー等において個別指導を行った。	(H23の実施予定) 引き続き、シラバスに授業の「内容」等を明記するとともに、ガイダンス実施時等の履修指導や初回の授業での説明等を行う。	A	A
(b)	成績評価基準と学習到達目標を明確化し、適正な成績評価を実施する。	(b)	成績評価基準と学習到達目標を一層明確化し、GPA(Grade Point Average: 欧米で一般的に用いられている成績評価法)等の適正な成績評価制度の整備について検討する。	短大	(H18～21の実施状況概略) 成績評価基準と学習到達目標をシラバスの中で具体的に開示したほか、GPA等の適正な成績評価制度の整備について一部試行し検討をすすめるなどして適正な成績評価に努めた。	(中期計画の達成見込み) 成績評価基準と学習到達目標をシラバスの中で具体的に開示し、適正な成績評価を実施した。計画どおり達成できる見込みである。		
					(H22の実施状況) 成績評価基準と学習到達目標をシラバスの中で具体的に開示した。また、産業情報学科においては、GPA(Grade Point Average)を仮に適用してみるなどして、産業情報学科の現状との適合性などを検討した。	(H23の実施予定) 引き続き、成績評価基準と学習到達目標を一層明確化し、GPA等の適正な成績評価制度の整備について検討する。	B	B

(c) 成績評価の公正を維持するための評価システムを検討する。	(c)	(c-1) 成績評価方法をシラバスの中で具体的に開示する。 (c-2) 評価結果について、教職員がコメントする機会を増加させる。 (c-3) 「成績評価に関する申立」制度により、成績評価の公正を図るとともに学生の疑義に対応する。 (c-4) 成績評価結果の分布を分析し、評価の公正性についての検証を行う。	短大	(H18～21の実施状況概略) 成績評価方法をシラバスの中で具体的に示している。履修抹消願制度を新設し、学生による履修放棄を早期に確定させるようにした。 評価結果については、教職員がコメントする機会を増やし、レポートなどはコメントを付して返却した。 試験結果については、評価記載内容をシラバスで確認させたり、答案用紙を直接見せるなどして、学生の疑義に対応した。 平成21年度から成績評価結果の分布の分析を開始した。 (H22の実施状況) (c-1) 成績評価方法をシラバスの中で具体的に開示した。 (c-2) 評価結果について、教職員がコメントする機会を増加させた。 (c-3) 「成績評価に関する申立」制度により、成績評価の公正を図るとともに学生の疑義に対応できる態勢を維持したが、学生から異議の申し立てはなかった。 (c-4) 成績評価結果の分布の分析、評価の公正性についての検証を開始した。	(中期計画の達成見込み) 成績評価の公正を維持するために、評価システムを検討し改善を図った。計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、成績評価方法のシラバスでの開示、評価結果への教職員のコメンT72メントする機会の増、「成績評価に関する申立」制度の適切な運営及び評価の公平性について検証を行う。	B	B
(d) 国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、その内容に応じて本学の単位として認定することを推進する。	(d)	他の高等教育機関で学生が取得した単位を本学の単位として認定する制度について、入学時に周知する。	短大	(H18～21の実施状況概略) 他大学で取得した単位の本学での認定制度については、合格者に周知するとともに、入学後に申請のあった者の他大学で取得した単位について教務厚生委員会と担当学科で連携を図り、個別に審査を行って認定した。 (H22の実施状況) 他の高等教育機関で学生が取得した単位を本学の単位として認定する制度について、入学時のガイダンス等で周知して認定を推進した。	(中期計画の達成見込み) 他の高等教育機関で学生が取得した単位を本学の単位として認定する制度について、入学時のガイダンス等で周知して認定を推進した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、他の高等教育機関で学生が取得した単位を本学の単位として認定する制度について、入学時のガイダンス実施時に周知する。	A	A
(e) 学生参画型実践教育では、一定の水準に到達した場合には単位認定を行うなどの新たな制度を検討する。	(e)	地域プロジェクト演習の実施状況を踏まえ、その他の学生参画型実践教育における単位認定のあり方について検討する。	短大	(H18～21の実施状況概略) 学生参画型実学・実践教育における単位認定は、地域プロジェクト演習においては実現しているが、その他の科目については十分な検討はできなかった。 (H22の実施状況) 地域プロジェクト演習以外にも学生参画型実学・実践教育に取り組んだが、その単位認定のあり方については十分検討ができなかった。	(中期計画の達成見込み) 学生参画型実学・実践教育における単位認定は、地域プロジェクト演習においては実現しているが、その他の科目については達成が困難である。 (H23の実施予定) 引き続き、地域プロジェクト演習の実施状況を踏まえ、その他の学生参画型実学・実践教育における単位認定のあり方について検討する。	C	C

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価											
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A		B		C		D		中期	年度
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A		B		C		D			
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		年度	A		B		C		D			
					中期	A	12	B	17	C	1	D	0		
					年度	A	14	B	16	C	0	D	0		
ア (ア)	ア 教職員の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ア (ア)	ア 教職員の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学		ア (ア)	ア 教職員の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学									
a	カリキュラムの編成に合わせた学科構成の見直しを行い、教職員を弾力的に配置する。	a	カリキュラムの編成に合わせて弾力的に教員を配置する。	総務		(H18~21の実施状況概略) H20年度に学科の再編にあわせて3部門(コンピュータ・サイエンス部門(9講座)、コンピュータ工学部門(8講座)、情報システム学部門(10講座))を新設し、カリキュラムの編成に合わせて各部門に柔軟に教員を配置した。	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。								
						(H22の実施状況) カリキュラムの編成にあわせて各部門(コンピュータ・サイエンス部門(9講座25名)、コンピュータ工学部門(8講座22名)、情報システム学部門(10講座30名)、各センター(文化研究センター8名、語学研究センター11名、先端情報科学研究センター7名、産学イノベーションセンター2名)に教員を配置した。※配置人数は4/1現在	(H23の実施予定) 引き続き、カリキュラムの編成に合わせて弾力的に教員を配置する。						B	B	
b	中学校教諭一種・数学、高等学校教諭一種・数学、高等学校教諭一種・情報のいずれの免許も取得可能となっている教職課程の教育体制を更に充実させる。	b	新カリキュラムの円滑な運用と併せて、教職課程も適切に対応する。	学生 【教務】		(H18~21の実施状況概略) 通常科目の履修への影響に配慮し、夏季休業中の集中講義による方法も取り入れながら、教職関係科目を配置している。	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。(新カリキュラムの円滑な運用と併せて、教職課程の教育体制を充実させた。)								
						(H22の実施状況) 現状を維持し、平成22年度は、前期71名が履修し、後期は46名が履修した。	(H23の実施予定) 新カリキュラムの円滑な運用と併せて、教職課程も適切に対応する。						B	B	
c	教員補充を国際的視野で計画的に進め、質の高い教育を行える体制を確保する。	c		総務		(H18~21の実施状況概略) 国際公募による募集を行い優秀な教員の確保に努めた。 <実績> H18 3名 H19 9名 H20 8名 H21 18名	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。								

		引き続き、国際公募により優秀な教員を募集する。		(H22の実施状況) 引き続き、国際公募による募集を行い優秀な教員の確保に努めた。 ○10/1採用 コンピュータサイエンス部門 1名 ○H23年度採用予定 コンピュータ工学部門 2名 情報システム学部 2名	(H23の実施予定) 引き続き、国際公募により優秀な教員を募集する。	B	B
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		
a	教育方法・教育内容の改善・充実を図るため、全学的な視野に立って弾力的に行う。	a	本学の3学科(2コース)の専門分野の融合を深め、シナジー効果を引き出すために、全学共通の自由科目を設置して全学的な視野に立ち弾力的に教員を配置する。	(H18~21の実施状況概略) 学科間を横断する自由科目によって、学生は自由に他学科の授業科目を受けられる体制にある。また、平成20年度から開設した「地域プロジェクト演習」についても全学科で受講できるよう自由科目として開講した。教養基礎科目では、総合科目Ⅰ・Ⅱで、「環境」を共通テーマとして設定し、専門の異なる複数の教員が講義した。 (H22の実施状況) 本学の3学科(2コース)の専門分野の融合を深め、シナジー効果を引き出すために、全学共通の自由科目を設置して全学的な視野に立ち弾力的に教員を活用できる体制を作った。学科間を横断する自由科目によって、学生は自由に他学科の授業科目を受けられる体制にある。また、平成20年度から開設した「地域プロジェクト演習」についても全学科で受講できるよう自由科目として開講した。教養基礎科目では、総合科目Ⅰで、「環境」を共通テーマとして、専門の異なる複数の教員が講義した。	(中期計画の達成見込み) 学科間を横断する自由科目によって、学生は自由に他学科の授業科目を受けられる体制にある。また、地域プロジェクト演習を自由科目として開講するとともに、教養基礎科目の総合科目Ⅰ・Ⅱで共通テーマを設定して複数教員による講義を行った。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 本学の3学科(2コース)の専門分野の融合を深め、シナジー効果を引き出すために、全学共通の自由科目を設置して教員を活用する。	A	A
b	学科間における有機的な教育連携について検討する。	b	b-1 学問的視野を広げるために、学科間の有機的な教育連携を検討する。自由科目を仲立ちとして、学科間の教育連携を図る。 b-2 地域活性化センターの各事業などに関連して、全学的に地域に関する教育内容を充実させるとともに、地域社会の課題をテーマにした学科相互の教育連携を深めるよう努める。	(H18~21の実施状況概略) 教養基礎科目の「総合科目」及び「キャリア開発論」を始めとする自由科目を開設しており、学科間の教育連携を図った。地域活性化センターの各事業において、学生が卒業研究ゼミ、地域プロジェクト演習等の一環として全学的に参加し、地域社会をテーマにした課題解決を実践的に体験した。 (H22の実施状況) b-1 学問的視野を広げるために、学科間の有機的な教育連携を検討した。自由科目を仲立ちとして、学科間の教育連携を図った。 b-2 地域活性化センターの各事業などに関連して、学生参加型実学・実践教育を推進し、地域社会の課題を積極的に取り上げ、48テーマについて実施した。テーマによっては、学科が相互に教育連携を図って実施した。	(中期計画の達成見込み) 教養基礎科目の「総合科目」及び「キャリア開発論」を始めとする自由科目を開設し、学科間の教育連携を図った。地域活性化センターの各事業において、学生が地域社会をテーマにした課題解決を実践的に体験するとともに、テーマによっては学科の連携を図った。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、学科間の有機的な教育連携を検討するとともに、地域活性化センターの各事業などに関連して、地域社会の課題をテーマにした学科相互の教育連携を深めるよう努める。	A	B
イ (ア)	イ 教育環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学	イ (ア)	イ 教育環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学	イ (ア)	イ 教育環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学	A	B

a	<p>学内のコンピュータ関連施設・設備等を情報技術の進化を常に反映させて整備していくとともに、コンピュータ利用環境の運営・管理に必要な体制を維持していく。</p>	a	<p>a-1 大学の基幹的な計算機システム及びネットワークシステムについては、情報技術の進化に柔軟に対応するため、賃借による調達を継続するとともに、当該システムの更新作業において、最新の技術情報の収集に努め、高性能のワークステーション、ネットワーク機器を導入する。</p> <p>a-2 電子メールなどのコミュニケーション手段のより一層の改善を図るため、技術面及び運用面の検討を行う。</p> <p>a-3 学内のデジタル資産の管理と有効活用の方法についての検討を行う。</p>	情セ	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>○ 毎年行われているシステム更新作業において、最新の技術情報の収集に努め情報技術の進化に柔軟に対応するため、賃借による調達を継続し、最新のシステムを導入している。選定にあたっては、情報センターと教員から構成される「機種選定作業G」によって行われた。また平成21年度から職員減や業務委託が無くなったが、大きな混乱は無く更新作業等が行われた。</p> <p>○ 教員用ウェブメールシステムの導入について検討を行い、改めて最新動向調査を含め技術面や運用面での諸問題の解決を図っている。更に、クラウドコンピューティングに関するセミナー参加やニュースを調査し、本学におけるメリット・デメリットを検証している。</p> <p>○ 業績データベースシステムの運用でデジタル資産をデータベース管理しており、このデータを用いて年報作成(冊子版)を行っており活用されている。</p> <p>(H22の実施状況)</p> <p>a-1 2010年8月のシステム更新作業において最新の技術情報の収集に努め、情報技術の進化に柔軟に対応するため賃借による調達を継続し、最新のファイルサーバを導入したところである。選定にあたっては、情報センターと教員から構成される「機種選定作業G」によって行われた。</p> <p>a-2 教員用ウェブメールシステムの導入について検討を行い、改めて最新動向調査を含め技術面や運用面での諸問題の解決を図っている。更に、クラウドコンピューティングに関するセミナー参加やニュースを調査し、本学におけるメリット/デメリットを検証している。</p> <p>a-3 業績データベースシステムの運用でデジタル資産をデータベース管理しており、このデータを用いて年報作成(冊子版)を行っており活用されている。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>毎年行われているシステム更新作業において、最新の技術情報の収集に努め情報技術の進化に柔軟に対応するため、賃借による調達を継続し、最新のシステムを導入しており、情報技術の進化を反映した整備となっている。選定にあたっては、情報センターと教員から構成される「機種選定作業G」によって行われた。これらのことから、計画を十分に達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定)</p> <p>a-1 引き続き、大学の基幹的な計算機システム及びネットワークシステムについて賃借による調達を継続するとともに、会津大学の教育に必要な十分な性能を有した高性能のワークステーション、ネットワーク機器を導入する。</p> <p>a-2 電子メールなどのコミュニケーション手段のより一層の改善を図るため、技術面及び運用面の検討を行う。</p> <p>a-3 学内のデジタル資産の管理と有効活用の方法についての検討を行う。</p>	A	A
b	<p>教育・研究に必要な図書館資料の収集、充実に努めるとともに、図書館利用に関するオリエンテーションを実施するなど利用環境の整備により、図書館利用者に対するサービスの向上を図る。</p>	b		情セ	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・教員のニーズに応じた図書館資料の収集、充実に努めた。 ・「図書館ツアー」や「図書館講習会」を開催し、図書館の利用方法の周知を図った。 ・新着資料や図書館サービス等の広報宣伝や館内展示の工夫に努めて利用しやすい環境の改善を図った。 	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>計画どおり達成の見込みである。</p>		A

		<p>b-1 学生・教員の学習、研究支援機関として、学生・教員のニーズに応じた図書館資料(一般図書、参考図書、雑誌視聴覚資料等)の充実に努める。</p> <p>b-2 電子ニュース、ポスター等を用いて効果的な広報を行い「図書館ツアー」(新入生対象)「図書館講習会」(学生、教員対象)を開催する。</p> <p>b-3 図書館利用を促進するため、新着資料、図書館サービス等の広報宣伝に努めるとともに利用しやすい環境の改善を図っていく。</p>		<p>(H22の実施状況)</p> <p>b-1 学生や教員からのリクエストやニーズに応じた図書館資料の選定・購入に努めた。「ブックハンティング」は今年度は2回実施したため、より多くの学生が参加できた。</p> <p>b-2 電子ニュースやポスターを用いて広報を行い、図書館ツアーや図書館講習会を開催した。今年度も教員の協力により、英語の事業で新入生を対象とした図書館講習会を行った。図書館の施設やサービスについて調べる課題が出され、学生が図書館について知るきっかけとなり効果的だった。</p> <p>b-3 雑誌の特集ページを開いておくことや、雑誌で書評された本をピックアップすることなど、展示を工夫するとともに、広報宣伝のための掲示物や配付物を見直し、色鮮やかで読みやすく、利用者が注目するデザインに改善した。新入生オリエンテーションで、図書館内の端末利用について広報し、利用者の増加に繋げた。</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>b-1 学生・教員の学習、研究支援機関として、学生・教員のニーズに応じた図書館資料(一般図書、参考図書、雑誌視聴覚資料等)の充実に努める。</p> <p>b-2 電子ニュース、ポスター等を用いて効果的な広報を行い「図書館ツアー」(新入生対象)「図書館講習会」(学生、教員対象)を開催する。</p> <p>b-3 図書館利用を促進するため、新着資料、図書館サービス等の広報宣伝に努めるとともに利用しやすい環境の改善を図っていく。</p>	B	B
c	<p>最新の情報を迅速・網羅的・複合的に収集して教育・研究に役立てるため、図書館の雑誌類のオンラインジャーナル化を推進する。</p>	c	<p>教育・研究に必要な電子ジャーナルの導入拡大について引き続き検討する。</p>	<p>情セ</p> <p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>教育・研究に必要な電子ジャーナルの導入を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 IEEE-ASPPを導入 <p>(H22の実施状況)</p> <p>平成22年3月より、電子ジャーナルパッケージ(IEEE-ASPP)を導入したところ、平成23年1月までの利用が3万9千件を超えた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>計画どおり達成の見込み。</p>		
d	<p>様々な分野の高度な教育を実現するため、遠隔からの講義を容易にするe-Learningの本格化とそのためのシステムや運用体制の整備を図る。</p>	d	<p>遠隔講義システムを円滑に運用する。</p>	<p>総務 学生 【教務】 情セ</p> <p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>平成20年度に導入した遠隔講義システムを活用し、いくつかの大学院授業科目を遠隔講義により行った。</p> <p>(H22の実施状況)</p> <p>平成20年度に導入した遠隔講義システムを活用し、旧コンピュータ演習室7を本年度から「遠隔講義室・ネットワーク講義室」に変更し、下記の大学院授業科目を遠隔講義により行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 805ネットワーク管理(第7領域 第1・2学期) ② 809インターネットワーキング技術特論(第7領域 第3・4学期) ③ 926 Reliable Sistem for Lunar and Planetary Explorations(第8領域 集中講義) ④ 958Fundamental Data Analysis in Lunar and Planetary Explorations(第8領域 第1学期) ⑤ 959Practical Data Analysis in Lunar and Planetary Explorations(第8領域 第3学期) ⑥ 966Software Engineering for Space Programs(第8領域 集中講義) 	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>国立天文台及びJAXAとの連携等により、外部教員を活用して、大学院授業科目における遠隔講義を推進した。</p> <p>(H23の実施予定)</p> <p>引き続き、遠隔講義システムを円滑に運用する。</p>		
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	A	A

a	多様なメディア教育に対応できるように、各教室への情報システム及び各種視聴覚機器を整備する。	a			<p>(H18～21の実施状況概略) 平成20年度にコンピュータシステムの更新を行うとともに、コンピュータセンター関連施設のメンテナンス業務を適時実施し、教育研究活動に支障をきたすことなく運用した。</p> <p>(H22の実施状況) セキュリティ関連のバージョンアップを中心とした定期的なメンテナンスを実施し、システムの安定運用を行った。現在のシステムのOSについて、バージョンアップを実施しOSのセキュリティを含めた総合的な強化を図った。また、教育や業務に必要なソフトウェアのセキュリティホールに対してアップデートを実施し、システムの保守と安全に努めた。教員貸与パソコンの不具合解消に努めた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) コンピュータシステムの更新時に普通教室のパソコン環境を整備し、講義形式の授業での多様なメディアの活用を促進することができた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 普通教室の授業においても、出席者参加型の双方向性通信を実施し、リアルタイム集計、アンケートデータの蓄積など、教室パソコンの活用を推進する。</p>	A	B
b	教育支援を目的とした情報共有システムのための学内ネットワーク基盤を整備する。	b			<p>(H18～21の実施状況概略) 学内webポータルサイト「Pota.」を平成20年度に導入し、教育支援を目的とした情報共有システムのための学内ネットワーク基盤を整備した。</p> <p>(H22の実施状況) 学内Webポータルサイト「Pota.」の運用については、定期的なメンテナンスなどの保守管理により大きなトラブルもなく運用し、学生・教員・事務局間の円滑な情報共有環境を提供した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 学内webポータルサイト「Pota.」を平成20年度に導入し、教育支援を目的とした情報共有システムのための学内ネットワーク基盤を整備した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、学内Webポータルサイト「Pota.」を安定運用し、学生・教員・事務局間の円滑な情報共有環境を提供する。</p>	A	A
c	スキル養成を目的とする授業には、Student Assistantを積極的に配置する。	c			<p>(H18～21の実施状況概略) 産業情報学科において、コンピュータセンター演習室を使用する科目で、Student Assistantを配置した。 【設置した科目名:コンピュータ概論(経営、デザイン)、プログラミング論、コンピュータ会計】</p> <p>(H22の実施状況) コンピュータ関連科目でのスキル育成等を目的とした指導においては必要に応じてStudent Assistantを配置し学生の理解力を向上させた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) コンピュータ関連科目でのスキル育成等を目的とした指導においては必要に応じてStudent Assistantを配置し学生の理解力を向上させた。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、必要に応じてStudent Assistantを配置し学生の理解力を向上させる。</p>	B	B
d	単位互換のためにe-Learningによる遠隔講義システムの導入を検討する。	d			<p>(H18～21の実施状況概略) 首都圏の大学から本学が受ける遠隔講義の実施と高大連携のための本学から発信する遠隔講義がなされ、本学のコンピュータセンターのシステム環境により、送信側、受信側のどちらのケースも可能であることがわかった。</p> <p>(H22の実施状況) 高大連携先の山形市立商業高等学校と、遠隔授業を4回実施するとともに、本学としての活用方法の検討を行った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 首都圏の大学との遠隔講義は実際に単位として認定された。そのため、単位互換として初期段階の達成はできた。その後は高大連携の遠隔授業を通して、ノウハウの蓄積になった。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) これまで実施されたe-Learningによるノウハウのまとめと、本学としての活用方法の検討を行う。</p>	B	B
e	附属図書館の整備	e		e	附属図書館の整備		B	B

(a)	学生の学習のために附属図書館の開館時間の延長、土曜開館、情報検索システム、蔵書データのデジタル化による検索機能の充実及び運用体制などの整備を図る。	(a)	(a-1) 学生の学習のために、土曜開館を年8回行う。 (a-2) 蔵書データのデジタル化による検索機能の充実及び運用体制などの整備を進める。			(H18～21の実施状況概略) 学生の学習環境を整備するために、土曜開館の日数を増やしてきた。 蔵書データのデジタル化による検索機能の充実及び運用体制などの整備を進めた。 (H22の実施状況) (a-1) 学生の学習環境を整備するために、土曜開館を年13回、日曜開館を3回実施した。 (a-2) 蔵書データのデジタル化を進め検索機能の充実及び運用体制などの整備を進めた。	(中期計画の達成見込み) 学生の学習環境を整備するために、土曜開館の日数を増やしてきた。平成22年度土曜開館は、年度計画を上回って年13回、日曜開館を3回達成した。また、蔵書データのデジタル化による検索機能の充実及び運用体制などの整備を図った。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 学生の学習のために、土曜開館を年13回行う。 引き続き、検索機能の充実等を進める。	A	A
(b)	蔵書スペースの狭隘化及び利用上の改善のために施設の整備拡充を検討する。	(b)	蔵書スペースの狭隘化及び利用上の改善について検討を進める。			(H18～21の実施状況概略) 蔵書スペースの狭隘化に対しては、研究室の図書館分室化、図書の整理・廃棄などを行い対応してきた。また、閲覧室に固定式書架を増設し、約1年分の増加図書の収納場所を確保するとともに、館内レイアウトを変更し、利便性を向上させた。しかし、これらの方法も限界に来ており、狭隘化対策として、移動書架の導入等について検討した。 図書利用の改善については、蔵書の開架状況を見直し、展示方法を改善し閲覧の利便性を図った。また、図書館事務室を入りに移動しオープンカウンターとした改修工事等により、図書館の利便性は向上した。 (H22の実施状況) 閲覧室に固定式書架を増設し、約1年分の増加図書の収納場所を確保すると共に、館内レイアウトを変更し、利便性を向上させた。また、狭隘化対策として、移動書架の導入等について検討した。	(中期計画の達成見込み) 蔵書スペースの狭隘化に対しては、研究室の図書館分室化、図書の整理・廃棄などを行い対応してきた。また、閲覧室に固定式書架を増設し、約1年分の増加図書の収納場所を確保するとともに、館内レイアウトを変更し、利便性を向上させた。しかし、これらの方法も限界に来ており、狭隘化対策として、移動書架の導入等について検討した。 これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 蔵書スペースの狭隘化及び利用上の改善について移動書架の導入等について検討を進める。	B	B
(c)	図書予算を改善し蔵書を整備する。	(c)	図書予算については、前年度同額程度を確保し、授業の参考書や学生の希望等に配慮して蔵書の整備を図る。			(H18～21の実施状況概略) 平成20年度までは、全国の公立短期大学の学生一人当たり図書費において、平均より約20%少なくさらに改善する必要があったが漸次増額を図った。 また、民間団体からの寄附金収入により学生用図書の整備を行った。 (H22の実施状況) 図書予算については、前年度を上回る額を確保した。また、民間団体からの寄附金収入により学生用図書の整備を行った。	(中期計画の達成見込み) 図書予算については、漸次増額を図った。また、民間団体からの寄附金収入により学生用図書の整備を行った。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 図書予算については、前年度同額程度を確保し、授業の参考書や学生の希望等に配慮して蔵書の整備を図る。	B	A
f	講義室、実験室及び実習室等の老朽化や教育環境基準・衛生基準等に対応した整備を図る。	f				(H18～21の実施状況概略) 机やイスの更新、教室へのパソコンの導入、空調設備の整備などを計画的に進めた。	(中期計画の達成見込み) 講義室等の老朽化や教育環境基準等に対応した整備を順次進めており、計画どおり達成できる見込みである。		

			実験・実習用備品の計画的な更新を進めるとともに、老朽化している設備の修繕等について引き続き検討する。		(H22の実施状況) 実験実習機器等の教育備品や医務室備品の更新、図書館蔵書の拡充等を行い、教育・衛生環境の整備を図った。	(H23の実施予定) 実験実習機器等の教育備品や学生相談室待機スペースの備品整備等を行う。	B	A
ウ (ア)	ウ 教育活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ウ (ア)	ウ 教育活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学		ウ (ア)	ウ 教育活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学		
a	自己点検・評価委員会による定期的な評価を行う。	a	評価室による評価を行う。	企画 (計画)	(H18～21の実施状況概略) 法人自己評価、評価室会議による評価を定期的に実施した。 (H22の実施状況) 平成22年5月17日に第1回評価室会議を開催し、平成21年度評価(案)を決定した。	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込みである。 (H23の実施予定) 評価室会議を開催し、平成22年度の評価(案)を決定する。		
b	学生による授業評価を継続して実施する。	b	学生による授業評価を学期ごとに実施する。	学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 平成21年度から学生による授業評価を学内システムに変更して各学期末ごと計2回実施した。 (H22の実施状況) 平成21年度は各学期末ごと計2回実施していたが、本年度は、評価を授業に反映し、その結果を後期評価で確認するために、各学期中間と末の評価を行った。また、評価件数を改善するために、後期分からは期間の長期化を行った。 [平成22年度授業評価実施実績(回答率)] 【前期】(中間)6/9-6/18 (講義)38.3% (演習)35.9% 【前期】(期末)7/28-8/6 (講義)31.7% (演習)25.4% 【後期】(中間)10/13-11/26 (講義)13.5% (演習)9.9% 【後期】(期末)12/28-1/25 (講義)9.2% (演習)6.7%	(中期計画の達成見込み) 授業評価を継続して実施するとともに、実施方法等について随時見直しを行っており、計画を十分に達成している。 (H23の実施予定) 学生による授業評価を継続して実施し、評価結果を授業の改善等に反映するためのより効果的な実施方法について引き続き検討を行う。		
c	教育の専門家等による第三者評価を実施する。	c	大学評価・学位授与機構による認証評価を受審する。	企画 (計画)	(H18～21の実施状況概略) 第三者評価を受けるべく準備を進め、平成21年度には各担当者に対する説明会を行って自己評価書の作成を開始した。 (H22の実施状況) 平成22年6月末に自己評価書を提出し、10月12日、13日に訪問調査を受けた。 平成23年1月下旬に機構より評価結果(案)が示され、高い評価が得られた。3月下旬に大学評価基準を満たしているとの評価結果の提示があった。	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。 (H23の実施予定) 評価結果をフィードバックする。	A	A
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		(イ)	短期大学部	A	A
a	評価委員会において、「学生による授業評価」、「学生による本学評価」及び「卒業生による本学の評価」等のアンケート調査を行い、評価結果を自己点検・評価報告書などにまとめて公表する。	a			(H18～21の実施状況概略) 「学生による授業評価」、「学生による本学評価」及び「卒業生による本学の評価」のアンケート調査を行い、その結果について学内ホームページに掲載するとともに紙媒体で開示し、学生、教員が閲覧できるようにした。 また、平成20年度自己点検・評価報告書には過去の結果をまとめて掲載した。 さらに、Web上で行っている卒業生による本学評価結果をまとめて公表した。	(中期計画の達成見込み) 評価委員会において、「学生による授業評価」、「学生による本学評価」及び「卒業生による本学の評価」等のアンケート調査を行い、評価結果等について自己点検・評価報告書にまとめて公表するとともに、毎年度、学内ホームページや図書館等で公表した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		

		「学生による授業評価」及び「学生による本学評価」等のアンケート調査を行い、評価結果の概要をまとめて学内ホームページに公表する。また、自由記述を除く全評価データを学生、教員に開示する。		(H22の実施状況) 学内ホームページに学生による本学評価結果(自由記述を除く)並びに学生による授業評価結果の概要と教員からの回答を掲示した。また、学生による本学評価結果(自由記述を含む)と学生による授業評価結果(自由記述を除く)と評価に対する教員の回答を紙媒体で開示し、学生、教員が閲覧できるようにした。	(H23の実施予定) 引き続き、「学生による授業評価」等のアンケート調査を行い、評価結果の概要をまとめて学内ホームページに公表するとともに、自由記述を除く全評価データを学生及び教員に開示する。	A	A
b	調査を確実にを行うためのシステムの改善と適切な運用に努める。	b	学生によるアンケート調査等は、学内LANを活用したWeb入力を中心に点検・改善を行う。また、入力指導に力を入れる。	(H18~21の実施状況概略) 学生によるアンケート調査等は、学内LANを利用したWeb入力方法で行った。 また、ゼミ単位での入力など各学科の実状に適した方法を取り入れることで高回答率を達成した。	(中期計画の達成見込み) 学生によるアンケート調査については、90%近い回答率を確保した。これらことから、計画を上回って達成できる見込みである。	A	A
c	教員は、「学生による授業評価」などのアンケート評価結果を基にして、自ら授業内容の評価・見直しを行う。	c	教員は、アンケート評価結果を基にして、自ら授業内容の評価・見直しを行い、学内ホームページ及び図書館配置の冊子にて授業改善の回答を公開する。教員からの回答率の改善に力を入れる。	(H18~21の実施状況概略) 教員は自ら授業内容の評価・見直しを行うという計画については、「学生による授業評価」等のアンケート評価結果に対する回答の中で具体的に記すという方式をとっており、回答率の改善に努めた。その成果は平成21年度の平均73.5%(常勤96.8%、非常勤44.7%)という教員からの回答率に表れている。	(中期計画の達成見込み) 授業改善策等を記した教員からの回答が、平成22年度は常勤教員で96.0%と高い回答率になっており、計画どおり達成できる見込みである。	A	A
d	学内に評価委員会を設置して、教育活動の質を向上させるために、評価基準等を設定し教育活動の評価を行う。	d	評価委員会において評価基準等を具体的に検討し作成する。また、自己点検評価を適正に行うため年度ごとに業務報告を行う。	(H18~21の実施状況概略) 数年間の報告書内容を蓄積しつつ、実施可能な評価方法を見出すことにした。業務活動実績報告書様式を決定し、平成21年度分から提出させることとした。	(中期計画の達成見込み) 教育活動評価の基盤となる業務活動実績報告書を毎年度作成することとしたが、具体的な評価には至っていないことから、計画の達成は困難である。	B	B
エ(ア)	教育の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策	エ(ア)	教育の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア)会津大学	(H22の実施状況) 学生アンケート授業評価結果に対する教員の回答(授業改善計画)を紙媒体での開示と学内ホームページへの掲示で学生に周知した。また、複数回にわたって回答要請を行うなど教員からの回答率を改善すべく方策を講じた。教員からの回答率は平均74.8%(常勤96.0%、非常勤55.0%)で、平成21年度と比較して平均で1.3ポイント、非常勤に関しては10.3ポイントアップした。	(H23の実施予定) 引き続き、教員は、アンケート評価結果を基にして、自ら授業内容の評価・見直しを行うとともに、授業改善の回答を公開する。また、教員からの回答率の改善に力を入れる。	C	B
				(H22の実施状況) 数年間の報告書内容を蓄積しつつ、実施可能な評価方法を見出すことにした。平成21年度分の業務活動実績報告書を取りまとめた。	(H23の実施予定) 引き続き、評価基準等を具体的に検討し作成するとともに、年度ごとに業務活動実績報告を行う。		

a	<p>教育支援のための実施組織を作り、講義と演習の一体化、複数の授業間の連携、シラバスの作成等も含めた教育技術の向上(FD)等を検討、実施し、学生による授業評価の実施、分析も行うこととする。</p>	a	<p>学生【教務】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 平成20年度にFD検討WGを設置し、本学におけるFD推進のための指針となる報告書の策定をした。 〔報告書の内容〕 ・横軸にミクロ、ミドル及びマクロ・レベル、縦軸に初期・中期・後期を取った段階別FD推進の内容提示 ・段階別FD推進のためのFD推進組織の設置 この報告書に基づき、この平成21年度に学内FD推進委員会を設置し、定期的に会議を開催して、FD活動に関する事項についての検討及び実際のFD事業の推進を行った。 〔主な活動内容〕 ・学生による授業評価の実施内容の検討及び実施 ・教職員のためのFD講演会 ・学生FD会議 ・シラバス改善のための方策検討</p> <p>(H22の実施状況) FD推進委員会において、定期的に会議を開催し、FD活動に関する事項についての検討及び実際のFD事業の推進を行った。 〔主な活動内容〕 ・授業評価の実施、実施内容の再検討 ・ディプロマポリシーの検討 ・FDハンドブックの作成(内容検討) ・ベストシラバス及びベストティーチャーの実施方法の検討 ・FD講演会 ・学生FD会議</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 学内にFD推進委員会を設置し、教育技術の向上のための取組を行った。</p> <p>(H23の実施予定) ファカルティ・ディベロップメント推進委員会が推進母体となって、初期段階の実施結果に基づき、中期段階における具体的なFD活動について検討を行う。</p>	B	B
b	<p>学生による授業評価や卒業後の追跡調査等の結果を各教員にフィードバックするとともに、授業評価結果、成績分布等を学内に公表するなど、各教員が教育の質の改善に取り組むためのシステムを整備する。</p>	b	<p>学生【教務】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 継続実施していた学生による授業評価を、平成21年度から学務システムにより実施し、これを教員にフィードバックすることにより、授業への反映を図った。また、評価の結果を学務システム上で教員及び学生の双方が結果を閲覧できるようにすることで、各教員が教育の質の改善に自ら取り組むための動機づけとした。 また、卒業生及び卒業生就職先企業アンケートを随時実施し、その結果を教授会に報告している。</p> <p>(H22の実施状況) 平成21年度のFD推進委員会の決定に従い、平成22年度から授業評価を各学期中間と期末の2回(年間計4回)実施し、これにより、学期内に中間評価の結果を授業に反映し、その結果を後期評価で確認できるようにした。また、各学期の全科目の平均及び科目区分ごとの平均を、学内向けWeb上で教員及び学生の双方が結果を閲覧できるようにすることにより、各教員が教育の質の改善に自ら取り組むための動機付けとしている。 さらに、正確な評価結果を得るためには、一定の評価件数の確保が必要であることから、後期分からは学生による評価期間の長期化を行うとともに、学生の評価へのモチベーションを向上させるための検討を引き続き行った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 学生による授業評価結果を新学務システムで学内に公表し、各教員にフィードバックすることにより、各教員が教育の質の改善に取り組むシステムを整備した。 また、卒業生及び卒業生就職先企業アンケートによる追跡調査を実施した。</p> <p>(H23の実施予定) 学生による授業評価結果を新学務システムで学内に公表し、各教員にフィードバックする。 また、正確かつ授業改善にとって有効な評価結果を得るための評価方法等についてさらに検討を行う。</p>	B	A

(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部		(イ) 短期大学部			
a 継続的授業評価等のアンケート調査結果を基にして、教職員は授業改善を図る。	a a-1 全授業科目について、アンケート調査「学生による授業評価」を実施して、教職員の授業等の改善に供する。 a-2 アンケート調査「学生による本学評価」を実施して、教職員の授業等の改善に供する。		(H18～21の実施状況概略) 授業評価を実施し、その結果を基に授業内容や評価方法の見直し等の授業改善策を盛り込んだ教員からの回答を公開するということが継続的に行った。さらに、FD小委員会へ情報を提供し、組織的な授業改善活動に資している。 (H22の実施状況) a-1 全授業科目について、アンケート調査「学生による授業評価」を実施して、教職員の授業等の改善に供したほか、FD小委員会へ情報提供し、授業改善に資した。 a-2 アンケート調査「学生による本学評価」を実施して、授業等の改善に資するとともに、関係部署に報告することで施設設備や学生サービスの改善に供した。	(中期計画の達成見込み) 授業改善策等を記した教員からの回答が、平成22年度は常勤教員で96.0%と高い回答率になり、授業改善に役立った。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、アンケート調査「学生による授業評価」や「学生による本学評価」を実施して、教職員の授業等の改善に供する。	B	A
b 授業形態・学習指導法・成績評価基準・学習到達目標について必要な改善を行う。	b アンケート調査「学生による授業評価」を全科目にわたって実施する。その評価結果を基にして、各教員が授業形態等について見直しを行い改善を図る。		(H18～21の実施状況概略) 成績評価基準・学習到達目標についてはシラバスに明記することでより明確にし、授業形態・学習指導法については「学生による授業評価」を全科目で実施し、その結果に対し教員が回答することで授業改善策を明確にした。また、企画運営委員会のFD小委員会によるFD全体ミーティング、FD講演会、FD講習会、公開授業、意見交換会などを実施し、授業改善に向けた取り組みを実施した。 (H22の実施状況) アンケート調査「学生による授業評価」を全科目にわたって実施し、その評価結果を基にして、各教員が授業形態等について見直しを行い改善策を作成し公表した。また、一部の学科では学科会議などで、学生からの要望や学びの現状について報告を受け、教育のあり方について検討した。	(中期計画の達成見込み) 授業改善策等を記した教員からの回答が平成22年度は平均74.8%（常勤96.0%、非常勤55.0%）となっていること、FD活動の一環として行われた公開授業へ常勤教員の全員と非常勤教員の一部が参加しており、計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 各教員は学生の成績や授業評価の結果を基に授業形態・学習指導法について見直しを行い必要な改善に努めるとともに全体的な分析結果との比較による成績評価基準や教育目標に照らした学習到達目標の見直しなど必要な改善に努める。	B	B
c 評価結果を受けて担当教員が授業改善などの具体的な計画を明文化し、学生に公表する。	c 学生のアンケート結果等を基にして、全教員が担当する全科目について授業の改善を具体的に計画し、学生のアンケート結果に対する回答として学内ホームページに公開し、図書館での冊子による開示を行う。		(H18～21の実施状況概略) 全科目で実施したアンケート調査「学生による授業評価」の結果等を基にして、全教員が担当する全科目について授業の改善を具体的に計画しアンケート結果に対する回答として学内ホームページに公開したほか、図書館での冊子による開示も行った。 (H22の実施状況) 学生のアンケート結果等を基にして、全教員が担当する全科目について授業の改善を具体的に計画し、学生のアンケート結果に対する回答として学内ホームページに公開したほか、図書館での冊子による開示も行った。	(中期計画の達成見込み) 授業改善策等を記した教員からの回答が平成22年度は平均74.8%（常勤96.0%、非常勤55.0%）となっていること、それを学内ホームページに公開したほか、図書館での冊子による開示も行っていることから、計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、学生のアンケート結果等を基にして、全教員が担当する全科目について授業の改善を具体的に計画し、学生のアンケート結果に対する回答として学内ホームページに公開するとともに、図書館での冊子による開示を行う。	B	B

d	FD講習会等を開催して、授業内容・授業方法の改善を図る。	d			<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>学外研修制度の報告会をFD講習会として活用し、授業改善を進めた。</p> <p>FD小委員会を組織し、FDネットワーク「つばさ」に加盟した。この加盟により他大学のFDへの取組と連携できるようになった。</p> <p>FD活動として、FD全体ミーティングの開催、公開授業・意見交換会の実施、FD講演会の実施し、新しい取り組みとしてスタートさせた。また、学外でのFDに関する各種シンポジウム・研修会に複数の教員を参加させることにより、FDへの意識改革に努めた。</p> <p>学外でのFDに関する各種シンポジウム・研修会に複数の教員を参加させるとともに、平成20年度にスタートさせたFD活動の各教員の授業への還元状況を把握するためのアンケート調査を実施し、今後のFD活動へ反映させた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>様々なFD活動(FD講演会、教員全体ミーティング、各種研修会・シンポジウムへの参加、公開授業および意見交換会)を行い、それぞれの授業改善への活用状況のアンケート調査を行ってきた。いずれのFD活動からも得るものがあり、各教員が授業方法や授業内容の改善が行われている。さらに、最も授業改善に活用された公開授業を拡大した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。</p>		
		平成21年度に実施した教員へのFD活動活用に関するアンケート結果から、より授業改善に有効であったFD活動を重点的に実施するとともに、FDに対する教員の意識向上を図る。			<p>(H22の実施状況)</p> <p>教員へのFD活動活用に関するアンケート結果を踏まえ公開授業を選定・実施し、併せて授業改善のための情報共有の機会となる意見交換会を実施した。さらに、この意見交換会の記録を、その授業に出席できなかった教員にも授業の様子が分かるように授業概要を付してまとめ、非常勤を含む全教員に公開した。また、今後のFD活動に望むものは何か等を問うアンケートを行った。これらの活動により、FDに対する教員の意識向上に努めた。</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>平成22年度に実施した公開授業及び意見交換会、さらにその公開授業に関するアンケート結果から、本学に適した授業改善に向けてのFD活動を検討・実施するとともに、FDに対する教員の意識向上を図る。</p>	A	A

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価											
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	(担当)	中期	A		B		C		D		中期	年度
					年度	A		B		C		D			
					中期	A		B		C		D			
					年度	A		B		C		D			
					中期	A	22	B	24	C	0	D	0		
					年度	A	25	B	21	C	0	D	0		
ア (ア)	ア 学生の学習支援に関する具体的方策(ア) 会津大学	ア (ア)	ア 学生の学習支援に関する具体的方策(ア) 会津大学		ア (ア)	ア 学生の学習支援に関する具体的方策(ア) 会津大学									
a	学部教育において、学生個人の特徴・能力を引き出し、個々の学生の教育を支援するため、教員によるメンター制又はオフィスアワーを実施するとともに、学生によるアドバイザー制を本格的に実施する。	a	a-1.教員によるメンター制、オフィスアワーを実施する。 a-2.修学支援室を活用し、日常的かつ継続的な学習支援を実施する。	【学生 【教務】 【学生 支援】		(H18～21の実施状況概略) ○ 1・2年生については、クラス担任制をメンター制として活用するとともに、2年生の卒業論文指導教員配属に際しては、履修アドバイザーがオフィスアワーを設けて、卒業論文の配属と履修に関するアドバイスを行った。 ○ 平成19年12月に開設した修学支援室において、修学支援員及びTA、さらに平成21年から配置したSAにより、学修状況に不安や悩みのある学生を日常的かつ継続的に支援し、利用者は年々増加してきた。 相談者・利用者数 ・H20年度 3,943名 ・H21年度 4,721名	(中期計画の達成見込み) 教員によるメンター制、オフィスアワーを実施した。さらに、学生を修学支援室にTA、SAとして配置した。計画を十分に達成している。								
						(H22の実施状況) a-1 クラス担任制をメンター制の一つとして活用し、学生の生活及び履修状況等を把握し、修学を支援するために、1年生を対象として9月27日から10月22日の期間にクラス担任による面談を実施した。 また、2年生の卒業論文指導教員配属に際して、教員による研究テーマ説明会の期間中(平成22年11月8日～12日)に、履修アドバイザーがオフィスアワーを設けて、卒業論文の配属と履修に関するアドバイスを行った。 a-2 修学支援室(H19年12月開設)において、TA・SAを活用しながら、修学支援員2名により、学修状況に不安や悩みがある学生に対して支援を行っている。 【相談者・利用者数】 H21年度 4,721名 H22年度 5,283名 月平均延べ利用者数 440名 (H21年度 395名、対前年度比111.4%)	(H23の実施予定) a-1 教員によるメンター制、オフィスアワーを実施する。 a-2 修学支援室の自立化を行い、TAやSAを積極的に活用し、日常的かつ継続的な学習支援を実施する。					A	A		

<p>b 成績不振学生等に対する早期発見・早期ケア対策を実施することとしている「退学勧告」制度を引き続き実施し、学習、学生生活に対する助言、指導により適性にあった進路指導を行っていく。</p>	<p>b</p>	<p>学生【学生支援】</p> <p>(H18～21の実施状況概略) ○ クラス担任等関係教員、学生課職員、修学支援室が常時連携を図り、不振学生の指導、早期発見に努めてきた。 ○ 教員と学生課職員との連携により、成績不振学生の早期発見に努め、適時助言指導を行っている。まだ、退学勧告には至っていない。</p> <p>(H22の実施状況) b-1 教員は、基礎学力不足の学生に対して修学支援室での学習を促すとともに、修学支援室へ当該学生の支援を要請するなど、教員と修学支援室が連携して個別の学生の学習面を支援している。 b-2 教員と学生課との連携により、成績不振の学生の早期発見に努め、適時の助言指導と退学も視野に入れた対応を行っている。 【支援のスキーム】 ・5月(H21年度は7月)に一斉に成績により学生課で選別し、教務係との面談を行い、必要に応じ、修学支援室へ支援を要請。 ・随時、学生課から教員へ成績不振者等について照会し、その報告等を共有しながら学生課・教員・修学支援室で対応する。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 学習、学生生活に対する助言、進路指導を行った。 計画を十分に達成している。</p> <p>(H23の実施予定) b-1 関係教職員の連携の強化及び修学支援室の活用により、成績不振学生の支援を行う。 b-2 「退学勧告」制度を引き続き実施する。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>(イ) 短期大学部</p>	<p>(イ) 短期大学部</p>	<p>(イ) 短期大学部</p>			
<p>a 学生の学力や興味の違いに応じて、オフィスアワーなどを含め多様な機会を活用しながら、個に対応したきめの細かい指導を実施する。</p>	<p>a</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 各教員によるオフィスアワー、オフィスアワー以外での学生との相談、教務厚生委員による出席不足や成績不振学生への指導、学生相談員やカウンセラーによる心理的問題を抱えた学生への支援、学生相談のための教員の研修等を行った。</p> <p>(H22の実施状況) a-1 オフィスアワーについて学生に周知した結果、指導・相談件数は、オフィスアワー時に603名、同時間外に4,192件、eメール等が2,187件、合計6,982件であった。 a-2 成績不振学生の発生防止のため、教務厚生委員やゼミ担当教員を中心として学生個々に対応したきめ細かい指導を実施した。 a-3 学生相談員、カウンセラー及び教職員が連携を図り、経済的・心理的問題を抱える学生の不適応等の改善に向け支援を行う。 a-4 教職員を対象にした学生相談のための研修を継続し、支援体制の充実を図る。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 学生の学力や興味の違いに応じて、オフィスアワー時、それ以外の時間に多くの指導・相談件数に対応した。また、教務厚生委員、ゼミ担当教員を中心として成績不振学生、出席不足学生等に個々に対応したきめ細かい指導を実施した。学生相談員、非常勤カウンセラー及び教職員が連携を図り経済的・心理的問題を抱える学生の支援を行った。教職員が研修会に参加し学生指導能力の向上を図った。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、オフィスアワーの利用促進を図るとともに、成績不振学生の発生防止のためのきめ細かい指導や経済的・心理的問題を抱える学生の不適応等の改善に向け支援を行う。また、教職員を対象にした学生相談のための研修を継続し、支援体制の充実を図る。 新たに、入学時のガイダンス実施時に心理テストを行い、学生自身の自己理解や職業興味度の把握等に活用する。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>

b	障がいを持つ学生の支援体制を整備する。	b			(H18～21の実施状況概略) エレベーターの設置、車椅子使用可能な図書館カウンターの整備、障がい者用トイレの改修等を順次進めた。	(中期計画の達成見込み) 障がいを持つ学生は在学しなかったが、エレベーターの設置、車椅子使用可能な図書館カウンターの整備、障がい者用トイレの改修等を順次進めた。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。		
					(H22の実施状況) ユニバーサルデザインに配慮した施設改修について検討した。	(H23の実施予定) 障がいを持つ学生に対する具体的支援体制を構築する。	B	B
c	教員の個別指導や早期の個別相談等により、留年者への支援を行う。	c			(H18～21の実施状況概略) 留年及び退学の防止のため、カウンセラー、学生相談員、教務厚生委員及び授業担当教員との連携を図って指導した。	(中期計画の達成見込み) 関係教員等が連携を図り、早期個別指導を行うことにより留年の防止に努めるとともに、留年者の指導についても適切に行った。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。		
					(H22の実施状況) カウンセラー、学生相談員、教務厚生委員及び授業担当教員が連携を図り、問題を抱えた学生への早期個別指導を行うことにより留年の防止に努めるとともに、留年者の指導についても適切に行った。	(H23の実施予定) 引き続き、問題を抱えた学生への早期個別指導を行うことにより留年の防止に努めるとともに、留年者の指導についても適切に行う。	B	B
d	経済的理由による留年者の減少を図るために、学費免除制度を改善する。	d			(H18～21の実施状況概略) 経済的理由による留年者の減少を図るために、授業料免除制度の活用を図った。	(中期計画の達成見込み) 経済的理由による留年者の減少を図るために、授業料免除制度の活用を図った。また、平成23年度からは制度の拡充を図ることとした。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		
					(H22の実施状況) 経済的理由による留年者の減少を図るために、授業料免除制度の活用を図った。延べ10名の利用があった。	(H23の実施予定) 経済的理由による留年者の減少を図るために、授業料免除制度の拡充を図る。	A	A
イ (ア) a	イ 学生の生活支援に関する具体的方策(ア) 会津大学 a 学生生活の環境整備	イ (ア) a	イ (ア) a	イ (ア) a	イ 学生の生活支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学生生活の環境整備			
(a)	(a) 生活相談等については、カウンセラー(学生相談室)、看護師(保健室)、苦情相談員(苦情相談室、苦情処理委員会)、セクシャル・ハラスメント相談員(セクシャル・ハラスメント防止委員会)、学生部職員等の有機的な連携を図るとともにより効果的な相談体制を検討する。	(a)	総務 学生 【学生 支援】		(H18～21の実施状況概略) ○ 学生の悩みや相談の内容について、必要に応じ情報を共有し、総合的に対処できるよう学生相談室、保健室、修学支援室、学生課及び教員が連携を図れる体制(学生支援ワーキンググループ)を設置し、連携を強化してきた。 ○ 学生課職員、学生カウンセラー、看護師に県内外で開催される研修会へ参加させ、定期的にスキルアップを図ってきた。	(中期計画の達成見込み) 生活相談等について、カウンセラー、看護師、関係教職員が連携を図るとともに、効果的な体制の構築に努めた。計画を十分に達成している。		

		<p>a-1.教員やカウンセラー、看護師、学生部職員等が連携を図り、より効果的な生活相談等を実施する。</p> <p>a-2.学生相談等を担当する職員の資質向上を図るため、研修の機会を確保する。</p>		<p>(H22の実施状況)</p> <p>a-1 学生の成績不振の予防、対策について、学生課、教員、修学支援室、学生カウンセラー等で組織するワーキンググループを開催し、成績不振に陥る要因を検討して、H22年度は、早期発見に努めるため、クラス担任による学生各人の面接を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接実施時期:9月27日～10月22日 ・対象学生 :1学年全員対象(面接シートに記載させた。) <p>さらに、学生課・教員・学生相談室・修学支援室それぞれに相談に来た学生への適切な対応を行うため、連携しながら最も適した指導を行っている。</p> <p>a-2 学生相談等を円滑に実施するため、様々な事例を学ぶ研修会に参加した。(11月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地区学生相談担当部長課長会議研修(5/26) ・留学生交流研究協議会研修(7/8) ・全国大学保健管理担当研究集会(東北)(7/22-23) ・東北地区学生指導研修会(8/25-27) ・大学間連携SDカンセリングセミナー(8/26-27) ・心理検査研修(9/15) ・全国大学保健管理研究会(10/20-21) 10月1名 ・大学間連携SD研修各種研修 8名 <p>また、メンタル面を抱える学生に対して適切かつ円滑に対応できるよう、メンタルヘルス講習会を実施した。</p> <p>平成22年9月30日 参加者 13名</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>a-1 教員やカウンセラー、看護師、学生部職員等が連携を図り、より効果的な生活相談等を実施する。</p> <p>a-2 学生相談等を担当する職員の資質向上を図るため、研修の機会を確保する。</p> <p>a-3 学生相談等の状況を分析し、より効果的な体制を検討する。</p>		
(b)	<p>学生との面談を基本とするが、保護者への適時、適切な情報提供を図るとともに、修学相談等を通じて保護者との連携も図りながら問題を抱える学生の早期発見、対応に努める。</p>	(b)	<p>学生【学生支援】</p> <p>学生の保護者を対象とした修学相談会を開催するとともに、必要に応じて保護者との面談を行う。</p>	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>日頃より、修学に問題のある学生の早期対策として保護者との面談、また、学園祭と合わせた教員、学生課職員、学生カウンセラー等による保護者のための面談を行ってきた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>保護者と連携し、問題を抱える学生の早期発見、早期ケアを実施した。計画を十分に達成している。</p>	A	A
				<p>(H22の実施状況)</p> <p>学園祭と合わせて、保護者等への修学相談会を実施するとともに、教員、カウンセラー・修学支援専門員、職員による保護者及び学生との個別相談会を実施した。</p> <p>10月9日 58組(保護者78名)参加</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>学生の保護者を対象とした修学相談会を開催するとともに、必要に応じて保護者との面談を行う。</p>	B	B
(c)	<p>ユニバーサルデザイン※の環境の実現については、身体等に障がいのある学生の教育や研究等の充実を目指し、教職員、学生による支援体制を構築する。また、設備、機器による支援にも配慮する。</p>	(c)	<p>学生【学生支援】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>障がいのある学生への適切な対処方法については、各教員に対し、各学期の始めに周知し配慮を促してきた。また、身体的には保健室、精神的には学生相談室が窓口としながら、教員と学生課職員が連携し、支援を行ってきた。</p> <p>さらに、保護者からの要望に沿った対応や体育実技での実技補助員を配置するなど履修支援を行ってきた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>障がいのある学生への対応については、教職員、学生による支援体制の構築に努めた。計画どおり達成の見込みである。</p>		

		身体等に障がいのある学生については、日ごろからその学生の状況の把握に努め、その保護者との連携を密にし、要望等を尊重しながら支援体制の充実を図る。		(H22の実施状況) 身体に障害のある学生の適切な対処方法について、各教員に対し、各学期の初めに周知し、配慮を促すなど身体的には保健室、精神的には学生相談室が窓口となりながら、学生課及び教員との連携を密にして、該当する学生の支援を行った。また、必要に応じ、保護者と面談し、その要望を踏まえた対応を行うこととしている。 さらに、体育実技において、SAを配置したほか、特に実技が不可の学生の単位取得については代替講義等により付与されている。 身体的な障がいのある学生の寮への入居についても、対応できる個室等を整備した。	(H23の実施予定) a-1 教員やカウンセラー、看護師、学生部職員等が連携を図り、より効果的な生活相談等を実施する。 a-2 学生相談等を担当する職員の資質向上を図るため、研修の機会を確保する。 a-3 学生相談等の状況を分析し、より効果的な体制を検討する。	B	B	
b	学生の課外活動	b	学生の課外活動	b	学生の課外活動			
(a)	学生の交流スペース、憩いの場を確保し、課外活動運営の充実に努める。	(a)	学生のサークル活動のためのスペース確保等の環境づくりに配慮する。	学生【学生支援】	(H18～21の実施状況概略) サークル自治会役員との連携により、ルールづくりをしながら、学生の意向を主体としたサークル部屋割りや体育施設等の適切な利用について配慮してきた。 (H22の実施状況) サークル自治会役員(サークル数:48)との連携によりルール作りをしながら、学生の意向を主体とした室(42室)の割り振りや活動場所としての体育施設・講義室の適切な利用に配慮した。 【サークル利用実績】 ・体育施設:1,527件(随時申請)、定期利用申請団体:16団体 H21年度 1,428件 ・講義室:318件 H21年度 542件	(中期計画の達成見込み) サークル自治会役員等との連携により、学生の交流、課外活動の運営の支援を実施しており、計画どおり達成の見込み。今後も支援が必要である。 (H23の実施予定) 学生のサークル活動のためのスペース確保等の環境づくりに配慮する。	B	B
(b)	多様な学生が集団生活を通じて人間的成長を遂げるという教育的視点から、学生の課外活動を支援する。	(b)	学生の保護者が会員である大学後援会との連携により学生の大学生生活の充実に努める。	学生【学生支援】	(H18～21の実施状況概略) 後援会から学生会(6,000千円)、学園祭(1,000千円)に助成し、学生活動の支援に努めてきた。 また、役員会を年3回実施し、学生生活の充実化に向けた支援策を検討するとともに、「後援会だより」を発行して学生の活動状況等を保護者に情報提供してきた。 (H22の実施状況) ・学生活動を支援するため、後援会から学生会(6,000千円)及び学園祭(1,000千円)に助成を行った。 ・役員会を3回開催し、学生生活の充実に向けた支援策を検討するとともに、「後援会だより」を発行し、保護者に情報提供を行った。 ・朝食を摂ることを学生に促すため、朝食券の助成を行うとともに、TOEIC試験などのスキルアップに対する支援を実施した。 ・学生の就職活動の交通費の軽減を図るため、支援額の増額を検討し、拡大を行った。	(中期計画の達成見込み) 後援会とも連携し、学生の課外活動を支援しており、計画を十分に達成している。 (H23の実施予定) 学生の保護者が会員である大学後援会との連携により学生の大学生生活の充実に努める。	A	A
c	学生の生活支援体制	c	学生の生活支援体制	c	学生の生活支援体制			

<p>(a) 共同生活による学生の社会性や修学意欲を向上させ、外国人留学生との共同生活による国際的感覚の醸成を図るなど教育的効果に配慮した学生寮を整備する。併せて、学生の経済的負担の軽減を図るための民間企業等からの社宅等の賃借による格安住居の確保などを検討する。</p>	<p>(a)</p>	<p>学生 【学生 支援】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) ○ 学生寮の整備 ・H19年度 学生アンケートを実施 ・H20年度 学生寮建設を決定 ・H21年度 21年7月の部局長会議で基本的な考え方を決定。基本設計及び実施設計を策定後、23年4月供用開始に向けて22年3月に建設着工した。収容人員(88名) ○ 低廉で安全な優良住居の提供のため、毎年会津地域の関係団体に対し協力を要請して、学生向け住居一覧を作成している。</p> <p>(H22の実施状況) a-1 平成21年度に策定した基本設計及び実施設計に基づき、平成23年3月完成、4月に入居開始予定。 ・入居開始に向けて、学生寮の規程や入寮ルールなどを策定。 ・寮生活の中で、日本人学生と留学生との交流による国際感覚の醸成等を図ることとしている。 ・寮には、レジデンスアシスタントにおいて、学生の共同生活を円滑に進めていく。 ・定員は80名(レジデンスアシスタント分8室有り)であるが、障がい者用居室を準備するとともに、短期留学生等にも対応できる居室となっている。 a-2 会津地域の関係団体と連携しながら学生の利便性に適した住居情報の収集と情報提供を行い、新入生用としてアパート情報を作成した。 また、10月27日に会津地域の関係団体を訪問し、会津若松市内のアパート等の家賃の低廉化も依頼した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 当初の計画から1年前倒して、修学支援宿泊施設として寮を建設、供用を開始した。 今後は円滑な運用を推進する必要がある。</p> <p>(H23の実施予定) a-1 修学支援宿泊施設「創明寮」レジデンスアシスタント(SRA)を配置し、修学意欲や国際的感覚が身に付くよう寮生活の充実を支援する。 a-2 学生向け優良住居の確保に努める。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>(b) 優秀な人材確保のために、授業料免除の拡充や独自の奨学金制度の創設など特別優待生制度を検討する。特に大学院について重点的に検討する。</p>	<p>(b)</p>	<p>学生 【学生 支援】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) H18年度から「会津大学奨学金研究留学生制度」を創設、また、DDP奨学金制度を創設して奨学金の支給や入学科、授業料等の免除を行った。 H21年度には、学部・大学院前期課程5年一貫教育プログラムを導入し、本学から博士前期課程に進学する学生を対象に学業が優秀で、経済的な支援を必要とする学生に学費相当の奨学金を支給する大学院奨励奨学金制度を検討し、H22年度からの導入を決定した。</p> <p>(H22の実施状況) b-1 DDP奨学金制度を平成19年度に創設し、平成22年度は9名に奨学金支給と入学科・授業料の免除を行った。 b-2 平成21年度からの学部・博士前期課程5年一貫教育プログラムの導入に伴い、本学の学士課程から博士前期課程に進学する学生を対象に、学業成績が優秀で、かつ経済的な支援を必要とする学生に学費相当の奨学金を支給する大学院奨励奨学金制度を創設した。 ・H22年度支給者 2名(3+2:1名、4+1:1名) また、長引く景気低迷により経済困窮家庭が増加しており、授業料免除枠の拡大等について検討している。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 優秀な外国人留学生を確保するための奨学金制度や授業料免除等による経済的支援を実施し、また、国内学生を始め、長引く景気低迷に対応して授業料の免除率を拡大して優秀な学生の確保の達成を図った。長引く景気低迷の中、外国人、日本人を問わず優秀な学生の確保のためにはさらなる経済的支援が課題である。</p> <p>(H23の実施予定) b-1 優秀な外国人留学生を確保するための奨学金、授業料免除等の経済的支援制度を実施する。 b-2 国内学生に対して、優秀な学生を確保するための経済的支援制度を検討する。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>

(c)	TA、RA制度を充実することにより、大学院の学生の経済的負担を軽減し、学習、研究に専念することができるようにする。	(c)	学生 【教務】	<p>(H18～21の実施状況概略) TA及びRA制度を充実し適切に運用することにより、大学院の学生の経済的負担を軽減し、さらに、平成21年度にRA制度実施要領を改正し、優れた業績を上げた学生への追加配分を行うことにより、研究意欲の促進を図ることとした。</p> <p>(H22の実施状況) 教務委員会で決定した基準によりTAの時間配分を行っている。 RAの基本配分枠については、前期は対象者31名のうち28名(90.3%)、後期は対象者29名のうち25名(86.2%)の研究計画書が研究指導教員から提出され、学生に経済的支援を行った。 また、平成21年度に改正したRA制度実施要領に基づき、優れた業績を上げた学生8名(2年生3名、3年生5名)に追加配分を行い、研究意欲の促進を図った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 大学院生の経済的負担を軽減するため、TA、RA制度の充実を図った。計画を十分に達成している。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、大学院生の経済的負担を軽減するため、TA、RA制度の円滑な運用を図る。</p>	A	A
(d)	留学生と日本人学生、教職員などの交流、各種情報交換の場として利用することを目的として設置している国際交流談話室の充実を図る。	(d)	企画	<p>(H18～21の実施状況概略) 教員等との情報交換のみならず、日本語教室やインターナショナルトークの開催、日本語学習教材の展示など国際交流談話室の充実に努めた。</p> <p>(H22の実施状況) H22年度、国際戦略本部の移転に伴い、国際戦略本部と併設した形でリニューアルし留学生の生活相談を行うなど一層の機能充実を図った。日本語講座は、H22年度より県内16の高等教育機関で実施している戦略的大学連携支援事業において実施しており、初級日本語講座を前期・後期合わせて計80回開催し前期53名、後期49名が参加した。また、新たにビジネス日本語講座を開設し9回の講座に延べ49名が参加した。インターナショナルトークは計3回(6/7、6/14、2/7)開催しており、留学生と日本人学生、教職員等との活発な意見交換の場となった。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 留学生と日本人学生の交流をより活発なものとするための交流会を開催するなど、計画を十分に達成している。</p> <p>(H23の実施予定) 新たに、留学生と日本人学生の交流会を開催するほか、留学生向け日本語学習教材や日本人学生向けの留学情報の充実に努める。</p>	A	A
(e)	外国人留学生後援会と連携して留学生の生活支援活動を行う。	(e)	企画	<p>(H18～21の実施状況概略) 外国人留学生後援会、国際戦略本部との連携により、会津での生活に必要な情報をまとめた「Life in Aizu」を作成し、入学時に配布しているほか、国民健康保険料の一部助成や住居紹介、奨学金の支給など、留学生の生活支援を積極的に行った。</p> <p>(H22の実施状況) 外国人留学生後援会(SAISUA)と連携し、留学生の生活支援のための寄付募集活動を支援し、SAISUAの事業計画に基づき、奨学金の支給(前期4名、後期6名)や国民健康保険料の助成(9名)などの支援を行った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 奨学金等の支給や会津での生活情報冊子「Life in Aizu」の作成・配布を行うなど計画を達成している。</p> <p>(H23の実施予定) H22年度同様、外国人留学生後援会と連携し、寄付募集など留学生の生活支援活動を行う。</p>	B	B
(f)	外国人留学生と地元住民や企業等との交流を目的とした事業を実施する。	(f)	企画	<p>(H18～21の実施状況概略) 地域団体等の協力により、花火大会や餅つき大会への参加、料理教室やスキー教室の開催、地元小学生との交流会の開催など地元住民と留学生との交流活動を実施した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) スキー教室の実施や小学生との交流会の開催など、計画を達成している。</p>		

		国際戦略本部、外国人留学生後援会の共催により、各種交流イベント等による留学生と地元住民等との交流を図り、地域の国際交流に貢献する。		(H22の実施状況) 7月には東京で開催された檜枝岐村主催のイベントに会津大学の留学生が協力、10月には日欧産業協力センター「ヴルカヌス・イン・ジャパン」主催のヨーロッパ人理工系学生との交流会を開催したほか、2月には一箕小学校において留学生との交流会を開催するなど地域の国際交流の支援等を行った。	(H23の実施予定) 国際戦略本部、外国人留学生後援会の共催により、各種交流イベント等による留学生と地元住民等との交流を図り、地域の国際交流に貢献する。	B	B
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		
a	快適な学生生活を実現するための環境を整備するための具体的計画	a	快適な学生生活を実現するための環境を整備するための具体的計画	a	快適な学生生活を実現するための環境を整備するための具体的計画		
(a)	毎年4月、2年生に対して、「学生生活アンケート調査」を実施する。この調査結果によって、学生の実生活の現状と本学に対する彼らの要求を総体的に捉え、今後の改革・改善の手掛かりとする。	(a)	4月に「学生生活アンケート調査」を実施して学生の生活支援に役立てる。	(H18～21の実施状況概略) 学生生活アンケートを基に、学生の経済実態、教育環境等についての満足度や要望等を把握し、施設整備や厚生補導等に活用した。	(中期計画の達成見込み) アンケートの回収率は97.6% (平成22年度)と高く、学生生活の実態と本学に対する要望等を総体的に把握でき、分析結果から生活支援や学生指導に役立てた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		
				(H22の実施状況) 「学生生活アンケート調査」を実施し、集計分析を行った。アンケートの回収率は97.6%と高く、学生生活の実態と本学に対する要望等を総体的に把握でき、分析結果から生活支援や学生指導に役立てた。	(H23の実施予定) 引き続き、「学生生活アンケート調査」を実施して学生の生活支援に役立てる。	A	A
(b)	日本学生支援機構奨学金等の奨学制度について、活用指導体制を整備し希望者への受給決定率の改善に努める。(2005年度の奨学制度利用者は、165名で全学生の49.1%である。予約奨学生を除く利用者は、90名で全学生の26.8%である。)	(b)	入学時のガイダンス実施時に奨学金制度の周知を図る。制度説明の方法について改善を図り、希望者の受給率を高める。	(H18～21の実施状況概略) 新入生ガイダンス時に奨学金制度について周知するとともに、出身地自治体からの奨学金については該当者に個別に案内した。 平成21年度には希望者の100%、受給対象者の58.3%が利用した。	(中期計画の達成見込み) 新入生ガイダンス時に奨学金制度について周知するとともに、出身地自治体からの奨学金については該当者に個別に案内した。毎年度、希望者のほぼ100%が受給できている。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		
				(H22の実施状況) 新入生ガイダンス時に奨学金制度について周知するとともに、出身地自治体からの奨学金については該当者に個別に案内した。 日本学生支援機構奨学金受給者は1年生96名、2年生91名、小計187名(平成21年度190名)、福島県奨学金は1年生1名(平成21年度1名)、八戸市奨学金は1年生1名(平成21年度1名)、総受給者数189名(平成21年度総受給者数192名)と、希望者の100%が受給できた。	(H23の実施予定) 引き続き、入学時のガイダンス実施時に奨学金制度の周知等を図り、希望者の受給率を高める。	A	A
(c)	実習材料費等の見直しを図り、学生の経済的負担を軽減するように努める。	(c)		(H18～21の実施状況概略) 平成18年度から行われている監査制度を活かし、学生が納入した実習材料費について、学習目的を勘案し、費用対効果の検証を通じて経費の節減に努めた。	(中期計画の達成見込み) 平成18年度から行われている監査制度を活かし、学生が納入した実習材料費について、学習目的を勘案し、費用対効果の検証を通じて経費の節減に努めた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		

		学生が納入した実習材料費について、学習目的を勘案し、費用対効果の検証を通じて経費の節減に努める。		(H22の実施状況) 平成18年度から行われている監査体制を活かし、学生が納入した実習材料費について、学習目的を勘案し、費用対効果の検証を通じて経費の節減に努めた。	(H23の実施予定) 引き続き、学生が納入した実習材料費について、経費の節減に努める。	A	A
(d)	学生相談員と専任のカウンセラーを配置して種々の相談に応じ、進路や学生生活のサポート体制を充実させる。	(d)	各学科に配置された学生相談員と、週1回来てもらう四大カウンセラーが連携して、平成21年度に整備した学生相談室で種々の相談に応じる。	(H18～21の実施状況概略) 各学科コースに学生相談員を配置し、学科を越えて相談に対応するとともに、四大からカウンセラーに週1回来てもらい、学生の精神的なケアを充実させた。学生相談員とカウンセラーは連携して学生の相談に対応するようになった。また、学生相談室として単独で使える部屋を新たに整備した。	(中期計画の達成見込み) 学生相談員とカウンセラーを配置して学生の種々の相談に応じ、進路や学生生活のサポート体制を整備した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。	A	A
				(H22の実施状況) 各学科に配置された学生相談員と四大から週1回来てもらうカウンセラーの連携が深まりつつあり、平成21年度に整備した学生相談室等で、学生の学習、進路、心理面などの相談に丁寧に応じて、学生が学校生活に適応できるように支援した。	(H23の実施予定) 引き続き、学生相談員と四大カウンセラーがより連携を深め、種々の相談に応じる。また、学生相談室の待機スペースを新たに確保する。	A	A
(e)	少人数教育の特長を活用して教職員が、学生相談員及びカウンセラーと連携して、個別の学生生活相談に対応する体制を構築する。	(e)	教職員、学生相談員及びカウンセラーの連携体制の整備を図りながら学科の枠を越えて学生に対応する。昼休みの相談タイムの利用方法をガイダンス時に周知し、活用するようにメールで定期的に呼びかける。	(H18～21の実施状況概略) 学生生活に関する相談は各学科において学生相談員や教職員が個々に対応していたが、オフィスアワー制度を創設(平成18年度)し、学生相談体制の充実を図った。また、昼休みの相談タイムを利用して学生相談員が相談室に待機し、学科の枠を越えて対応するようにした(平成20年度)。教職員、学生相談員及びカウンセラーの連携も深まりつつある。	(中期計画の達成見込み) 教職員、学生相談員及びカウンセラーの連携体制の整備を図りながら、学科の枠を越えて個別の学生に対応するとともに、オフィスアワー制度を創設して学生相談体制の充実を図った。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。	A	A
				(H22の実施状況) 教職員、学生相談員及びカウンセラーの連携、学科の枠を越えた学生への対応が増加した。昼休みの相談タイムはガイダンス時に利用方法を周知し、毎日の開室が定着した。	(H23の実施予定) 引き続き、教職員、学生相談員及びカウンセラーの連携体制の整備を図りながら学科の枠を越えて学生に対応するとともに、カウンセラーによる相談日や、昼休みの相談タイムの開室等を各学科で定期的に呼びかける。	A	A
(f)	老朽化が進行している学生寮の計画的整備を図る。	(f)	学生寮の整備に関する問題点を整理し、長期的視野に立った整備を検討するとともに、老朽化によって居住性が低下しないように適切な施設管理に努める。	(H18～21の実施状況概略) 老朽化した学生寮の課題を把握するため、寮生との懇談会を実施し、当面の問題点を整理するとともに、学生寮に対する学生の意識調査を実施し、長期的視点に立った整備について議論した。また、懇談会での意見を踏まえ、浴室、廊下等の修繕を行った。	(中期計画の達成見込み) 学生寮の老朽化に対応して、寮生の要望等を聞きながら各種改修工事等を行った。これらのことから、計画は概ね達成できる見込みである。	A	A
				(H22の実施状況) 学生寮に関するアンケートの実施や寮生との懇談会の開催により、学生や入寮生のニーズを把握し、長期的視点に立った整備を検討するとともに、必要な修繕や備品整備等を行った。	(H23の実施予定) 引き続き、学生寮について長期的視野に立った整備を検討するとともに、適切な施設管理に努める。	B	B
(g)	キャッチセールス、マルチ商法などの悪質商法や窃盗、ストーカーによる被害、宗教絡みのトラブル等については、徹底した学生への指導・啓蒙のために、専門家による講演を行う。	(g)		(H18～21の実施状況概略) ガイダンス時に福島県消費生活センター職員を講師とした講演会を開催するなどして、振り込め詐欺や消費者契約をめぐるトラブル等の防止について理解を深めるとともに、警察官による講演や指導などで防犯・護身への意識を高めた。また、学生部長のメールによる随時の注意喚起を行ってきた。	(中期計画の達成見込み) ガイダンス時に県消費生活センター職員や警察官による講演や指導などで消費生活について理解を深めるとともに、防犯・護身への意識を高めた。また学生部長のメールによる随時の注意喚起を行ってきた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。	B	B

		(g-1)悪質商法等の被害やトラブルの防止について適宜指導し周知を図る。 (g-2)防犯・護身等に関し、警察官による具体的な指導を行う。		(H22の実施状況) (g-1) 新入生ガイダンス時に、福島県消費生活課作成の消費者啓発パンフレットを配布した。 (g-2) 新入生ガイダンス時に福島県警察本部及び会津若松警察署職員を講師とした講演会を開催し、防犯、護身等に関し具体的な指導を行った。	(H23の実施予定) 引き続き、悪質商法等の被害やトラブルの防止について適宜指導し周知を図るとともに、防犯・護身等に関し、警察官による具体的な指導を行う。	A	A
(h)	セクシャル・ハラスメントをはじめとする、各種ハラスメントに関する相談等に対応する。また、各種ハラスメント防止に関する広報及び啓蒙活動に努める。	(h)	ガイダンス実施時等に各種ハラスメント防止について周知を図る。特に、セクシャルハラスメントに関しては、その特性から相談場所・機会の確保を行う。	(H18～21の実施状況概略) セクシャル・ハラスメントだけでなく、アカデミック・ハラスメントその他のハラスメント防止も図るべく、セクシャルハラスメント防止委員会を発展的に解消する形で、ハラスメント防止委員会を設置した。ハラスメント防止のためのガイドラインを設定した。ハラスメント行為の防止をリーフレット、ガイダンスやホームページで周知し、正しいパートナーシップの理解を促進した。学生相談室を新設し、相談しやすい環境を用意した。	(中期計画の達成見込み) セクシャルハラスメント防止委員会を発展的に解消する形で、ハラスメント防止委員会を設置した。ハラスメント防止のためのガイドラインを設定し、ハラスメント行為の防止をリーフレット、ガイダンスやホームページで周知し、正しいパートナーシップの理解を促進した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。	A	A
b	学生の課外活動を支援する。学生は、課外活動を通して社会性、協調性、思いやりなどを学び人間的に成長する。教育的視点から学生の課外活動に対して支援する。	b	学生自治会のサークル活動等に対して、教職員連携によるサポート体制のもとに支援する。	(H18～21の実施状況概略) 教務厚生委員会の担当教員により、学生自治会のサークル活動に対するサポートを具体的にやってきた。	(中期計画の達成見込み) 教務厚生委員会の担当教員により、学生自治会のサークル活動に対するサポートを具体的にやった。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。	A	A
c	留学生・社会人を含めた学生の生活支援を構築する。	c	学生係、教務厚生委員及びゼミ担当教員等が協力して生活支援を行う。	(H18～21の実施状況概略) 留学生および社会人の在籍者に対して、学生係、教務厚生委員、ゼミ担当教員等が協力して生活支援を行ってきた。ガイダンス等において食生活の改善や振り込め詐欺、消費者契約をめぐるトラブル防止講習などを実施するとともに、窓口やオフィスアワー等の相談体制を活用して支援を行った。	(中期計画の達成見込み) ガイダンス等において食生活の改善や振り込め詐欺、消費者契約をめぐるトラブル防止講習などを実施するとともに、窓口やオフィスアワー等の相談体制を活用して支援を行った。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。	A	A
				(H22の実施状況) ブラジルからの県費留学生及び社会人の在籍者に対して、学生係、教務厚生委員、ゼミ担当教員等が協力して生活支援を行った。	(H23の実施予定) 引き続き、学生係、教務厚生委員及びゼミ担当教員等が協力して生活支援を行う。	A	A

(a)	21世紀型市民の養成及び知識基盤社会を目指して、積極的に支援体制の充実を図る。	(a)			(H18～21の実施状況概略) 社会人学生に対する在学期間の延長、授業料の減額・納入猶予の制度を設けた。 (H22の実施状況) (a-1) 社会人入学生が修業年限を超えて計画的に教育課程を履修できるよう必要な措置を継続した。 (a-2) 上述修業年限延長社会人学生への授業料年額の負担を減額する特別措置を継続した。 (a-3) 授業料納入猶予(免除)制度を継続した。	(中期計画の達成見込み) 社会人学生に対する在学期間の延長、授業料の減額・納入猶予の制度を設けた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、仕事との両立を図る社会人への対応として、3年間又は4年間の在学期間を想定した履修に対応する制度を活用する。 社会人入学生が、仕事などの都合で当初から3年間又は4年間の就学を予定している場合は、授業料の減額措置等を活用する。		
(b)	相談や助言のための窓口を明確にして対応する。	(b)			(H18～21の実施状況概略) 学生相談窓口については、学生便覧に掲載し周知した。また、ガイダンス時に、学生相談代表教員が、カウンセラー、学生相談員を紹介するとともに、相談室及び相談日時、保健室の場所と保健室の利用方法等を具体例を挙げて周知に努めた。 (H22の実施状況) 学生相談窓口については、学生便覧に掲載するとともに、ガイダンス時に学生相談員代表教員がカウンセラーと学生相談員を紹介した。また、相談場所や利用方法等を具体例を挙げて説明し周知した。	(中期計画の達成見込み) 学生相談窓口、相談室の場所や利用方法などについて、学生便覧への掲載、ガイダンス時の説明などにより、周知した。また、各学科における声かけ等を行って、相談窓口を明示しており、計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、ガイダンス実施時に、学生相談代表教員がカウンセラーと学生相談員を紹介するとともに、相談場所や利用方法等を具体例を挙げて周知する。	A	A
ウ (ア)	ウ 学生の就職支援に関する具体的方策(ア)会津大学	ウ	ウ	ウ	ウ 学生の就職支援に関する具体的方策(ア)会津大学	B	A	
a	民間企業への就職を希望する学生の就職率100%を維持する。	a	学生【学生支援】		(H18～21の実施状況概略) 民間企業への就職率100%を目指して、下記項目bから項目fまでの事業を実施して学生の就職活動を支援してきた。 (H22の実施状況) 平成23年度3月末現在の民間企業就職内定率は、学部生が89.8%、大学院生が100%となっている。 企業の業績悪化により採用人数が大幅に減少し、3月18日厚生労働省発表では、大学生の就職内定率は過去最低(氷河期より悪化)の77.4%となっているが、本学においての就職内定率は前年度同時期より0.2ポイント減にとどまった。 【平成22年度実績】 ※平成23年2月28日現在 ・求人件数 708件	(中期計画の達成見込み) H20年9月のリーマンショック以降、IT企業の採用は減少しており、平成15年度の就職氷河期より厳しい就職状況となっており、内定率100%維持の達成は厳しい。 しかし、本学への求人数は3倍以上となっており、学生自身の就職企業への意識改革も今後の課題である。 (H23の実施予定) 就職相談室を活用し、民間企業への就職を希望する学生の就職率100%を図る。	B	B

<p>b 学内合同企業説明会や大学独自の就職ガイドブックの充実に加え、早期からの職業意識の醸成や就業意欲の高揚を図るため、低学年(2年生)を対象としたキャリアプランニング講座の開催や厚生労働省が認定するキャリアカウンセラーを活用し、就職指導の質の向上を図る。</p>	<p>b</p>	<p>学生 【学生 支援】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 企業の採用活動が早期化しているため、H20年度から5月に進路ガイダンスを行い、その場で就職ガイドブックを配付できるよう内容の充実を図りながら早期の作成に取り組んだ。 2 学内合同企業説明会の開催回数をH21年度は8回まで増加させて就職支援を行った。 3 早期からの職業意識の醸成のため、H20年度から2年生を対象にキャリアデザインⅠを集中講義で開講した。 4 3年生を対象に後期授業としてキャリアデザインⅡを15回開講し、単位を付与した。 5 実務経験豊富な就職相談員により、就職相談や面接アドバイスのほか、キャリアコンサルタントによる模擬面接等の指導を行った。 <p>(H22の実施状況)</p> <p>b-1 就職ガイドブックについては、企業の厳選採用が続いているため、自己分析及びエントリーシートなどを充実させるとともに、就職活動のスケジュールが把握できる就職ガイドブックを作成し、平成22年5月19日と20日の進路ガイダンスで配布した。</p> <p>b-2 学内合同企業説明会を平成22年11月24日～平成23年1月22日まで、8回開催した。(参加企業:122社、参加学生数:約381名)</p> <p>また、個別の企業セミナーを平成22年12月～平成23年1月まで19回開催した。(参加企業:19社、参加学生数:184名)</p> <p>b-3 学部2年生を対象に単位を付与する授業科目として「キャリアデザインⅠ」を開講し、グループワークや卒業生とのパネルディスカッション等を通して職業意識の醸成や就業意欲の高揚を図った。</p> <p>b-4 学部3年生を対象とする進路ガイダンスは、内容の充実を図りながら前期に6回(①5/19、20、②5/28、③6/4、④6/11、⑤6/18、⑥6/25、各回平均参加者100名)実施するとともに、後期は、単位を付与する授業科目として「キャリアデザインⅡ」を15回実施した。</p> <p>b-5 平成22年4月より就職支援室を開設し、常時、就職相談員2名が学部生から博士課程の学生まで、企業に就職してからの仕事内容や企業選択のポイントなど適切なアドバイスを行っている。また、就職活動している学生には、エントリーシート添削及び面接練習をはじめとする就職支援を行っており、平成23年2月8日は、キャリアコンサルタントによる模擬面接を実施した。</p> <p>さらに東京のIT企業25社を学生課長等が訪問し、会津大学のPRや採用増への取り組み依頼など、求人の開拓に努めている。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>大学生の就業力育成支援事業の採択を受け、PBLを活用した授業の改革など、全学的に取り組む体制ができ、就職相談室の設置や相談員の充実など目標を超えた対策を実施した。</p> <p>今後は、学生の就職活動への意識改革等が課題である。</p> <p>(H23の実施予定)</p> <p>b-1 就職ガイドブックの充実を図る。</p> <p>b-2 学内合同企業説明会を引き続き開催する。</p> <p>b-3 早期からの職業意識の醸成や就業意欲の高揚を図るため、授業科目として開設した「キャリアデザインⅠ」及び「キャリアデザインⅡ」の充実を推進する。</p> <p>b-4 就職支援室を活用し、学生からの就職相談に適切に対応する。</p> <p>b-5 学生が自らの社会的・自律的キャリア形成が図れるようプロジェクト「起き上がりKOBOSHI」事業に取り組み、学生の就業力育成を図る。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>c 学生の職業選択の意識や学習意欲、社会適応能力の向上などを目的として、インターンシップを推進し、単位認定対象とすることについても検討する。</p>	<p>c</p>	<p>学生 【学生 支援】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>H19年度からインターンシップ説明会を開催するとともに、H20年度からは会津IT日新館(バンチャータン体験工房)における工房テーマのビジネス化実現の体験実習として地元企業におけるインターンシップも合わせて実施した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>新たなインターンシップ先の開拓など、積極的に学生の参加を促進し、参加者は増加してきたが、単位付与までは達していない。今後の検討が必要。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>

		インターンシップ説明会を開催するなど、学生のインターンシップへの参加を促進する。		(H22の実施状況) ○ インターンシップに関するガイダンスを5月28日に開催した。(参加者:182名)また、ガイダンスで学生からインターンシップ希望調書を回収し、インターンシップ希望者に対して連絡を行い、学生ごとに対応した。 ○ 就職相談員が会津産業ネットワークフォーラムを訪問し、地元企業のインターンシップ先を開拓し、地元企業と学生とのマッチングを行った。これらのインターンシップへの参加促進の活動により、31名がインターンシップに参加した。	(H23の実施予定) c-1 インターンシップ先となる企業の開拓を推進する。 c-2 インターンシップ説明会を開催するなど、学生のインターンシップへの積極的参加を促進する。	B	B
d	学生の就職支援に資するため、教員対象の就職支援説明会を開催する。	d	学生【学生支援】 教員対象の就職支援説明会を開催する。	(H18～21の実施状況概略) 3年に1回実施する説明会をH18年度に実施し、19・20年度は開催されなかったが、H20年9月のリーマンショック以降、IT業界の採用にもかげりが見えたことからH21年度からは教授会等も活用し、学生の就職支援の連携を図ってきた。 (H22の実施状況) 平成22年7月21日に、教授会を活用して、平成22年度の採用及び学生の動向について説明するとともに、7月以降の教授会開催毎に平成22年度の就職の現状(求人状況や内定状況等)について説明を行い、学生に対する就職支援を教員に要請している。	(中期計画の達成見込み) 必要に応じて、教授会等で説明し、教員からの支援も推進してきた。 (H23の実施予定) 教員対象の就職支援説明会を開催し、教員からの学生への就職活動支援を促進する。	B	B
e	学生と教員の就職に関する認識を深めてもらうため、地元企業訪問を実施する。	e	学生【学生支援】 学生と教員による地元企業訪問を実施する。	(H18～21の実施状況概略) 毎年秋に地元企業の訪問を実施してきた。 また、平成20年度からは、福島県情報産業協会による地元企業若手SEとの意見交換会を実施してきた。 (H22の実施状況) 平成22年9月29日に、地元企業の福島キャン(株)と富士通アイソテック(株)を訪問した。(参加者数:14名)また、平成22年11月5日に、県内のIT関係企業が加盟している福島県情報産業協会が主催した「学生と若手SEとの交流会」を本学で開催した。(参加者数:16名)	(中期計画の達成見込み) 地元企業を訪問し、本学出身の若手技術者との交流など、就職に向けての意識醸成に努めてきた。 (H23の実施予定) 学生と教員による地元企業訪問を実施する。	B	B
f	同窓会と大学との連携により卒業生・修了生相互のネットワークを整備し、在学生の就職支援等に役立てる。	f	学生【学生支援】 同窓会との連携により卒業生、修了生とのネットワーク構築に努め、その有効活用を図る。	(H18～21の実施状況概略) 同窓会の組織・活動と連携し、卒業生とのネットワークづくりを行い、卒業生の体験を進路指導に生かすため、H19年度からキャリアデザイン講座に卒業生を講師として依頼してきた。 さらに、H21年度からは、学園祭に合わせて総会を開催してもらい、同窓会主催の「卒業生による就職相談会」を行った。 (H22の実施状況) 同窓会事務局との連携を密接にし、卒業生等の連絡先の把握を行い、ネットワークの構築・維持に努めるとともに、情報の提供及び収集を行った。また、企業セミナー等で会社からの説明者として卒業生が参加した。さらに、学園祭と同日の平成22年10月9日に、同窓会との連携による「卒業生による就職相談会」を開催するとともに、平成22年11月5日に、卒業生が理事を務める福島県情報産業協会主催による「学生と若手SEとの交流会」においても卒業生が若手SEとして学生と交流した。	(中期計画の達成見込み) 同窓会との連携により、学園祭での就職相談会の実施を始め、大学生の就業力育成支援GPを活用したOB、OGによるメンター制の検討などに努めており、今後は体系的な制度として推進する必要がある。 (H23の実施予定) プロジェクト「起き上がりKOBOSHI」の一環として検討を進めているメンター制等について同窓会との連携を検討する。	B	B

g	博士後期課程修了者対象の職であるいわゆるポストドク(博士研究員)として本学独自の特別研究員採用枠を引き続き確保し、優秀な若手研究者を支援する。	g		総務	<p>(H18～21の実施状況概略) 法人化のH18年度以降、毎年度特別研究員の採用枠(1名)を確保し、優秀な若手研究者の支援に努めた。</p> <p>(H22の実施状況) 法人化のH18年度以降、毎年度特別研究員の採用枠(1名)を確保し、優秀な若手研究者の支援に努めている。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き本学の特別研究員の採用枠(1名)を確保し、優秀な博士後期課程修了者を支援する。</p>	B	B
h	本学の教員経験者や博士学位取得者と本学現職教員や学生(特に博士後期課程)が交流する場を設営し、情報交換により大学院生の大学や研究機関等への就職促進を図る。	h		学生 【学生支援】	<p>(H18～21の実施状況概略) 博士後期課程の学生の研究職や教員への就職に向けた情報交換会を検討してきた。</p> <p>(H22の実施状況) 秋修了式に合わせて、博士後期課程に在学する学生と教員等との就職に向けた情報交換会を実施した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 教員や就職の決まった博士後期修了学生と博士後期在籍学生の情報交換会の開催に努めてきた。</p> <p>(H23の実施予定) 博士後期課程の学生の研究職や教員への就職のための情報交換を実施する。</p>	B	B
(イ)	短期大学部	(イ)		(イ)	短期大学部			
a	学生の能力、特性、希望に応じた進路指導に努める。	a			<p>(H18～21の実施状況概略) 進路ガイダンスは従来の10月に加えて7月にも実施した。夏休みの帰省中に進路のことを家族とともに考える時間を持たせるためである。10月には、進路指導委員会で編集した『進路ガイドブック』を用いて具体的な指導をした。年間の進路指導計画に則り、各種の模試やガイダンス、セミナーを企画し、実施した。なお、委託をする専門業者を選び直すことにより、改めてサービス内容と費用面での充実を図った。</p> <p>(H22の実施状況) (a-1)全1年生を出席させて進路ガイダンスを実施した。ガイダンスでは『進路ガイドブック2011』(発行:2010年10月)を配布して具体的な進路指導を行うほか、内定を得た各学科2年生の協力を得て体験談を聞く機会を設けた。 (a-2)(a-3)年間進路指導計画のとおり、各種模試・ガイダンス・セミナーを実施した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 進路ガイダンスやセミナーなどを通して、学生には具体的な進路指導の機会を提供していることから、計画どおり達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、進路ガイダンスを開催して、具体的に進路指導を行うとともに、外部講師による就職試験対策ガイダンスや短期学内講座、エントリーシート対策テスト、公務員模擬試験(基礎編、実践編)、一般常識・SPI模擬試験等を実施して就職試験に対する実力を養成する。</p>	B	B
b	インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を通じて実務感覚を付与し、職業観を体得させる体制を整える。長期的視点に立脚した勤労観を体得させる。	b			<p>(H18～21の実施状況概略) ①夏休みに加え、春休みにもインターンシップを実施する体制とした。②従来型のインターンシップに加え、福祉系NPO主宰のインターンシップも実施する体制とした。③いずれのインターンシップにおいても事前のマナー指導を実施し、事後には受入事業所の出席の上で参加学生らによる報告会を実施した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を通じて実務感覚を付与し、職業観を体得させる体制を整えた。これらことから、計画どおり達成できる見込みである。</p>		

		インターンシップへの参加希望者を募集し、研修先の決まった学生には進路指導担当教員及び進路専門相談員(キャリアアドバイザー)による事前指導を実施する。また、参加学生によるインターンシップ報告会を実施して、進路活動へ臨む意識を更に高めさせる。		(H22の実施状況) 夏季、従来型のインターンシップに28名(平成21年度28名)と福祉系NPOインターンシップに15名が参加した。後期(10月)、参加学生による報告会を実施し、受入事業所(経営者、担当者)にも出席してもらい意見を聞いた。夏休み直前、進路指導委員教員とキャリアアドバイザーによる、マナー等に関する「事前指導」を例年どおり実施した。	(H23の実施予定) 引き続き、インターンシップへの参加希望者を募集し、研修先の決まった学生には進路指導担当教員及び進路専門相談員(キャリアアドバイザー)による事前指導を実施する。また、参加学生によるインターンシップ報告会を実施して、進路活動へ臨む意識を更に高めさせる。	B	B
c	就職支援のために、外部講師等によるセミナーを通じ、長期的視点に立脚した職業観を体得させる体制を整える。	c	(c-1)外部講師による「短期学内講座(3日間)」のほか、講義「キャリア開発論(1年次後期)」を通じて、長期的視点からキャリアを考える職業観等を育成する。 (c-2)学生の自主性を育ませるよう適宜適切な指導ができるような就職支援体制を整え、就職希望者の就職決定率95%以上を目指す。	(H18~21の実施状況概略) 入社試験のエッセンスを指導しながら就業観を養う「短期学内講座」や、キャリア教育の一環としての「キャリア開発論」を実施している。なお、当該期間(4年間)の就職決定率の平均は97.9%。 (H22の実施状況) (c-1)短期学内講座の受講者数は105名(昨年度109名)。「キャリア開発論」の履修登録者数は64名(昨年度91名)であった。 (c-2)就職希望者の就職率は、98.3%(平成21年度95.9%)であった。	(中期計画の達成見込み) 「キャリア開発論」を開設するとともに、就職支援のために、外部講師等によるセミナーを通じ、長期的視点に立脚した職業観を体得させる体制を整えた。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、長期的視点からキャリアを考える職業観等を育成するとともに、適宜適切な指導ができるような就職支援体制を整え、就職希望者の就職決定率95%以上を目指す。	B	A
d	コンピュータ・システムにより、個々の学生レベルでの就職活動の状況把握をする現行の体制を更に充実させる。	d	学内LANを活用した就職支援システムを改善し、就職活動状況の把握を充実させ就職指導に役立てる。	(H18~21の実施状況概略) ①本学宛の求人票情報、進路活動に関する学生の体験談を学内サイトに取り込んだ。それにより、教職員や学生との情報共有を図った。②学生が入力する活動報告書に基づき、進路指導上必要な情報を、キャリア支援センターと進路指導教員で共有して指導に活用した。 (H22の実施状況) 本学宛の求人票情報、進路活動に関する学生の体験談を学内サイトに取り込み、教職員や学生との情報共有を図った。また、学生が入力する活動報告書に基づき、進路指導上必要な情報を、キャリア支援センターが進路指導教員に提供した。	(中期計画の達成見込み) コンピュータシステムにより、個々の学生レベルでの就職活動の状況把握をする現行の体制を整え充実させた。これにのことから、計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、就職支援システムを改善し、就職活動状況の把握を充実させ就職指導に役立てる。	B	B
e	専任の就職指導専門員を配置し、就職相談支援体制を充実させる。	e	キャリア支援センターには、専門の進路専門相談員(キャリアアドバイザー)を2名配置して、進路(就職・進学)支援体制を充実させる	(H18~21の実施状況概略) 平成19年4月にキャリア支援センターを開設し、キャリアアドバイザー2名を配置する体制を整えた。進路指導委員会においては、進路指導担当教員とともに情報交換を行い、一人ひとりの学生に合わせた進路指導を行った。キャリア支援センターについては、モダンなデザインに改装をし、学生が相談に来やすい施設とした。 (H22の実施状況) キャリア支援センターには、専門の進路専門相談員(キャリアアドバイザー)を2名配置して、進路(就職・進学)支援体制を充実させた。全学生の進路指導希望を登録させるとともに、全学生との面談を義務付けた。学生との相談件数は740件(平成21年度866件)であった。	(中期計画の達成見込み) 専任の就職指導専門員を2名配置して、進路(就職・進学)支援体制を充実させた。全学生の進路指導希望を登録させるとともに、全学生との面談を義務付けた。キャリア支援センターについては、モダンなデザインに改装をし、学生が相談に来やすい施設とした。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、キャリア支援センターに、キャリアアドバイザーを2名配置して、進路(就職・進学)支援体制を充実させる。	B	B

f	就職企業の開拓及び情報交換のために、本学教員が企業訪問を実施する。	f			<p>(H18～21の実施状況概略) 該当学科・コースの特性等に合わせ、企業訪問等の方法で、卒業生の勤務先(企業・施設等)にコンタクトの上、就職先の開拓を行った。また、学内において、民間企業や警視庁・国税局等の採用担当者による説明会を実施した。</p> <p>(H22の実施状況) 該当学科・コースの特性等に合わせ、訪問等の方法で、卒業生の就業先を含めた企業または施設等にコンタクトをとり、就職先の開拓を行った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 該当学科・コースの特性等に合わせ、企業訪問等の方法で、卒業生の勤務先(企業・施設等)にコンタクトの上、就職先の開拓を行った。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、該当学科・コースの特性等に合わせ、訪問等の方法で、卒業生の就業先を含めた企業又は施設等にコンタクトをとり、就職先の開拓を行う。</p>	B	B
g	本学卒業生と大学の連携を図り、在学生の就職支援に役立てる。	g			<p>(H18～21の実施状況概略) キャリア開発論は、専任教員と実務第一線で活躍中の外部講師が担当しているが、そのうち2名は本学卒業生(OG)であり、市役所と民間企業において管理職として活躍する働く母である。また、各学科・コースの特性に合わせ、学校行事や講義の一環として卒業生を招いて、直接アドバイスを受けた。</p> <p>(H22の実施状況) キャリア開発論の講師に、市役所と民間企業で管理職として活躍する本学卒業生(OG)2名を委嘱した。また、各学科・コースの特性に合わせ、学校行事や講義の一環として卒業生を招いて、直接アドバイスを受けた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 各界第一線で活躍中の方々が非常勤講師を担当するキャリア開発論において、2名の本学卒業生に非常勤講師を委嘱した。また、各学科・コースの特性に合わせ、学校行事や講義の一環として卒業生を招き、直接アドバイスを受ける体制が定着した。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、キャリア開発論の非常勤講師に、本学卒業生を委嘱する。また、本学卒業生に進路活動に関するアドバイス等を依頼する体制を整備する。</p>	B	B
h	食物栄養学科及び社会福祉学科において、免許・資格関連職への就職率80%以上を維持する。	h			<p>(H18～21の実施状況概略) 入学時、1年後期、2年前期の各ガイダンスや基礎演習の授業などで、資格を取得することの重要性や資格を取得するための履修の仕方の解説、進路指導などを詳細かつ具体的に行った。</p> <p>(H22の実施状況) 食物栄養学科では資格ごとに担当教員を設け、教務厚生委員と連携を取り合いながら丁寧な指導を行った。社会福祉学科では社会福祉士資格及び保育士資格の両資格に関して、資格取得のための履修方法を指導し、目標就職率を維持するための進路指導を行った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 食物栄養学科における栄養士関連職への就職率、社会福祉学科における関連職への就職率は、平成18年度から平成22年度の5年間平均で80%を超えており、計画どおり達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、免許・資格関連職を希望する学生に対して、履修方法の指導と進路指導を具体的にを行う。</p>	B	A
i	編入学を希望する学生への支援体制を充実させる。	i			<p>(H18～21の実施状況概略) 編入学試験問題は、日々の講義内容を把握していることが必要条件であることから、日々の講義に臨む姿勢を各教員を通じて指導をした。その上で、進路指導担当教員、キャリアアドバイザーそしてゼミ担当教員が適宜適切な指導を行った。</p> <p>(H22の実施状況) 編入学希望者の中には編入学試験に特化した科目設定を望む声もある。しかし、編入学試験問題は、日々の講義内容を把握していることが必要条件であることから、日々の講義に臨む姿勢を各教員を通じて指導をした。その上で、進路指導担当教員、キャリアアドバイザーそしてゼミ担当「教員が適宜適切な指導を行った。なお、進学希望者のうち、進学という目的を達成した者の割合は100%であった。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 進路指導担当教員、キャリアアドバイザーそしてゼミ担当教員が適宜適切な指導を行った。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、編入学を希望する学生には、日々の講義に臨むべき姿勢を各教員を通じて指導するとともに、進路指導担当教員、進路専門相談員(キャリアアドバイザー)そしてゼミ担当教員が適宜適切な指導を行う。</p>	A	A

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価											
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A		B		C		D		中期	年度
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		年度	A		B		C		D			
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		中期	A	15	B	24	C	6	D	1		
					年度	A	11	B	28	C	7	D	0		
					中期	A	9	B	9	C	1	D	0		
					年度	A	7	B	12	C	0	D	0		
ア (ア)	ア 目指すべき研究の方向性 (ア) 会津大学	ア (ア)	ア 目指すべき研究の方向性 (ア) 会津大学		ア (ア)	ア 目指すべき研究の方向性 (ア) 会津大学									
a	コンピュータ理工学分野で世界を先導できる研究を進め、波及効果の大きな成果を創出する。	a	先導的研究として、高性能な計算科学などを促進するイノベティブ・コンピューティングの研究に取り組む。	連携		(H18～21の実施状況概略) 高速コンピュータをフレキシブルに構成する研究やグリッドコンパイラの提案など先導的な研究を継続して実施している。				(中期計画の達成見込み) コンピュータ理工学分野で世界を先導できる研究を進めているが、波及効果の大きい成果の創出までは至っていない。					
						(H22の実施状況) (独法)理化学研究所及び富士通㈱を講師に迎え、「会津大学次世代スーパーコンピュータ特別フォーラム」を開催し、各国でのスパコン開発の状況や本学における次世代スーパーコンピュータの研究開発、教育、利活用のあり方等についての意見交換等を行い、研究に関する情報収集を行った。(10/29開催、80名参加)				(H23の実施予定) 「会津大学 戦略的研究」を踏まえて、各部門において計画を立て、各部門長が対応する。				B	B
b	コンピュータ理工学の知を生かして、21世紀の福島県の課題であり、また世界的課題でもある「持続的発展が可能な地域社会の形成」に貢献できるような研究を行うこととし、それらを実現するために、研究者の意識啓発を行う。	b		連携		(H18～21の実施状況概略) 平成21年4月、先端情報科学研究センター(CAIST)を開所し、「宇宙情報科学」、「医学・医療」、「環境情報科学」の3つの重点分野による研究チーム「クラスター」を立ち上げ、社会のニーズに応える研究を推進し、各クラスターにおいて、その研究成果で地域産業の振興と新産業の創出を目指す研究活動が始まった。				(中期計画の達成見込み) 宇宙情報科学クラスター(ARC-Space)では、小惑星探査機はやぶさによるイトカワの鉱物採取における本学IT技術(画像処理等)の活用、医学・医療クラスター(ARC-Medical)では、県内企業、大学、行政機関による産学官連携により、Haptic-Optical技術による先端医療機器開発における本学IT技術(GUIに配慮した機器開発等)の活用、環境情報科学クラスター(ARC-Environment)では大気環境系として局所気象予測とその応用研究、水環境系として猪苗代の湖水流研究および水質改善の研究など各クラスターにおいて、社会ニーズに応える研究が開始されていることから、概ね計画どおり達成の見込みである。					

		先端情報科学研究センターを中心に、先端情報科学、自然環境科学(特に気象科学)、農学を融合した地域環境インフォマティクス(情報科学)を創成する研究や医工連携に関する研究に取り組む。		(H22の実施状況) ○7月、ARC-Spaceが国立環境研究所、(独法)宇宙航空研究開発機構(JAXA)等と共同で行ってきた月に関する研究成果(CAISTがSPスペクトルデータを得るために不可欠な較正アルゴリズムの開発等で研究に関与)、世界で最も権威ある学術雑誌の1つである英科学誌「ネイチャージオサイエンス(「ネイチャー」の姉妹紙)」(7月、オンライン版)に掲載された。 ○8月、医学・医療クラスター(ARC-Medical)において、福島県立医科大学を中核機関、本学を含む県内大学等を研究委託機関とする文部科学省「地域イノベーションクラスタープログラム(重点支援枠)」に採択され、Haptic-Optical技術による優しさと安全性を備えた先端医療機器の開発を推進している。 ○11月、環境情報科学クラスター(ARC-Environment)において、高解像度気象予測研究とその応用の研究を行うにあたり、APEC気候センター(APCC:韓国釜山に拠点を置く国際研究機関)と緊密な連携をはかり共同研究を中心とした交流活動を進めるため、協定を締結した。	(H23の実施予定) 引き続き、CAISTを中心に、宇宙情報科学、環境情報科学(※震災関係対応を含めて。)、医工連携に関する研究に取り組む。	B	B
c	若手研究者を重点的に招聘し、独創性・独自性を持ったOnly Oneの先駆的研究を推進する。	c	連携	(H18～21の実施状況概略) 平成21年4月、CAISTを開所し、「宇宙情報科学」、「医学・医療」、「環境情報科学」の3つの重点分野による研究チーム「クラスター」を立ち上げ、若手研究者も参画して、社会のニーズに応える研究を推進し、各クラスターにおいて、その研究成果で地域産業の振興と新産業の創出を目指す研究活動が始まった。 (H22の実施状況) 7月、CAIST ARC-Spaceが国立環境研究所、(独法)宇宙航空研究開発機構(JAXA)等と共同で行ってきた月に関する研究成果(CAISTがSPスペクトルデータを得るために不可欠な較正アルゴリズムの開発等で研究に関与)が、世界で最も権威ある学術雑誌の1つである英科学誌「ネイチャージオサイエンス(「ネイチャー」の姉妹紙)」(7月、オンライン版)に掲載された。	(中期計画の達成見込み) CAIST ARC-Spaceでは若手研究者による宇宙情報科学に関する先駆的研究を推進していることから、計画を十分達成できる見込みである。 (H23の実施予定) CAIST ARC-Spaceを中心に、JAXAとの深宇宙探査に関わる研究など、宇宙情報科学に関する研究に取り組む。	A	A
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		
a	各学科の教育を深化させるため基礎的な研究を行い教育に反映する。	a	専担科目及び併担科目等の教育を深化させるために関連分野の基礎的及び応用的な研究を行う。	(H18～21の実施状況概略) 各教員が専門分野の研究を行い、その研究成果を教育に役立てた。 (H22の実施状況) 各教員が専門分野の研究を行い、その研究成果を教育に役立てた。	(中期計画の達成見込み) 各教員が専門分野の研究を行い、その研究成果を教育に役立てた。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、専担科目及び併担科目等の教育を深化させるために関連分野の基礎的及び応用的・実践的な研究を行う。	B	B

b	<p>基礎的研究の成果と地域社会や企業などのニーズとのマッチングを図り、地域活性化に努める。</p>	b		<p>(H18～21の実施状況概略) 本学の研究成果を大学、地域社会及び企業等で活用してもらうために、「研究年報」をCD-ROM化して、関係機関に配付した。本学ホームページにも全文公開した。国立情報学研究所のCiNii(国立情報学研究所 論文情報ナビゲータ)にも公開した。 地域活性化センター事業等の研究成果は、事業活動報告書として本学ホームページに公開した。 平成20年度から「研究シーズ集」を作成して、毎年更新し本学ホームページに公開するとともに、関係機関・団体に配付した。 研究シーズ集や研究年報、事業活動報告書等を活用して、地域社会や企業等のニーズとマッチングを図り、共同研究開発事業を企画・実施して地域活性化に努めてきた。</p> <p>(H22の実施状況) (b-1) 本学の研究成果を大学、地域社会及び企業等で活用してもらうために、「研究年報」をCD-ROM化して、関係機関に配付した。本学ホームページにも全文公開した。国立情報学研究所のCiNii(国立情報学研究所 論文情報ナビゲータ)にも公開した。 また、産学民官が連携してニーズとシーズのマッチングを図り、共同研究開発事業を企画・実施して地域の活性化に努めた。地域活性化センター事業等の研究成果は、事業活動報告書として本学ホームページに公開した。 (b-2) 「研究シーズ集」を更新し、本学のシーズと地域社会や企業等のニーズのマッチングに努める。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 地域活性化センターにおいて、基礎的研究の成果の公開を通して産学民官が連携してニーズとシーズのマッチングを図り、共同研究開発事業を企画・実施して地域の活性化に努めた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、基礎的研究の成果を、「研究年報」等として、とりまとめて公開し、地域社会や企業等と連携やニーズとシーズのマッチングを図り、地域活性化に役立てる。</p>	A	A
c	<p>地域の産学民官との連携により、地域の課題を共同研究することにより課題解決を図る。</p>	c		<p>(H18～21の実施状況概略) 平成19年度に地域活性化センターを開設して、地域の産学民官と連携し地域の課題を共同研究することにより課題解決に努めた。特に、地域活性化センター運営推進会議を年2回開催し、地域の産学民官との連携について協議を進めた。地域活性化センター事業としては、多様性、融合性、創造性及び相乗性を大切にして、地域の産学民官と協働・連携して地域課題の抽出と解決に向けた多くの共同研究事業を実施した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 地域活性化センター事業としては、多様性、融合性、創造性及び相乗性を大切にして、地域の産学民官と協働・連携して地域課題の抽出と解決に向けた多くの共同研究事業を実施した。 地域活性化センターの多くの連携事業は、高い評価を得ており計画を上回って達成できる見込みである。</p>	A	A

		(c-1)地域活性化センターを中心に、融合性、多様性及び相乗性を大切にした地域連携のあり方を引き続き検討するとともに、地域活性化センター等が実施する地域の産学民官との連携による受託事業を中心に地域課題の抽出と解決に向けた研究を推進する。 (c-2)地域の課題解決のために、学生参画型実践教育の一環として、卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習、地域プロジェクト演習等を活用する。		(H22の実施状況) (c-1)地域活性化センター運営推進会議(産学民官の42団体に委員を委嘱)を年2回開催し、地域の産学民官との連携について協議した。地域活性化センター事業として、多様性、融合性、創造性及び相乗性を大切にして、地域の産学民官と協働・連携して地域課題の抽出と解決に向けた研究を実施した。具体的には、①空き家等調査及び空き店舗を活用したにぎわい創出モデル事業【南会津地方振興局からの受託事業】②地域特産品の高付加価値化のためのパッケージデザイン作製事業【南会津地方振興局からの受託事業】③グリーン・ツーリズム事業に対する支援④会津のうまいもの探求事業【会津地方振興局からの受託事業】⑤地産地消パンフレット作成等事業【会津若松市からの受託事業】⑥柳橋歌舞伎PRプロジェクト事業【郡山市中田町柳橋町内会からの受託事業】⑦会津若松市が行う知財先進都市支援事業との協働・連携などを行った。また、⑧平成19年度から平成20年度に実施した経済産業省地域資源活用型研究開発事業「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」でコンソーシアムを形成していた福島県内企業(中小企業基盤整備機構の地域資源活用支援事業の法認定を平成21年に受けた)と共同研究契約を締結し事業化に協力した。 (c-2)これらの事業において、学生に卒業研究などや地域プロジェクト演習の一環として参加してもらい、地域課題を取り上げ、実践的教育・研究を行い大きな成果をあげることができた。	(H23の実施予定) 引き続き、地域連携のあり方を検討するとともに、地域の産学民官との連携による受託事業を中心に地域課題の抽出と解決に向けた研究を推進する。地域の課題解決のために、卒業研究ゼミ等を活用する。	A	A
イ (ア)	イ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策(ア) 会津大学	イ (ア)	イ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策(ア) 会津大学	イ (ア)	イ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策(ア) 会津大学		
a	国際会議、学術雑誌によるとともに、国際ワークショップ、シンポジウム、国際学会を開催することにより研究成果を学外に明らかにし、社会に還元する。	a	国際戦略本部において、本学主催の国際会議、ワークショップ等を支援する。	企画	(H18～21の実施状況概略) 国際戦略本部の支援の下、H18年度からH21年度までに計23件の国際会議等を開催した。また、本学で開催した国際会議の参加者にはノーベル賞受賞者もいるなど、優れた研究発表の場となっており、国際会議等を通じて社会への貢献につながっている。 (H22の実施状況) H22年度は国際会議を4回開催し、国際戦略本部において参加者の査証取得や旅費の支給手続等の運営業務支援を行った。	(中期計画の達成見込み) 計画を達成している。	
						B	B

b	公開講座、ITセミナー、フォーラムの開催を通し地域社会、市民と共有する。	b	企画 連携 連携 連携	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>公開講座については、アンケートをもとに講座内容を見直し、教員派遣公開講座についてはテーマを拡大することにより、実施件数・派遣件数を伸ばすことができた。(計画広報)</p> <p>○公開講座実施件数 ○教員派遣公開講座派遣件数</p> <table border="0"> <tr> <td>H18 17件</td> <td>H18 16件</td> </tr> <tr> <td>H19 18件</td> <td>H19 11件</td> </tr> <tr> <td>H20 25件</td> <td>H20 14件</td> </tr> <tr> <td>H21 22件</td> <td>H21 15件</td> </tr> </table> <p>公開講座、ITセミナー、フォーラムの開催を通し地域社会、市民と共有するため、下記講習会を開催した。</p> <p>○産学イノベーションセンター(UBIC)の機器等を活用して、3DCG作成セミナー、イントラネット基礎セミナー、プログラミング入門セミナー、モーションキャプチャー体験等を開催した。(連携支援)</p> <p>※計画期間における5年間(H18～H22)での参加率が52%(定員270名、参加数141名)</p>	H18 17件	H18 16件	H19 18件	H19 11件	H20 25件	H20 14件	H21 22件	H21 15件	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。 (地域ニーズをとらえた公開講座、ITセミナー、フォーラムの開催を通じて、地域社会、市民と研究成果を共有できた。)		
H18 17件	H18 16件														
H19 18件	H19 11件														
H20 25件	H20 14件														
H21 22件	H21 15件														
		<p>(b-1) 公開講座、教員派遣公開講座を開催する。</p> <p>(b-2) 産学連携フォーラムを開催し、研究成果を地域社会、県民と共有する。</p> <p>(b-3) 各種講座を開催し、ユビキタス社会を担う即戦力となる人材育成に貢献する。</p> <p>(b-4) マルチメディア講習会を開催し、初歩的な技術講習を通してIT社会を支える地域の人材を養成する。</p>		<p>(H22の実施状況)</p> <p>b-1 公開講座については、TRYシリーズ9件(H21 12件)、講義11件(H21 7件)、学生による公開講座2件(H21 3件)の計22件(H21 22件)を実施した。</p> <p>教員派遣公開講座については、平成22年度は10件(H21 15件)実施した。(計画広報)</p> <p>b-2(産学連携フォーラム)</p> <p>○知的財産・経営支援セミナー※福島県商工会連合会との共催(内容)8/3開催。企業担当者や知的財産に関心を持つ県民等としたセミナー。参加者数30名。</p> <p>○会津大学次世代スーパーコンピュータ特別フォーラム(内容)10/29開催。(独法)理化学研究所・富士通㈱による講演会及び本学における次世代スーパーコンピュータの研究開発、教育、利活用のあり方等についての意見交換。参加者数80名。</p> <p>○会津大学ニューテクノロジーセミナー(内容)12/9、郡山市で開催。協定金融機関と連携して県内企業等を対象に本学が有する研究シーズ等を教員自らが実用化を想定した説明を行い企業のニーズとのマッチングを行った。参加者100名。</p> <p>○10月、本学自主事業として20団体の協賛により「会津IT秋フォーラム」を開催し、本学が技術協力したJAXAのはやぶさをテーマとした基調講演やクラウド、Webテクノロジー、地域・ベンチャーの3トラックによる分科会等を行い、ITに関する様々な情報発信を行った。参加者約500名。(H21:270名参加)</p> <p>b-3 b-4(各種講座・マルチメディア講習会)</p> <p>○Javaプログラミング入門セミナー<基礎>3日間コース(7月:7名)</p> <p>○ネットワーク・サーバ構築&グループウェア体験5日間コース(9月:9名)</p> <p>○Javaプログラミング入門セミナー<基礎>3日間コース(11月:6名)</p> <p>○モーションキャプチャー体験(県民の日、会津大学祭)計142名</p>	(H23の実施予定) <p>b-1 引き続き公開講座、教員派遣講座を実施する。</p> <p>b-2 産学連携フォーラムを開催し、研究成果を地域社会、県民と共有する。</p> <p>b-3 各種講座を開催し、ユビキタス社会を担う即戦力となる人材育成に貢献する。</p> <p>b-4 マルチメディア講習会を開催し、初歩的な技術講習を通してIT社会を支える地域の人材を養成する。</p>	A	A								

c	特許取得や技術移転等により成果の市場的価値を高める。	c	連携	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>本学の有する技術シーズを紹介するため、県内外で開催される技術展示会への出展を行った。</p> <p>また、平成21年度には科学技術振興機構(JST)との共催により東京都において「新技術説明会」を開催し、本学が有する技術シーズと企業ニーズとのマッチングをめざし、広く国内企業等に対して新技術の紹介を行った。</p> <p>(H22の実施状況)</p> <p>○本学の有する技術シーズを紹介するため、「会津大学シーズ集2010」を発行(8月,72シーズ掲載)。</p> <p>○9月、イノベーションジャパン2010において、「人間の感情を理解し行動する人工脳」を展示し、広く国内企業等に対して新技術を紹介。(来場者約18千人)</p> <p>○11月、ふくしま産学官連携フェア&特許ビジネス市に出展。(来場者96人)</p> <p>○12月、会津大学としては初の試みである「会津大学ニューテクノロジーセミナー」を開催し、本学教員4名が特許出願中の技術について、実用化を展望した技術説明を行った。(参加者100名)</p> <p>○2月、JSTとの共同による新技術説明会を開催し、本学教員6名が実用化を展望した技術説明を行った。(参加者66名)</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>UBICにおいて、知的財産権アドバイザー」の設置、学内研究シーズ集の発行、さらには技術説明会の開催等により、計画期間内(H18年度～H22年度)に特許取得9件、意匠権登録14件となった。また、意匠権使用料収入が1件あり、今後も研究シーズの市場的価値を高める活動を行い、特許知的財産の効率的な管理、積極的活用を推進することから、概ね計画どおり達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定)</p> <p>知的財産の効率的な管理と積極的な活用を図る。</p>	B	B
d	産学連携センターが中心となって、地域や産業界が求める研究テーマを設定し、産学等の連携による共同研究を推進する	d	連携	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>産学官連携コーディネーターによる企業との調整活動により、共同研究などの推進に努めている。</p> <p>(H22の実施状況)</p> <p>○本年4月から会津地域の企業間連携組織である会津産業ネットワークフォーラム(ANF)と朝食を交えた意見交換の場である「モーニングサロン」を実施し、企業からの技術相談や大学からの各種情報提供を行う等地域ニーズの把握に努めている。</p> <p>○6月から本学発ITベンチャー企業との意見交換の場である「会津大学“雲”サロン」を実施し、ベンチャー企業と本学との産学連携やIT分野に関する各種情報交換を行っている。</p> <p>○会津地域における新たな産業の創出や地域産業の振興につながるような技術開発の促進に資する研究活動を対象とした学内公募を実施し、会津地域の医療機関との連携による研究などを採択した(採択数3件)。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>UBICでは、産学官連携コーディネーターの調整により、会津地域の医療機関との連携により、医療現場でのITによる画像処理技術の活用に関する研究が始まるなど地域や産業界が求める研究テーマを設定し、産学等の連携による共同研究を推進していることから、概ね計画どおり達成する見込みである。</p> <p>(H23の実施予定)</p> <p>d-1 本学の研究シーズについて、ニューテクノロジーセミナーの開催などにより、研究成果を紹介するとともに、地域や産業界のニーズ把握に努める。</p> <p>d-2 産学官連携コーディネーターを中心として、企業との共同研究等のコーディネート活動を推進する。</p>	B	B

e	寄付講座、寄付研究を積極的に受け入れるとともに、外部機関との連携及び外部資金の活用による研究(共同研究、受託研究、奨学寄付金)を積極的に推進する。	e	外部資金の獲得に努める。	連携	(H18～21の実施状況概略) 産学官連携コーディネーターによる企業との調整活動により、共同研究などの外部資金の獲得に努めている。	(中期計画の達成見込み) UBICでは、産学官連携コーディネーターの調整により、会津地域の医療機関との連携により、医療現場でのITによる画像処理技術の活用に関する研究が始まるなど地域や産業界が求める研究テーマを設定し、産学等の連携による共同研究を推進していることから、概ね計画どおり達成する見込みである。		
					(H22の実施状況) 会津地域における新たな産業の創出や地域産業の振興につながるような技術開発の促進に資する研究活動を対象とした学内公募を実施し、会津地域の医療機関との連携による研究などを採択した(採択数3件)。 ○共同研究8件17,567千円(H21実績8件5,967千円) ○受託研究10件37,395千円(H21実績9件37,805千円) ○奨学寄付金5件16,250千円(H21実績1件1,000千円) ○科研費補助金30件25,480千円(H21実績29件35,479千円) ○県等補助金1件29,700千円(H21実績2件8,200千円) ○県財団助成金3件5,406千円(H21実績5件5,101千円) 合計131,798千円	(H23の実施予定) 産学官連携コーディネーターのコーディネート活動等により外部資金の獲得に努める。		
f	語学研究センターで行う大学院のための英語教育研究の成果を、他大学等の英語教育の充実に資するよう積極的に公開する。	f	語学研究センターで、大学院のための英語教育の研究を引き続き行う。	学生【教務】	(H18～21の実施状況概略) 語学研究センターで、学術的専門活動のための高度な英語教育を研究し、その成果を「Language Analysis」や「Computer-assisted Language Learning」等の大学院専門科目に反映させ、英語教育の充実に努めた。 また、他大学のセミナー等に同センター教員を派遣して、トレーニングワークショップやセミナー等の講師を務め、教員に対しては、英語教育の方法、カリキュラムの構成方法等のノウハウを、また、工学部系学生に対しては、英語論文の書き方、プレゼンの方法等の講義を行い、研究の積極的な公開を行っている。(実績は、東京大学、早稲田大学、上智大学、群馬大学、岐阜大学、愛媛大学等)	(中期計画の達成見込み) 語学研究センターで、学術的専門活動のための高度な英語教育を研究し、その成果を「Language Analysis」や「Computer-assisted Language Learning」等の大学院専門科目に反映させ、英語教育の充実に努め、他大学等外部への積極的な公開を行っており、ほぼ計画どおり達成の見込みである。	B	B
					(H22の実施状況) 現状を維持し、その円滑な運用を図った。	(H23の実施予定) 現状を維持し、その円滑な運用を図る。	A	B
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部			
a	地域が有する特徴的課題を、地域の産学民官との連携によるプロジェクトチームの編成や学外組織への積極的参画によって課題解決を図り、地域の産業振興及び文化の発展に寄与する。	a			(H18～21の実施状況概略) 平成19年度に地域活性化センターを開設して、地域の産学民官と連携し地域の課題を共同研究することにより課題解決に努めた。特に、地域活性化センター運営推進会議を年2回開催し、地域の産学民官との連携を具体的に推進して地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業等について協議した。 地域資源を活用した各事業を受託事業等で実施して、交流人口の拡大や定住・二地域居住の推進、地域の産業振興及び文化の発展に努めた。	(中期計画の達成見込み) 平成19年度に地域活性化センターを開設して、地域の産学民官と連携し地域の課題を共同研究することにより課題解決に努めた。 地域資源を活用した各事業を受託事業等で実施して、交流人口の拡大や定住・二地域居住の推進及び地域の産業振興、文化の発展に努めた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		

		地域活性化センターを核にして、地域の産学民官との協働・連携を具体的に推進し、地域資源(歴史、文化、伝統、自然、特産物、空家等)を活用する受託事業等を展開し、交流人口の拡大や定住・二地域居住の推進、地域の活性化等に寄与するとともに、地域の産業振興及び文化の発展に努める。		(H22の実施状況) 地域活性化センター運営推進会議(産学民官の42団体に委員を委嘱)を年2回開催し、地域の産学民官との連携を具体的に推進して地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業等について協議した。 地域資源を活用した各事業を受託事業等で実施して、交流人口の拡大や定住・二地域居住の推進及び地域の活性化に努め大きな成果を納めた。 具体的活動については、第1-2-(1)ア(イ)c(c-1)に記載した。	(H23の実施予定) 引き続き、地域の産学民官との協働・連携を具体的に推進し、地域資源を活用する受託事業等を展開し、交流人口の拡大や定住・二地域居住の推進、地域の活性化等に寄与するとともに、地域の産業振興及び文化の発展に努める。	A	A
b	研究年報等を発行して、研究成果を公表する。	b	<p>本学教職員の研究成果を大学、地域社会及び企業等で活用してもらうために、「研究年報」をCD-ROM化して関係機関に配付し、本学ホームページにも全文掲載する。地域活性化センターが企画・実施する各事業の成果についても、地域社会に活用してもらうため、事業活動報告書等をホームページに掲載する。</p>	<p>(H18~21の実施状況概略) 本学の研究成果を活用してもらうために、「研究年報」をCD-ROM化して、関係機関等に配付した。本学ホームページにも全文公開した。平成20年度からは、国立情報学研究所のCiNii(国立情報学研究所 論文情報ナビゲータ)にも公開した。また、地域活性化センターの各事業についても、事業実施状況について報告書等を作成し地域社会で活用してもらうと同時にPR活動のために本学ホームページに公開した。</p> <p>(H22の実施状況) 本学の研究成果を活用してもらうために、「研究年報」をCD-ROM化して、関係機関等に配付した。本学ホームページにも全文公開した。国立情報学研究所のCiNii(国立情報学研究所 論文情報ナビゲータ)にも公開した。 地域活性化センターの各事業については、事業実施状況について報告書等を作成し地域社会で活用してもらうと同時にPR活動のために本学ホームページに公開した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 本学の研究成果を活用してもらうために、「研究年報」の関係機関等への配付、本学ホームページでの全文公開、国立情報学研究所のCiNii(国立情報学研究所 論文情報ナビゲータ)への公開を行った。また、地域活性化センターの各事業についても、報告書等を作成し本学ホームページ等で公開した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、「研究年報」をCD-ROM化して関係機関に配付し、本学ホームページにも全文掲載するとともに、地域活性化センターが企画・実施する各事業の成果についても、ホームページに掲載する。</p>	A	A

ウ	研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策	ウ	ウ	研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策			
(ア)	自己点検・評価及び外部評価を定期的実施する。研究プロジェクト等の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、検証する。	(ア)	<p>企画(計画)</p> <p>評価室(会津大学)・評価委員会(短期大学部)による自己点検・評価を行うとともに、大学評価・学位授与機構による認証評価(H22年度(会津大学、短期大学部)を受審する。研究プロジェクト等の成果を学外に開かれた形で発表する。</p>	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>法人の自己評価の枠組みの中で、自己点検・評価を実施した。認証評価を受審するため、受審年度を決めて計画的に資料の収集等を進めた。研究プロジェクト等の成果は、機会をとらえて発表会、シンポジウムなどにより学外にも開かれた形で発表を行い、成果を学内外に示した。</p> <p>(H22の実施状況)</p> <p>平成22年5月17日に第1回評価室会議を開催し、平成21年度評価(案)を決定した。また、認証評価の自己評価書についても自己評価書(案)を決定し、平成22年6月末に自己評価書を提出した。10月12日、13日に訪問調査を受けた。研究プロジェクト等の成果を学外に開かれた形で発表した。 ○平成22年12月 会津大学ニューテクノロジーセミナー(郡山市) ○平成23年2月 新技術説明会(東京都)</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>法人の自己評価の枠組みの中で、自己点検・評価を定期的実施し、研究プロジェクト等の成果は、機会をとらえて発表会、シンポジウムなどにより学外にも開かれた形で発表を行っており、ほぼ計画どおり達成の見込みである。</p> <p>(H23の実施予定)</p> <p>引き続き、自己点検・評価を行う。</p>	B	B
			短大	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>5年毎に計画されていた自己点検・評価(平成16年度から20年度)を実施しホームページ上に公開した。さらに、大学評価・学位授与機構による認証評価に向け、必要な資料等を整備するとともに、自己評価報告書を試行的に作成して評価機関の訪問事前指導を受け、22年度の正式受審に備えた。また、研究プロジェクト及び卒業研究発表会等の成果を学外に開かれた形で発表した。</p> <p>(H22の実施状況)</p> <p>評価委員会において中期目標・中期計画・年度計画の進行管理、評価を行った。短期大学機関別認証評価については、自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、認定を得た。研究プロジェクト等の成果は対象地域での発表会等により外部に公表した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>評価委員会において中期目標・中期計画・年度計画の進行管理、評価を円滑に行った。短期大学認証評価については、大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し認定を得た。研究プロジェクト等の成果は対象地域での発表会等により外部に公表した。これらことから、計画を上回って達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定)</p> <p>評価委員会において中期計画及び年度計画の進行管理及び評価を行う。研究プロジェクト等の成果を学外に開かれた形で発表する。</p>	A	A

(イ)	主要学術論文の採択数を中期計画期間内で50%増(現状の113件を170件にする。)を目指す(会津大学)。	(イ)	研究申請に対する協力支援を行い、前年度を上回る主要学術論文の採択数を目指す。(会津大学)	総務 企画 (計画)	(H18～21の実施状況概略) 会津大学においては、科学研究費補助金などの様々な公募型外部資金に関する情報を速やかにメールで通知するとともに、研究棟の専用掲示板により公募情報を案内している。また、各教員からの求めに応じて、書類作成等へのサポートなどの研究申請に対する支援を行っている。 平成18年度実績 117件 平成19年度実績 120件 平成20年度実績 121件 平成21年度実績 152件	(中期計画の達成見込み) H21年度実績152件 (152-113)/113=35% 目標50%増に対して35%増 (達成率70%)	C	B
				連携	(H22の実施状況) ○H22年度実績126件(平成21年度実績152件) ○公募情報の学内周知32件(H21実績28件)	(H23の実施予定) 研究申請に対する協力支援を行い、前年度を上回る主要学術論文誌の採択数を目指す。		
(ウ)	高い評価を受けた研究成果に対する顕彰制度を検討する。	(ウ)	職員表彰規程に基づき、該当者の表彰を行う。	総務 連携	(H18～21の実施状況概略) 高い評価を受けた研究成果については、職員表彰規程に基づき該当者の表彰を行うこととしている。 H18年度 1名表彰 (世界的に権威のある学術誌への論文掲載及び世界的なプロジェクトの共同研究による研究成果)	(中期計画の達成見込み) 概ね計画どおり達成の見込み。	A	B
				短大	(H22の実施状況) 高い評価を受けた研究成果については、職員表彰規程に基づき該当者の表彰を行うこととしている。 H22年度該当者なし。	(H23の実施予定) 職員表彰規程に基づき、該当者の表彰を行う。		
					(H18～21の実施状況概略) 職員表彰規程を整備した。また、各教員の年次業務活動実績報告を制度化し運用を開始した。	(中期計画の達成見込み) 職員表彰規程を整備した。また、各教員の年次業務活動実績報告を制度化し運用を開始した。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。	B	B
	(H22の実施状況) 職員表彰規程に基づく表彰の該当者はなかった。	(H23の実施予定) 職員表彰規程に基づき、該当者の表彰を行う。						

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価												
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価				
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	(担当)	中期	A		B		C		D		中期	年度	
					年度	A		B		C		D				
					中期	A		B		C		D				
					年度	A		B		C		D				
					中期	A	6	B	15	C	5	D	1			
年度	A	4	B	16	C	7	D	0								
ア (ア)	ア 研究者等の配置に関する具体的方策(ア) 会津大学	ア (ア)	ア 研究者等の配置に関する具体的方策(ア) 会津大学		ア 研究者等の配置に関する具体的方策(ア) 会津大学											
a	本学の特徴である本学に所属したことのある海外の研究者や関係する海外の機関等とのネットワークを生かし、客員研究員としての配置を始め、優秀な外国人教育研究者の確保を容易にする方策を検討する。	a	本学の教員と海外の研究者や関係する海外の機関等とのネットワークの活用や国際公募により優秀な人材の確保に努める。	総務 (企画)	(H18～21の実施状況概略) 過去に本学の教員との共同研究のために招へいた客員研究員を採用するなど現在のネットワークの活用を図るとともに、国際公募により優秀な人材の確保に努めた。 <実績> H18 3名 (日本人2名、外国人1名) H19 9名 (日本人4名、外国人5名) H20 8名 (日本人7名、外国人1名) H21 18名 (日本人10名、外国人8名) (H22の実施状況) 本年度は、過去に本学の教員との共同研究のために招へいた客員研究員を採用するなど現在のネットワークの活用を図るとともに、引き続き国際公募により優秀な人材の確保に努めた。 ○10/1採用 コンピュータサイエンス部門 1名(外国人1名) ○H23年度採用予定 コンピュータ工学部門 2名(外国人2名) 情報システム学部門 2名(日本人2名)								(中期計画の達成見込み) 概ね計画どおり達成の見込み。 (H23の実施予定) 本学の教員と海外の研究者や関係する海外の機関等とのネットワークの活用や国際公募により優秀な人材の確保に努める。		B	B
b	研究活性化のために、若く有能なポスドク、RA等を積極的に研究に参加させる。	b		学生 【教務】 総務	(H18～21の実施状況概略) 前期及び後期ともに約9割の学生から研究計画書が提出され、これら学生がRAに採用されて研究活動への積極的参加が行われており、さらに、平成21年度にRA制度実施要領を改正し、優れた業績を上げた学生への追加配分を行うことにより、研究意欲の促進を図っている。(教務) また、法人化のH18年度以降、毎年度ポスドクを1名確保し、研究に参加させた。								(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。			

			ポスドク、RA等を積極的に研究に参加させる。		(H22の実施状況) RAの基本配分枠において、前期対象者31名のうち28名(90.3%)、後期対象者29名のうち25名(86.2%)を含む研究計画書が研究指導教員から提出され、これら学生がRAに採用されて研究活動への積極的参加が図られた。(教務) また、今年度もポスドクを1名確保し、優秀な若手研究者を研究に参加させた。	(H23の実施予定) 引き続き、ポスドク、RA等を積極的に研究に参加させる。	B	B
c	分野の違いを越えて取り組むような独創性を生かした研究領域については、極力、重点目標として取り組む領域として位置付け、支援体制や研究環境の整備に配慮する。	c	先端情報科学研究センターを中心とした横断的研究への取組みを支援する。	連携	(H18～21の実施状況概略) 平成21年4月、先端情報科学研究センター(CAIST)が開所し、「宇宙情報科学」、「医学・医療」、「環境情報科学」の3つの重点分野による研究チーム「クラスター」を立ち上げた。 (H22の実施状況) ○8月、医学・医療クラスター(ARC-Medical)において、福島県立医科大学を中核機関、本学を含む県内大学等を研究委託機関とする文部科学省「地域イノベーションクラスタープログラム(重点支援枠)」に採択され、Haptic-Optical技術による優しさと安全性を備えた先端医療機器の開発を推進しており、提案書、委託契約締結にあたり、書類作成等の支援を行っている。 ○10月に開催した「会津IT秋フォーラム」では、宇宙情報科学クラスター(ARC-Space)が深く関わっているJAXA「はやぶさプロジェクト」プロジェクトリーダーによる特別講演により、同クラスターの取組みを外部に発信した。 ○10月、環境情報科学クラスター(ARC-Environment)では、「ふくしま環境・エネルギーフェア2010」に出展し、本学における地域環境の取組み(大気環境系、水環境系)について情報発信を行った。	(中期計画の達成見込み) 重点的に取り組む分野を設定して、講座横断型による研究を行うCAISTが設置され、横断的研究への取組みを支援していることから、概ね計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) CAISTを中心とした横断的研究への取組みを支援する。	B	B
d	研究活動と社会との連携を組織的、戦略的に推進するため、産学連携センターが中核となり、社会ニーズのあるプロジェクトを推進し、外部資金を獲得していく。	d		連携	(H18～21の実施状況概略) ○平成19～21年度において、文部科学省現代GP「ベンチャー体験工房『会津IT日新館』」により、企業や地域ニーズと研究課題とのマッチングを行い、地域からのニーズに対応したITベンチャーの育成を行った。 ○平成20年度から、経済産業省アジア人財資金構想「国際IT日新館」により、大学発ベンチャー企業等の民間企業との連携しアジアからの留学生を大学院博士前期課程に国費留学生として受け入れ、専門教育のほか、英語のみならず日本語での教育プログラムを実施し、日本企業、海外の日系企業やグローバル企業で必要とされる人材育成を行っている。 ○産学官連携コーディネーターの調整等により、民間企業との共同研究、受託研究等を推進している。	(中期計画の達成見込み) 産学連携による人材育成事業だけではなく、産学連携コーディネーターを中心とした企業等との共同活動の推進等による外部資金の獲得に向けた取組みも行っており、概ね計画どおり達成の見込みである。	B	B

		産学イノベーションセンターを中心に地域との産学連携を推進し、外部資金の獲得に努める。		(H22の実施状況) ○「国際IT日新館」については第1期生9名が修了し、全員の就職が内定。 ○地域との産学官連携を進めるため、4月から会津地域の企業間連携組織である会津産業ネットワークフォーラム(ANF)と朝食を交えた意見交換の場である「モーニングサロン」を実施し、企業からの技術相談や大学からの各種情報提供を行っている。 ○大学発ベンチャーとの連携事業を検討するため、6月から本学発ベンチャー企業との意見交換の場である「会津大学“雲”サロン」を実施し、ベンチャー企業と本学との産学連携やIT分野に関する各種情報交換を行っている。 ○産学官連携コーディネーターの調整等により、民間企業との共同研究、受託研究等を推進している。 ○共同研究8件17,567千円(H21実績8件5,967千円) ○受託研究10件37,395千円(H21実績9件37,805千円) ○奨学寄付金5件16,250千円(H21実績1件1,000千円) ○科研費補助金30件25,480千円(H21実績29件35,479千円) ○県等補助金1件29,700千円(H21実績2件8,200千円) ○県財団助成金3件5,406千円(H21実績5件5,101千円)	(H23の実施予定) 産学イノベーションセンター(UBIC)による地域との産学連携を推進し、外部資金の獲得に努める。	B	B
(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部		(イ) 短期大学部				
a	a	学術領域の特性に配慮しつつ、新たな発展領域等に対し人的資源等の戦略的配置に努める。	地域活性化センターなどが実施する共同研究領域において、本学の持つ専門領域群(産業・経営、デザイン、情報、環境、栄養、食品、健康、福祉及び保育等)を活用して、異分野間の連携を図り、融合性、多様性、創造性及び相乗性を重視した人的資源等の戦略的配置に努める。	(H22の実施状況) 平成19年度に地域活性化センターを開設して、地域の産学民官と連携し地域の課題を共同研究することにより課題解決に努めた。地域活性化センターの各種事業において、各学科間での協働・連携により、多様性、融合性、創造性及び相乗性を重視した研究員の人的配置を図り、地域活性化の事業展開に努めた。 (H18～21の実施状況概略) 地域活性化センターの「空き家等調査及び空き店舗を活用したにぎわい創出モデル事業【南会津地方振興局からの受託事業】」などにおいて、各学科間での協働・連携により、多様性、融合性、創造性及び相乗性を重視した研究員の人的配置を図り、地域活性化の事業展開に努めた。	(H23の実施予定) 地域活性化センターを中心にして、地域の産学民官と連携し地域の課題を共同研究することにより課題解決に努めてきた。地域活性化センターの各種事業において、各学科間での協働・連携により、多様性、融合性、創造性及び相乗性を重視した研究員の人的配置を図り、地域活性化の事業展開に努めた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。 (中期計画の達成見込み) 地域活性化センターなどが実施する共同研究領域において、本学の持つ専門領域群を活用して、異分野間の連携を図り、多様性、融合性、創造性及び相乗性を重視した人的資源等の戦略的配置に努める。	A	A
b	b	人的資源等を有効に活用した特色あるプロジェクト研究ができる体制を整え推進に努める。		(H22の実施状況) 地域活性化センター運営推進会議を開催し、地域課題の共有化と連携を図り、プロジェクト研究を推進した。プロジェクト研究を推進するため、地域活性化センター研究員制度及び学生参画型実学・実践教育等を活用した。本学研究者の研究シーズ集を作成・更新・充実して関連機関に配付するとともに、全教員が参加している派遣講座に関する講座内容を示したメニューを広く周知し、人的資源の交流に役立てた。	(H23の実施予定) 地域活性化センター運営推進会議を活用しての産学民官連携とプロジェクト研究の推進、地域活性化センター研究員制度や学生参画型実学・実践教育等の活用、研究シーズ集の公開等による人的資源の交流等を図った。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		

			(b-1)地域活性化センターを核にして、地域の産学民官と連携を図るとともに地域特性を踏まえた共通課題を取り上げ、プロジェクト研究を推進する。 (b-2)プロジェクト研究を推進するため、地域活性化センター研究員制度を活用する。 (b-3)「研究シーズ集」の更新・充実を図るとともに、その公開を行い人的資源の交流に資する。		(H18～21の実施状況概略) (b-1)地域活性化センター運営推進会議(会津地域の市町村を含む42機関で構成)を2回開催し、地域課題の共有化と連携を図り、プロジェクト研究を推進した。 (b-2)プロジェクト研究を推進するため、地域活性化センター研究員制度及び学生参画型実学・実践教育等を活用した。 (b-3)本学研究者の研究シーズ集を更新・充実して関連機関に配付するとともに、全教員が参加している派遣講座に関する講座内容を示したメニューを広く周知し、人的資源の交流に役立てた。	(中期計画の達成見込み) 引き続き、地域の産学民官と連携を図るとともにプロジェクト研究を推進する。また、プロジェクト研究を推進するため、地域活性化センター研究員制度を活用する。さらに「研究シーズ集」の更新・充実を図るとともに、その公開を行い人的資源の交流に資する。	A	A
イ (ア)	イ 研究環境の整備に関する具体的方策(ア) 会津大学	イ (ア)	イ 研究環境の整備に関する具体的方策(ア) 会津大学		イ (ア)	イ 研究環境の整備に関する具体的方策(ア) 会津大学		
a	研究組織については、大学の使命である知識の継承・進化に取り組む基盤となる組織に加え、横断的、自由集結的に構成する柔構造の研究組織である先端情報科学研究センターを設ける。	a	平成21年4月1日に設置した先端情報科学研究センターの運営を行う。	企画	(H18～21の実施状況概略) 会津大学が重点研究として選んだ複合領域、学際領域の研究テーマについて講座の枠を越えて横断的に教員を配置し、社会のニーズに応える研究を推進するとともに研究成果による地域産業の振興と新産業の創出を目指す組織として、平成21年4月1日付けで先端情報科学研究センターを設置した。	(中期計画の達成見込み) 計画を十分に達成している。		
					(H22の実施状況) 先端情報科学研究センターでは、宇宙情報科学クラスター(ARC-Space)、環境情報科学クラスター(ARC-Environment)、医学・医療クラスター(ARC-Medical)の3つのクラスター(講座の枠を越えた研究チーム)において、学内アフィリエイト(関連研究者)の協力を得ながら研究を進めた。	(H23の実施予定) 平成21年4月1日に設置した先端情報科学研究センターの運営を行う。なお、知識の継承・進化に繋がる研究の推進に資するため、学内外のアドバイザーボードを活用する。	A	B
b	先端情報科学研究センターには時限導入し、「グローバルCOEプログラム」等の採択を目指すような基礎研究、あるいは地域経済へ貢献する研究など、目標を明確にした研究を行うことにより外部資金の導入をひとつの使命とする。同組織の教員は、重点研究の状況に応じて教育負担が軽減され、研究に集中できるようにするとともに、研究の初期段階では研究資金の優先的配分を受けることができるような制度を検討する。	b	先端情報科学研究センター内に設置したクラスターにおいて、目標を明確にした研究を行う。	企画	(H18～21の実施状況概略) 先端情報科学研究センター内に、宇宙情報科学クラスター(ARC-Space)、環境情報科学クラスター(ARC-Environment)、医学・医療クラスター(ARC-Medical)の3つのクラスター(講座の枠を越えた研究チーム)を開設。ARC-Spaceは深宇宙探査プログラムでの情報科学の活用、ARC-Environmentでは気象科学等との融合(IT技術の活用)、ARC-Medicalでは情報科学における医工連携の推進などを目指した取組みを進めた。	(中期計画の達成見込み) H22年度までに、CAISTにおいて外部資金2件を獲得している。また、研究費については競争的研究費全体の中で検討行っており、計画を達成している。		
					(H22の実施状況) H21年度に引き続き、ARC-Spaceは深宇宙探査プログラムでの情報科学の活用、ARC-Environmentでは気象科学等との融合(IT技術の活用)、ARC-Medicalでは情報科学における医工連携の推進などを目指した取組みを進めた。 実績として、ARC-Spaceはあかつきプロジェクト(金星探査)への参加や「はやぶさ2」プロジェクト参加に向けた台湾国立中央大学天文研究所との協定締結、ARC-EnvironmentはAPEC気候センター(韓国釜山)との協定締結、ARC-Medicalは福島県立医科大学を中核機関、本学を含む県内大学等を研究委託機関とする文部科学省「地域イノベーションクラスタープログラム(重点支援枠)」に採択されるなどの成果に結びついている。	(H23の実施予定) H22年度同様、先端情報科学研究センター内に設置したクラスターにおいて、目標を明確にした研究を行う。	B	B

c	教員と博士後期課程の学生の研究活動を支援するため、RA制度の充実を図る。	c 教員と博士後期課程の学生の研究活動を支援するため、RA制度の充実を図る。	学生【教務】	<p>(H18～21の実施状況概略) 前期及び後期ともに約9割の学生から研究計画書が提出され、これら学生がRAに採用されて研究活動への積極的参加が行われており、さらに、平成21年度にRA制度実施要領を改正し、優れた業績を上げた学生への追加配分を行うことにより、研究意欲の促進を図っている。</p> <p>(H22の実施状況) RAの基本配分枠において、前期対象者31名のうち28名(90.3%)、後期対象者29名のうち25名(86.2%)を含む研究計画書が研究指導教員から提出されるとともに、また、平成22年度から採用された追加配分について、前期8名、後期6名が採用され、研究活動への積極的参加が図られた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、改正後のRA制度実施要領により学生の研究活動を支援する。</p>		
d	会津大学知的財産戦略に基づき、学内教員等に対する知的財産に関する指導、助言、相談等の体制を強化し、研究シーズの特許化を推進する。	d 知的財産管理アドバイザー及びUBICの専任教員を通じ、学内教員等の知的財産への理解を深めるとともに、特許化が可能な研究シーズについて、特許化を目指す。	連携	<p>(H18～21の実施状況概略) 知的財産権管理アドバイザー及び平成21年1月に採用した専任教員(知的財産担当)により、教員に対して助言、相談対応を行っている。</p> <p>(H22の実施状況) ○特許出願 8件 ○相談件数 57件 ○意匠権使用料収入 1件391千円</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 相談体制を強化し、9件の特許取得に至っており、概ね計画どおり達成の見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 知的財産権管理アドバイザー及びUBIC専任教員を通じ、学内教員等の知的財産への理解を深めるとともに、特許化が可能な研究シーズについて、特許化を目指す。</p>	B	B
e	共同研究等を推進するために、産学連携センターに全学的な調整機能を持たせるとともに、外部資金獲得のための戦略を策定し、教員に対する周知徹底を図る。	e 産学連携推進委員会やUBIC会議等での議論のもと、戦略的な連携推進方策を検討する。	連携	<p>(H18～21の実施状況概略) 共同研究等を推進するために、適宜、UBIC教職員会議等を開催し、外部資金獲得を含めた産学連携活動のあり方を検討している。</p> <p>(H22の実施状況) 5月、UBIC教職員会議を開催し、中期計画とUBIC、平成22年度UBIC事業、UBICの重点事業について検討を行った。また共同研究、受託研究等の外部資金の獲得に向けた取組を行うため、平成23年3月「UBICのあり方」を策定した。 この「UBICのあり方」では産学連携(産学官連携ネットワーク)の形成、新産業・ベンチャーの導出、産学連携事業の創出と実行、②技術移転(共同研究、知的財産の管理)、③産業人材教育(企業家精神の涵養、大学発ベンチャーの創業支援・育成、大学発ベンチャーの活動支援)、④国際産学連携(研究の国際協業、産学連携の国際協業、グローバル人材育成)、⑤産学連携・地域交流の場(オープンスペースによる交流の場の提供、UBIC Webによる情報発信)をUBICの行う基本施策に位置づけ、平成23年度から戦略的に実行していくこととしている。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 外部資金獲得のため、平成22年度に策定した「UBICのあり方」に基づき、企業等への技術移転を促進するため、①実用化事例の蓄積と県内企業との共同研究の推進、②産業界との連携、③企業等ニーズと本学研究シーズとのマッチングによる外部資金の獲得、④特許取得や技術移転等による成果の市場価値を向上のための活動を行うこととしており、概ね計画どおり達成の見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 平成23年3月に策定された「UBICのあり方」に基づき、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得に向けた取組を行う。</p>	B	B

f	共同研究費及び受託研究費の直接経費に、全学的な研究環境の整備等を目的とした間接経費を上乗せ措置する。当面は、産学連携センターが中心となって、共同研究の相手方となる企業等に、間接経費の措置について了承を得られるよう努める。	f	共同研究相手方との交渉において間接経費上乗せ措置への了承を得られるよう努める。	連携	<p>(H18～21の実施状況概略) 全ての共同研究等において、直接経費の10%分を間接経費として上乗せ措置を実施した。</p> <p>(H22の実施状況) 引き続き、全ての共同研究等において、直接経費の10%分を間接経費として上乗せ措置を実施している。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 全ての共同研究等において、直接経費の10%分を間接経費として上乗せ措置を実施しており、計画を十分達成する見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 共同研究相手方との交渉において、間接経費上乗せ措置への了承を得られるよう努める。</p>	A	A
g	研究成果の社会への還元を目的として、産学連携センターに知的財産管理本部機能を持たせているが、今後も全学的な産学官連携支援機能の充実を図っていく。	g	産学連携支援機能充実のため、常時、効果的な組織のあり方を検討する。	連携	<p>(H18～21の実施状況概略) 共同研究等を推進するために、適宜、UBIC教職員会議等を開催し、外部資金獲得を含めた産学連携活動のあり方を検討している。</p> <p>(H22の実施状況) ○5月、UBIC教職員会議を開催し、中期計画とUBIC、平成22年度UBIC事業、UBICの重点事業について検討を行った。 ○3月、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得に向けた取組を行うため、「UBICのあり方」を策定した。 ○4月から会津地域の企業間連携組織である会津産業ネットワークフォーラム(ANF)と朝食を交えた意見交換の場である「モーニングサロン」を実施し、企業からの技術相談や大学からの各種情報提供を行っている。 ○6月から本学発ITベンチャー企業との意見交換の場である「会津大学”雲”サロン」を実施し、ベンチャー企業と本学との産学連携やIT分野に関する各種情報交換を行っている。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 全学的な産学官連携支援機能の充実のため、平成22年度において「UBICのあり方」を策定し、①産学連携、②技術移転、③産業人材教育、④国際産学連携、⑤産学連携・地域交流の場(オープンスペースによる交流の場の提供)をUBICの行う基本施策に位置づけ、平成23年度から活動を行うことから、概ね計画どおり達成の見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 平成23年3月に策定された「UBICのあり方」に基づき、本学における産学連携支援機能充実を図る。</p>	B	B
h	特許権等出願可能な分野で、学内での競争的研究費の配分を受けた教員等においては、当該研究終了後1年以内に特許権等の出願を行うことを目標とする。	h	競争的研究費による研究成果で特許出願が可能な研究については、権利化を支援する。	連携	<p>(H18～21の実施状況概略) 競争的研究費による研究成果で特許出願が可能な研究については、権利化を支援している。</p> <p>(H22の実施状況) 競争的研究費の配分を受けた教員のうち、相談のあった教員3名に対して、特許出願の手続きや出願の流れの説明、職務発明審査会への届出書類作成などの指導を行い、3件の特許出願に至った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 知的財産管理アドバイザー及びUBIC専任教員により、特許権等の出願を行うよう助言、指導等を行っており、学内での競争的研究費の配分を受けた研究を含む研究について、計画期間内(H18年度～H22年度)に特許出願8件、特許取得9件となっており、概ね計画どおり達成の見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 競争的研究費による研究成果において、特許出願が可能な研究については、権利化を支援する。</p>	B	B
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部			

a	多様なニーズに柔軟にこたえる研究体制、組織・システムの整備に努める。	a	多様なニーズに柔軟にこたえる研究体制、組織・システムの整備に努める。	a	多様なニーズに柔軟にこたえる研究体制、組織・システムの整備に努める。		
(a)	大学と地域の産学民官が連携して、地域の発展に結びつく調査研究支援体制を確立する。	(a)	地域活性化センターを核にして、「研究シーズ集」等を参考にして地域社会のニーズと本学シーズのマッチングを図り、産学民官が協働・連携して地域発展に資する調査研究を推進するための支援体制を整備する。	a	<p>(H18～21の実施状況概略) 地域活性化センター運営推進会議を開催し、地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業等について協議した。プロジェクト研究を推進するため、地域活性化センター研究員制度及び学生参画型実学・実践教育等を活用した。地域社会のニーズと本学シーズのマッチングを図るために、本学教員の研究シーズ集を作成・更新し、産学民官との連携・協働に活用した。このようにして、大学と地域の産学民官が連携して、地域の発展に結びつく調査研究支援体制を確立した。</p> <p>(H22の実施状況) 地域活性化センター運営推進会議(産学民官の42団体に委員を委嘱)を年2回開催し、地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業等について協議した。地域活性化センターとして、地域社会のニーズと本学シーズのマッチングを図るために、本学教員の研究シーズ集を更新し、産学民官との連携・協働に活用した。</p>	A	A
(b)	研究活動を支援する奨励研究制度、学外研修制度を充実させる。	(b)	学外研修制度及び奨励研究制度により、引き続き教員の多様な研究を支援する。	a	<p>(H18～21の実施状況概略) 学外研修制度及び奨励研究制度については、希望者がいなかった場合を除いては、継続して実施した。</p> <p>(H22の実施状況) 学外研修制度及び奨励研究制度については、希望者がいなかったため活用実績はなかった。なお、平成23年度の学外研修員の選考を行った。</p>	A	C
(c)	外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努める。	(c)	地域活性化センターを核にして、産学民官と連携を強化して共同研究・受託研究などの実現に努める。	a	<p>(H18～21の実施状況概略) 産学民官と連携を強化して、外部資金を獲得し共同研究・受託事業等を実施した。外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の件数は、平成18年度が9件、平成19年度が7件、平成20年度が11件、平成21年度が13件であった。</p> <p>(H22の実施状況) 産学民官と連携を強化して、第1-2-(1)ア(イ)c(c-1)に記載のとおり受託事業等を実施した。外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の件数は、合計9件(平成21年度13件)であった。</p>	B	B

b	研究成果を社会に還元するために、地域活性化センター(仮称)に知的財産管理機能を持たせ全学的な産学官連携支援機能を充実させる。	b	地域活性化センターに知的財産管理機能を持たせ、「研究シーズ集」等を活用して、ニーズとシーズのマッチングを図り産学民官の連携支援機能を充実させる。			(H18~21の実施状況概略) 地域活性化センターにおいて、知的財産管理上必要な事項については他大学の事例などを参考にして具体案の検討を進めた。 また、地域活性化センター運営推進会議等において、研究シーズ集等を活用して産学民官の連携支援機能を充実させた。	(中期計画の達成見込み) 知的財産管理上必要な事項について具体案の検討を進めるとともに、研究シーズ集等を活用して産学民官の連携支援機能を充実させた。これらのことから、計画どおりに達成できる見込みである。		
ウ (ア)	ウ 研究活動の評価に関する具体的方策(ア) 会津大学	ウ (ア)	ウ 研究活動の評価に関する具体的方策(ア) 会津大学			ウ (ア)	ウ 研究活動の評価に関する具体的方策(ア) 会津大学		
a	自己点検・評価委員会等を活用し、研究経過や研究成果の評価を定期的に行う。	a	評価室を活用し、法人自己評価を通じて研究にかかる事業項目の達成度を評価する。	企画 (計画)		(H18~21の実施状況概略) 評価室を活用し、法人自己評価を通じて研究にかかる事業項目の達成度を評価した。	(中期計画の達成見込み) 各年度ごとの法人自己評価の中で、取り組んだ内容についての確認は行ったが、研究経過や研究成果の評価については体制の整備までには至らなかった。		
						(H22の実施状況) 業務実績の法人自己評価で、取り組んだ研究内容について確認し、評価室による評価により達成度を評価した。	(H23の実施予定) 引き続き、評価室を活用し研究にかかる事業項目の達成度を評価する。	D	C
b	社会の評価を得るために、ホームページの充実を図り、年報などにより、教員個人やプロジェクトの「研究報告」を公開し、それらの研究成果を広く利用可能にするとともに、評価も受ける。	b	ホームページに新たなコンテンツを制作する。また、年報を発行して教員等の研究報告を公開する。	企画 (計画)		(H18~21の実施状況概略) H21年度に動的コンテンツを用いたホームページへリニューアルし、ホームページの充実を図った。 また、利用可能な研究内容について、「会津大学シーズ集」としてまとめ、HPに公開している。	(中期計画の達成見込み) 教員個人やプロジェクトの「研究報告」の公開は年報の発行により行っているが、それらの研究成果を広く利用可能にするところまでは至らない見込みである。		
						(H22の実施状況) 平成21年度年報を3月に発行するとともに、大学のホームページに掲載し、広く公表した。	(H23の実施予定) 引き続き、年報を発行して教員等の研究報告を公開する。	B	C

c	知的財産の創出、技術移転等の技術革新の視点で社会貢献度を評価し、教員の評価に反映する。	c	総務	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>各国立大学法人、公立大学法人における人事評価制度の導入状況、評価結果の活用状況について、公大協主催会議等を活用して実績、問題点等の情報収集を行った。</p> <p>(H22の実施状況)</p> <p>各国立大学法人、公立大学法人における人事評価制度の導入状況、評価結果の活用状況について、公大協主催会議等での実績、問題点等の情報収集を行い、引き続き課題等の整理を行った。</p> <p>(課題等)</p> <p>本学における教員評価の現状および他大学の教員評価活用内容等の検証結果の主なものは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では教員評価を個別に実施しているケースが多くあり、研究実績、社会貢献等について、個別に評価される機会も多い。 ・評価結果をどのように活用するのが他大学でも課題となっている。 ・給与及び研究費等に評価を反映するためには公平性の観点からも一律の評価を行う必要があるが、現時点では給与等に評価を活用している大学は少ない。 <p>以上から、他大学の給与等への人事評価の反映実績及びその課題等を引き続き検討する必要があると考えている。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>各国立大学法人、公立大学法人における人事評価制度の導入状況、評価結果の活用状況について、公大協主催会議等を活用して実績、問題点等の情報収集を行い、課題等の整理を行った。</p> <p>教員の社会貢献については、個別に評価される機会は現時点でもあるが、社会貢献度を人事評価に反映する制度設計については、「H22年度の実施状況」で記載したような課題等がある。</p> <p>給与及び研究費の配分に評価を反映するためには、公平性を確保するためにも評価制度の導入が必要であるが、現時点では、実施している大学等も少なく、今後の他大学の導入状況、その効果等をみながら、引き続き検討を行っていく。</p> <p>この検討結果を次期中期計画に反映したい。なお、人事評価に関しては項目が重複している部分もあるため次期計画では整理を行いたい。</p> <p>(H23の実施予定)</p> <p>知的財産の創出、技術移転等の技術革新の視点での教員の社会貢献度の評価のあり方及び評価の実施主体等について、教員の評価に向けた検討を引き続き行う。</p>	C	C
---	---	---	----	--	--	---	---

d	<p>学生の研究指導実績、研究資金の獲得実績、学会の役員・委員就任実績等によっても研究活動を評価する。</p>	d	総務		<p>(H18～21の実施状況概略) 各国立大学法人、公立大学法人における人事評価制度の導入状況、評価結果の活用状況について、公大協主催会議等を活用して実績、問題点等の情報収集を行った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 各国立大学法人、公立大学法人における人事評価制度の導入状況、評価結果の活用状況について、公大協主催会議等を活用して実績、問題点等の情報収集を行い、課題等の整理を行った。 教員の研究活動については、個別に評価される機会は現時点でもあるが、研究活動を人事評価に反映する制度設計については、「H22年度の実施状況」で記載したような課題等がある。 給与及び研究費の配分に評価を反映するためには、公平性を確保するためにも評価制度の導入が必要であるが、現時点では、実施している大学等も少なく、今後の他大学の導入状況、その効果等をみながら、引き続き検討を行っていく。 この検討結果を次期中期計画に反映したい。なお、人事評価に関しては項目が重複している部分もあるため次期計画では整理を行いたい。</p>		
		<p>学生の研究指導実績、研究資金の獲得実績、学会の役員・委員就任実績等による、教員の研究活動の評価のあり方及び評価の実施主体等について、評価実施に向けた検討を行う。</p>			<p>(H22の実施状況) 各国立大学法人、公立大学法人における人事評価制度の導入状況、評価結果の活用状況について、公大協主催会議等での実績、問題点等の情報収集を行い、引き続き課題等の整理を行った。 (課題等) 本学における教員評価の現状および他大学の教員評価活用内容等の検証結果の主なものは以下のとおりである。 ・本学では教員評価を個別に実施しているケースが多くあり、研究実績、社会貢献等について、個別に評価される機会も多い。 ・評価結果をどのように活用するのかが他大学でも課題となっている。 ・給与及び研究費等に評価を反映するためには公平性の観点からも一律の評価を行う必要があるが、現時点では給与等に評価を活用している大学は少ない。 以上から、他大学の給与等への人事評価の反映実績及びその課題等を引き続き検討する必要があると考えている。</p>	<p>(H23の実施予定) 引き続き、教員の評価に向けた検討を行う。</p>	C	C
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部			
	<p>学内に評価委員会を設置して、研究活動の質を向上させるために、評価基準等を設定し研究活動の評価を行う。評価項目の中に、地域貢献度を評価尺度の一つとして適用する。評価基準に従い、教職員の自己評価を参考にして、公正、公平、透明な評価を行う。</p>				<p>(H18～21の実施状況概略) 数年間の報告書内容を蓄積しつつ、実施可能な評価方法を見出すことにした。業務活動実績報告書様式を決定し、平成21年度分から提出させることとした。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 業務活動実績報告書により情報の蓄積に努めた。しかし、具体的な評価については検討中であり、計画の達成は困難である。</p>		
		<p>学内評価と外部評価との整合性を図り、評価基準の作成を進める。</p>			<p>(H22の実施状況) 学内評価と外部評価との整合性を図り、評価基準の作成を進めた。また、業務活動実績報告書により情報の蓄積を行った。</p>	<p>(H23の実施予定) 引き続き、学内評価と外部評価との整合性を図り、評価基準の作成を進める。</p>	C	C

エ (ア)	研究の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策	エ (ア)	研究の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア)会津大学		エ (ア)	研究の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア)会津大学			
a	外部資金を獲得した研究については、その研究成果を評価し、必要に応じて更に学内資金の配分を行う。	a	外部資金の獲得により得た研究成果について、必要に応じ戦略的研究費の配分を行う。	予算連携		(H18～21の実施状況概略) 該当する研究については、ない。 (H22の実施状況) 該当する研究については、平成22年9月末現在なし。	(中期計画の達成見込み) 状況により、戦略的研究費を配分することで、より効果的に研究活動が実施されるなど外部資金の獲得に向けたインセンティブの確保に努めているが、該当する研究がないため、達成が困難である。 (H23の実施予定) 外部資金の獲得により得た研究成果について、必要に応じ戦略的研究費の配分を行う。	C	C
b	学内の研究資金は、大学の重点目標として取り組む領域に配慮した配分を行う。	b	競争的研究費の中長期計画枠において、重点目標として取り組む領域の研究を推進する。	予算連携		(H18～21の実施状況概略) 学内の競争的研究費において、中期計画枠を設定している。 (H22の実施状況) 中期計画枠において、5件(9,269千円)を採択した。 (H21実績8件11,192千円)	(中期計画の達成見込み) 学内の競争的研究費において、中期計画枠を設定しており、概ね計画どおり達成の見込みである。 (H23の実施予定) 競争的研究費の中長期計画枠において、重点目標として取り組む領域の研究を推進する。	B	B
c	自由な発想に基づく学問研究や、資金源に乏しい基礎分野の研究の重要性に鑑み、その研究支援にも予算面の配慮を行う。	c	競争的研究費の一般枠において、自由な発想に基づく萌芽的な研究、奨励的な研究に加え、資金源に乏しい基礎分野の研究への配分についても考慮する。	予算連携		(H18～21の実施状況概略) 競争的研究費の一般枠において、基礎分野や語学系などの分野に配分し、研究を推進している。 (H22の実施状況) 競争的研究費(一般枠)において、基礎分野や語学系などの分野への配分実績 34件27,816千円(H21実績28件26,801千円)。	(中期計画の達成見込み) 学内の競争的研究費の一般枠において、基礎分野や語学系などの分野にも配分し、研究を推進しており、概ね計画どおり達成の見込みである。 (H23の実施予定) 競争的研究費の一般枠において、自由な発想に基づく萌芽的な研究、奨励的な研究に加え、資金源に乏しい基礎分野の研究への配分についても考慮する。	B	B
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		(イ)	短期大学部			
	研究活動に対する評価は、各教員の研究活動の改善のために活用する。優れた研究活動を行っている教員に対しては、インセンティブとして、研究資金などの傾斜配分を検討し実施する。		研究活動に対する評価は、各教員の研究活動の改善のために活用する。優れた研究活動を行っている教員に対しては、インセンティブとして、研究資金などの傾斜配分について検討する。			(H18～21の実施状況概略) 優れた研究活動を行っている教員に対するインセンティブとして、研究資金の傾斜配分、雑務分担の軽減、担当授業数の軽減その他を付与することなどについて検討した。 (H22の実施状況) 優れた研究活動を行っている教員に対するインセンティブとして、研究資金の傾斜配分、雑務分担の軽減、担当授業数の軽減その他を付与することなどについて検討した。	(中期計画の達成見込み) 優れた研究活動を行っている教員に対するインセンティブについて検討し、学内競争的研究費の採択に当たって研究活動を含む業務活動実績報告書を勘案することとしたが、評価の全体像の検討は十分でないことから、計画の達成は困難である。 (H23の実施予定) 引き続き、優れた研究活動を行っている教員に対するインセンティブとして、研究資金などの傾斜配分について検討する。	C	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価									
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A	B	C	D	中期	年度		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		中期	A	12	B	13	C	1	D	1
	(1)教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策		(1) 教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策		中期	A	10	B	7	C	1	D	1
					年度	A	14	B	11	C	1	D	1
					年度	A	11	B	6	C	1	D	1
ア	会津大学	ア	会津大学										
(ア)	地域に開かれた大学として、図書館等の諸施設の一般開放を拡大し、運動施設の学外利用も推進する。	(ア)	<p>ア-1 学外者の図書館利用を促進するために、図書貸出等のサービスについて引き続き広報活動を行うとともに、館内での図書等の話題作の展示やグラフィックデザイン等の入賞作品の展示を行い利用促進に努める。</p> <p>ア-2 運動施設の学外利用については、地域の団体等が利用しやすい環境を維持し、その利用の推進を図る。</p>	情セ 【学生支援】	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>○ 図書館において市政だより、タウン紙への掲載などの広報活動を行うとともに、新着図書や話題作等の展示に工夫を凝らし、学外者の利用促進に努めた。</p> <p>○ 運動施設等の学外利用については、地域の団体が利用しやすい環境を維持してきた。(運動場(サッカー等利用)、テニスコート、体育館、武道場、プール)</p> <p>(H22の実施状況)</p> <p>ア-1 学外者の利用促進のため、市政だより、タウン紙等へ掲載し、広報活動に努めた。また、新着図書や話題作の展示のほか、授業で行われた「クロマデブス絵画コンテスト」の受賞作品を展示し、好評を得た。これらは学外向けホームページに掲載し、利用促進に努めた。</p> <p>ア-2 公共団体等が文化・体育等の活動で運動施設の一部使用をすることを可能としており、平成22年度の学外利用については209件となっている。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>各紙への広報活動により、学外者の利用が増加している。また、新着図書や話題作等の展示の効果があり、利用促進に繋がった。</p> <p>計画どおり達成の見込み。</p> <p>(H23の実施予定)</p> <p>ア-1 図書貸出等のサービスについて引き続き広報活動を行うとともに、館内での図書等の話題作の展示やグラフィックデザイン等の入賞作品の展示を行い利用促進に努める。</p> <p>ア-2 運動施設の学外利用については、地域の団体等が利用しやすい環境を維持し、その利用の推進を図る。</p>							
(イ)	産学連携センターについては、産業構造の変化に迅速に対応するなどの継続的な改革を進め、地域の企業等の利用者が支援の効果や利便性を実感できる成果を提供する。	(イ)		連携	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>共同研究等を推進するために、適宜、UBIC教職員会議等を開催し、外部資金獲得を含めた産学イノベーションセンター(UBIC)における産学連携活動のあり方を検討した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>UBICでは、経済状況の変化に応じて、地元企業等の訪問、意見交換等を通じて、企業ニーズ、地域ニーズへの対応を行っていることから、概ね計画を達成する見込みである。</p>	B	B					

		利用者のニーズを踏まえた産学イノベーションセンター機能のあり方について、ハード・ソフトの両面で検討を行う。		(H22の実施状況) ○5月、UBIC教職員会議を開催し、中期計画とUBIC、平成22年度UBIC事業、UBICの重点事業について検討を行った。また共同研究、受託研究等の外部資金の獲得に向けた取組を行うため、平成23年3月「UBICのあり方」を策定した。 ○4月から会津地域の企業間連携組織である会津産業ネットワークフォーラム(ANF)と朝食を交えた意見交換の場である「モーニングサロン」を実施し、企業からの技術相談や大学からの各種情報提供を行った。 ○6月から本学発ITベンチャー企業との意見交換の場である「会津大学”雲”サロン」を実施し、ベンチャー企業と本学との産学連携やIT分野に関する各種情報交換を行った。	(H23の実施予定) 平成23年3月に策定された「UBICのあり方」に基づき、UBICに関するハード・ソフトの両面での整備を行う。		
(ウ)	実際にコンピュータを使用するTRYシリーズやマルチメディア講習会など、本学ならではの設備や研究成果を活かした公開講座を積極的に開催する。	(ウ)	企画 (計画)	(H18～21の実施状況概略) 実際にコンピュータを使用するTRYシリーズやプログラミング講座など、本学ならではの設備や研究成果を活かした公開講座を積極的に開催した。 ○公開講座実施件数 H18:17件 H19:18件 H20:25件 H21:22件	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。		B
		(ウ-1) 実際にコンピュータを使用するTRYシリーズを開催する。 (ウ-2) 学生による本学の資源を活かした公開講座を実施する。 (ウ-3) 参加者ニーズも踏まえて講座を実施する。		(H22の実施状況) ウ-1 TRYシリーズを9件(H21 12件)を実施した。 うち、パソコン組立講座は3件。プログラミング講座は4件。 ウ-2 学生による公開講座を2件(「無料WEBツールを使いこなそう!」「オリジナルグッズを作ろう!」)(H21 3件)実施した。 ウ-3 英語講座、プログラミング講座、パソコン組立講座など、ニーズの高い講座を実施した。特に学生による公開講座は受講者を想定したテーマ設定で好評だった。	(H23の実施予定) 引き続き、本学の資源を活かした公開講座を実施する。		B
(エ)	大学を会場とする公開講座だけでなく、地域の施設等を会場とする教員派遣公開講座を地域の生涯学習推進機関との連携により行うとともに、県内外の高等学校への出前講義の実施を更に推進する。	(エ)	企画 (計画) 学生 【学生募集】	(H18～21の実施状況概略) 大学を会場とする公開講座だけでなく、地域の生涯学習推進機関との連携により、地域はもとより県内各地さらには県外へも派遣し、教員派遣公開講座を実施した。(計画広報) ・平成18年度 16件 ・平成19年度 11件 ・平成20年度 14件 ・平成21年度 15件 毎年県内外の高等学校に教員を派遣し出前講義を積極的に実施するとともに、会津大学のPRにも努めた。(学生募集) ・平成19年度 延べ20校、延べ22名(うち県外2校2名) ・平成20年度 延べ31校、延べ35名(うち県外1校1名) ・平成21年度 延べ28校、延べ29名(県外実績なし)	(中期計画の達成見込み) 毎年県内外の高等学校に教員を派遣し出前講義を積極的に実施するとともに、会津大学のPRにも努めた。 計画を十分に達成している。		B
		(エ-1) 公民館などの地域の生涯学習推進機関をはじめとする各団体等との連携により教員派遣公開講座を実施する。 (エ-2) 県内外の高等学校への出前講義を引き続き積極的に実施する。		(H22の実施状況) エ-1 教員派遣公開講座については、各団体等と連携し9件(H21 15件)実施した。 なお、公益財団法人福島県産業振興センター(郡山市)、埼玉県立越谷北高等学校(越谷市)からの依頼を受け、教員派遣公開講座を実施した。(計画広報) エ-2 県内外の高等学校延べ31校に延べ32名(うち県外2校、2名)の教員を派遣し、出前講義を実施した。(学生募集)	(H23の実施予定) 引き続き、教員派遣公開講座、県内外の高等学校への出前講義を積極的に実施する。		A

<p>(オ) 県内中学、高等学校の教員の資質向上の取組みに対して、人的、施設的な支援を進め、さらに、専修免許取得可能となっている大学院に現職教員を受入れ、長期研修を行うことを検討する。</p>	<p>(オ) オ-1.県教育委員会と連携し、県内中学、高等学校の教員の資質向上の取組みに対して、人的、施設的な支援に関する方策について検討する。 オ-2.大学院に現職教員を受入れ、長期研修を行うことについて検討する。</p>	<p>総務 学生 【教務】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 他団体所属の職員を対象とした特定の専門事項を研修させる制度はあるが、福島県教育委員会では、平成20年度から県立高等学校の教員を派遣するための予算を確保されていないため、現在は実施されていない。</p> <p>(H22の実施状況) 他団体所属の職員を対象とした特定の専門事項を研修させる制度はあるが、福島県教育委員会では、平成20年度から県立高等学校の教員を派遣するための予算を確保されていないため、現在は実施されていない。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 福島県教育委員会との連携が整わないため、実施には至らない見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 県教育委員会と連携し、県内中学、高等学校の教員の資質向上の取組みに対して、人的、施設的な支援に関する方策について検討する。</p>	<p>D</p>	<p>D</p>
<p>(カ) 県内の中学、高校生の特に数学、物理、英語の学力向上に向け、県教育委員会と連携し、教育内容、教育用教材・ITツール等の研究を行う。特に、会津学鳳高等学校の中高一貫教育の実現については、更に連携を強化する。</p>	<p>(カ) (カ-1) 県教育委員会と連携し、県内の中学、高校生の学力向上に向けた事業を検討する。 (カ-2) 会津学鳳高等学校との高大連携に関する協定に基づき、本学教員の高校への講師派遣や高校生の大学の授業科目への受け入れなどの事業を実施する。</p>	<p>学生 【教務】 【学生募集】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 県内各地からの中高生の見学等を随時受け付け、本学の教育に係る周知に努めるとともに、県教育委員会に委嘱された学生が地元小学校の理科の授業の支援を行うなど、県教育委員会と連携しながら本県小学校理科教育の充実と学力の向上に努めている。 平成19年2月に締結した高大連携協定に基づき、本学の授業に会津学鳳高校の生徒を受け入れている。また、本学教員を派遣して「スポット講義」を継続して実施している。 独立行政法人科学技術振興機構の「社会とつなぐ理数教育プログラムの開発」の採択事業(平成21・22年事業)では、会津学鳳中学校と連携し、本学の教員が授業・実習等を実施している。</p> <p>(H22の実施状況) カ-1 県内各地からの中高生の見学等を随時受け付け、会津大学の教育内容等について説明を行うとともに、県教育委員会による理科支援員等配置事業に学部生2名が委嘱され、会津若松市内の小中学校で理科の授業における観察・実験活動等の支援を行うなど、県教育委員会と連携しながら、小学校理科教育の充実と学力の向上に努めた。 カ-2 課外プロジェクト「科学的トレーニングサポートプロジェクト」に1名の高校生を受け入れた。(前期) また、本学教員を派遣して数学、英語、情報の科目で「スポット講義」を実施した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 県内各地からの中高生の見学等を随時受け入れ、本学の教育に係る周知に努めたり、学生が小学校理科の授業を支援したりするなどの連携協力により、学力の向上に努めた。 高大連携協定によるスポット講義や本学授業への高校生の受け入れなどを継続して実施した。</p> <p>(H23の実施予定) カ-1 県教育委員会と連携し、県内の中学、高校生の学力向上に向けた事業を検討する。 カ-2 会津学鳳高等学校との高大連携に関する協定に基づき、本学教員の高校への講師派遣や高校生の大学の授業科目への受け入れなどの事業を実施する。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>(キ) 関係機関・団体等と連携してコンピュータサイエンスサマーキャンプ、全国高等学校パソコンコンクールを開催し、情報化社会を支える人材の育成を図るとともに、これらを通して本学の特色や魅力を全国に発信する。</p>	<p>(キ)</p>	<p>企画</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 関係機関等との連携によりコンピュータサイエンスサマーキャンプ、全国高等学校パソコンコンクールを開催している。毎年、両イベントの参加者の中から会津大学への入学者が出ているなど本学の特色や魅力を全国に発信するとともに情報化社会を支える人材の育成につなげている。 特に、パソコン甲子園は全国的に知名度が向上し毎年参加者のレベルも上がっており、高校生の目標となる大会に成長している。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 計画を十分達成している。</p>	<p></p>	<p></p>

		(キ-1) 関係機関・団体と連携してコンピュータサイエンスサマーキャンプを開催する。 (キ-2) 県、本学、全国高等学校パソコンコンクール実行委員会が主催して、「パソコン甲子園2010」を開催し、より幅広いIT人材の育成を図る。		(H22の実施状況) キ-1 地元NPO、自治体、企業等、14団体・機関で構成する実行委員会の主催により、会津大学を会場として本年度で14回目となるCSSC2010を開催し、JAVAプログラミングなど3つのコースに国内の中高校生67名が参加した。 キ-2 本年度で8回目となるパソコン甲子園2010は、プログラミング部門、デジタルコンテンツ部門、いちまいの絵CG部門の3部門について全国から1,310名の参加申込みがあった。特に、プログラミング部門は過去最多となる424チーム848名の参加があった。11月の本選においては集客に力を入れたほか、演出に工夫を凝らすなどより魅力ある大会となるように努めた。 また、技術革新の早いIT分野において次代を担う若者の育成に資するため時代に即した新競技の実施に向けて準備を進めた。	(H23の実施予定) キ-1 関係機関・団体と連携してコンピュータサイエンスサマーキャンプを開催する。 キ-2 県、本学、全国高等学校パソコンコンクール実行委員会が主催して「パソコン甲子園2011」を開催し、より幅広いIT人材の育成を図る。また、時代の変化に対応した新競技を実施する。		
(ク)	高齢者、障がい者が簡単にメールの送受信などのコンピュータ操作を行うことができる研究・開発を進める。	(ク)	連携	(H18～21の実施状況概略) 福島県ハイテクプラザからの受託研究である「人に優しい次世代自動車専用機器の開発を支援するとともに、技術展示会等において、「人々と友達になる感性ソフトロボット～人間と感情を理解し行動を起こす人工脳」などのユニバーサルデザインの考え方を取り入れたITの研究・開発についてPRするなどの支援を行った。	(中期計画の達成見込み) 技術展示会等において、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたITの研究・開発についてPRするなどの支援を行っており、教育現場での活用事例もできていることから、概ね計画どおり達成される見込みである。	A	A
		ユニバーサルデザインの考えを取り入れたITの研究・開発を推進するとともに、各種展示会への参加を通して研究成果をPRするなどの支援を行う。		(H22の実施状況) ○9月の「イノベーションジャパン2010(「人々と友達になる感性ソフトロボット～人間と感情を理解し行動を起こす人工脳～」を展示)」、11月の「こおりやまユニバーサルデザインものづくりフェア2010(「独立成分分析の実時間処理の研究と開発」を展示)」に出展し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた本学でのITの研究・開発について情報発信を行った。 ○地域貢献型研究の学内公募を行い、会津養護学校と連携して障害を持つ生徒が操作しやすい操作盤を持ったマルチメディアの開発を行った。	(H23の実施予定) ユニバーサルデザインの考えを取り入れたITの研究・開発を推進するとともに、技術展示会において研究成果をPRするなどの支援を行う。	B	A
(ケ)	県立医科大学等との連携により、携帯電話による遠隔医療など医療支援に関わるITの研究・開発に重点化し、地元と密着した活動を行っている。	(ケ)	連携	(H18～21の実施状況概略) 平成21年4月、先端情報科学研究センター(CAIST)が開所し、「宇宙情報科学」、「医学・医療」、「環境情報科学」の3つの重点分野による研究チーム「クラスター」を立ち上げた。 医学・医療クラスター(ARC-Medical)では、県立医科大学からの要望との連携により、医療専門職の用いるユーザインタフェース機能を有する医大生用電子教科書の開発を行った。また、県内外で開催される技術展示会において、生体情報学講座での研究成果を中心に技術展示会での情報発信を行った。	(中期計画の達成見込み) 福島県の重点産業集積分野である「医療・福祉機器」については、文部科学省から「ふくしま次世代医療産業クラスター」が選定を受けている。本クラスター計画は県立医科大学や本学などの教育研究機関、県内企業、福島県により提案がなされたものである。本学ではARC-Medicalを中心に、県立医科大学等との連携による各種事業が始まっており、また、そうした取組みについて、県内外での展示会等において、発信していることから、概ね計画どおり達成できる見込みである。		

			県立医科大学等との連携により、医療支援に関わるITの研究・開発を推進するとともに、各種展示会への参加を通して研究成果をPRするなどの支援を行う		(H22の実施状況) ○8月、医学・医療クラスター(Arc-Medical)において、福島県立医科大学を中核機関、本学を含む県内大学等を研究委託機関とする文部科学省「地域イノベーションクラスタープログラム(重点支援枠)」に採択され、Haptic-Optical技術による優しさと安全性を備えた先端医療機器の開発を推進することとしており、本学は「テーマ2:救急・周産期・周術期医療用診断機器開発と遠隔医療システムへの展開」のサブリーダーとして開発を推進した。 ○11月、「メディカルクリエイションふくしま2010」に出展し、「ユビキタス時代のヘルスケア」について情報発信を行った。	(H23の実施予定) 県立医科大学等との連携により、医療支援に関わるITの研究・開発を推進するとともに、各種展示会への参加を通して研究成果をPRするなどの支援を行う。	B	B
(コ)	県立医科大学を始めとした県内、さらには近隣の大学間で、各大学の特徴を最大限活用しつつ連携協力し、共同研究を行うことはもちろん、共同の教員、事務職員の研修等を実施するとともに、合同会議・共通講義等を開催して定期的な情報交換等を行うことにより大学運営への効果的な活用を図る。	(コ)	アカデミア・コンソーシアムふくしま(旧高等教育協議会)が実施している戦略的の大学連携支援プログラム等に参加し、連携事業を行う。	企画	(H18～21の実施状況概略) 県立医科大学との共同研究により次世代携帯端末による地域医療システムの構築を行ったほか、アカデミア・コンソーシアムふくしまにおいては福島学プログラム、SD合同研修プログラム、生きる力養成プログラム、国際化プログラムの4つのプログラムに参加し、職員研修や留学生対象の日本語研修を共同で開催するなど大学運営に対する効果的な活用を図っている。	(中期計画の達成見込み) 他大学との共同研究や職員のスキルアップを目的とした研修の共同開催などを実施しており、計画を達成している。	B	B
					(H22の実施状況) アカデミア・コンソーシアムふくしままで実施している12の連携事業プログラムの中で、本学では福島学プログラム、SD合同研修プログラム、生きる力養成プログラム、国際化プログラムの4つのプログラムに参加している。 本学においても参加プログラムの効果的な活用を図っており、SD合同研修プログラムでは本学を会場にハラスメント相談員研修を開催し15名が参加したほか、8件の研修(含:ハラスメント相談員研修)に本学から延べ26名が参加しスキルアップを図った。生きる力養成プログラムではカウンセリング・プロセミナー研修合宿に4名が参加しスキルアップを図った。国際化プログラムでは、本学で初級日本語講座とビジネス日本語講座を開催。初級日本語講座は前期・後期合わせて計80回開催し、前期53名、後期49名が参加、ビジネス日本語講座は9回の講座に延べ49名が参加した。なお、ビジネス日本語研修については本学で講座を実施しているが、TV会議システムを用いて福島大学の留学生が受講した(福島大学の留学生延べ49名が参加)。	(H23の実施予定) アカデミア・コンソーシアムふくしまが実施している戦略的の大学連携支援プログラム等の連携事業への参加を通じて大学運営への活用を図る。	B	B
(サ)	人材の育成や地域の活性化に寄与するため、民間団体との連携により、セミナーの開催など各種の取組みを行う。	(サ)		連携	(H18～21の実施状況概略) 地域の活性化、人材の育成に寄与するため、福島県商工会連合会と連携し、創業セミナーや知財セミナーを開催した。また会津地域を含む県内外のIT企業と連携して「会津ITサマーフォーラム」を開催している。	(中期計画の達成見込み) これまでも人材育成や地域活性化に寄与することを目的に産学連携フォーラムやセミナーの開催してきたが、厳しい会津地域の経済状況を踏まえて、民間団体等と連携し「会津SLF協議会」を設立し、IT人材の育成事業を行い、地域経済の活性化を図ることとしていることから、概ね計画どおり達成できる見込みである。	B	B

		民間団体との連携により、フォーラムやセミナーの共同開催などの取り組みを行う。		(H22の実施状況) (産学連携フォーラム) ○知的財産・経営支援セミナー※福島県商工会連合会との共催(内容)8/3開催。企業担当者や知的財産に関心を持つ県民等としたセミナー。参加者数30名。 ◎会津大学次世代スーパーコンピュータ特別フォーラム(内容)10/29開催。(独法)理化学研究所・富士通(株)による講演会及び本学における次世代スーパーコンピュータの研究開発、教育、利活用のあり方等についての意見交換。参加者数80名。 ◎会津大学ニューテクノロジーセミナー(内容)12/9、郡山市で開催。協定金融機関と連携して県内企業等を対象に本学が有する研究シーズ等を教員自らが実用化を想定した説明を行い企業のニーズとのマッチングを行った。参加者80名。 (各種講座・マルチメディア講習会) ○10月、本学自主事業として20団体の協賛により「会津IT秋フォーラム」を開催し、本学が技術協力したJAXAのはやぶさテーマとした基調講演やクラウド、Webテクノロジー、地域・ベンチャーの3トラックによる分科会等を行い、ITに関する様々な情報発信を行った。参加者約500名。(H21:270名参加) ○Javaプログラミング入門セミナー<基礎>3日間コース(7月:7名) ○ネットワーク・サーバ構築&グループウェア体験5日間コース(9月:9名) ○Javaプログラミング入門セミナー<基礎>3日間コース(11月開催) ○モーションキャプチャー体験(県民の日、会津大学祭)計142名 ※◎は平成22年度新規事業	(H23の実施予定) 民間団体との連携により、フォーラムやセミナーの共同開催などに取り組む。			B	B
イ	短期大学部	イ	短期大学部	イ	短期大学部				
(ア)	短期大学部の持つ幅広い専門領域群(産業・経営、デザイン、情報、環境、栄養、調理、健康、福祉、保育及び介護等)を有効に活用しながら地域の活性化に貢献できる組織・態勢を確立する。	(ア)		(H18～21の実施状況概略) 平成19年度に地域活性化センターを開設して、地域の産学民官と連携し地域の課題を共同研究することにより課題解決に努めた。地域活性化センター運営推進会議を平成19年度に設置して、地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業などについて協議し、地域連携とネットワーク体制を強化した。平成21年度には、運営推進会議に会津地方の農業協同組合4団体を加え、体制を一層強化した。	(中期計画の達成見込み) 平成19年度に地域活性化センターを開設して、本学のくらしに密着した専門領域のシーズを生かして、地域の産学民官と連携し地域の課題を共同研究することにより課題解決に努めた。地域活性化センター運営推進会議を開催し、地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業などについて協議し、地域連携とネットワーク体制を強化した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。				
			地域活性化センター運営推進会議(産学民官42団体に委員を委嘱)において、地域課題の共有化及び地域連携の推進を図り、企画運営への助言・提言をいただくとともに、課題解決に向けてネットワーク体制を強化する。	(H22の実施状況) 地域活性化センター運営推進会議を年2回開催し、地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業などについて協議し、地域関連機関(産学民官)とのネットワーク体制を強化した。	(H23の実施予定) 引き続き、本学の持つ幅広い専門領域群を有効に活用しながら地域の活性化に貢献できるように、地域活性化センター運営推進会議において、地域課題の共有化及び地域連携の推進を図り、企画運営への助言・提言をいただくとともに、課題解決に向けてネットワーク体制を強化する。			A	A

(イ)	組織形態としては、地域活性化センター(仮称)を設置して、学内のセンター運営委員に加えて、地域の課題やニーズを吸い上げ、研究テーマや講座プログラムの設定などを行うとともに、問題解決に向けたネットワーク体制を確立する組織としてセンター推進協議会とその下部組織にセンター運営推進会議を発足させる。	(イ)	センター運営推進会議及び学内のセンター運営委員会を中心として、地域の課題やニーズを吸い上げ、本学教職員のシーズとマッチングを図り、研究テーマや講座プログラムの設定などを行うとともに、問題解決に向けた産学民官のネットワーク体制の整備を進める。			<p>(H18～21の実施状況概略) 地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業の助言・提言、企画運営の計画立案について協議するために、地域活性化センター運営推進会議を開催した。会議において、連携・協働事業についての要望の聴取や地域活性化に係る研究会を実施し、各地域の課題やニーズを吸い上げるとともに産官民学の連携強化を図った。 平成21年度には、運営推進会議に会津地方の農業協同組合4団体を加え、体制を一層強化した。</p> <p>(H22の実施状況) 産学民官の42団体に地域活性化センター運営推進会議委員を委嘱した。運営推進会議を年2回開催し、地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業などについて協議した。これらを参考にして、センターの研究テーマ、講座プログラム等を設定し、産学民官との協働・連携を図り問題解決に向けたネットワーク体制の整備を進めた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 地域活性化センター運営推進会議において、連携・協働事業についての要望の聴取や地域活性化に係る研究会を実施し、各地域の課題やニーズを吸い上げるとともに産官民学の連携強化を図った。 平成21年度には、運営推進会議に会津地方の農業協同組合4団体を加え、体制を一層強化した。これらのことから、計画を上回って達成する見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、地域の課題やニーズを吸い上げ、本学教職員のシーズとマッチングを図り、研究テーマや講座プログラムの設定などを行うとともに、問題解決に向けた産学民官のネットワーク体制の整備を進める。</p>	A	A
(ウ)	このような組織形態を運営するために専任のセンター研究員(または長)及び専属の事務スタッフを配置する。	(ウ)	地域活性化センターを運営するために、センター研究員及び事務スタッフの配置を充実させる。			<p>(H18～21の実施状況概略) 平成19年度に地域活性化センターを開設し、センター長(兼任)、副センター長(兼任)、センター研究員(兼任)及び嘱託(地域コーディネーター)1名を配置した。なお、専任の研究員及び常勤職員がいないことなどから、地域団体等からの依頼を受けることができないことがあった。</p> <p>(H22の実施状況) 地域活性化センターにセンター長(兼任)、副センター長(兼任)、センター研究員(兼任)及び嘱託(地域コーディネーター)1名を配置した。なお、専任の常勤職員がいないことなどから、地域団体等からの依頼を受けることができないことがあった。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 地域活性化センターには、センター長(兼任)、副センター長(兼任)、センター研究員(兼任)及び嘱託(地域コーディネーター)1名を配置した。なお、専任の研究員及び常勤職員がいないことなどから、地域団体等からの依頼を受けることができないことがあった。 これらのことから、計画の達成が困難である。</p> <p>(H23の実施予定) 地域活性化センターを運営するために、センター研究員及び事務スタッフの配置を充実させる。</p>	C	C
(エ)	この施設は、地域貢献の核となるものであり、本学の将来構想の要となる重要なものであるため、地域貢献事業を企画し、組織的な活動に努める。	(エ)				<p>(H18～21の実施状況概略) 平成19年度に地域活性化センターを開設するとともに、運営推進会議を開催し、地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業などについて協議した。 地域活性化センターとして、本学教員の研究シーズ集を作成・更新して活用し、産学民官との組織的な連携・協働事業を企画し地域活性化を実施した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 地域活性化センターとして、本学教員の研究シーズ集を作成・更新して活用し、産学民官との組織的な連携・協働事業を企画し地域活性化を実施した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。</p>		

		地域活性化センターは、地域貢献の核となるものであり、本学の将来構想の要となる重要なものである。地域貢献事業を産学民官で協働・連携して企画し、組織的な活動に努める。		(H22の実施状況) 地域活性化センター運営推進会議(産学民官の42団体に委員を委嘱)を年2回開催し、地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業などについて協議した。 地域活性化センターとして、本学教員の研究シーズ集を更新し、産学民官との組織的な連携・協働に活用した。 具体的活動については、第1-2-(1)ア(イ)c(c-1)に記述したように、多くの成果を上げることができた。	(H23の実施予定) 引き続き、地域活性化センターを中心に、地域貢献事業を産学民官で協働・連携して企画し、組織的な活動に努める。	A	A
a	セミナー・講習会、公開講座・シンポジウム、学生参画型実践教育を実施する。公開講座については、従来の本学内で実施する講座に加えて、小・中・高校へ出向いて行う派遣講座を新たに実施して高大連携等を推進する。	a	地域活性化センターにおいては、セミナー・講習会、公開講座・シンポジウム、派遣講座、学生参画型実践教育を実施する。学生参画型実践事業としては、演習科目「地域プロジェクト演習」を充実させて、卒業研究などと併せて実施する。	(H18～21の実施状況概略) セミナー・講習会としては、特別講演会等を実施した。公開講座は、毎年数回実施した。派遣講座は、平成18年度に開設し、順次拡大を図り、平成21年度には13分野73講座とし、高校、民間団体等からの依頼により実施した。平成21年度には115回に達した。このうち、高校では8回から19回実施した。アンケートの評価結果は、いずれも高い評価を得た。 学生参画型実践教育としては、地域プロジェクト演習の充実と、現在取り組んでいる地域関連機関との協働・連携事業と卒業研究ゼミ等との一体化、各学科が行っている卒業研究ゼミ等における独自の地域課題のテーマ設定及びデザインコンペティションや各種ボランティア活動等への積極的な参加などを実施した。 また、高大連携に関する協定により、福島県立会津学鳳高校へ教員を講師として派遣するとともに、山形市立商業高校に対して遠隔授業を実施し、高大連携を推進した。	(中期計画の達成見込み) セミナー・講習会、公開講座・シンポジウム、学生参画型実学・実践教育及び派遣講座を積極的に実施し、高大連携等を推進した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。	A	A
			(H22の実施状況) セミナー・講習会としては、特別講演会を実施した。公開講座は、2講座を実施した。受講者は合計43名であった。 派遣講座は、14分野80講座(平成21年度:13分野73講座)を開設し、高校、民間団体等からの依頼により合計129回(平成21年度:115回)実施し、受講者人数は、延べ6,968人(平成21年度:7,216人)に達した。このうち、小・中・高校・教育委員会等の依頼では21回実施した。アンケートの評価結果は、いずれも高い評価を得た。 学生参画型実践教育としては、地域プロジェクト演習の充実と、現在取り組んでいる地域関連機関との協働・連携事業と卒業研究ゼミ等との一体化、各学科が行っている卒業研究ゼミ等における独自の地域課題のテーマ設定及びデザインコンペティションや各種ボランティア活動等への積極的な参加など48テーマについて実施した。 また、高大連携に関する協定により、福島県立会津学鳳高校へ教員を講師として2回派遣するとともに、山形市立商業高校に対して遠隔授業を4回実施し、高大連携を推進した。	(H23の実施予定) 引き続き、公開講座・シンポジウム、派遣講座、学生参画型実学・実践教育等を実施する。学生参画型実学・実践教育としては、演習科目「地域プロジェクト演習」を充実させて、卒業研究などと併せて実施する。	A		

b	地域活性化センター(仮称)を中心に、県の政策形成・各種施策との連携・協力を進める。	b	b-1会津地方振興局、南会津地方振興局等が行う事業に協力する。 b-2「研究シーズ集」を活用し県の政策形成・各種施策との連携・協力を進める。			(H18～21の実施状況概略) 地域活性化センターを中心に、県の政策形成・各種施策との連携・協力を進め、福島県保健福祉部、会津地方振興局及び南会津地方振興局から数多くの事業を受託するとともに、会津地方振興局との協働事業や会津農林事務所のワーキングホリデー事業への協力など、積極的に取り組んだ。 (H22の実施状況) (b-1)地域活性化センター事業として、会津地方振興局、南会津地方振興局等が行う事業に協力した。具体的には、①空き家等調査及び空き店舗を活用したにぎわい創出モデル事業【南会津地方振興局からの受託事業】②地域特産品の高付加価値化のためのパッケージデザイン作製事業【南会津地方振興局からの受託事業】③グリーン・ツーリズム事業に対する支援④会津のうまいもの探求事業【会津地方振興局からの受託事業】などを実施した。 (b-2) 本学研究シーズ集等を活用し、本学教員が県の政策形成や各種施策に連携・協力を行った。また、会津農林事務所のワーキングホリデー事業に協力した。	(中期計画の達成見込み) 地域活性化センターを中心に、県の政策形成・各種施策との連携・協力を進め、保健福祉部、会津地方振興局及び南会津地方振興局から数多くの事業を受託するとともに、会津地方振興局との協働事業や会津農林事務所のワーキングホリデー事業への協力など、積極的に取り組んだ。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、会津地方振興局、南会津地方振興局等が行う事業に協力するとともに、「研究シーズ集」を活用し県の政策形成・各種施策との連携・協力を進める。	A	A
c	教育委員会及び四大との連携を取りながら会津地域及び県内の中学・高校・大学との連携を図り、中・高教員のリカレント研修及び専門高校の改革支援などを行う。	c	専門高校における学校運営の改革・改善に関する取り組みに対し、派遣講座の講師派遣等を通して支援する。			(H18～21の実施状況概略) 派遣講座を通して、福島県立若松商業高校、福島県立会津工業高校、福島県立会津農林高校、福島県立喜多方商業高校、福島県立郡山商業高校が進める学校運営の改革・改善に関する取り組みに対して支援を行った。 また、本学教員が福島県立若松商業高校の評議員に委嘱され、学校運営の改革・改善に取り組んだ。 福島県立会津学鳳高校との高大連携については、本学教員の高校への講師派遣、高校生の大学の授業科目への受け入れ、施設を実施した。 (H22の実施状況) 派遣講座を通して、福島県立若松商業高校、福島県立会津工業高校、福島県立会津農林高校、福島県立喜多方商業高校、福島県立郡山商業高校が進める学校運営の改革・改善に関する取り組みに対して支援を行った。 また、本学教員が若松商業高校の評議員に委嘱され、学校運営の改革・改善に取り組んだ。	(中期計画の達成見込み) 教育委員会及び四大との連携を取りながら派遣講座等を通して、会津地域及び県内の中学・高校・大学との連携を図り、中・高教員のリカレント研修及び専門高校の改革支援などを行った。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、専門高校における学校運営の改革・改善に関する取り組みに対し支援する。	A	A
d	NPO等民間団体と連携を図り、本学の持つらしに密着した特色ある専門領域を活かして、人材の育成を図り知識基盤社会の形成に寄与するとともに地域活性化を図る。					(H18～21の実施状況概略) 民間団体から派遣講座の依頼を受け、本学の教員が講師として人材の育成を図り、知識基盤社会の形成に寄与した。 また、学生参画型実学・実践教育として会津若松市上雨屋地区、会津若松市閼川集落等からの受託事業により地域と協働・連携して地域活性化を進めた。	(中期計画の達成見込み) 民間団体から派遣講座の依頼を受け、本学の教員が講師として人材の育成を図り、知識基盤社会の形成に寄与した。 また、学生参画型実学・実践教育として、地域活性化センターの受託事業等に参画し、地域と協働・連携して地域活性化を進めた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。	A	A

		<p>派遣講座、学生参画型実学・実践教育及び各種事業等を通して、NPO等民間団体と連携・協働を図り、人材の育成、知識基盤社会の形成及び地域活性化に努める。</p>		<p>(H22の実施状況) 民間団体から派遣講座の依頼を受け、本学の教員が講師として人材の育成を図り、知識基盤社会の形成に寄与した。 また、学生参画型実学・実践教育として、①空き家等調査及び空き店舗を活用したにぎわい創出モデル事業②地域特産品の高付加価値化のためのパッケージデザイン作成事業③グリーン・ツーリズム事業に対する支援④会津うまいもの探求事業等により、地域と協働・連携して地域活性化を進めた。</p>	<p>(H23の実施予定) 引き続き、派遣講座、学生参画型実学・実践教育及び各種事業等を通して、NPO等民間団体と連携・協働を図り、人材の育成、知識基盤社会の形成及び地域活性化に努める。</p>	A	A
--	--	---	--	---	--	---	---

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価									
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A	B	C	D	中期	年度		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		中期	A	B	C	D	中期	年度		
	(2)地域産業の振興に関する具体的方策		(2) 地域産業の振興に関する具体的方策		中期	A	2	B	3	C	0	D	0
					年度	A	3	B	2	C	0	D	0
ア	会津大学	ア	会津大学										
(ア)	地域振興の牽引役として、産学官連携を積極的に進めていく。	(ア)	シーズ集の充実を図るほか、会津の有するICT(情報通信技術)を活用した様々な取組みを全国へ情報発信する「会津ITサマーフォーラム2010」等を開催する。	連携	(H18～21の実施状況概略) 「会津大学シーズ集」を作成し、県内外での各種出展等で配布するなど、本学が有する研究シーズについて情報発信を行い、産学官連携を推進している。また平成19年度からITに関する様々な情報発信を行うため、「会津ITフォーラム」を開催している。 (H22の実施状況) ○本学の有する技術シーズを紹介するため、「会津大学シーズ集2010」を発行(8月,72シーズ掲載)。 ○12月、会津大学としては初の試みである「会津大学ニューテクノロジーセミナー」を開催し、本学教員4名が特許出願中の技術について、実用化を展望した技術説明を行うとともに、2月には昨年度に引き続き、JSTとの共同開催により「新技術説明会」を開催し、6名の本学教員による技術説明を実施。 ○10月、本学自主事業として20団体の協賛により「会津IT秋フォーラム」を開催し、本学が技術協力したJAXAのはやぶさをテーマとした基調講演やクラウド、Webテクノロジー、地域・ベンチャーの3トラックによる分科会等を行い、ITに関する様々な情報発信を行った。参加者約500名。(H21:270名参加)	(中期計画の達成見込み) 研究シーズ集の発行や県内外での展示会の参加、さらにはITをテーマとしたフォーラムを開催して、産学官連携を推進しており、さらには平成23年度からは地域経済の活性化を目的として、県内IT企業と連携してIT人材育成の取組みを開始することから、計画を達成できる見込みである。 (H23の実施予定) ア-1 シーズ集の充実を図るほか、会津地域からITに関する様々な取組みを全国へ情報発信する「会津ITフォーラム」等を開催する。 ア-2 民間団体等との連携により、「会津SLF協議会」を設立し、IT人材の育成事業を行い、地域経済の活性化を図る。	B	A					
(イ)	IT分野は国際的に見ると中国、ロシア、インドで活発に行われているが、これらの国の出身者が本学教員構成の多くを占めており、今後、県内の企業、研究機関等が多様な開発、市場開拓を行う際には、その知識を積極的に活用していく。	(イ)		連携	(H18～21の実施状況概略) UBIC兼務教員として外国人教員(中国、韓国)を2名配置し、その知識を活用している。 平成21～22年度には西会津町による総務省補助金の実施にあたり、UBIC兼務教員(中国)がアドバイザーとして協力している。また、同教員は県内特別養護老人ホームでの健康管理に必要とする生体情報の収集にも協力している。	(中期計画の達成見込み) 地元自治体の各種事業の実施にあたり、本学外国人教員がアドバイザーとして協力しており、概ね計画どおり達成できる見込みである。	B	A					

		産学官連携に本学の外国人教員の知識を活用していく。		(H22の実施状況) ○4月から会津地域の企業間連携組織である会津産業ネットワークフォーラム(ANF)と朝食を交えた意見交換の場である「モーニングサロン」を月1回程度の頻度で実施し、企業からの技術相談や大学からの各種情報提供を行っているが、UBIC兼務教員として外国人教員も参加している。 ○会津若松市による経済産業省補助金の実施にあたり、UBIC兼務教員(韓国)がアドバイザーとして協力している。	(H23の実施予定) 産学官連携に本学の外国人教員の知識を活用していく。	B	B
(ウ)	大学発ベンチャーの創出につながるセミナー等を実施するとともに、既存の大学発ベンチャーとの各種連携に努める。また、大学の首都圏での教育、研究等の活動拠点としてのサテライトオフィスの設置を検討し、大学発ベンチャー等の首都圏での活動拠点としての活用も検討する。	(ウ)	連携	(H18～21の実施状況概略) ウ-1 ベンチャーを含む企業担当者や知的財産に関心を持つ県民等を対象とする産学連携フォーラム「知的財産・経営支援セミナー」等を開催した。また、「会津ITフォーラム」では大学発ベンチャーとの連携により、ITに関する様々な情報を外部に発信した。 ウ-2 サテライトオフィス設置のための情報収集を行った。	(中期計画の達成見込み) ウ-1 ベンチャーを含む企業担当者等を対象として、商工団体等との連携によるセミナーの開催やベンチャー企業との意見交換を重ねるなど連携強化に努めており、また、ベンチャー企業に関連する企業から「Webアプリケーションのセキュリティ診断プラットフォームに関する研究開発」を本学が受託するなど概ね計画どおり達成できる見込みである。 ウ-2 首都圏における教育・研究活動拠点の設置について、必要性の有無を含めて検討する必要がある。	B	B
		(ウ-1) ベンチャー創出にもつながる創業セミナーを実施するとともに、既存ベンチャーとの連携による取組みを進める。 (ウ-2) 首都圏において講師を招聘しての遠隔授業や教育・研究活動等の充実のための拠点として可能性のある複数の候補先の情報収集に努める。		(H22の実施状況) ウ-1 ○ベンチャーを含む企業担当者や知的財産に関心を持つ県民等を対象に、福島県商工会連合会と連携して、産学連携フォーラムにおいて「知的財産・経営支援セミナー」を開催した。(8月:30名) ○「会津IT秋フォーラム2010」において、会津大学発ベンチャーに対して、分科会でのプレゼンテーションや会場内でのポスターセッションの場を提供するなどの取組みを行った。 ○6月から本学発ITベンチャー企業との意見交換の場である「会津大学“雲”サロン」を実施し、ベンチャー企業と本学との産学連携やIT分野に関する各種情報交換を行った。 ウ-2 引き続きサテライトオフィス設置のための情報収集を行っている。	(H23の実施予定) ウ-1 ベンチャー創出にもつながる「会津大学“雲”サロン」等を実施するとともに、大学発ベンチャー企業との連携による取組みを進める。 ウ-2 首都圏における教育・研究活動拠点の設置について、必要性の有無を含めて検討する。	B	B
イ	短期大学部	イ	短期大学部	イ	短期大学部		

(ア)	地域活性化センターを中心に、産学官と連携して共同研究、研究協力支援(産学連携研究制度)、受託研究、研究員の派遣・受入、研究会活動、研究生制度の活用等を行い、 地域産業の振興や新たな産業の創出に寄与する。	(ア)	地域活性化センターを中心にして、産学民官との協働・連携を進め、共同研究、研究協力支援、受託研究、研究員の委嘱等を積極的に実施し、地域産業の振興や新たな産業の創出に寄与する。		<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>平成19年度に地域活性化センターを開設した。地域活性化センター運営推進会議を開催し、地域課題の共有化、地域連携の推進等について協議するとともに、地域社会のニーズとのマッチングを図り、地域に密着した事業を受託事業等として実施するなど、地域産業の振興等に寄与した。なお、必要に応じて、本学教員等を地域活性化センターの研究員に委嘱した。</p> <p>(H22の実施状況)</p> <p>地域活性化センター運営推進会議(産学民官の42団体に委員を委嘱)を年2回開催し、地域課題の共有化、地域連携の推進等について協議するとともに、地域社会のニーズとのマッチングを図り、地域に密着した事業を受託事業等として実施するなど、地域産業の振興等に寄与した。なお、必要に応じて本学教員を地域活性化センター研究員に委嘱した。具体的活動については、第1-2-(1)ア(イ) c(c-1)に記述した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>地域活性化センター運営推進会議を開催し、地域課題の共有化、地域連携の推進等について協議するとともに、地域社会のニーズとのマッチングを図り、地域に密着した事業を受託事業等として実施するなど、地域産業の振興等に寄与した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定)</p> <p>引き続き、産学民官との協働・連携を進め、共同研究、研究協力支援、受託研究、研究員の委嘱等を積極的に実施し、地域産業の振興や新たな産業の創出に寄与する。</p>	A	A
(イ)	センター施設の整備を図り、県内の企業などとの研究協力の連携を進め、その成果を地域に還元する。	(イ)	地域活性化センターの充実を図り、県内の企業等との研究協力の連携体制を整備し、「研究シーズ集」等を参考にしてシーズとニーズのマッチングを図り研究協力を進め、その成果を地域に還元する。		<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>地域活性化センターを開設し、地域の産学民官と連携し地域の課題を共同研究することにより課題解決に努めた。地域活性化センター運営推進会議を開催し、地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業などについて協議した。産学民官との協働・連携体制を整備し、共同研究及び受託研究等において多くの成果を上げ地域に還元することができた。</p> <p>(H22の実施状況)</p> <p>地域活性化センター運営推進会議委員を県内の地域関連機関(産学民官)の42団体に委嘱し、年2回の会議を開催して研究協力の連携体制を強化した。産学民官との協働・連携体制を整備し、具体的活動については、第1-2-(1)ア(イ) c(c-1)に記述したように、受託研究等において、多くの成果を上げ地域に還元することができた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>地域活性化センターを開設し、県内の企業などとの研究協力の連携を進め、数多くの受託研究等を実施しその成果を地域に還元した。これらのことから、計画を上回って達成する見込みである。</p> <p>(H23の実施予定)</p> <p>引き続き、地域活性化センターの充実を図り、県内の企業等との研究協力の連携体制を整備し、シーズとニーズのマッチングを図り研究協力を進め、その成果を地域に還元する。</p>	A	A

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価									
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A	B	C	D	中期	年度		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		中期	A	B	C	D	中期	年度		
	(3)地域貢献の評価に関する具体的方策		(3) 地域貢献の評価に関する具体的方策		中期	A	0	B	3	C	0	D	0
					年度	A	0	B	3	C	0	D	0
ア	会津大学	ア	会津大学										
(ア)	地域貢献となる事業項目ごとに、その達成度を検討する。	(ア)	法人自己評価を通じて地域貢献となる事業項目の達成度を検討する。	企画(計画)	(H18~21の実施状況概略) 法人自己評価を通じて、地域貢献となる事業項目の達成度を含めた評価を行った。	(中期計画の達成見込み) 業務実績の法人自己評価で、取り組んだ地域貢献に該当する内容について確認し、評価室による評価により達成度を評価しており、概ね計画どおり達成の見込みである。							
					(H22の実施状況) 平成22年5月17日開催の第1回評価室会議において、平成21年度地域貢献となる事業項目の達成度を含めた評価(案)を決定した。	(H23の実施予定) 法人自己評価を通じて地域貢献となる事業項目の達成度を踏まえ、行動計画等を検討する。					B	B	
(イ)	地域貢献についての評価は、対象となる団体等の意見を踏まえて行う。	(イ)	団体等の意見の把握については、事業実施ごとにアンケート調査等を行い、意見の把握に努める。	企画(計画)	(H18~21の実施状況概略) 地域貢献についての評価は、アンケート等により対象となる団体等の意見把握に努めた。	(中期計画の達成見込み) 地域貢献についての評価はアンケート等により対象となる団体等の意見把握に努めており、ほぼ計画どおり達成の見込みである。							
					(H22の実施状況) 平成22年度開催事業についても、事業実施ごとにアンケート調査等を実施し、意見の把握に努めた。 また、会津地域の企業間連携組織である会津産業ネットワークフォーラム(ANF)や、産学懇話会の朝食会、講演会、会津大学“雲”サロンなどでの意見交換を通じて意見の把握に努めた。	(H23の実施予定) 引き続き、団体等の意見の把握に努める。					B	B	
イ	短期大学部 地域活性化センター(仮称)を中心に地域貢献を進め、その成果を地域貢献となる事業項目ごとに適切に評価する。	イ	短期大学部 地域活性化センターを核にして、産学民官と協働・連携して地域貢献を進め、その成果を地域貢献となる事業項目ごとに適切に評価する。	短大	(H18~21の実施状況概略) 地域活性化センターの事業報告書を作成し、事業項目ごとに適切に評価した。	(中期計画の達成見込み) 地域活性化センターを中心に地域貢献を進め、その成果を地域貢献となる事業項目ごとに適切に評価した。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。							
					(H22の実施状況) 地域活性化センターの事業報告書を作成し、事業項目ごとに適切に評価した。	(H23の実施予定) 引き続き、地域貢献を進め、その成果を地域貢献となる事業項目ごとに適切に評価する。					B	B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価										
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A	B	C	D	中期	年度			
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置		4 国際交流に関する目標を達成するための措置		中期	A	3	B	2	C	0	D	0	
	(1)国際交流の推進に関する具体的方策		(1) 国際交流の推進に関する具体的方策		中期	A	3	B	2	C	0	D	0	
					年度	A	3	B	2	C	0	D	0	
					中期	A	3	B	2	C	0	D	0	
					年度	A	3	B	2	C	0	D	0	
ア	会津大学	ア	会津大学	ア	会津大学									
(ア)	これまで各教員のイニシアティブに依存していた国際交流活動を、新たに設置した国際戦略本部に一元化することにより、国際共同研究等を効率的・組織的にフォローアップする。	(ア)	<p>企画</p> <p>(H18～21の実施状況概略) H17年度の大学国際戦略本部強化事業への採択を受け学内に設置した国際戦略本部に国際交流関連業務の一元化を行い、国際戦略の指針を定め関係教員に担当地域を割振るなどで全学的に国際交流活動を行った。 海外大学等との交流協定数が大幅に増えており、共同研究室の設置やデュアルディグリープログラム、国際単位互換も実施している。 また、これまでの国際交流活動で培ったノウハウをレッスン・ラウンド(教訓集)としてまとめホームページ上で公開したほか、本学に在籍した研究者等の情報交換や交流深化を目的としたアラムナイネットワークの構築や外国人教員や留学生の生活を支援するための会津での生活に必要な情報をまとめた小冊子「Life in Aizu」の作成・配布なども行った。</p> <p>(H22の実施状況) ア-1 国際戦略本部の指導の下、地域ごとにアドバイザーボード委員の意見を踏まえながら海外の大学等との交流促進を図っている。今年度は、海外大学、民間企業を交えて産学協同でのIT人材の育成に関する三者協定を締結したほか、既に締結している協定を基にした学部編入学を基礎とする外部機関を交えた学生受け入れに関する協定を締結するなど全学体制で国際交流活動を進めた。 ア-2 部局長会議等において国際交流活動状況の報告を行ったほか、ホームページでの情報発信など情報共有に努めた。 ア-3 交流協定締結に際しては、記者会見を開くなど積極的な広報に努めた。また、地域の求めに応じて留学生を紹介イベントに参加させるなど、国際交流の成果の還元を努めた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) デュアルディグリープログラムや単位互換による学生交流、海外協定校との共同研究室の設置、産学協同人材育成モデルの実施など国際戦略本部を中心とした効率的・組織的な支援により活発な国際交流活動が行われており、H22年度以降も大学独自予算により体制を維持していることから、計画を十分に達成している。</p> <p>(H23の実施予定) ア-1 アドバイザーボード委員の意見等も聞きながら、国際戦略本部を中心として全学体制で国際交流活動を行う。 ア-2 国際戦略本部の活動を随時学内に周知し全教職員と情報の共有化を図るとともに、ホームページや報道機関への情報提供など本学の国際交流活動の積極的な広報により国際交流の成果を地域に還元する。 ア-3 国際共同研究等のフォローアップについて検討を行う。</p>										
			(ア-1) アドバイザーボード委員の意見等も聞きながら、国際戦略本部を中心として全学体制で国際交流活動を行う。 (ア-2) 国際戦略本部の活動は随時学内に周知し、全教職員と情報の共有化を図る。 (ア-3) ホームページや報道機関への情報提供により本学の国際交流活動を積極的に広報するとともに、地域交流会などにより国際交流の成果を地域に還元する。											
										A	A			

<p>(イ) 戦略的に諸外国の大学と協力締結を図り、教員、学生の交流、共同研究等を積極的に推進することとし、協定締結校を計画期間中に15校にすることを旨とする。</p>	<p>(イ) (イ-1) 既に協定締結した交流相手先を中心に引き続き具体的な交流を進める。 (イ-2) 協定締結校等と協議して学生交流に関する条件整備を図るとともに、学生の短期海外留学・研修事業を実施する。 (イ-3) 本学教員と協定締結校等の研究者との共同研究等を支援する。 (イ-4) 国際交流に関する公募事業の採択を目指す教員を支援する。</p>	<p>企画</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 国際戦略本部を中心として積極的に国際交流活動を展開した結果、目標を大きく上回る51もの海外の大学や研究機関との基本協定を締結するに至った。 また、基本協定のみならず海外大学との共同研究室の設置やデュアルディグリープログラム、国際単位互換の覚書などの締結により具体的な交流活動にも繋がっている。 特に、学生交流では、外部資金等も活用しながら積極的に派遣・受入を行うなど活発な交流を行った。</p> <p>(H22の実施状況) イ-1 H22年度に新たに一般協定を締結した4校を合わせ全体で51校に拡大した海外協定締結校のネットワークをベースに、単位互換に基づく学生の派遣、受入を行うなど具体的な交流に努めた。 イ-2 デュアルディグリープログラムによる学生の受入の他、単位互換による学生の派遣・受入を進めている。H22年度は海外派遣留学支援事業において、中期派遣で1名をローズハルマン工科大学に派遣し単位互換を行った。また、3月には短期派遣で4名をローズハルマン工科大学に派遣した。 イ-3 H22年度新たに共同研究を主な目的とした海外研究機関との協定締結を行うなど支援に努めている。 イ-4 公募型事業へ申請する教員を引き続き支援しており、日本学術振興会の外国人招へい研究者について13件の申請支援を行った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 目標を大きく上回る51もの海外の大学や研究機関との基本協定の締結のもとに、共同研究や学生の派遣・受入などが行われており、計画を十分に達成している。</p> <p>(H23の実施予定) イ-1 既に協定締結した交流相手先を中心に引き続き具体的な交流を進める。 イ-2 協定締結校等と協議して学生交流に関する条件整備を図るとともに、学生の短期海外留学・研修事業を実施する。 イ-3 国際交流に関する公募事業の採択を目指す教員を支援する。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>(ウ) 国際共同研究支援活動と一体となった国際学術会議の企画・運営補助を行っていく。</p>	<p>(ウ) 国際学会、ワークショップ等の企画・運営補助を行う。</p>	<p>企画</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 国際戦略本部の支援の下、毎年5件程度の国際学会等を開催している。学会等には協定締結機関の研究者を招へいするなど国際共同研究活動とも連携して実施している。 また、H19年度にはそれまでの国際共同研究活動を基にして本学主催の国際戦略本部シンポジウムを開催するなど、国際共同研究支援活動と連動した国際学術会議の開催に努めた。</p> <p>(H22の実施状況) H22年度は国際会議を4回開催し、国際戦略本部において参加者の査証取得や旅費の支給手続等の運営業務支援を行った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 参加者の査証取得や旅費支給、受付・案内等国際戦略本部の支援により、毎年5件程度の国際共同研究支援活動と一体となった国際学術会議を開催しており、計画を十分に達成している。</p> <p>(H23の実施予定) H22年度同様、国際学会、ワークショップ等の企画・運営補助を行う。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>

(エ)	通訳翻訳員の技能向上研修、外国人相談員等の実務教育など、国際関連業務を行う職員の教育・研修を行い、学内国際業務の質の向上を図る。	(エ)	通訳翻訳員等国際関連業務を行う職員に対し、より実務に即した内容の研修を行い、職務能力向上に努める。	管理	(H18～21の実施状況概略) ○平成18年度 ・通訳翻訳研修へ参加 ・学生海外派遣の危機管理講習に参加 ○平成19年度 ・通訳翻訳研修へ参加 ○平成20年度 ・通訳翻訳研修への派遣(4名) ・国際交渉実践セミナーへの派遣(1名) ・出入国事務研修会への派遣(1名) ・短期海外研修に関する意見交換会への派遣(1名) ○平成21年度 ・通訳翻訳研修への派遣(2名、2日間) ・外部講師による研修会の開催(5名、2日間)	(中期計画の達成見込み) 通訳翻訳員については、毎年度研修へ参加させておりスキルアップに努めている。また、外国人相談員、国際関連業務を行う職員へも実務に必要な教育・研修をその都度実施しており、計画どおり達成の見込みである。	B	B
				(H22の実施状況) 通訳・翻訳員(4名)に対して、外部講師を招聘し通訳翻訳の技能向上を図った。(平成23年2月24～25日)	(H23の実施予定) 通訳翻訳員等国際関連業務を行う職員に対し、より実務に即した内容の研修を行い、職務能力向上に努める。			
イ	短期大学部 国際交流の具体案を模索・検討し、実行可能性の高いものから順次実施をする。	イ	短期大学部 国際交流が全学的に広がるよう、会津大学との連携も視野に入れて具体案の検討を行う。	短大	(H18～21の実施状況概略) 短期大学部内において、国際交流事業を行う予算措置を講じたことに加え、それを実施し、加えて、会津大学の国際交流事業にも積極的に参加してきた。	(中期計画の達成見込み) 国際交流の具体案を模索・検討し、実行可能性の高いものから順次実施した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。	A	A
				(H22の実施状況) 10月25日に宮城教育大学のオーストラリア出身の教員を招き、環境等をテーマにした、国際交流に関する講演をしていただいた。また、会津大学で行われた日欧学生交流会に短大の学生24名が参加した。	(H23の実施予定) 短期大学部 国際交流が全学的に広がるよう、短大独自の事業に加え、会津大学の事業との連携も視野に入れ、具体的に実施することを検討する。			

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価												
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定				
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A	11	B	29	C	3	D	0	中期	年度	
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		年度	A	7	B	32	C	4	D	0			
	(1) 効果的な組織運営に関する具体的方策		(1) 効果的な組織運営に関する具体的方策		中期	A	2	B	7	C	0	D	0			
					年度	A	2	B	6	C	1	D	0			
					中期	A	1	B	4	C	0	D	0			
					年度	A	1	B	3	C	1	D	0			
ア	地方独立行政法人法の趣旨に沿って、大学の教育研究業務を円滑に実施するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会などが適切な役割分担のもとに相互に連携を図り、理事長が透明、公正、的確かつ迅速なリーダーシップを発揮できる体制を整備する。	ア	役員会、経営審議会、教育研究審議会の適切な役割分担のもとに、迅速な意思決定により機動的・効率的な大学運営を行う。	総務	<p>(H18~21の実施状況概略) 経営審議会は法人の経営に関する事項、教育研究審議会 は教育研究に関する事項をそれぞれ審議している。これらの機関は学外委員を構成員としており、学外の視点からの意見を踏まえながら、法人の経営、大学の教育研究に反映させている。また、役員会については、重要事項について法人として最終的な意思決定を行う機関である。各審議会及び役員会は、必要に応じて開催し、相互に連携を図りながら機動的・効率的な大学運営を行っている。 (経営審議会の学外委員) 5名 (教育研究審議会の学外委員) 2名</p> <p>(H22の実施状況) 役員会3回開催、経営審議会3回開催、会津大学教育研究審議会9回開催 (経営審議会の学外委員) IT関連企業1名 銀行関係1名 会津若松市1名 民間有識者2名 (会津大学教育研究審議会の学外委員) 福島県立会津高等学校長1名 民間有識者1名</p>								<p>(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。</p>			
														B	B	

イ	教育・研究費の執行等の効率化をはかり、教育・研究の成果を高めるように業務手順やシステムの検討を行う。	イ	教育・研究費の執行等の効率化をはかり、教育・研究の成果を高めるように業務手順やシステムの検討を行う。(会津大学)	総務 予算 連携 学生 【教務】	(H18~21の実施状況概略) 講義・演習・実習等の教育費については、研究費と一体的に執行できるよう研究費に上乗せ配分するとともに、年度末残高相当額を翌年度の配分額に加算する実質的な繰越制度を創設し、計画的・効率的な執行を図った。(予算経理) 研究費の効率的な執行のため、本年度、学内各研究費の配分要件、配分率等について、部局長会議、教授会等において意見交換を行った。(連携支援係) 平成20年度から、学部及び大学院の授業科目の開講に必要な講義・演習・実習等経費については、各担当教員の配分額を学部及び大学院教務委員会で決定し、各担当教員の研究費に上乗せして配分することにより、効率的な予算執行に努めた。(学生課)	(中期計画の達成見込み) 執行の効率化が図れたことにより、概ね計画どおり達成の見込みである。	B	A	
					(H22の実施状況) 研究費の計画的かつ効率的な執行を図るため、年度末残高相当額を翌年度の配分額に加算する実質的な繰越制度を創設し、追加配分を実施した。 研究費の効率的な執行のため、大学院研究指導費及び競争的研究費を中心に部局長会議、教授会等において意見交換を行い、大学院研究指導費については配分要件の見直し、競争的研究費については配分要件の見直し及び応募方法の変更(moodleの活用によるペーパーレス化等)を行い、業務手順を含めた制度の見直しを行った。(連携支援係)	(H23の実施予定) 実質的な繰越制度は継続する。 教育・研究費の執行等の効率化をはかり、教育・研究の成果を高めるように業務手順やシステムの検討を行う。			
					短大	(H18~21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 短期大学部においては、教育・研究費等の執行について会計事務を円滑にするために会津大学短期大学部教員発注等マニュアルを策定し、執行手順の効率化と事務の円滑化及び不正使用防止の徹底など適切な運用を図った。			(中期計画の達成見込み) 平成20年度に会津大学短期大学部教員発注等マニュアルを作成し、事務の円滑化及び不正使用防止の徹底を図った。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。
						(H22の実施状況) 会津大学短期大学部教員発注等マニュアルの一部改正(学生アルバイトの雇用条件等)を行い、マニュアルに基づいた適切な会計事務を行うことにより、事務の円滑化及び不正使用防止の徹底を図った。(短期大学部)			(H23の実施予定) 引き続き、教員発注等マニュアルに基づき適切に会計処理を行うとともに、必要に応じ見直しを行う。(短期大学部)
A	B								

ウ	法人化後の新しい大学運営にふさわしい教授会及び研究科委員会の構成、役割、運営を確立する。	ウ	学生 【教務】	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>学内各種委員会等との役割分担を踏まえ、教授会は、学士課程の教育課程、入学、休退学等、試験、卒業等に関すること、研究科委員会は、博士前・後期課程の入学、休退学等、試験、学位論文審査等に関することを審議事項として、各規程に基づき月1回程度開催している。</p> <p>また、各種審議会や部局長会議においてさらに審議が必要な事項や報告が必要な事項については、適時それら会議に提出している。</p> <p>なお、効率的な運営のため、平成21年度から、その事務を事務局から学生課に移管した。</p> <p>短期大学部においては、所定の役割分担の下、教育研究審議会、部科長会議、教授会、各種委員会を必要に応じて適切に運営した。各種委員会においては、法人化を契機に将来構想委員会と予算委員会を統合して企画運営委員会とした。人事調整会議を部科長会議に統合し会議運営の効率化、集約化を図った。また、役割の拡大を図るためセクシャルハラスメント防止委員会をハラスメント防止委員会に、評価委員会には会議運営の効率化のために授業・本学評価小委員会、大学法人評価小委員会、機関別認証評価準備小委員会、教員評価基準検討小委員会の小委員会を設置した。さらに、短期大学機関別認証評価を受審するに当たって機関別認証評価委員会を設置するなど委員会機能の充実を図り適切に運営した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>教授会及び研究科委員会について、学内各種委員会との役割を踏まえながら、適切に運営しており、計画どおり達成の見込みである。</p> <p>役員会、各審議会、部局長会議(会津大学)、部科長会議(短期大学部)、各種委員会と教授会、研究科委員会との役割分担等を検討するとともに、各種委員会も適宜見直しながざされていることから、法人化後の新しい大学運営にふさわしい組織の構成、役割、運営方法が構築された。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。</p>		
		役員会、各審議会、部局長会議(会津大学)、部科長会議(短期大学部)、各種委員会と教授会、研究科委員会との適切な役割分担等を踏まえ、教授会、研究科委員会を適切に運営する。		<p>(H22の実施状況)</p> <p>現状を維持し、その円滑な運用を図った。</p> <p>所定の役割分担の下、教育研究審議会、部科長会議、教授会、各種委員会を必要に応じて適切に運営した。</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>現状を維持し、その円滑な運用を図る。引き続き、役員会、各審議会等との適切な役割分担等を踏まえ、教授会、研究科委員会を適切に運営する。</p>	B	B
エ	会計処理などの大学業務が適切に行われるよう、公認会計士等の学外の有識者・専門家と協力、連携して業務上改善を要する点などを把握し、必要な改善等を行える体制の充実を図る。	エ	管理 予算	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より、監査法人と監査契約を締結し会計監査を受検。 平成18年度より、四者協議会(経営者、監事、会計監査人、監査室)を開催し情報を共有している。 平成18年度より、監事監査計画及び内部監査計画に基づき監査を実施。 <p>平成19年度に「研究費等不正防止計画推進室」を設置。短大において各学科代表の監査担当教員と事務局連携で内部監査体制を構築。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度より、監査室担当職を主任主査職から副課長職とし、専任制を高め内部統制の強化を図っている。 	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>計画どおり達成の見込みである。</p>		
		(エ-1) 監査法人の会計監査を受検し、協力・連携して適正な会計業務を担保し、必要があれば速やかに改善を行う。 (エ-2) 内部監査を適正に実施するとともに、他機関が実施する監査研究会等に参加し、監査の質の向上を図る。		<p>(H22の実施状況)</p> <p>エ-1 監査法人と委託契約を結び、監査法人の会計監査を受検、適正な会計業務の担保に努めた。改善が必要な事項については、その都度改善を行った。</p> <p>エ-2 内部監査計画に基づき、計画どおり内部監査を実施したが、他機関が実施する監査研究会等に参加できなかった。</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>エ-1 監査法人の会計監査を受検し、協力・連携して適正な会計業務を担保し、必要があれば速やかに改善を行う。</p> <p>エ-2 内部監査を適正に実施するとともに、他機関が実施する監査研究会等に参加し、監査の質の向上を図る。</p>	B	C

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価												
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定				
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A		B		C		D		中期	年度	
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		中期	A		B		C		D				
	(2)戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策		(2) 戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策		中期	A	1	B	3	C	0	D	0			
					年度	A	1	B	3	C	0	D	0			
					中期	A		B		C		D				
					年度	A		B		C		D				
ア	理事長や理事等の業務を支援すること等に十分対応できるような事務組織体制を構築する。	ア	事務局等組織間の連携強化を図り、効率的な執行体制を確保するとともに、評価室、評価委員会、監査室及び研究費等不正防止計画推進室を活用し、理事及び監事の業務を支援する。	総務	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>平成21年度に事務局を3課1室から2課1室に再編して各業務の集約化を図り、総務予算課、企画連携課を設置した。また、事務局各課・室に係制を導入し、命令系統の明確化(管理職一係長一係員)を図るとともに、学生課に学生募集係を新設し、効率的な執行体制の確保に努め、事務の効率化・合理化を推進した。</p> <p>さらに評価室、監査室及び研究費等不正防止計画推進室を活用し、適切な自己点検評価、年度計画の進行管理、内部監査の実施等により、理事及び監事の業務を支援した。</p> <p>(H22の実施状況)</p> <p>昨年度に整備した事務局組織の再編等による一層の執行体制の効率化を確保するため、現在週に1回開催している課長会議等により組織間の連携強化を図りながら、事務の効率化・合理化を推進した。</p> <p>さらに評価室、監査室及び研究費等不正防止計画推進室を活用し、適切な自己点検評価、年度計画の進行管理、内部監査の実施等により、理事及び監事の業務を支援した。</p>								<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>計画どおり達成の見込み。</p>			
													B	B		

イ	各理事の担当業務の遂行を支えるために、企画立案及び業務処理を担当する各種委員会を設置し、委員会機能の強化を図る。	イ	<p>イ-1 各理事の担当業務の遂行を支えるために、企画立案及び業務処理を担当する各種委員会を適切に運営する。</p> <p>イ-2 各種委員会の他、産学イノベーションセンター、国際戦略本部、入学センター、地域活性化センター、キャリア支援センターを適切に運営する。</p>	総務	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>各理事の担当業務の遂行を支えるため、H21.4月より企画運営室が理事長及び各理事の特命事項等に関する事務を所掌するとともに、教務委員会、大学院教務委員会、情報センター運営委員会、図書委員会、産学連携推進委員会等、各種委員会を適宜開催した。</p> <p>また、各種委員会の他、産学連携の推進を図るための産学イノベーションセンター、全学体制で戦略的国際交流を推進するための国際戦略本部、優れた入学者の確保のため入学選抜方法等に係る調査研究、アドミッション・ポリシーの周知等を行う入学センターを適切に運営し、各種事業の充実を図った。</p> <p>短期大学部においては、企画運営委員会、評価委員会において企画立案、自己点検・評価などに当たるとともに、様々な業務については所管する各種委員会が検討し、処理した。また、各種委員会の他に、短期大学部の資源を有効に活用し地域貢献を進めるために地域活性化センターを平成19年4月に開設し、地域連携関連業務の受付窓口を一本化した。加えて、学生の進路支援を効率的に実施するキャリア支援センターも同時に開設し、各種事業及び業務処理の充実を図った。</p> <p>(H22の実施状況)</p> <p>イ-1 各理事の担当業務の遂行を支えるため、企画運営室が理事長及び各理事の特命事項等に関する事務を所掌するとともに、教務委員会、大学院教務委員会、情報センター運営委員会、図書委員会、産学連携推進委員会等、各種委員会を適宜開催した。</p> <p>イ-2 各種委員会の他、産学連携の推進を図るための産学イノベーションセンター、全学体制で戦略的国際交流を推進するための国際戦略本部、優れた入学者の確保のため入学選抜方法等に係る調査研究、アドミッション・ポリシーの周知等を行う入学センターを適切に運営し、各種事業の充実を図った。</p> <p>(短期大学部)</p> <p>イ-1 企画運営委員会が企画立案に当たるとともに、様々な業務については所管する各種委員会が検討し、処理した。</p> <p>イ-2 各種委員会の他、地域貢献事業を推進する地域活性化センターや学生の就職等支援を行うキャリア支援センターを適切に運営し、各種事業の充実を図った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>計画どおり達成の見込みである。</p> <p>短期大学部においては、時代の要請や環境の変化に応じて地域活性化センターやキャリア支援センターなどの設置とともに、各種委員会機能の見直し・強化を図ってきた。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定)</p> <p>引き続き、各種委員会を適切に運営するとともに、各種委員会の他、産学イノベーションセンター、国際戦略本部、入学センター、地域活性化センター、キャリア支援センターを適切に運営する。</p> <p>引き続き、各理事の担当業務の遂行を支えるために、企画立案及び業務処理を担当する各種委員会を適切に運営する。各種委員会の他、産学イノベーションセンター、国際戦略本部、入学センター、地域活性化センター、キャリア支援センターを適切に運営する。(短期大学部)</p>	B	B
---	--	---	--	----	--	--	---	---

ウ	経営審議会等の学外委員の他、法人運営に必要と判断される専門的業務については、学外の有識者、専門家を常勤又は非常勤の職員として積極的に登用する。	ウ	総務	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>経営審議会規程及び教育研究審議会規程の規定に基づき、学外委員として、経営審議会に5名、会津大学教育研究審議会に2名の有識者、専門家を非常勤委員として登用した。法人運営に必要と判断される専門的業務については、学外の有識者、専門家を常勤又は非常勤の職員として積極的に登用した。</p> <p>(産学イノベーションセンター)</p> <p>知的財産管理アドバイザー、産学連携コーディネータ、産学連携推進員(会津若松市)、地域連携協力員(喜多方市)</p> <p>(国際戦略本部)</p> <p>研究支援者</p> <p>(学生支援)</p> <p>就職相談員</p> <p>(プロジェクト期限付き職員)</p> <p>会津IT日新館、大学院改革GP、学生支援GP、アジア人財資金構想</p>	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。		
		ウ-1 経営審議会、教育研究審議会の学外委員に学外の有識者、専門家を非常勤委員として登用する。 ウ-2 産学連携、地域連携、知的財産、国際交流、就職活動、学生募集、財務会計など、法人運営に必要と判断される専門的業務については、学外の有識者、専門家を常勤又は非常勤の職員として積極的に登用する。		<p>(H22の実施状況)</p> <p>ウ-1 経営審議会規程及び教育研究審議会規程の規定に基づき、学外委員として、経営審議会に5名、会津大学教育研究審議会に2名の有識者、専門家を非常勤委員として登用した。ウ-2 法人運営に必要と判断される専門的業務については、学外の有識者、専門家を常勤又は非常勤の職員として積極的に登用した。</p> <p>(産学イノベーションセンター)</p> <p>知的財産管理アドバイザー、産学連携コーディネータ、産学連携推進員(会津若松市)、地域連携協力員(喜多方市)</p> <p>(国際戦略本部)</p> <p>研究支援者</p> <p>(学生教務)</p> <p>大学教育推進員</p> <p>(学生支援)</p> <p>就職相談員</p> <p>(プロジェクト期限付き職員)</p> <p>学生支援GP(3名)、アジア人財資金構想(6名)、地域イノベーションクラスタープログラム(1名)</p>	(H23の実施予定) ウ-1 経営審議会、教育研究審議会の学外委員に学外の有識者、専門家を非常勤委員として登用する。 ウ-2 産学連携、地域連携、知的財産、国際交流、就職活動、学生募集、財務会計など、法人運営に必要と判断される専門的業務については、学外の有識者、専門家を常勤又は非常勤の職員として積極的に登用する。	A	A
エ	理事長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、理事長の裁量により部分的に経費配分ができる制度を検討する。	エ	総務 予算	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>年度中途の新たな課題に対応するため、事業調整費を設けた。</p> <p>(H22の実施状況)</p> <p>年度中途の新たな課題に対応するため、事業調整費を設けた。今年度現在までに、ACMプログラミングコンテストアジア地区予選参加旅費などに充当している。</p>	(中期計画の達成見込み) 理事長の裁量による執行ができる経費を設けたことから、計画どおり達成の見込みである。 (H23の実施予定) 事業調整費を継続して設ける。	B	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価												
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定				
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A		B		C		D		中期	年度	
					年度	A		B		C		D				
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		中期	A	1	B	2	C	0	D	0			
	(1)教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する具体的方策		(1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する具体的方策		年度	A	1	B	2	C	0	D	0			
					中期	A	1	B	2	C	0	D	0			
					年度	A	1	B	2	C	0	D	0			
ア	学術動向や社会の要請等を踏まえ、学部、大学院の組織について、具体的に見直しの検討を行う。	ア	再編した学部を円滑に運用するとともに、大学院の組織の見直しを検討する。	総務 学生 【教務】	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>平成18年度から19年度にかけて学内のワーキンググループにおいて新カリキュラムの検討を行い、その結果として、平成20年4月にコンピュータ理工学部の2学科を「コンピュータ理工学科」に統合し、新カリキュラムに移行した。また、学部教務委員会に「カリキュラム小委員会」を設置(平成22年3月)し、新カリキュラムの効果的な運用について、検討を行った。</p> <p>また、同年に「コンピュータ・情報システム学専攻」と「情報技術・プロジェクトマネジメント専攻」の2専攻に再編した大学院については、平成21年7月に大学院教務委員会を設置し、「教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループ」を中心として、学部の5フィールドからの連続性を意識した教育研究領域の再編成とカリキュラムのあり方を検討した。</p> <p>(H22の実施状況)</p> <p>学部については、引き続き、「カリキュラム小委員会」で新カリキュラムの効果的な運営について検討を行い、大学院においては、大学院教務委員会に設置した「教育研究領域及び科目再検討ワーキンググループ」を中心として、学部の5フィールドからの連続性を意識した教育研究領域の再編成と、各領域の到達目的に応じた履修経路(コースマップ)の簡明化について具体的に検討を行い、その検討の途中経過について、平成22年11月15日の大学院教務委員会に報告し検討を行った。</p>								<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>学部・大学院の組織の見直しを行い、それぞれの再編を実現し、さらにそれらの連続性を踏まえた見直しを行っている。</p>			
														B	B	
イ	自己点検評価、認証評価機関及び福島県公立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、組織の見直しの検討を行う。	イ		総務	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>福島県公立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、H21年度から、事務局を3課1室から2課1室に再編して各業務の集約化を図り、総務予算課、企画連携課を設置した。</p> <p>また、事務局各課・室に係制を導入し、命令系統の明確化(管理職一係長一係員)を図るとともに、学生課に学生募集係を新設し、効率的な執行体制の確保に努め、事務の効率化・合理化を推進した。</p>								<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>福島県公立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、組織の見直しを行っており、計画を達成している。</p>			

		自己点検評価、認証評価機関及び福島県公立 大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、 引き続き組織の見直しを検討する。		(H22の実施状況) 昨年度に整備した事務局の再編等の執行体制の効率化を 図るため、週1回開催している課長会議等を通じた組織間の連 携を図り、より一層の事務の合理化の推進に努めた。	(H23の実施予定) 引き続き組織の見直しを検討する。			B	B
	短大		(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 評価委員会において授業・本学評価小委員会、大学法人評 価小委員会、機関別認証評価準備小委員会、教員評価基準 検討小委員会を設置した(平成18年度)。地域活性化セン ター、キャリア支援センターを開設した(H19年度)。ハラスメント 防止委員会、短期大学機関別認証機関別認証評価委員会を 設置(平成21年度)するなど組織の見直しや機能の充実を 図ってきた。	(中期計画の達成見込み) 自己点検評価の達成、機関別認証評 価機関の受審及び福島県公立大学法人 評価委員会の評価結果等を踏まえなが ら、組織の見直しや委員会機能の充実を 図ってきた。これらのことから、計画を上 回って達成できる見込みである。					
			(H22の実施状況) 入学試験委員会について、所管事項に入学試験結果の分 析に関することを追加し明確にした。ハラスメント防止委員会 について、相談員会議及び調査委員会のあり方を検討するとと もに、調査委員会を面談委員会と改称した。また、コンピュータ システムの平成25年更新に備えるため、次期コンピュータシ ステム検討委員会を設置した。	(H23の実施予定) 引き続き、自己点検評価、認証評価機 関及び福島県公立大学法人評価委員 会の評価結果等を踏まえ、組織の見直し を検討する。				A	A

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価									
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定	
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A	B	C	D		中期	年度	
	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		中期	A	5	B	9	C	3	D	0
	(1)人材の確保に関する具体的方策		(1) 人材の確保に関する具体的方策		年度	A	3	B	11	C	3	D	0
					中期	A	3	B	6	C	1	D	0
					年度	A	2	B	7	C	1	D	0
ア	教員の採用については公募制を原則とする。	ア	引き続き、教員の採用については公募制を原則として行っていく。	総務	(H18～21の実施状況概略) 教員の採用については公募制を原則に行った。 <採用実績> H18 3名 H19 9名 H20 8名 H21 18名 H22 1名	(中期計画の達成見込み) 計画を達成している。						B	B
					(H22の実施状況) 引き続き、教員の採用については公募制を原則に行った。 ○10/1採用 コンピュータサイエンス部門 1名 ○H23年度採用予定 コンピュータ工学部門 2名 情報システム学部 2名	(H23の実施予定) 引き続き、教員の採用については公募制を原則に行っていく。							
					(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 短期大学部においては、公募制を原則として教員採用を実施した。非常勤講師の採用に関しても一部公募制を活用して実施した。平成18年度以降の採用は、専任教員10名(教授2、准教授2、講師2、助手4)である。	(中期計画の達成見込み) 短期大学部においては、公募制を原則として教員採用を達成してきた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。						A	A
					(H22の実施状況) 短期大学部においては、公募制を原則とした教員採用を実施した。4/1採用 教員2名	(H23の実施予定) 引き続き、教員の採用については公募制を原則として行っていく。							
イ	教員の多様な任用制について検討を行う。	イ		総務	(H18～21の実施状況概略) ・先端的な分野等で戦略的に任期を付して採用する任期制については、産学イノベーションセンターの専任教員について、3年を任期として活用している。 ・学内教員と高度な専門的分野で共同研究ができる者については、客員研究員として招聘し、また、将来的に本学の教員としての定着が期待できる優秀な博士後期課程修了者については、特別研究員の雇用枠(1名)を確保し、期限付き雇用制度の効果的な運用を図っている。 ・H20年度から全ての新規採用職員にテニュア・トラック制を導入している。	(中期計画の達成見込み) 多様な任用制度を導入しており、計画を十分に達成している。 参考:テニュア・トラック制による採用人数 22名)							

		<p>イ-1 先端的な分野等で戦略的に任期を付して採用する任期制については、引き続き活用していく(会津大学)。</p> <p>イ-2 任期を付して招へいする客員研究員、特別研究員制度についても引き続き効果的な運用を図る(会津大学)。</p> <p>イ-3 テンユア・トラック教員については、テンユア獲得に係る資格審査基準等に基づく資格判定を行い、制度の適切な運用を図る。(会津大学)</p> <p>イ-4 教員の多様な任用制について、その是非、あり方について検討を行う。(短期大学部)</p>		<p>(H22の実施状況)</p> <p>イ-1 先端的な分野等で戦略的に任期を付して採用する任期制については、産学イノベーションセンターの専任教員について、3年を任期として活用している。</p> <p>イ-2 学内教員と高度な専門的分野で共同研究ができる者については、客員研究員として招聘(12名)し、また、将来的に本学の教員としての定着が期待できる優秀な博士後期課程修了者については、特別研究員の雇用枠(1名)を確保し、期限付き雇用制度の効果的な運用を図っている。</p> <p>イ-3 本年度テンユア獲得の資格審査申請の提出期限となる2名については、資格審査基準等に基づく資格判定を行い、制度の適切な運用を図った。</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>イ-1 引き続き任期制は活用していく。</p> <p>イ-2 引き続き客員研究員、特別研究員制度について効果的な運用を図る。</p> <p>イ-3 テンユア・トラック教員については、引き続き、制度の適切な運用を図る。</p>			A	B	
			短大	<p>(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部)</p> <p>公募制を原則とした教員採用を実施するとともに専門分野の特性や地理的特性を考慮しながら優秀な教員の任用のあり方について検討した。</p>	<p>(H22の実施状況)</p> <p>イ-4 専門分野の特性や地理的特性を考慮しながら優秀な教員の任用のあり方について検討した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>専門分野の特性や地理的特性を考慮しながら優秀な教員の任用について検討した。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。</p>			B	B
ウ	<p>公募制により他大学等から優秀な教員に積極的に応募してもらう方策として、柔軟な処遇ができるよう検討する。</p>	<p>ウ</p> <p>優秀な教員を採用するために、給与も含めた人事面において、柔軟な処遇ができるよう配慮する。</p>	総務	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>優秀な教員を採用するため、H20年度から、教員の公募に当たっては、原則として選考の過程において所属・職を決定する方法として柔軟な処遇ができるよう配慮した。</p>	<p>(H22の実施状況)</p> <p>優秀な教員を採用するため、教員の公募に当たっては、原則として選考の過程において所属・職を決定する方法とし、柔軟な処遇ができるよう配慮した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>ほぼ計画どおり達成の見込み。</p>			B	B
			短大	<p>(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部)</p> <p>原則として、教員採用は公募により行い、その経歴等を勘案して職を決定した。</p>	<p>(H22の実施状況)</p> <p>教員の採用に当たっては、その経歴等を勘案して職を決定した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>教員の柔軟な処遇については、原則として、教員採用は公募により行い、その経歴等を勘案して職位を決定しているが、なお検討が必要であり、計画を達成することは困難である。</p>			B	B
エ	<p>教員の教育・研究への意欲を喚起する内部昇格基準を検討する。</p>	<p>エ</p>	総務	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>平成20年度から、在籍6年以上の准教授を対象に、准教授から上級准教授への学内昇任基準に基づき、学内昇任を行う制度を導入した。</p> <p>上級准教授への昇任者 H20 5名 H21 3名</p>	<p>(H22の実施状況)</p> <p>教員の採用に当たっては、その経歴等を勘案して職を決定した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>准教授から上級准教授への学内昇任基準に基づき内部昇任制度を運用しており、計画を十分に達成している。</p>			C	C

		准教授から上級准教授への学内昇任基準に基づき適正に内部昇任制度を運用する。 (会津大学)		(H22の実施状況) 昨年度に引き続き在籍6年以上の准教授を対象に、准教授から上級准教授への学内昇任基準に基づき、11月1日付けで1名の学内昇任を行うとともに、本年度からは著しい研究業績等を有する場合、在職期間に関係なく申請できる制度を導入し、10月1日付けで1名の学内昇任を行った。	(H23の実施予定) 引き続き、学内昇任基準に基づき適正に内部昇任制度を運用する。	A	A
オ	国籍等を問わず、公募制等の原則に基づく教員採用活動を積極的に進め、国際的に優れた教育研究者を選考採用する。	オ	総務	(H18～21の実施状況概略) 国籍を問わない国際公募による募集を行い、優秀な教員の確保に努めた。 <実績> H18 3名 H19 9名 H20 8名 H21 18名	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。		
		引き続き、国籍等を問わない公募制等の原則に基づく教員採用活動を積極的に進め、国内外から国際的に優れた教育研究者を選考採用する。(会津大学)		(H22の実施状況) 引き続き、国籍を問わない国際公募による募集を行い、優秀な教員の確保に努めた。 ○10/1採用 コンピュータサイエンス部門 1名 ○H23年度採用予定 コンピュータ工学部門 2名 情報システム学部門 2名	(H23の実施予定) 引き続き、国籍等を問わない公募制等の原則に基づく教員採用活動を積極的に進め、国内外から国際的に優れた教育研究者を選考採用する。	B	B
カ	男女共同参画社会の実現に向け、優秀な女性の採用に引き続き取り組んでいく。	カ	総務	(H18～21の実施状況概略) ・男女共同参画社会の実現に向け、教員については国際公募を通じて、職員については法人職員採用試験を通じて優秀な女性の採用に取り組んだ。 <H18～H21採用人数> 教員 男34名、女 4名 職員 男 0名、女 6名 計 男34名、女10名 ・H21年度に非常勤職員等就業規則を改正し、嘱託員、臨時職員、特定プロジェクト支援者等についても、育児休業・介護休業制度、子の看護休暇制度等を利用できるものとし、子育てがしやすい、女性が働きやすい環境の整備に取り組んだ。	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。		
		(カ-1) 男女共同参画社会の実現に向け、優秀な女性の採用に引き続き取り組んでいく。 (カ-2) 引き続き女性が働きやすい環境の整備に取り組む。		(H22の実施状況) カ-1 男女共同参画社会の実現に向け、教員については国際公募を通じて、職員については法人職員採用試験を通じて優秀な女性の採用に取り組んだ。 <本年度採用実績> 教員 男1名、女0名 職員 男1名、女1名 計 男2名、女1名(男66.7%、33.3%) 参考) 12/1現在の状況(役員を除く) 教員 男102名、女8名 職員 男38名、女14名 計 男140名、女22名(男86.4%、女13.6%) カ-2 「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育てを両立させることができる職場環境をつくることによって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を作成し、引き続き女性が働きやすい環境の整備に取り組んだ。	(H23の実施予定) カ-1 男女共同参画社会の実現に向け、優秀な女性の採用に引き続き取り組んでいく。 カ-2 引き続き女性が働きやすい環境の整備に取り組む。	B	B

			短大	<p>(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 男女共同参画社会の実現に向け、優秀な女性の採用に引き続き取り組んできた。本学教員(教授、准教授、講師、助手)で女性比率は、37%(平成22年4月1日)と高い。また、非常勤職員等就業規則を改正し、嘱託員、臨時職員、特定プロジェクト支援者等についても、育児休業・介護休業制度、子の看護休暇制度等を利用できるものとするとともに、ハラスメント防止委員会が中心となり各種ハラスメント等の防止に努め、子育てがしやすい、女性が働きやすい環境を整備した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 男女共同参画社会の実現に向け、優秀な女性の採用に取り組んでおり、本学の教員の女性比率も高いことから、計画は達成できる見込みである。</p>	B	B
<p>(H22の実施状況) カ-1 本学教員(教授、准教授、講師、助手)で女性比率は、37%(11名/30名)と高い。 本年度採用実績：教員 男2名 カ-2 育児休業制度の利用者が2名あった。</p>	<p>(H23の実施予定) 引き続き、優秀な女性の採用や女性が働きやすい環境の整備に取り組んでいく。</p>						

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価											
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価			
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (2)非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (2) 非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	(担当)	中期	A		B		C		D		中期	年度
					年度	A		B		C		D			
					中期	A		B		C		D			
					年度	A		B		C		D			
					中期	A	2	B	3	C	2	D	0		
					年度	A	1	B	4	C	2	D	0		
ア	学術論文の評価に加えて、教育成果、社会貢献の成果及び学内業務への貢献度等を加味し、教職員の意欲の向上を目的とした学内昇進の人事評価システムを確立し、従来の学術論文主体の公募システムと調和を取った総合的人事評価システムを策定する。	ア	(ア-1) テンユア・トラック教員のテンユア獲得に係る資格審査基準及び准教授から上級准教授への学内昇任基準の適正な運用を図る。(会津大学)	総務	(H18～21の実施状況概略) H20年度から全ての新規採用職員にテンユア・トラック制を導入した。 また、同年度から在籍6年以上の准教授を対象に、准教授から上級准教授への学内昇任基準に基づき、学内昇任制度を導入した。 ○上級准教授への昇任者 H20 5名 H21 3名	(H22の実施状況) ア-1 テンユア獲得の資格審査申請の提出期限を迎える2名について、テンユア・トラック教員のテンユア獲得に係る資格審査基準に基づき、適性に資格判定を実施した。 また、昨年度に引き続き在籍6年以上の准教授を対象に、准教授から上級准教授への学内昇任基準に基づき、11月1日付けで1名の学内昇任を行うとともに、本年度からは、著しい研究業績等を有する場合は、在職期間に関係なく申請できる制度を導入し、10月1日付けで1名の学内昇任を行った。	(中期計画の達成見込み) H20年度から全ての新規採用職員にテンユア・トラック制を導入した。 また、同年度から在籍6年以上の准教授を対象に、准教授から上級准教授への学内昇任基準に基づき、学内昇任を行うとともに、H22年度からは、著しい研究業績等を有する場合は、在職期間に関係なく申請できる制度を導入した。 ○テンユア・トラック制による採用人数 22名 ○上級准教授への昇任者 H20 5名 H21 3名 H22 2名(うち1名は著しい研究業績等を有する場合はの制度での昇任)	(H23の実施予定) ア-1 引き続き、テンユア・トラック教員のテンユア獲得に係る資格審査基準及び准教授から上級准教授への学内昇任基準の適正な運用を図る。	B	B					

			短大	(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) ア-2 平成20年度に学内昇任基準を定め、各教員の研究及び教育の成果、社会貢献及び学内業務への貢献度、識見等を評価対象として加味した学内昇任基準に基づき学内昇任人事を実施してきた。	(中期計画の達成見込み) 学術論文の評価に加えて、教育成果、社会貢献の成果及び学内業務への貢献度等を加味し、教職員の意欲の向上を目的とした学内昇進の人事評価システムを確立し、従来の学術論文主体の公募システムと調和を取った総合的人事評価システムを策定した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		
		(ア-2) 研究及び教育の成果や社会貢献及び学内業務への貢献度や識見等を加味し、教職員の意欲の向上を目的とした学内昇任基準等の整備を図る(短期大学部)。		(H22の実施状況) ア-2 各教員の研究及び教育の成果、社会貢献及び学内業務への貢献度、識見等を評価対象として加味した学内昇任基準に基づき学内昇任人事を実施した。	(H23の実施予定) 研究及び教育の成果や社会貢献及び学内業務への貢献度や識見等を加味した学内昇任基準を適切に運用する。	A	A
イ	産学官連携等の推進のため、兼業については緩和していくとともに、その場合の勤務時間等の取扱いについて検討を進める。	イ	総務連携	(H18～21の実施状況概略) 研究成果を活用する兼業については、公立大学法人会津大学職員兼業規程に基づき、勤務時間外に限定せず一定期間休職して兼業の業務を行えることとしている。	(中期計画の達成見込み) 概ね計画を達成の見込み。		
		研究成果を活用する兼業については、勤務時間外に限定せず、一定期間休職して兼業の業務を行える制度を活用する。		(H22の実施状況) 研究成果を活用する兼業については、公立大学法人会津大学職員兼業規程に基づき、勤務時間外に限定せず一定期間休職して兼業の業務を行えることとしている。	(H23の実施予定) 引き続き制度を活用する。	B	B
			短大	(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 研究成果を活用する兼業については、勤務時間外に限定せず、一定期間休職して兼業の業務を行える制度を活用したが、該当者がいなかった。	(中期計画の達成見込み) 研究成果を活用する兼業については、勤務時間外に限定せず、一定期間休職して兼業の業務を行える制度を活用した。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。		
				(H22の実施状況) 研究成果を活用する兼業については、勤務時間外に限定せず、一定期間休職して兼業の業務を行える制度を活用したが、該当者がいなかった。	(H23の実施予定) 引き続き、研究成果を活用する兼業については、勤務時間外に限定せず、一定期間休職して兼業の業務を行える制度を活用する。	B	B
ウ	必要に応じ、他の国立大学法人や公立大学法人等との間における教員の人事交流、県の機関との間における教職員の人事交流の制度を整備し、活用を図る。	ウ	総務	(H18～21の実施状況概略) 教職員の採用、退職(他大学への移籍)の発生の都度、給与額や退職手当の通算について、他の国立大学法人等から規程上の取扱いを確認するなど積極的な情報収集に努めた。	(中期計画の達成見込み) 教職員の採用、退職(他大学への移籍)の発生の都度、給与額や退職手当の通算について、他の国立大学法人等から規程上の取扱いを確認するなど積極的な情報収集に努めた。		
		他の国立大学法人や公立大学法人等との間における教員の人事交流、県の機関との間における教職員の人事交流の制度について、必要に応じ、情報収集を図る。		(H22の実施状況) 教職員の採用、退職(他大学への移籍)の発生の都度、給与額や退職手当の通算について、他の国立大学法人等から規程上の取扱いを確認するなど積極的な情報収集に努めた。	(H23の実施予定) 引き続き、必要に応じ、情報収集を図る。	C	C

エ	<p>国、県や自治研修センターの研修制度を活用するとともに、教員については、サバティカル制度などの大学独自の制度の導入を検討する。</p>	<p>エ</p> <p>(エ-1) 事務職員等については、県や自治研修センターの研修制度のほか、公立大学協会、全国公立短期大学協会、県内他大学との連携によるSD研修等の研修制度を活用する。 (エ-2) 教員については、サバティカル制度などの大学独自の制度の導入について引き続き検討する。</p>	<p>総務</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 事務職員等については、県や自治研修センターの研修制度のほか、公立大学協会等の研修制度を活用するとともに、H21年度から実施している県内他大学との連携によるSD合同研修に参加し、大学職員としての専門的能力の向上に積極的に取り組んだ。 また、全国の公立大学のサバティカル制度の導入状況を踏まえ、導入に関する検討を進めている。</p> <p>(H22の実施状況) エ-1 事務職員等については、県や自治研修センターの研修制度のほか、公立大学協会等の研修制度を活用するとともに、昨年度から実施している県内他大学との連携によるSD合同研修に参加し、大学職員としての専門的能力の向上に積極的に取り組んだ。 <実績> 県、自治研修センター研修(8名) 他の関係機関の研修 公立大学協会(2名)、日本学生支援機構(1名)、 科学技術振興機構(1名)、山形大学(1名)、 FDネットワークつばさ(2名)、日本IBM他(21名) 他大学とのSD合同研修 コミュニケーション養成研修(4名)、ハラスメント研修(2名)、 アドミニストレーター養成研修(3名)、SD講演会(6名)、 若手職員研修(1名)、タイムマネジメント研修(5名)、 ストレスマネジメント研修(4名) エ-2 全国の公立大学のサバティカル制度の導入状況を踏まえ、引き続き導入に関する検討を進めることとしている。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 研修については概ね計画を達成の見込み。 サバティカル制度については課題等の整理を行い次期中期計画に反映したい。</p>	<p>(H23の実施予定) エ-1 事務職員等については、県や自治研修センターの研修制度のほか、公立大学協会、全国公立短期大学協会、県内他大学との連携によるSD研修等の研修制度を活用する。 エ-2 教員については、サバティカル制度などの大学独自の制度の導入について引き続き検討する。</p>	C	C
			<p>短大</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 事務職員等については、県や全国公立短期大学協会等の研修制度を活用するとともに、平成21年度からは、福島県内の高等教育機関が連携して進めている「大学教育充実のための戦略的連携プログラム」の中のSD合同研修に参加した。 教員については、学外研修制度を継続した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 事務職員等については、県や全国公立短期大学協会等の研修制度を活用するとともに、平成21年度からは、福島県内の高等教育機関が連携して進めている「大学教育充実のための戦略的連携プログラム」の中のSD合同研修に参加した。また、教員については、学外研修制度を継続した。 これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。</p>			
				<p>(H22の実施状況) エ-1 事務職員等については、県の研修制度のほか、全国公立短期大学協会等の研修制度を活用し、大学職員としての専門的能力の向上に取り組んだ。また、福島県内の高等教育機関が連携して進めている「大学教育充実のための戦略的連携プログラム」の中のSD合同研修に参加した。 エ-2 教員については、学外研修制度の平成22年度の活用実績はなかったが、本制度は継続することとし、平成23年度の学外研修員の選考を行った。</p>	<p>(H23の実施予定) 事務職員等については、県や自治研修センターの研修制度のほか、公立大学協会、全国公立短期大学協会、県内他大学との連携によるSD研修等の研修制度を活用する。 教員については、サバティカル制度などの大学独自の制度の導入について引き続き検討する。</p>	A	B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価											
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A		B		C		D		中期	年度
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		中期	A	3	B	11	C	0	D	0		
	(1)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		(1)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		年度	A	1	B	13	C	0	D	0		
					中期	A	1	B	3	C	0	D	0		
					年度	A	0	B	4	C	0	D	0		
ア	事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上や、専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用について積極的に取り組む。	ア		総務	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>・公立大学協会、大学評価・学位授与機構、日本学生支援機構等の各種団体主催の研修に職員を積極的に参加させるとともに、H21年度から実施している県内他大学との連携によるSD合同研修に参加し、他大学職員等との交流、相互啓発等により、大学職員としての専門的能力の向上に取り組んだ。</p> <p>・専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用については、段階的、計画的な採用を行った。</p> <p><法人職員採用実績> H20 1名 H21 5名</p>								<p>(中期計画の達成見込み) 概ね計画どおり達成の見込み。 <法人職員採用実績> H20 1名 H21 5名(1名は欠員補充) H22 2名 H23 1名(H23.4.1採用予定) 合計 9名</p> <p>※第1期中期目標期間(H18～23年度)における採用計画人数8人</p>		

		(ア-1) 県内他大学との連携によるSD研修のほか、各種研修制度などを活用し、事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上に積極的に取り組む。 (ア-2) 専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用については、段階的、計画的な採用を行う。		(H22の実施状況) ア-1 公立大学協会主催の「会計セミナー」、日本学生支援機構主催の「東北地区学生指導研修会」、FDネットワークつばさ主催の「大学連携SD研修会」等、各種団体主催の研修に職員を積極的に参加させるとともに、昨年度から実施している県内他大学との連携によるSD合同研修に参加し、他大学職員等との交流、相互啓発等により、大学職員としての専門的能力の向上に取り組んだ。 県、自治研修センター研修(14名) 他の関係機関の研修 公立大学協会(2名)、日本学生支援機構(1名)、 科学技術振興機構(1名)、山形大学(1名)、 FDネットワークつばさ(4名)、日本IBM他(66名) 他大学とのSD合同研修 コミュニケーション養成研修(4名)、ハラスメント研修(2名)、 アドミニストレーター養成研修(6名)、SD講演会(6名)、 若手職員研修(1名)、タイムマネジメント研修(5名)、 ストレスマネジメント研修(3名) ア-2 専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用については、段階的、計画的な採用を行うこととし、4/1付けで2名(一般事務)の職員を採用した。なお、本年度の職員採用試験による23年4月1日付けの採用予定者数は1名(一般事務)である。	(H23の実施予定) ア-1 県内他大学との連携によるSD研修のほか、各種研修制度などを活用し、事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上に積極的に取り組む。 ア-2 専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用については、段階的、計画的な採用を行う。		
イ	大学の運営・企画に事務職員を積極的に参画させる。	イ	総務	(H18～21の実施状況概略) 役員会、経営審議会、教育研究審議会、各種委員会については、事務局等職員を出席させるとともに、監査室、評価室については、事務局等職員を配置するなど、大学の企画・運営業務に積極的に参画させている。	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。	B	B
		役員会、各審議会、その他学内の委員会など、大学の運営・企画業務に事務職員を積極的に参画させていく。		(H22の実施状況) 役員会、経営審議会、教育研究審議会、各種委員会については、事務局等職員を出席させるとともに、監査室、評価室については、事務局等職員を配置するなど、大学の企画・運営業務に積極的に参画させている。	(H23の実施予定) 引き続き、役員会、各審議会、その他学内の委員会など、大学の運営・企画業務に事務職員を積極的に参画させていく。	B	B
ウ	職員等の資質向上のため、他大学と共同での専門研修の実施について検討する。	ウ	総務	(H18～21の実施状況概略) 公立大学協会、大学評価・学位授与機構、日本学生支援機構等の各種団体主催の研修に職員を積極的に参加させるとともに、H21年度から実施している県内他大学との連携によるSD合同研修に参加し、他大学職員等との交流、相互啓発等により、大学職員としての専門的能力の向上に取り組んだ。	(中期計画の達成見込み) 概ね計画を達成の見込み。	B	B

<p>事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上を図るため、県内他大学との連携によるSD研修を行うとともに、公立大学協会、全国公立短期大学協会、大学評価・学位授与機構が実施する研修などに積極的に参加する。</p>		<p>(H22の実施状況) 公立大学協会主催の「会計セミナー」、日本学生支援機構主催の「東北地区学生指導研修会」、FDネットワークつばさ主催の「大学連携SD研修会」等、各種団体主催の研修に職員を積極的に参加させるとともに、昨年度から実施している県内他大学との連携によるSD合同研修に参加し、他大学職員等との交流、相互啓発等により、大学職員としての専門的能力の向上に取り組んだ。 県、自治研修センター研修(14名) 他の関係機関の研修 公立大学協会(2名)、日本学生支援機構(1名)、科学技術振興機構(1名)、山形大学(1名)、FDネットワークつばさ(4名)、日本IBM他(66名) 他大学とのSD合同研修 コミュニケーション養成研修(4名)、ハラスメント研修(2名)、 アドミニストレーター養成研修(6名)、SD講演会(6名)、若手職員研修(1名)、タイムマネジメント研修(5名)、ストレスマネジメント研修(3名)</p>	<p>(H23の実施予定) 事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上を図るため、県内他大学との連携によるSD研修を行うとともに、公立大学協会、全国公立短期大学協会、大学評価・学位授与機構が実施する研修などに積極的に参加する。</p>	B	B
	短大	<p>(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 県や全国公立短期大学協会等の研修制度を活用するとともに、平成21年度からは、福島県内の高等教育機関が連携して進めている「大学教育充実のための戦略的連携プログラム」の中のSD合同研修に参加した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 県や全国公立短期大学協会等の研修制度を活用するとともに、平成21年度からは、福島県内の高等教育機関が連携して進めている「大学教育充実のための戦略的連携プログラム」の中のSD合同研修に参加しており、計画を上回って達成できる見込みである。</p>	B	B
		<p>(H22の実施状況) 県内他大学との連携によるSD合同研修を行うとともに、全国公立短期大学協会主催の研修等に積極的に参加し、大学職員としての専門的能力の向上に取り組んだ。</p>	<p>(H23の実施予定) 事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上を図るため、県内他大学との連携によるSD研修を行うとともに、公立大学協会、全国公立短期大学協会等が実施する研修などに積極的に参加する。</p>	A	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価											
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A	B	C	D	中期	年度				
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		中期	A	B	C	D	中期	年度				
	(2)事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策		(2)事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策		中期	A	2	B	8	C	0	D	0		
					年度	A	1	B	9	C	0	D	0		
ア	使いやすさや情報セキュリティを含めた総合的な検討に基づいて、学務システムの充実を図る。	ア	(ア-1) 新カリキュラムに基づく履修申請の実施及びシステムの正常稼働の検証を進める。(会津大学) (ア-2) 複数システムが連携してサービスを提供するため、システム全体としての安全性、安定性を高めるよう運用を定型化していくとともに、ソフトウェアの調整により使いやすさを向上させる。(会津大学)	情セ	(H18～21の実施状況概略) H20年実施の新カリキュラムに対応できるようにパッケージの機能範囲での調整を行い、業務的に支障のないように対応を行ってきた。 新しいカリキュラム制度に併せ、時間割などの表示構成を変更するなど、利用者にわかりやすい情報提供の改新を実施した。 また、履修計画システムの稼働により、新しいカリキュラムの理解しやすい環境の提供と、計画的な就学支援体制を進めてきた。 (H22の実施状況) 履修計画システムと学務システムの利用手順や機能を整理し、履修登録や修得済み成績の照会など、利用者に分かりやすい情報提供の環境整備を進めてきた。	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。 (教務業務の改善や規定の改訂などにおいて、業務に支障がないよう調整が行えている状況である。)									
イ	事務システムの情報セキュリティの確保のために必要な体制および予算措置を講ずるとともに、より効率的、効果的なシステムとなるように改善を図る。	イ	メールサーバのSSL認証対応によるセキュリティの確保及びネットニュースの閲覧方法の改善による効率的な情報管理ができる環境を検討する。(会津大学)	情セ	(H18～21の実施状況概略) 事務システムの情報セキュリティの確保のために必要な体制及び予算措置を講ずるだけに留まらず、メールサーバのSSL認証対応によるセキュリティ確保やクラウドも含めて多角的な検討を進めた。また、クラウド方式メールの調査も行った。 (H22の実施状況) 22年度は、SSLについて2009年 OPEN-SSL 1.0公開後に発生した問題について情報収集を行った。それと同時に、SSLだけに頼らないメールの安全化についてクラウドも含めて多角的に検討を進めた。22年度中に、Google Appsの実証評価を行った。	(中期計画の達成見込み) H20年に導入した新しい事務システムでは、情報セキュリティを確保すると共に職員が操作しやすいシステムに改善した。さらに、メールサーバのセキュリティ確保やクラウドも含めて多角的な検討を進めた。計画どおり達成の見込みである。 (H23の実施予定) メールサーバのSSL認証対応によるセキュリティの確保及びネットニュースの閲覧方法の改善による効率的な情報管理ができる環境を検討する。								B	B

ウ	窓口業務を効率的に行うとともに学生サービスの向上を図る。	ウ	窓口業務のマニュアル化による正確化及び迅速化に努める。(会津大学)	学生 【学生支援】 【教務】	(H18～21の実施状況概略) 多角的な視点から窓口業務の効率的な実施体制等を検討し、昼休み時間の窓口業務を交代制とし、学生へのサービス向上を図った。	(中期計画の達成見込み) 窓口業務について、昼休み時間の業務対応体制を整え、学生へのサービス向上を図った。 計画を十分に達成している。	A	A
					(H22の実施状況) 窓口業務に関するマニュアル化を進め、誰もが対応できる体制を整備し、事務の迅速丁寧さ、処理の正確さの徹底に努めるとともに、学生サービスの向上を図るため、昼休み時間を交代制で窓口対応を行った。	(H23の実施予定) 窓口業務のマニュアル化による正確化及び迅速化を図る。		
				短大	(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 平成19年度から、昼休み及び放課後の時間帯に職員を配置し学生サービスの向上を図った。	(中期計画の達成見込み) 平成19年度から、昼休み及び放課後の時間帯に職員を配置し学生サービスの向上を図っており、計画を上回って達成できる見込みである。		
					(H22の実施状況) 昼休み及び放課後にも窓口業務を行い、学生サービスの向上を図った。	(H23の実施予定) 引き続き、昼休み及び放課後にも窓口業務を行い、学生サービスの向上を図る。		
エ	業務の集約化を図り、事務の効率化・合理化を推進するとともに予算執行の迅速化を図る。	エ	事務局等組織間の連携強化を図り、効率的な執行体制による業務の集約化、事務の効率化・合理化を推進する。 入札等について、より透明性・競争性を高めるため、引き続き、事務手続きの見直しを検討する。	総務 予算	(H18～21の実施状況概略) 平成21年度に事務局を3課1室から2課1室に再編して各業務の集約化を図り、総務予算課、企画連携課を設置した。また、事務局各課・室に係制を導入し、命令系統の明確化(管理職一係長一係員)を図るとともに、学生課に学生募集係を新設し、効率的な執行体制の確保に努め、事務の効率化・合理化を推進した。 講義・演習・実習等の教育費については、研究費と一体的に執行できるよう研究費に上乗せ配分するとともに、年度末残高相当額を翌年度の配分額に加算する実質的な繰越制度を創設し、計画的・効率的な執行を図った。 入札手続きについては、透明性・競争性を高めるため、平成19年7月より建設工事、平成22年3月より庁舎等維持管理業務の入札に条件付き一般競争入札を導入した。	(中期計画の達成見込み) 事務の効率化を図り予算執行しており、計画どおり達成の見込みである。	B	B
					(H22の実施状況) 昨年度に再編した事務局の執行体制の効率化を図るため、週1回開催している課長会議等を通じた組織間の連携を図り、より一層の事務の合理化の推進に努めた。 入札手続きについては、透明性・競争性を高めるため、建設工事及び庁舎等維持管理業務の入札で条件付き一般競争入札を実施した。	(H23の実施予定) 事務局等組織間の連携強化を図り、効率的な執行体制による業務の集約化、事務の効率化・合理化を推進する。 県の状況等を見て、契約形態に応じた適正な事務手続きに努める。		

オ	会議や委員会の整理・統廃合に努め、会議等に関する事務の効率化・合理化を図る。	オ	限られた人的資源で効率的に学内が運営できるよう、引き続き、効率的・合理的な会議、委員会の開催・運営に努める。	総務	(H18～21の実施状況概略) 法人化を契機として、部局長会議に人事委員会、財務委員会、学則等審議会、施設管理運営委員会等の機能を統合して会議運営の効率化及び集約化を図った。 また、教授会と研究科委員会及び部局長会議と教育研究審議会等の同日開催による会議開催の効率化、部局長会議の必要に応じた随時開催等、限られた人的資源で効率的に学内が運営できるよう、効率的、合理的な会議等の開催・運営に努めた。	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。	B	B
				短大	(H22の実施状況) 部局長会議と教育研究審議会等の同日開催による会議開催の効率化、部局長会議の必要に応じた随時開催等、限られた人的資源で効率的に学内が運営できるよう、効率的、合理的な会議等の開催・運営に努めた。	(H23の実施予定) 引き続き、効率的・合理的な会議、委員会の開催・運営に努める。		
カ	費用対効果の観点も踏まえつつ、可能な業務について、アウトソーシングの積極的な導入を図る。	カ	事務局が行う大学運営、管理業務について、引き続き人材派遣によるアウトソーシングを行う。(会津大学)	総務	(H18～21の実施状況概略) メールによる協議、教授会などのペーパーレスでの運営、各委員会の検討課題についての小委員会での検討など、効率的・合理的に会議等を運営した。	(中期計画の達成見込み) メールによる協議、教授会などのペーパーレスでの運営、各委員会の検討課題についての小委員会での検討など、効率的・合理的に会議等を運営しており、計画どおり達成できる見込みである。	B	B
				総務	(H22の実施状況) メールによる協議、教授会などのペーパーレスでの運営、各委員会の検討課題についての小委員会での検討など、効率的・合理的に会議等を運営した。	(H23の実施予定) 限られた人的資源で効率的に学内が運営できるよう、引き続き、効率的・合理的な会議、委員会の開催・運営に努める。		
キ	情報の共有化、電子化を推進し、管理運営の効率化と高度化を図る。	キ	事務局が行う大学運営、管理業務について、引き続き人材派遣によるアウトソーシングを行う。(会津大学)	総務	(H18～21の実施状況概略) 人材派遣会社と労働者の派遣契約を締結し、給与、旅費等のOA操作、経理業務等について、派遣スタッフが事務処理を行っており、人材派遣によるアウトソーシングの積極的な推進を図った。	(中期計画の達成見込み) 計画を達成している。	B	B
				総務情セ	(H22の実施状況) 人材派遣会社と労働者の派遣契約を締結し、給与、旅費等のOA操作、経理業務等(通年)について、派遣スタッフが事務処理を行っており、人材派遣によるアウトソーシングの積極的な推進を図った。	(H23の実施予定) 事務局が行う大学運営、管理業務について、引き続き人材派遣によるアウトソーシングを行う。		
キ	情報の共有化、電子化を推進し、管理運営の効率化と高度化を図る。	キ	事務局が行う大学運営、管理業務について、引き続き人材派遣によるアウトソーシングを行う。(会津大学)	総務	(H18～21の実施状況概略) 学内ネットワークを活用した情報の共有化、電子化(電子メール、共有フォルダ等)を推進しペーパーレス化による管理運営の効率化と迅速化を図った。 ・学内向け情報(海外出張及び自主研修の取扱い、大学院博士後期課程担当教員資格審査申請方法の周知) ・受信メールの所属間共有 ・所属別の共有フォルダ活用によるデータ共有等	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。	B	B
				総務情セ	(H22の実施状況) 学内ネットワークを活用した情報の共有化、電子化(電子メール、共有フォルダ等)を推進しペーパーレス化による管理運営の効率化と迅速化を図った。 ・学内向け情報(海外出張及び自主研修の取扱い、大学院博士後期課程担当教員資格審査申請方法の周知) ・受信メールの所属間共有 ・所属別の共有フォルダ活用によるデータ共有等	(H23の実施予定) 事務局が行う大学運営、管理業務について、引き続き人材派遣によるアウトソーシングを行う。		

<p>ネットワークを活用した情報の共有化とペーパーレス化により管理運営の効率化と迅速化を図る。(会津大学)</p>		<p>(H22の実施状況) 学内ネットワークを活用した情報の共有化、電子化(電子メール、共有フォルダ等)を推進しペーパーレス化による管理運営の効率化と迅速化を図った。 ・学内向け情報(海外出張及び自主研修の取扱い、大学院博士後期課程担当教員資格審査申請方法や出産、育児、介護に関する休暇、休業制度等の周知) ・受信メールの所属間共有 ・所属別の共有フォルダ活用によるデータ共有等</p>	<p>(H23の実施予定) 引き続き、管理運営の効率化と迅速化を図る。</p>	B	B
<p>ネットワークを活用したペーパーレス化と情報の共有化により、管理運営の効率化と迅速化を図る。また、ペーパーレス化した会議の一層スムーズな運用とノウハウの蓄積を進める。(短期大学部)</p>	短大	<p>(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 学内情報については、共有フォルダに分類の上蓄積するとともに、平成20年度に整備した学内Webポータルサイト「Pot a.」を適切に運用し、ペーパーレス化や情報の共有化を進めた。また、ペーパーレスでの会議を行った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 学内Webポータルサイト「Pota.」を平成20年度に整備するなど情報の共有化、電子化を推進し、管理運営の効率化と高度化を図っており、計画どおり達成できる見込みである。</p>	B	B
		<p>(H22の実施状況) 学内情報の共有フォルダに書類データを分類の上、年度ごとに蓄積するとともに、学内Webポータルサイト「Pota.」を適切に運用し、ペーパーレス化や情報の共有化を進めた。また、無線LANアクセスポイントやプロジェクタのある会議室で開催される教授会等においてペーパーレスでの会議を行った。</p>	<p>(H23の実施予定) ネットワークを活用したペーパーレス化と情報の共有化により、引き続き、管理運営の効率化と迅速化を図る。また、作成後一定期間経過した学内デジタル情報の効率的な保存方法等について検討する。</p>	B	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価															
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定							
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A	4	B	16	C	4	D	1	中期	年度				
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		年度	A	3	B	19	C	2	D	1						
					中期	A	3	B	9	C	3	D	1						
					年度	A	2	B	11	C	2	D	1						
					中期														
					年度														
(1)	研究プログラムの企画・立案を各自行い、積極的に応募する。会津大学については、文部科学省所管科学研究費補助金を始めとする外部の公募型資金への申請を、各教員1件以上行うことを目標とする。短期大学部については、全学で15件以上の申請を行うことを目標とする。	(1)	(1-1)幅広い分野にわたる外部資金の獲得に向け、様々な情報の周知を図るとともに、研究申請に対する支援を行う。 (1-2)各教員が、研究プログラムの企画・立案を各自行い、積極的に応募する。	連携	(H18～21の実施状況概略) 会津大学においては、科学研究費補助金などの様々な公募型外部資金に関する情報を速やかにメールで通知するとともに、研究棟の専用掲示板により公募情報を案内しており、各教員からの求めに応じて、書類作成等へのサポートなどの研究申請に対する支援を行っている。 (H22の実施状況) (1-1) 公募情報の案内 ○公募情報の学内周知32件(H21実績28件)※H22は平成23年2月末現在。また、各教員からの求めに応じて、書類作成等へのサポートなどの研究申請に対する支援を行っている。 (1-2) 会津大学においては、(1-1)を受け、科学研究費補助金については、教員34名が申請し、採択1名910千円となった。※平成23年2月末現在。H21実績36件申請、採択10件 ○文部科学省「平成22年度地域イノベーションクラスタープログラム(重点支援枠)」、(独法)原子力安全基盤機構「原子力安全基盤調査研究」等、適宜、書類作成等へのサポートなどの研究申請に対する支援を行った。	(中期計画の達成見込み) 外部資金に関する情報の周知、研究申請に対する支援は行っているが、各教員1件までの申請には至っていないことから、達成が困難である。 (H23の実施予定) 1-1 幅広い分野にわたる外部資金の獲得に向け、様々な情報の周知を図るとともに、研究申請に対する支援を行う。 1-2 各教員が、研究プログラムの企画・立案を各自行い、積極的に応募する。													
				短大	(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 様々な競争的公募型外部資金に関する情報の提供や科学研究費補助金についての説明会の開催等により、教員の応募を促したが、平成21年度の公募型外部資金の申請件数は11件であった。	(中期計画の達成見込み) 公募型外部資金の申請件数は、平成21年度は11件にとどまったものの、平成22年度は21件となっており、計画を上回って達成できる見込みである。							C	C					

				(H22の実施状況) (1-1) 地域活性化センターを中心に、様々な競争的公募型外部資金(補助金制度)に関する情報について速やかに提供するともに、科学研究費補助金については、例年行っている公募要領説明会に加え、独立行政法人日本学術振興会から講師を招いて説明会を開催した。また、申請する教員に対し、随時助言等を行った。 (1-2) 各教員が研究プログラムの企画・立案を行い、科学研究費補助金に10件、厚生労働科学研究費補助金に1件、福島県学術教育振興財団補助金に9件、大学生の就業力支援事業に1件、計21件申請した。	(H23の実施予定) 引き続き、幅広い分野にわたる外部資金の獲得に向け、様々な情報の周知や研究申請に対する支援を行うとともに、各教員が、積極的に応募する。	A	A
(2)	教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する協力支援体制を充実し、外部資金獲得増を図る。	(2)	幅広い分野にわたる外部資金の獲得に向け、様々な情報の周知を図るとともに、教職員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する支援を行う。(短大)	短大 (H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 短期大学部においては、文部科学省、経済産業省、福島県学術教育振興財団等の競争的公募型外部資金について、全ての教職員に情報を提供し研究申請に対する協力支援を行った。 (H22の実施状況) 文部科学省「科学研究費補助金」にかかる説明会の実施や独立行政法人 科学技術振興機構から毎月発行される「技術開発系の競争資金に関する情報」などの周知を図り、外部資金の獲得のための研究申請に対する支援を行った。	(中期計画の達成見込み) 短期大学部においては、競争的公募型外部資金について、全ての教職員への情報提供や科学研究費補助金にかかる説明会の開催などにより研究申請に対する協力支援を行い、外部資金獲得増を図った。計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、様々な情報の周知を図るとともに、プロジェクト研究申請に対する支援を行う。	B	B
(3)	外部資金(公募型競争的研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等)の獲得を計画期間内で50%増を目指す(会津大学)。	(3)	公募情報の周知を図るとともに、申請に対する支援を行うなどして、前年度同程度の外部資金確保を目指す。(会津大学)	連携 (H18～21の実施状況概略) 会津大学においては、科学研究費補助金などの様々な公募型外部資金に関する情報を速やかにメールで通知するとともに、研究棟の専用掲示板により公募情報を案内している。また、各教員からの求めに応じて、書類作成等へのサポートなどの研究申請に対する支援を行っている。 (実績)H18: 63件 90,994千円 H19: 66件 121,529千円 H20: 58件 96,382千円 (H22の実施状況) ○公募情報の学内周知32件(H21実績28件)※H22は平成23年2月末現在。また、各教員からの求めに応じて、書類作成等へのサポートなどの研究申請に対する支援を行っている。 ○文部科学省「平成22年度地域イノベーションクラスタープログラム(重点支援枠)」、(独法)原子力安全基盤機構「原子力安全基盤調査研究」等、適宜、書類作成等へのサポートなどの研究申請に対する支援を行った。 ○共同研究 8件 17,567千円(H21実績8件5,967千円) ○受託研究 10件 37,395千円(H21実績9件37,805千円) ○奨学寄付金 5件 16,250千円(H21実績1件1,000千円) ○科研費補助金30件25,480千円(H21実績29件35,479千円) ○県等補助金 1件 29,700千円(H21実績2件8,200千円) ○県財団助成金 3件 5,406千円(H21実績5件5,101千円) 計 57件 131,798千円(H21実績54件93,552千円)	(中期計画の達成見込み) 外部資金に関する情報の周知、研究申請に対する支援は行っているが、中期計画で掲げた50%増には至っていないことから、達成は困難である。 (H23の実施予定) 公募情報の周知を図るとともに、申請に対する支援を行うなどして、前年度同程度の外部資金確保を目指す。	C	B

(4)	更なる戦略的な資金獲得、大学としての重点基礎研究、若手研究者の萌芽的研究、独創的研究等の具体的な支援を行うため、得られた外部資金の間接経費の一部を活用する。	(4)	連携	(H18～21の実施状況概略) 間接経費の充当実績はなかった。	(中期計画の達成見込み) 外部資金の間接経費の用途については当該研究に限定されるため、当該研究が関与した目的(更なる戦略的な資金獲得、大学としての重点基礎研究、若手研究者の萌芽的研究、独創的研究等の具体的な支援)については間接経費の活用はできないため、達成できる見込みはない。	D	D	
				(H22の実施状況) 間接経費の充当実績はない。	(H23の実施予定) 外部資金については目的が定められており、間接経費の充当については十分検討を要する。			
				短大	(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 短期大学部においては、外部資金の間接経費で知的財産管理等に関する資料を整備し知的財産戦略について検討を進めた。			(中期計画の達成見込み) 短期大学部においては、外部資金の間接経費で知的財産管理等に関する資料を整備し知的財産戦略について検討を進めた。 間接経費による具体的研究支援等については検討中であり、計画を達成することは困難である。
					(H22の実施状況) 短期大学部においては、知的財産の管理・活用体制に関する戦略について、他大学の事例等を参考にして具体案について検討を進めた。			(H23の実施予定) 引き続き、間接経費の一部を知的財産の活用等に関する検討経費に充てる。
C	C							
		C	C					
(5)	公正なルールと契約に基づき、民間企業との共同研究、受託研究等社会の要請する研究を積極的に行うことにより外部資金確保を進める。			(5)	連携	(H18～21の実施状況概略) ○ 会津大学においては、産学官連携コーディネーターの調整等により、企業ニーズと大学シーズのマッチングによる共同研究を受け入れている。 ○ 会津大学においては、産学官連携コーディネーターの調整等により、民間企業との共同研究、受託研究等を推進している。	(中期計画の達成見込み) 産学官連携コーディネーターの調整等による企業とのマッチングにより、受託研究、共同研究の受け入れを推進していることから、概ね計画どおり達成できる見込みである。	B
		(H22の実施状況) 5-1 ○ 本学の有する技術シーズを紹介するため、「会津大学シーズ集2010」を発行(8月,72シーズ掲載)。 ○ 12月、会津大学としては初の試みである「会津大学ニューテクノロジーセミナー」を開催し、本学教員4名が特許出願中の技術について、実用化を展望した技術説明を行うとともに、2月には昨年度に引き続き、JSTとの共同開催により「新技術説明会」を開催し、6名の本学教員による技術説明を実施。 5-2 ○ 共同研究8件17,567千円(H21実績8件5,967千円) ○ 受託研究10件37,395千円(H21実績9件37,805千円) ○ 奨学寄付金5件16,250千円(H21実績1件1,000千円)	(H23の実施予定) 5-1 UBCを中心に、企業ニーズと大学シーズのマッチングを通じて、幅広い分野にわたる効果的な研究を推進する。 5-2 民間企業との共同研究、受託研究等を推進し、外部資金確保に努める。					

			短大	<p>(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 短期大学部においては、清酒メーカー、菓子メーカー、放送事業者、眼鏡開発メーカー、理美容協会等からの依頼を受け、ラベルデザイン、パッケージデザイン、番組表表紙デザイン、キャラクターデザイン、ポスターデザイン等に協力し、企業における商品化等を支援した。 平成19年度に経済産業省地域資源活用型研究開発事業の採択を受け、2年間にわたり民間企業を含めてコンソーシアムを形成し共同研究を行った。</p> <p>(H22の実施状況) (5-1)短期大学部においては、清酒メーカー、食品メーカー、放送事業者等からの依頼を受け、ラベルデザイン、パッケージデザイン、番組表表紙デザイン等に協力し、企業における商品化等を支援した。 (5-2)短期大学部においては、平成19年度から平成20年度に実施した経済産業省地域資源活用型研究開発事業「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」(会津大学短期大学部が管理法人を担当)でコンソーシアムを形成していた福島県内企業と平成21年度から共同研究契約を締結し事業化に協力した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 公正なルールと契約に基づき、民間企業との共同研究、受託研究等社会の要請する研究を積極的に行うことにより外部資金確保を進めた。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 産学イノベーションセンター(会津大学)、地域活性化センター(短期大学部)を中心に、企業ニーズと大学シーズのマッチングを通じて、幅広い分野にわたる効果的な研究を推進する。 民間企業との共同研究、受託研究等を推進し、外部資金確保に努める。</p>		
(6)	本学の知的財産戦略を構築し、研究成果に基づく特許収入を実現するとともにベンチャー育成等による収入増に努める。(会津大学) 本学の知的財産の管理・活用ができるよう体制の整備を図る。(短期大学部)	(6)	連携	<p>(H18～21の実施状況概略) 会津大学においては、知的財産権管理アドバイザーのもと、知的財産戦略に基づき学内の研究成果について特許申請している。また、会津大学発ベンチャー企業と本学教員による特許申請にあたり、助言指導を行っている。</p> <p>(H22の実施状況) ○特許収入 特許収入はなし。意匠権の使用収入1件391千円 ○特許出願 8件 ○平成23年3月からベンチャーの育成や支援の結果、ベンチャー企業に関わる企業からの受託研究(Webアプリケーションのセキュリティ診断プラットフォームに関する研究開発)が始まった。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 知的財産戦略に掲げる知的財産サイクルの確立に向けた動きとして、H22に意匠権使用に伴う初の収入実績や会津大学発ベンチャー企業と本学教員による特許申請にあたり、助言指導を行っていることから、概ね計画どおり達成する見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 知的財産戦略に基づき、知的財産サイクルを確立するとともに、ベンチャーの育成・支援を行う。また、知的財産の運用・管理に関する一定の基準について検討する。</p>		
			短大	<p>(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 短期大学部においては、平成18年度に「会津大学短期大学部教員の職務発明等に関する規程」及び「会津大学短期大学部教員の職務発明等に関する事務取扱要領」を策定し、更に改訂を重ね知的財産の管理・活用の整備を進めた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 関係規程を整備するとともに、地域活性化センターで検討することにより、本学の知的財産の管理・活用ができるよう体制の整備を図った。計画どおり達成できる見込みである。</p>		

		地域活性化センターにおける知的財産の管理・活用体制の整備を進める(短期大学部)		(H22の実施状況) 短期大学部においては、知的財産に関する資料を整備し、知的財産の管理・活用体制について、他大学の事例等を参考にして戦略的具體案について検討し整備を進めた。	(H23の実施予定) 地域活性化センターにおける知的財産の管理・活用体制の整備を図る。	B	B
(7)	資産の効率的な運用の観点から、大学施設の使用料の収入増に努める。	(7)	管理	(H18～21の実施状況概略) ・18年度に施設貸出基準について見直しを図り、公共的団体以外への貸出しを始めた。 ・大学のホームページにより利用制度の周知を進め、施設の利用増加を図っている。 <施設利用料収入実績> H18 2,080千円 H19 2,718千円(対18年度比 638千円(30.6%)の増) H20 2,545千円(対18年度比 465千円(22.3%)の増) H21 3,412千円(対18年度比1,332千円(64.0%)の増)	(中期計画の達成見込み) 平成22年度においては、平成18年度に比べ、施設使用料収入が68.4%増加してきており、計画は十分に達成できる見込みである。		
		本学ホームページ等を活用して施設の利用制度の周知を進め、施設の利用増加を図ることにより収入増に努める(会津大学)。		(H22の実施状況) 大学のホームページにより利用制度の周知を進めて利用増加を図り、収入増に務めた。 H22施設利用料収入(見込み) 3,504千円 (対18年度比 1,424千円(68.4%)の増)	(H23の実施予定) 引き続き、施設の利用制度の周知により収入増に務める。 また、貸出対象施設の拡充の検討を行う。	A	B
(8)	社会人を対象とした専門分野の有料研修セミナー開催等による収益を検討する。	(8)	連携	(H18～21の実施状況概略) 社会人を対象とした知的財産・経営支援セミナーやモーションキャプチャーイントラネット基礎講座、プログラミング入門講座などの専門分野の有料研修セミナーを開催した。	(中期計画の達成見込み) 社会人を対象としてITに関する研修セミナーを有料で実施しており、5年間(H18～H22)での参加率が約52%(定員270名、参加数141名)であることから、概ね計画どおり達成の見込みである。		
		社会人を対象とした専門分野のセミナー開催について検討する(会津大学)。		(H22の実施状況) ○知的財産・経営支援セミナー※福島県商工会連合会との共催(内容)8/3開催。企業担当者や知的財産に関心を持つ県民等としたセミナー。参加費無料、参加者数30名。 ○Javaプログラミング入門セミナー<基礎Ⅰ>3日間コース(7月:7名、収益9千円@3千円/人、ただし求職者無料) ○ネットワーク・サーバ構築&グループウェア体験5日間コース(9月:9名、収益18千円@3千円/人、ただし求職者無料) ○Javaプログラミング入門セミナー<基礎Ⅰ>3日間コース(11月:6名、収益12千円@3千円/人、ただし求職者無料)	(H23の実施予定) 社会人を対象とした専門分野のセミナー開催について検討する。	B	B
		地域活性化センターが中心になり社会人を対象とした専門分野の有料研修セミナー等について検討する(短期大学部)。	短大	(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 短期大学部においては、地域活性化センター運営委員会で社会人を対象としたリカレント教育等の有料研修セミナーなどについて検討を進めた。	(中期計画の達成見込み) 社会人を対象とした専門分野の有料研修セミナーの実施等について検討した。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。		
				(H22の実施状況) 短期大学部においては、他大学における取組みを調査するとともに、地域活性化センター運営委員会で社会人を対象としたリカレント教育等の有料研修セミナーなどについて検討を進めた。	(H23の実施予定) 引き続き、社会人を対象とした専門分野の有料研修セミナー等について検討する。	B	B

(9)	入学検定料、入学金、授業料等に関しては、公立大学の役割を踏まえつつ適正な金額の設定に努める。	(9)	入学検定料、入学金、授業料等に関しては、増収や優秀な学生の確保など、多角的視点から大学全体として検討する。	総務 予算 学生 【学生 支援】	(H18～21の実施状況概略) 運営費交付金の状況や優秀な学生確保の観点から各年度の授業料等を検討している。法人化後授業料等は据え置いている。	(中期計画の達成見込み) 法人化後授業料等は据え置いている。	B	B
					(H22の実施状況) 平成23年度の運営費交付金の状況や優秀な学生確保の観点から検討している。(年度評価においては検討結果を記載)	(H23の実施予定) 入学検定料、入学金、授業料等に関しては、増収や優秀な学生の確保など、多角的視点から大学全体として検討する。		
(10)	民間企業、卒業生等からの寄附受入の仕組みを整備し、継続的に寄附を募ることにより大学基金の整備を検討する。	(10)	法人の寄附金取扱規程を適切に運用する。また、制度の周知を図るとともに、継続的な寄附金の募集による大学基金の整備について検討する。	総務 連携 学生	(H18～21の実施状況概略) 寄附金取扱規程をH21.2月に制定し、大学のホームページに掲載して周知を図るとともに適切な運用に努めた。	(中期計画の達成見込み) 寄附金取扱規程をH21.2月に制定し、大学のホームページに掲載して周知を図るとともに適切な運用に努めた。 また、修学支援宿泊施設創明寮の建設に際して、教育施設環境整備寄附金を募り、学生が交流する場の備品充実に有効活用した。 継続的な寄附金募集の実施の継続可能性及び開始時期等について引き続き検討する。	B	B
					(H22の実施状況) 寄附金取扱規程については、大学のホームページに掲載して周知を図るとともに適切な運用に努めた。 ○H22実績 6件 19,868千円	(H23の実施予定) 法人の寄附金取扱規程を適切に運用する。また、制度の周知を図るとともに、継続的な寄附金の募集による大学基金の整備について検討する。		
				短大	(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 平成20年度及び平成21年度に民間団体及び民間企業から、計3件の寄附を受け入れた。	(中期計画の達成見込み) 他大学での取組状況を参考に、大学基金の整備について検討するとともに、平成20年度からは毎年度、民間団体や民間企業から寄附を受け入れており、計画を上回って達成できる見込みである。	A	A
					(H22の実施状況) 民間団体から、図書購入費としての寄附を受け入れた。また、他大学での取組状況を参考に、大学基金の整備について検討した。	(H23の実施予定) 引き続き、法人の寄附金取扱規程を適切に運用するとともに、大学基金の整備について検討する。		

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価												
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定				
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A		B		C		D		中期	年度	
	2 経費の節減に関する目標を達成するための措置		2 経費の節減に関する目標を達成するための措置		中期	A	0	B	3	C	1	D	0			
					中期	A	0	B	4	C	0	D	0			
					年度	A	0	B		C		D				
					年度											
					年度											
(1)	現行組織の管理運営体制等について、自己点検評価結果などを踏まえ、必要に応じた再編・集約化等を行い、管理的経費の削減に努める。	(1)	必要に応じて事務局等の組織見直しを行うなど、効率的な執行体制による業務の集約化、事務の効率化・合理化を推進する。	総務	<p>(H18～21の実施状況概略) 平成21年度に事務局を3課1室から2課1室に再編して各業務の集約化を図り、総務予算課、企画連携課を設置した。また、事務局各課・室に係制を導入し、命令系統の明確化(管理職一係長一係員)を図るとともに、学生課に学生募集係を新設し、効率的な執行体制の確保に努め、事務の効率化・合理化を推進した。</p> <p>(H22の実施状況) 昨年度に整備した事務局の再編等の執行体制の効率化を図るため、週1回開催している課長会議等を通じた組織間の連携を図り、より一層の事務の合理化の推進に努めた。</p>								<p>(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、効率的な執行体制による業務の集約化、事務の効率化・合理化を推進する。</p>		B	B

(2)	<p>大学としての環境基準の策定を検討し、節水、廃棄物の発生抑制、リサイクル、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底する。</p>	<p>(2)</p> <p>環境方針に基づく具体的な取組みを定期的に学内に周知するとともに、国及び福島県等の施策に積極的に参加し、省エネルギー・省資源を進めることにより経費節減を目指す。また、取組状況を調査・分析し、改善を進める。</p>	<p>管理 施設</p>	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別による廃棄物の抑制、リサイクル、ミスコピーの裏面利用、両面印刷の徹底による紙使用の抑制、使用しない機器等の電源オフによる電力消費の抑制、中水を利用した節水などの基本的な取組をこれまで行ってきた。 ・平成20年度に環境方針及び環境目標を策定し、21年度にはこれに基づく具体的な取組について学内へ周知し省エネルギー・省資源推進に取り組んでいる。 <p><施設関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○H18 ・温水ポンプへのインバータ取付けによる電力消費の抑制(四大)、・省電力タイプの照明器具への取替(短大) ○H19 ・空調負荷に応じた冷温水の設定温度の調整、・エネルギーセンター内のバルブ類へ保温材を設置しエネルギー損失を抑制、・研究棟廊下西側西のガラス窓にブラインドを設置し日射を遮蔽、・コンピュータ演習室等の利用実態を踏まえ解放する部屋・時間帯を整理統合 ○H20～H21 ・セキュリティシステム更新により部屋の施錠警戒と空調停止を連動、・中央監視装置、自動制御設備の更新により、効率的な電気、冷暖房の制御が可能に <p>(短期大学部)</p> <p>平成20年度に環境方針を策定するとともに、平成21年度からは福島県と福島議定書を締結し、省エネルギー・省資源を推進した。</p> <p>(H22の実施状況)</p> <p>年度初めに全構成員(全教員、全学生)に環境方針に基づく具体的な取組事項について周知したほか、エネルギー使用量を調査・分析し、その結果及び重点推進項目などを全構成員に周知した。</p> <p>また、国及び県で呼びかけている地球温暖化防止のための「ライトダウンキャンペーン」に参加し、6月21日及び7月に外灯等を消灯したほか、7月7日には環境に関する講演会を実施した。</p> <p>さらには、「福島議定書」事業やエコキャップ運動に参加し、省エネルギー・省資源の啓発を行っている。また、蛍光灯の電球が切れた際には節電タイプの電球へ取り替え、故障したダウンライト型の照明器具をLED照明に切り替えるなど、照明器具の改善を進めた。(LED照明器具切替14灯)</p> <p>東日本大震災の発生に伴い、東北電力より電力需要調整の要請があったことから、本学も契約電力量の6割カットの節減に努めた。</p> <p>(短期大学部)</p> <p>(2-1)福島県と福島議定書を締結し、その内容を学内に周知するとともに、教職員及び学生に対し、省エネルギー・省資源の推進を呼びかけた。電力使用量は11.4%増、ボイラーの灯油使用量は、10.1%の減となった。</p> <p>(2-2)昼休みに消灯することや水道蛇口を確実に閉めることなどを徹底した。また、ポスターの掲出により、エレベーターの使用自粛を呼びかけた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>環境方針及び環境目標を策定し、各種省エネルギー対策を実施しているものの、各項目とも環境目標に定める数値を超えており、目標達成は更なる努力が必要で計画達成は困難。</p> <p>○H17年度数値に対する環境目標値(平成23年3月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力 99.3%(目標95%以下) ・都市ガス79.8%(目標75%以下) ・上水道79.2%(目標70%以下) ・下水道96.9%(目標90%以下) ・ガソリン199.8%(目標110%以下) ・二酸化炭素排出量 94.3%(目標90%以下) ・廃棄物量96.2%(目標70%以下) <p>(H23の実施予定)</p> <p>引き続き、環境方針に基づく具体的な取組みを定期的に学内に周知し、経費節減を目指す。</p> <p>また、取組状況を調査・分析し、改善を進める。</p>	<p>C</p>	<p>B</p>
-----	--	---	------------------	---	---	----------	----------

(3) 会議や委員会の整理・統廃合に努め、事務処理の軽減と省力化、迅速化を図ることにより管理的経費を低減する。	(3)	機能を統合した会議の開催等、業務の集約化、事務の効率化・合理化を図る。	総務	(H18～21の実施状況概略) 法人化を契機として、部局長会議に人事委員会、財務委員会、学則等審議会、施設管理運営委員会等の機能を統合して会議運営の効率化及び集約化を図った。 また、教授会と研究科委員会及び部局長会議と教育研究審議会等の同日開催による会議開催の効率化、部局長会議の必要に応じた随時開催等、限られた人的資源で効率的に学内が運営できるよう、効率的、合理的な会議等の開催・運営に努めた。	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。		
			学生課	(H22の実施状況) 部局長会議と教育研究審議会等については、原則、同日開催として事務処理の軽減と省力化を図るとともに、部局長会議については、必要に応じた随時開催として効率的な執行に努め、業務の集約化、事務の効率化・合理化を図った。	(H23の実施予定) 引き続き、業務の集約化、事務の効率化・合理化を図る。	B	B
		会議のペーパーレス化の一層の推進等により、事務の効率化・合理化を図る。(短期大学部)	短大	(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) メールによる協議や教授会などのペーパーレスでの運営、各委員会の検討課題についての小委員会による検討などにより、事務の効率化・合理化を図った。	(中期計画の達成見込み) メールによる協議や教授会などのペーパーレスでの運営、各委員会の検討課題についての小委員会による検討などにより、事務の効率化・合理化を図っており、計画どおり達成できる見込みである。		
				(H22の実施状況) メールによる協議や教授会などのペーパーレスでの運営、各委員会の検討課題についての小委員会による検討などにより、事務の効率化・合理化を図った。	(H23の実施予定) 引き続き、会議のペーパーレス化の一層の推進等により、事務の効率化・合理化を図る。	B	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価													
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定					
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A		B		C		D		中期	年度		
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		中期	A	1	B	4	C	0	D	0				
					中期	A	1	B	4	C	0	D	0				
					年度	A	1	B	4	C	0	D	0				
					年度												
	(1)		組織の見直しを必要に応じて行い、施設の管理、運営を効率的、効果的に行える体制を整備する。		(1)	必要に応じて事務局等の組織の見直しを行うなど、施設の管理、運営の効率的、効果的な執行体制を確保する。(会津大学)	管理 総務	/	(H18～21の実施状況概略) H21年度の事務局等組織の再編により、施設担当の副課長に加えて管理担当の副課長を新設し執行体制の充実化を図った。 また、施設の管理・運営組織に係制を導入して命令系統の明確化(管理職一係長一係員)を図った。				(中期計画の達成見込み) 組織の見直しを行い、施設の管理、運営を効率的に行える体制を整備しており、概ね計画を達成した。				/
(H22の実施状況) 昨年度に導入した管理担当副課長及び係制の新設による執行体制の充実を図るため、週1回開催している課長会議等を通じた組織間の一層の連携強化に努めた。				(H23の実施予定) 必要に応じて事務局等の組織の見直しを行うなど、施設の管理、運営の効率的、効果的な執行体制を確保する。					B	B							
(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 施設担当と教務担当が密接な連携を図るとともに、学内Webポータルサイト「Pota.」の運用により、効率的、効果的に施設の管理運営を行った。				(中期計画の達成見込み) 施設担当と教務担当が密接な連携を図るとともに、学内Webポータルサイト「Pota.」の運用により、効率的、効果的に施設の管理運営を行っており、計画どおり達成できる見込みである。					/	/							
(H22の実施状況) 施設担当と教務担当が密接な連携を図るとともに、学内Webポータルサイト「Pota.」の運用により、効率的、効果的に施設の管理運営を行った。				(H23の実施予定) 引き続き、組織内の連携を密にし、施設の管理、運営を効率的、効果的に行う。							B	B					
			引き続き組織内の連携を密にし、施設の管理、運営を効率的、効果的に行う。(短期大学部)														

<p>(2) 教育研究に支障のない範囲で、大学の施設(講堂、講義室、駐車場等)を広く一般市民の利用に供し、資産の効率的運用を図る。利用制度の周知を図り、利用対象団体の拡大も検討しながら、講堂については、現在の年間平均利用件数16件から21件(30%増)、講義棟については、現在の年間平均利用件数16件から19件(20%増)への利用増加を図る(会津大学)。</p>	<p>(2)</p>	<p>本学のホームページ等を活用して施設の利用制度の周知を進め、施設の利用増加を進める。(会津大学)</p>	<p>管理</p>	<p>(H18~21の実施状況概略) ・18年度に施設貸出基準について見直しを図り、公共的団体以外への貸出しを始めた。 ・大学のホームページにより利用制度の周知を進め、施設の利用増加を図っている。 <施設利用数> ・H18 講堂25件(対基本件数比 9件増、56.2%増) 講義棟55件(対基本件数比 39件増、243.7%増) ・H19 講堂19件(対基本件数比 3件増、18.7%増) 講義棟63件(対基本件数比 47件増、293.7%増) ・H20 講堂17件(対基本件数比 1件増、6.2%増) 講義棟55件(対基本件数比 39件増、243.7%増) ・H21 講堂25件(対基本件数比 9件増、56.2%増) 講義棟57件(対基本件数比 41件増、256.2%増) なお、駐車場については、大学施設の利用に関わらず広く一般の市民に開放している。</p> <p>(H22の実施状況) 大学のホームページにより利用制度の周知を進め、施設の利用増加を図った。 <施設利用件数> ・H22 講堂35件(対基本件数比 19件増、118%増) 講義棟140件(対基本件数比 124件増、775%増) なお、駐車場については、大学施設の利用に関わらず広く一般の市民に開放した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 平成22年度までは、講堂、講義棟の総利用件数も年々伸びており、また、利用制度の周知により利用も大幅に増加していることから、計画を十分に達成できる見込みである。(平成22年度 講堂 19件、講義棟124件) なお、平成23年度においては、東日本大震災の影響により、利用件数が左右されるものと思われる。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、施設の利用制度の周知により利用増加を進め、収入増に務める。また、貸出対象施設の拡充の検討を行う。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>(3) 資産の有効な運用を図るための施設の維持管理については、長期保全計画などにに基づき、効率的に実施する。</p>	<p>(3)</p>	<p>21年度補正予算により、長期保全計画(年次計画・実施内容)の前倒しを図っており、引き続き機器の更新や施設の改修を進める。また、施設の計画的・効率的な維持管理に向け、劣化状況の調査を行う。</p>	<p>施設</p>	<p>(H18~21の実施状況概略) 各年度とも、施設の点検・調査を行い、その結果をもとに劣化状況に応じた重点化を図るなど、長期保全計画の見直しを行いつつ効率的に改修を実施した。</p> <p>(H22の実施状況) 21年度補正予算の際に前倒した長期保全計画に基づき、電話交換機や照明制御システム等の更新をするなど、施設の計画的・効率的な維持管理を図っている。また、平成23年度当初予算要求に向けて、劣化状況等について点検・調査を行い、その結果等を踏まえ、長期保全計画(年次計画・実施内容)を見直しを行っている。 計15件の改修工事を実施。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 機器の更新や改修工事の実施について、毎年度、劣化状況の進行具合を調査しており、計画的・効率的な改修を実施できる見込みであり、概ね計画どおり達成の見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き劣化状況の点検・調査を行い、長期保全計画の見直しを行う。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>
<p>(4) 特許等の無形固定資産、ソフトウェア及び金融資産を適切に管理できる体制を構築する。</p>	<p>(4)</p>	<p>金融資産については、資金管理方針に基づき、適切な資金運用を行う。</p>	<p>管理 予算 連携</p>	<p>(H18~21の実施状況概略) 特許権等については、職務発明委員会の設置により適切に管理できる体制を整備し、適正な運用を図った。 金融資産については、安全性を考慮しながら余裕資金の有効活用を図るため、定期預金による資産運用を行った。</p> <p>(H22の実施状況) 金融資産については、安全性を考慮しながら余裕資金の有効活用を図るため、定期預金による資産運用を行った。 また、大学所有の特許権等の適正運用により、1件の実施料収入実績があった。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 金融資産を適正に管理しており、計画どおり達成の見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、余裕資金は安全性に考慮し定期預金による運用を行う。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価											
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A	3	B	12	C	3	D	0	中期	年度
					年度	A	3	B	13	C	2	D	0		
	1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策		1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策		中期	A	1	B	6	C	2	D	0		
					年度	A	2	B	5	C	2	D	0		
					中期										
					年度										
(1)	自己点検・評価委員会(会津大学)、評価委員会(短期大学部)により定期的に自己点検・評価を行い、その結果を学内外に周知・公表する。	(1)	大学ごとの評価組織を活用して、評価を進め、その結果については学内外に周知・公表する。	企画 (計画)	(H18～21の実施状況概略) 評価室を活用して定期的に法人評価の枠組みの中で自己点検・評価を行い、その結果を部局長会議やHPなどを通じ、学内外に周知・公表した。	(中期計画の達成見込み) 評価室を活用して定期的に法人評価の枠組みの中で自己点検・評価を行い、その結果を学内外に周知・公表しており、計画どおり達成の見込みである。									
					(H22の実施状況) 会津大学においては評価室を活用して法人評価の枠組みの中で、自己点検・評価を進め平成22年6月末に福島県に業務実績報告書を提出した。 その内容は、ホームページの法人情報に平成22年8月に公表した。	(H23の実施予定) 引き続き、大学ごとの評価組織を活用して、評価を進め、結果については学内外に周知・公表する。							B	B	
				短大	(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 年度計画に基づく自己評価を行い業務実績報告書として提出し、その内容を公表した。また、短期大学部が独自に5年ごとに実施してきた自己評価を平成21年度(平成16年度～20年度の評価)に実施し、ホームページで公開した。さらに、平成22年度は大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、認定を得た。その結果はホームページにて公表した。	(中期計画の達成見込み) 各種自己評価と第三者による評価結果の公表は適切に行っており、制度的にも確立していることから計画どおり達成できる見込みである。									
					(H22の実施状況) 評価委員会で中期目標・中期計画・年度計画の進行管理、評価を行った。 評価委員会を開催し、年度計画の点検結果について審議を行い、業務実績報告書を取りまとめるとともに、県評価委員会の評価結果も含めて学内外に周知・公表した。 大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し認定を得た。その結果はホームページで公表した。	(H23の実施予定) 大学ごとの評価組織を活用して、評価を進め、その結果については学内外に周知・公表する。							B	A	

(2)	財務内容や管理運営に関しては、公認会計士等による外部監査を適切に受け、その結果を公開する。	(2)	計画的に内部監査を実施し、内部牽制体制を強化する。 また、会計監査人及び監事による定期的な監査を適切に受検し、その結果を本学ホームページで公開する。	管理	(H18～21の実施状況概略) ・内部監査については、毎年度内部監査計画を立て、実施している。平成21年度に監査室の担当を係長職から副課長職へと引き上げた。 ・会計監査人監査については、毎年度監査法人と監査契約を締結している。また、監事監査についても、毎年度監事監査計画により財務内容や管理運営に監査を適正に受検している。 ・また、会計監査人及び監事による財務諸表等についての監査結果は、県の承認後ホームページで公開している。	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込み。	B	B
				(H22の実施状況) 内部監査計画に基づき内部監査を実施した。 また、会計監査人と監査契約を締結して会計監査を適正に受検した。 会計監査人監査及び監事監査の受検結果については、内容が適正であるとの意見をいただき、9月13日の県承認の後に、平成21年度の財務諸表等と併せホームページで公開している。	(H23の実施予定) 引き続き、計画的に内部監査を実施する。 また、会計監査人及び監事による監査を適切に受検し、その結果はホームページで公開する。			
(3)	自己点検・評価は、認証評価機関や公立大学法人評価委員会などの外部評価等との整合性をとって、効率的に実施する。	(3)	法人における評価は、引き続き効率的に実施する。	企画 (計画)	(H18～21の実施状況概略) 法人の自己評価の枠組みの中で実施した自己点検・評価は、公立大学法人評価委員会による評価や、大学評価・学位授与機構による認証評価の項目と整合性を図りながら実施した。	(中期計画の達成見込み) 法人の自己評価の枠組みの中で実施した自己点検・評価は、公立大学法人評価委員会による評価や、大学評価・学位授与機構による認証評価の項目と整合性を図りながら実施しており、計画どおり達成の見込みである。	B	B
				(H22の実施状況) 評価室を活用し、公立大学法人評価委員会への業務実績報告書の作成や認証評価機関への自己評価書作成を効率的に行った。	(H23の実施予定) 認証評価機関による評価結果を踏まえ、引き続き、法人における評価を効率的に実施する。			
				短大	(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 福島県公立大学法人評価委員会等の外部評価等の評価結果を考慮するとともに授業・本学評価小委員会、大学法人評価小委員会、機関別認証評価準備小委員会、教員評価基準検討小委員会などの組織において、自己点検・評価を効率的に実施した。 (H22の実施状況) 福島県公立大学法人評価委員会等の外部評価等の評価結果を考慮するとともに授業・本学評価小委員会、大学法人評価小委員会、機関別認証評価準備小委員会、教員評価基準検討小委員会などの組織において、自己点検・評価を効率的に実施した。加えて、機関別認証評価委員会においては、平成21年度に試行した大学評価・学位授与機構による事前指導結果を活かした自己評価書をまとめ機関別認証評価を受審した。	(中期計画の達成見込み) 自己点検・評価は、認証評価機関や福島県公立大学法人評価委員会などの外部評価等との整合性をとって、効率的に達成した。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。 (H23の実施予定) 法人における評価は、引き続き効率的に実施する。	B	B

(4) 教員の評価に関する組織を設置し、評価を定期的実施する。	(4)	教員の評価について実施に向けた検討を行う。 (会津大学)	総務	(H18～21の実施状況概略) 各国立大学法人、公立大学法人における人事評価制度の導入状況、評価結果の活用状況について、公大協主催会議等での実績、問題点等の情報収集を行い、課題等の整理を行った。	(中期計画の達成見込み) 各国立大学法人、公立大学法人における人事評価制度の導入状況、評価結果の活用状況について、公大協主催会議等での実績、問題点等の情報収集を行い、課題等の整理を行った。 教員の評価については、個別に評価される機会には現時点でもあるが、人事評価に反映する制度設計については、「H22年度の実施状況」で記載したような課題等がある。 給与及び研究費の配分に評価を反映するためには、公平性を確保するためにも評価制度の導入が必要であるが、現時点では、実施している大学等も少なく、今後の他大学の導入状況、その効果等をみながら、引き続き検討を行っていく。 この検討結果を次期中期計画に反映したい。なお、人事評価に関しては項目が重複している部分もあるため次期計画では整理を行いたい。		
				(H22の実施状況) 各国立大学法人、公立大学法人における人事評価制度の導入状況、評価結果の活用状況について、公大協主催会議等での実績、問題点等の情報収集を行い、課題等の整理を行った。 (課題等) 本学における教員評価の現状および他大学の教員評価活用内容等の検証結果の主なものは以下のとおりであった。 ・本学では教員評価を個別に実施しているケースが多くあり、研究実績、社会貢献等について、個別に評価される機会も多い。 ・評価結果をどのように活用するのかが他大学でも課題となっている。 ・給与及び研究費等に評価を反映するためには公平性の観点からも一律の評価を行う必要があるが、現時点では給与等に評価を活用している大学は少ない。 以上から、他大学の給与等への人事評価の反映実績及びその課題等を引き続き検討する必要があると考えている。	(H23の実施予定) 引き続き、教員の評価について実施に向けた検討を行う。		
			短大	(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 教員評価基準検討小委員会を設置し、各国立大学法人、公立大学法人における人事評価制度の導入状況、評価結果の活用状況について情報収集を行ってきた。各教員の教育、研究、学内業務及び社会貢献活動を内容とする業務活動実績報告書を平成21年度から作成することとした。	(中期計画の達成見込み) 教員評価基準検討小委員会を設置し、平成21年度から活動実績報告書評価を毎年提出してもらいデータを蓄積してきた。しかし、具体的な評価は定期的に実施していない。これらのことから、計画を達成するのは困難である。	C	C

				(H22の実施状況) 各教員の教育、研究、学内業務及び社会貢献活動が記載されている業務活動実績報告書の平成21年度分をとりまとめた。本報告書は平成21年度以降毎年提出されることから、数年間の報告書内容を蓄積しつつ、実施可能な評価方法を見出すことにした。	(H23の実施予定) 各教員から提出された平成21年度活動実績報告書を基にしながら、実施可能な評価方法を検討する。	C	C
(5)	第三者評価機関の評価基準等を参考にしながら評価基準等を作成する。	(5)	企画 (計画)	(H18～21の実施状況概略) 平成19年度の間評価から新たに法人内の基準としてD1・D2の評価基準を設定し、判断根拠の明示による評価の実施方針も定めた。	(中期計画の達成見込み) ほぼ計画どおり達成の見込み。		
		(5-1) 平成19年度中間評価から新たに法人内の基準として設定したD1・D2の評価基準や判断根拠の明示による評価の実施方針に基づき評価する。 (5-2) 試行的に作成した前年度自己評価書に対する認証評価機関による訪問事前指導結果を基に、自己評価書を作成する。(短期大学部)		(H22の実施状況) 5-1 平成22年5月17日開催の第1回評価室会議において、判断根拠の明示による評価により、平成21年度評価(案)を決定した。	(H23の実施予定) 作成した評価基準に基づいて、年度計画に対する評価と併せ、中期計画に対する達成状況を評価する。	B	B
			短大	(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 業務実績評価については、事業評価達成度のD評価について、D1評価とD2評価に分割し、未達成状況を明確に把握することとした。 機関別認証評価については、機関別認証評価準備小委員会を中心に、大学評価・学位授与機構の自己評価基準の検討と根拠資料の収集と蓄積を行った。また、米沢女子短期大学の受審状況について訪問調査を行い参考情報を収集した。その結果を基に、平成21年度に同機構の事前指導を受けた。	(中期計画の達成見込み) 業務実績評価については、事業評価達成度のD評価について改善を加え、D評価をD1評価と、D2評価とに分割した。 機関別認証評価については、訪問事前指導を受け、その結果を基に、自己評価書を作成したので、平成22年度の受審作業を円滑に進めることができた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		
				(H22の実施状況) (5-1) D評価について、事業に着手しているが達成度が概ね60%未満であるD1評価と、未着手であるD2評価とに分割したことによって、未達成状況について一層明確に把握できるようになった。 (5-2) 試行的に作成した前年度自己評価書に対する認証評価機関による訪問事前指導結果を基に、自己評価書を作成したので、円滑に作業を進めることができた。	(H23の実施予定) (5-1) 作成した評価基準に基づいて、年度計画に対する評価と併せ、中期計画に対する達成状況を評価する。 (5-2) 削除	A	A

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価									
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定	
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A	B	C	D	中期	年度		
	2 第三者評価の実施に関する具体的方策		2 第三者評価の実施に関する具体的方策		中期	A	1	B	3	C	0	D	0
					中期	A	1	B	3	C	0	D	0
					中期								
					年度								
(1)	大学基準協会による相互評価又は大学評価・学位授与機構等による評価を定期的に受ける(会津大学)。	(1)	大学評価・学位授与機構による認証評価を受審する(会津大学)。	企画 (計画)		(H18～21の実施状況概略) 平成22年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審するため、資料収集・整理を行い、評価研修を受けた。		(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成している。					
						(H22の実施状況) 平成22年6月末に自己評価書を提出し、10月12日、13日に訪問調査を受けた。 3月に評価結果の通知を受けた。		(H23の実施予定) 平成22年度に受審した大学評価・学位授与機構による認証評価結果をフィードバックする。		B	B		
(2)	大学評価・学位授与機構による評価を定期的に受ける(短期大学部)。	(2)	平成21年度に試行的に作成した自己評価書に対する訪問事前指導結果を活かし、大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審する。(短期大学部)	短大		(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 平成18年度に機関別認証評価準備小委員会を立ち上げ、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審することを決定し、自己評価のための根拠資料蓄積のための体制を作り、21年度に事前自評価書を作成し訪問指導を受け、正式審査に備えた。		(中期計画の達成見込み) 大学評価・学位授与機構が定める短期大学評価基準を満たしているとする認定を得た。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。					
						(H22の実施状況) 機関別認証評価委員会を中心にして事前指導結果を活かした自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審した結果、短期大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める短期大学評価基準を満たしているとする認定を得た。		(H23の実施予定) 次の機関別認証評価を定期的に受審するためのデータ蓄積等に努める。		A	A		
(3)	第三者による評価結果は公開する。	(3)	公立大学法人評価委員会による評価結果は大学のホームページ等で公開する。	企画 (計画)		(H18～21の実施状況概略) 公式ホームページにの法人情報に、各年度ごとの福島県公立大学法人評価委員会の評価結果を公表した。		(中期計画の達成見込み) ホームページで、各年度ごとの県公立大学法人評価委員会の評価結果を公表しているほか、22年度に受審した大学評価・学位授与機構による認証評価の結果についてもホームページで公表しており、計画どおり達成の見込みである。					
						(H22の実施状況) 平成22年9月に公式ホームページの法人情報に、福島県公立大学法人評価委員会の平成21年度法人評価の結果を公表した。		(H23の実施予定) 引き続き、評価結果をホームページで公開する。		B	B		

			短大	<p>(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 福島県公立大学法人評価委員会による評価結果をホームページで公開した。</p> <p>(H22の実施状況) 福島県公立大学法人評価委員会による評価結果及び機関別認証評価の結果をホームページで公開した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 第三者による評価結果については、ホームページで公開しており、計画どおり達成できる予定である。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、評価結果は大学のホームページ等で公開する。</p>	B	B
--	--	--	----	---	---	---	---

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価									
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定	
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	中期	A	B	C	D	中期	年度		
					年度	A	B	C	D	中期	年度		
					中期	A	1	B	3	C	1	D	0
					年度	A	0	B	5	C	0	D	0
					中期								
年度													
(1)	教育研究に関する個人及び組織の評価データの標準化、データベース化を図り、評価結果を大学運営に反映させる。	(1)	教員業績データベースシステムを適切に運用する。(会津大学)	企画 (計画) 情セ	(H18～21の実施状況概略) 業績データベースシステムについては整備が進められ、これにより定期的に年報にまとめた。(計画広報) 年報作成の機能を中心としたデータベースシステムを運用し、各年度毎に年報発行業務を支援した。 教員の業績登録の際の年度と年報編集の年度の扱いの差により「過年度分の業績を入力する」環境が継続していたが、システムを改修することで、年報編集年度に依存することなく教員が現年度の業績を入力できるようになり、より、実情に沿った業績登録環境となった。 また、年報で利用されるデータの他に教育研究に関する項目の扱いを整備し、業績を累積できる環境を整備した。(情報センター)	(中期計画の達成見込み) 業績データを累積するための環境整備などを進め、業績データベースを適切に運用している。 中期計画を達成するために整備した各種データをまとめ評価に活用するシステムについては、データの入力及び評価のあり方について各教員の理解を得られなかった経緯があり、中期計画の達成は困難である。							
					(H22の実施状況) 平成21年度分の入力を終え、年報作成は終了した。平成22年度分の入力作業も進めており、適切に運営されている。(計画広報) 年報発行業務支援を中心としてシステム運用を行っている。 教員による現年度の業績入力環境の準備などを計画的に進めている。 過年度分の教育研究実績に関して、内容確認や適及が必要な情報に対する対応について検討を進めている。(情報センター)	(H23の実施予定) 引き続き、教員業績データベースシステムを適切に運用する。 また、現行システムのリリース満了に伴い、新システムの調達が予定されていることから、業績データの累積部分を基本とし、データ分析や情報発信、データの再利用など、新システムで必要となる機能要件を整理し、より効果的なシステムを調達できるように検討を進める。	C	B					
(2)	教育技術向上(FD)のための実施組織において、評価結果に対応した教員の研修について検討を行う。	(2)		学生 【教務】	(H18～21の実施状況概略) FD推進委員会において、FDの進め方について検討を行うとともに、評価結果を踏まえ、授業評価方法の改善、学内における授業改善のためのFD講演会の開催及び学外のFD研修会への派遣等を行った。	(中期計画の達成見込み) FD活動の初期的な段階にあり、今後、研修のための前段階となる教員評価の具体的な方法の検討を先ず行う必要がある。							

		教育技術向上(FD)活動を推進するため、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会において、評価結果に対応した教員の研修について検討する。(会津大学)		(H22の実施状況) FD推進委員会において、引き続きFDの進め方についての検討を行うとともに、評価結果を踏まえ、FD講演会開催及び学外FD研修会への派遣等を行い、併せて、教員の教育技術の向上に資するFDガイドブックの作成に着手した。	(H23の実施予定) 教育技術向上(FD)活動を推進するため、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会において、教員評価の具体的な方法及び評価結果に対応した教員の研修について検討する。	B	B
		各教員へのFD活動活用に関するアンケート調査結果及び学生による授業評価結果を踏まえ、より授業改善に有効であったFD活動を基に教育技術を見直す機会を検討する。(短期大学部)	短大	(H18~21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) FD小委員会を立ち上げ、本学のFDの取り組み方法や学生による授業評価の活用方法について検討した。また、FDに対する意識の向上と今後のFDの方向性の検討材料を得るために、全教員を対象としたFDに関するアンケート調査を実施した。(19年度) FD活動として実施した公開授業では、学生による授業評価の高い教員の授業を選定し、これを見学して教育技術の向上を図ることを全教員の必須条件とした。また、公開授業後に意見交換会を実施し、自らの教育技術について振り返る機会を設けた。(20年度) FD小委員会では新たなFD活動に取り組むに当たり、効果的なFD活動を推進するためにこれまでの活動による各教員の授業改革についてアンケートを行った。(21年度)	(中期計画の達成見込み) FD研修会やシンポジウムへの参加、FD講演会の開催だけでなく、授業評価の高い教員や特徴的な授業手法を採用している教員の授業を公開し、さらには意見交換会を開催したことで、各教員が今まで行ってこなかった授業手法を取り入れ授業改善を行ってきた。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。		
				(H22の実施状況) FD活動活用に関するアンケート調査結果及び学生による授業評価結果を踏まえ、本学に適したFDの取り組み、すなわち本学の教育において効率良くその成果・効果をあげられる活動及びその評価方法を含めた検討を行った。	(H23の実施予定) 公開授業及び意見交換会に関するアンケート調査結果並びに学生による授業評価結果を踏まえ、より授業改善に有効であったFD活動を基に教育技術を見直す機会を検討する。	B	B
(3)	第三者による評価結果は、インターネットで公開するとともに、自己点検評価の過程で活用し、継続的な改善を図り、改善結果等についても公開する。	(3)	企画 (計画)	(H18~21の実施状況概略) 福島県公立大学法人評価委員会の評価結果を公式ホームページで公開した。 また、評価結果についても、自己点検評価の過程で活用し、例えば、平成22年度から学部1年生と3年生全員がTOEICを受けることになった等、継続的な改善を図った。	(中期計画の達成見込み) 概ね計画どおり達成の見込み。		
		(3-1)公立大学法人評価委員会による評価結果を、大学ホームページ等で公開する。 (3-2)評価結果は、次年度以降の評価の過程で活用し、改善に活用する。		(H22の実施状況) 3-1 平成22年9月に公式ホームページの法人情報に、福島県公立大学法人評価委員会の平成21年度法人評価の結果を公表した。 3-2 21年度の評価結果を踏まえ、22年度の自己評価を行った。	(H23の実施予定) 認証機関による認証評価結果及び福島県公立大学法人評価委員会による評価結果を、大学ホームページ等で公開するとともに、評価結果は、次期中期計画策定に反映する。	B	B
			短大	(H18~21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 福島県公立大学法人評価委員会による評価結果はホームページで継続的に公開するとともに、その評価結果については、評価委員会での自己点検・評価にフィードバックさせるとともに、学内にも周知徹底し改善に活用してきた。	(中期計画の達成見込み) 福島県公立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価結果はホームページで公開するとともに、評価結果については、自己点検・評価にフィードバックさせるとともに、学内にも周知徹底し改善に活用した。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。		

			<p>(H22の実施状況)</p> <p>(3-1) 福島県公立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価結果はホームページで公開した。</p> <p>(3-2) 福島県公立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価結果については、自己点検・評価にフィードバックさせるとともに、学内にも周知徹底し改善に活用した。</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>引き続き、第三者による評価結果を、大学ホームページ等で公開するとともに、大学運営の改善に活用する。</p>	A	B
--	--	--	--	--	---	---

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価											
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	(担当)	中期	A	4	B	4	C	0	D	0	中期	年度
	1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策		1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策		中期	A	4	B	4	C	0	D	0		
					年度	A	4	B	4	C	0	D	0		
					中期										
					年度										
(1)	ホームページの充実やオープンキャンパスの開催により、受験生はもとより一般の方々の本学への理解を深める。	(1)	(1-1) ホームページに受験生等を対象にした新たなコンテンツを製作し、本学への理解を深める。(会津大学) (1-2) 学園祭にあわせてオープンキャンパス、オープンラボ(研究室公開)を開催する。(会津大学)	企画 (計画) 企画 (計画) 学生 【学生募集】	(H18～21の実施状況概略) ○ ホームページのリニューアルやコンテンツの充実、新しい技術の導入を行ったほか、夏・秋年2回のオープンキャンパスの開催により、受験生だけでなく、一般の方々に対しても本学への理解を深めた。 ○ オープンキャンパスとオープンラボは、受験生だけでなく一般の方々に対しても本学への理解を深めてもらうため、高校生の夏休みに合わせた夏ステージと学園祭に合わせた秋ステージの年2回開催した。	(中期計画の達成見込み) オープンキャンパス、オープンラボの開催により、受験生・一般の方々の本学への理解の深化を図った。 計画を十分に達成している。									
				短大	(H22の実施状況) 1-1 ホームページのコンテンツリニューアルを行い、受験生を対象にしたコンテンツを充実させた。 また、ツイッターやYou Tubeを導入し、活用した。 1-2 オープンキャンパス夏ステージ(8/8)を開催し、オープンラボは21研究室の公開があった。さらに、学園祭(10/9・10)に合わせてオープンキャンパス秋ステージ及びオープンラボ(26研究室)を開催した。	(H23の実施予定) 市民向け情報に関するポータルサイトを設け、本学への理解を深めるとともに、第35回全国高等学校総合文化祭及び学園祭に併せてオープンキャンパス、オープンラボ(研究室公開)を開催し、受験生等の本学への理解を深める。							A	A	
			(1-3) ホームページの運営やオープンキャンパスの開催、さらに研究成果の展示などによって、積極的な広報活動を行う。(短期大学部)		(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) ホームページ作成・更新は広報委員会が担当し、学内見学者案内は入試委員会が担当し積極的に取り組んだ。 入学者アンケートによると、「本学の志望学科の内容を何で知ったか?」は、大学案内及び本学HPで64%、「本学のHPを見たか?」は、96%が見ているという結果が出ており、ホームページの広報上の意義は明らかである。 夏のオープンキャンパスに加え、学園祭にあわせてオープンキャンパスin紅翔祭を実施した。オープンキャンパスを日曜開催とすることにより参加者はほぼ倍増し、また、学園祭での開催でさらに機会を広げた。	(中期計画の達成見込み) ホームページの運営やオープンキャンパスの開催、さらに研究成果の展示などによって、積極的な広報活動を行った。									
					(H22の実施状況) (1-3) ホームページの運営やオープンキャンパスの開催、さらに研究成果の展示などによって、積極的な広報活動を行った。	(H23の実施予定) 引き続き、ホームページの活用やオープンキャンパスの開催、さらに研究成果の展示などによって、積極的な広報活動を行う。							A	A	

(2)	<p>本学の優れた教育研究活動とその成果をデータベース化し、地域社会や報道機関の協力も得ながら、本学のイメージと広報コンセプト(基本方針)を確立し、国内外で戦略的、積極的に広報活動を展開していく。</p>	(2)	<p>(2-1) ホームページ、印刷物及び報道機関の活用などにより、教育研究活動について積極的な広報を行う。 (2-2) 海外の大学等との交流活動やホームページ等により、本学の情報を積極的に海外へ発信する。(会津大学)</p>	企画 (計画)	<p>(H18～21の実施状況概略) ○ 年報の作成やシーズ集の作成・公開に努めた。 リニューアルの際に大学のイメージカラーの「会津グリーン」を用いてデザイン等を統一した。 ○ 大学ホームページ、国際戦略本部ホームページで積極的な情報発信を行った。 また、国際交流活動においては訪問先で現地のメディアに取り上げられるケースがあるなど、本学の情報発信に繋がっている。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 広報に関する基本方針を策定したほか、リニューアルしたホームページにより積極的な情報発信を行っており、ほぼ計画どおり達成の見込みである。</p>	B	A
				企画	<p>(H22の実施状況) 2-1 大学として、教育研究活動について情報提供を行い、積極的な広報を行うことにより、新聞記事、ニュース映像等で取り上げられた。 また、広報に関する基本方針(案)を策定した。 2-2 大学ホームページの他、国際戦略本部のサイトで交流活動などの情報の発信に努めた。</p>	<p>(H23の実施予定) 2-1 策定した広報基本方針に基づいて、教育研究活動その他大学情報について積極的な広報を行う。 2-2 海外の大学等との交流活動やホームページ等により、本学の情報を積極的に海外へ発信する。</p>		
				短大	<p>(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) (2-1) ホームページの更新を継続し、また記事情報の提供によってテレビ・新聞等報道機関のパブリシティ機能を活用するなどして積極的な広報を行った。教育研究活動については、研究年報及び各事業活動報告書等をホームページに公開した。平成20年度に始まった地方紙のリレーエッセーに教員や学生が執筆し、本学の教育研究を県民にアピールした。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) ホームページ、印刷物及び報道機関の活用などにより、教育研究活動について積極的な広報を行った。平成20年度に始まったリレーエッセーに教員や学生が執筆し、本学の教育研究を県民にアピールした。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。</p>		
					<p>(H22の実施状況) (2-1) ホームページ、印刷物及び報道機関の活用などにより、教育研究活動について積極的な広報を行った。 平成20年度に始まった地方紙のリレーエッセーに教員や学生が執筆し、本学の教育研究を県民にアピールした。</p>	<p>(H23の実施予定) 引き続き、ホームページ、印刷物及び報道機関の活用などにより、教育研究活動について積極的な広報を行う。</p>		
(3)	<p>教員の教育研究活動を大学の資産としてとらえ、データベース等の構築を効率的・効果的に推進する方法を検討する。</p>	(3)	<p>教員業績データベースシステムを適切に運用する。(会津大学)</p>	企画 (計画)	<p>(H18～21の実施状況概略) ○ 業績データベースの動作環境の整備を行った。 年報作成の機能を中心としたデータベースシステムを運用し、各年度毎に年報発行業務を支援した。 年報で利用されるデータの他に教育研究に関する項目の扱いを整備し、業績が累積できる環境を整備した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 教員の教育研究活動についてのデータベース等の構築について検討を図り、年報作成に係る教員業績データベースシステムについては動作環境の整備を行った。 業績データベースシステムの運用においては概ね計画通りの運用がなされている。</p>	A	A
				情セ	<p>(H22の実施状況) 平成21年度分の入力を終え、年報作成は終了した。平成22年度分の入力作業も進めており、適切に運営されている。(計画広報) 業績データベースの安定運用を行い、年報発行業務の支援を行った。(情報センター)</p>	<p>(H23の実施予定) 引き続き、教員業績データベースシステムを適切に運用する。 また、業績データベースシステムのリリース満了に伴い新システムの調達が予定されていることから、業績データの累積部分を基本とし、データ分析や情報発信、データの再利用など、新システムで必要となる機能要件を整理し、より効果的なシステムを調達できるように検討を進める。</p>		

			短大	<p>(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 研究シーズ集を平成20年度に初めて作成し、ホームページに全文掲載するとともに、随時更新した。産学民官との連携・協働の資料として活用した。 研究年報をCD-ROM化し関係機関に配付し、ホームページへの全文掲載を実施した。国立情報学研究所のCiNii(国立情報学研究所 論文情報ナビゲータ)にも公開した。</p> <p>(H22の実施状況) 研究シーズ集を6月に更新し、関係機関に配付するとともにホームページに全文掲載した。産学民官との連携・協働の資料として活用した。 研究年報をCD-ROM化し関係機関に配付し、ホームページへの全文掲載を実施した。国立情報学研究所のCiNii(国立情報学研究所 論文情報ナビゲータ)にも公開した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 教員の教育研究活動を大学の資産としてとらえ、研究シーズ集を作成・更新するとともに、研究年報の公開・蓄積を進めた。これらのことから、計画どおり達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、教員の教育研究活動のデータベースとして、研究年報の公開・蓄積を進めて充実させ、地域貢献につながる情報整備に努める。</p>		
(4)	「年報」などを定期的に発行することを通じて、大学の教育研究活動や学内の文化的資源の学外への公開を進める。	(4)	企画 (計画)	<p>(H18～21の実施状況概略) 「年報」を定期的に発行し、大学の教育研究活動や学内の文化的資源の学外への公開を進めた。</p> <p>(H22の実施状況) 3月に平成21年度年報を発行した。大学のホームページにも掲載し、広く公表した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、年報を発行して教員等の教育研究活動を公開する。</p>		
			短大	<p>(H18～21の実施状況概略) (会津大学短期大学部) 研究年報をCD-ROM化し関係機関に配付し、ホームページに全文掲載した。国立情報学研究所のCiNii(国立情報学研究所 論文情報ナビゲータ)にも公開した。 また、派遣講座講師紹介・講座リストを平成18年度から、研究シーズ集を平成20年度から作成、更新し、関係機関に配付するとともにホームページに全文掲載した。 このように、大学の教育研究活動や学内の文化的資源を学外へ公開し、産学民官との連携・協働の資料として活用した。</p> <p>(H22の実施状況) 研究年報をCD-ROM化し関係機関に配付し、ホームページに全文掲載を実施した。国立情報学研究所のCiNii(国立情報学研究所 論文情報ナビゲータ)にも公開した。 また、研究シーズ集、派遣講座講師紹介・講座リストを更新し、関係機関に配付するとともにホームページに全文掲載した。 このように、大学の教育研究活動や学内の文化的資源を学外へ公開し、産学民官との連携・協働の資料として活用した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 研究年報の定期的な発行に加え、研究シーズ集や派遣講座講師紹介・講座リストの新規作成、さらには、ホームページでの公開等を通じて、大学の教育研究活動や学内の文化的資源の学外への公開を進めた。これらのことから、計画を上回って達成できる見込みである。</p> <p>(H23の実施予定) 引き続き、「研究年報」、「研究シーズ集」等をホームページに全文掲載し、大学の教育研究活動や学内の文化的資源を学外へ公開する。</p>		
		(4-1)		年報を発行して教員等の教育研究活動を公開する。(会津大学)		B	B
		(4-2)		「研究年報」、「研究シーズ集」、「派遣講座講師紹介・講座リスト」及び「事業活動報告書」等を本学ホームページに全文掲載し、大学の教育研究活動や学内の文化的資源を学外へ公開する。(短期大学部)		A	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評価の理由										評価		
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		(担当)	達成状況(実施状況等)及び評価の理由										中期	年度
						中期	A	2	B	13	C	3	D	0	中期	年度	
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策		1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策		中期	A	1	B	6	C	1	D	0				
					年度	A	1	B	7	C	0	D	0				
					中期												
					年度												
(1)	将来を展望した教育研究機能の強化、地域との連携の観点から、キャンパス整備に関する基本的な考え方を策定し、実施する。	(1)	教育的効果に配慮した学生寮を整備する。(会津大学)	学生 【教務】 【学生支援】	(H18～21の実施状況概略) ・H19年度 学生アンケートを実施 ・H20年度 学生寮建設を決定 ・H21年度 21年7月の部局長会議で基本的な考え方を決定 基本設計及び実施設計を策定 23年4月供用開始に向けて22年3月に建設着工した。収容人員(88名)	(中期計画の達成見込み) 修学支援宿泊施設を建設することとし、計画を1年前倒しで達成した。											
					(H22の実施状況) H23年4月の供用開始に向けて、規程の整備、寮費の設定、備品整備を実施した。 また、11月から入居募集を行うとともに、入居学生を指導するSRA8名を選任し、寮の円滑な運営を図る研修会等を実施した。 ・H23年4月入居者 日本人学生 67名 留学生 9名 計76名(SRA8名を除く)	(H23の実施予定) 事業完了								A	A		
(2)	緑地保全、既存の自然環境に配慮した地域連携型、自然共生型のキャンパスづくりを進める。	(2)	地域団体等と連携した緑地保全を実施するとともに、落葉を利用した堆肥づくりや剪定枝を利用した散策路舗装など、学内発生材の循環利用により、地域連携型、環境共生型の緑地管理を進める。(会津大学)	施設	(H18～21の実施状況概略) 各年度とも、地域団体等と連携した花壇の管理等を行うとともに、剪定枝を粉砕し学内散策路の敷設剤として再利用したほか、落ち葉の堆肥化や薬剤散布の最小化を図った。	(中期計画の達成見込み) 地域団体との連携した花壇管理や、学内から発生した素材を活用した緑地管理など、環境との共生を図ることができた。計画どおり達成の見込みである。											
					(H22の実施状況) 地域団体等と連携した花壇の管理等を行うとともに、剪定枝を粉砕し学内散策路の敷設剤として再利用したほか、落ち葉の堆肥化や薬剤散布の最小化を図った。 H22年度については、堆肥を創明寮の植栽工事で活用する。	(H23の実施予定) 引き続き地域団体との連携や学内発生材の活用と図りつつ、緑地管理を進める。								B	B		

(3)	ユニバーサルデザインの導入などの課題にも対応しながら施設整備を行う。	(3) 利用者の安全・安心面を中心に、建物・設備のユニバーサルデザイン※に配慮した修繕・改修等を進める。	施設	(H18～21の実施状況概略) 学内全域の各部位について、「人にやさしいまちづくり条例」で定める基準への適合状況を調査し、重要度や緊急性の高い部分について、各年度毎に改修を行った。(通路の段差解消、手すりの補強、温湯暖房便座の導入ほか) (H22の実施状況) H22年度について、通路の段差解消等を修繕工事で実施した。	(中期計画の達成見込み) 調査を実施し、重要度や緊急性の高い部分について改修を実施した。概ね計画どおり達成の見込みである。 (H23の実施予定) 調査結果に基づき、重要度や緊急性の高い部分について改修を行う。	B	B
(4)	長期保全計画に基づく機器更新、改修に当たっては、LCC(Life Cycle Cost)※や省資源、省エネルギー、CO2抑制等環境に配慮したシステムを採用する。	(4) 各種設備の運用実態を踏まえ、省コスト・省エネルギーに繋がる設備運用や機器更新を進める。特に、電話交換機の改修を行い、IP電話方式を導入することにより、電話料金の省コスト化を図る。(会津大学)	施設	(H18～21の実施状況概略) 各年度とも設備機器の運用について、省エネに努めた。機器の更新については、省エネ・省コストの効果の高い、中央監視装置及び自動制御設備(空調)の更新時期を前倒し、効果を早期に発現させている。 (H22の実施状況) 電話交換機の改修を行い、電話の運用コスト削減を実施した。	(中期計画の達成見込み) 省エネの大きな効果のある改修工事を実施した。計画どおり達成の見込みである。 (H23の実施予定) 短期大学の学生寮について、断熱効果を高めるための内装改修工事を行う。	B	B
(5)	民間手法も参考に、徹底した施設マネジメントにより、施設整備と運営管理を一体的に行っていく。	(5) 施設のファシリティマネジメント(FM)※として、スペースの有効活用、クオリティの維持・向上、コスト削減の3つの視点から、各種の調査・検討、見直し改善を継続的に進める。(会津大学)	管理施設	(H18～21の実施状況概略) 各年度とも、スペースの有効活用のための部屋の用途変更検討や、クオリティの維持・向上のための施設改善、コスト削減のための施設運用改善や施設改修を実施している。 (H22の実施状況) M13、M14の運用改善によるスペースの有効活用や電話交換機更新工事等のクオリティ維持向上、コスト削減につながる工事と実施した。	(中期計画の達成見込み) 継続的に取り組みを進めており、計画どおり達成の見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、スペースの有効活用のための検討や、クオリティの維持・向上のための施設改善、コスト削減のための施設運用改善や施設改修を実施する。	B	B
(6)	競争的資金や寄附金等の外部資金の活用、ESCO(Energy Service Company)、PFI(Private Finance Initiative)の採用など新たな整備手法の導入に積極的に取り組む。	(6) 小規模改修、設備更新時に際しては、省コスト、かつ、省エネ型の機器導入を進めていく。(会津大学)	施設	(H18～21の実施状況概略) 県で行ったESCO事業の検討の過程において、本学は省エネ化が進んでおり、外部資金を活用した事業化は困難との検討結果となったことから、それ以降は小規模改修等の際の省エネ・省コスト化に努めることとしている。 (H22の実施状況) 電話交換機更新工等の省エネ・省コストにつながる改修工事を実施した。	(中期計画の達成見込み) ESCO事業は本学では導入する必要がないということで、修繕、改修において、さらなる省エネ化を図った。計画どおり達成の見込みである。 (H23の実施予定) 短期大学の学生寮について、断熱効果を高めるための内装改修工事を行う。	B	B

<p>(7) 関係法令及び国、福島県等の施策に則り、大学としての環境基準の策定を検討し、節水、廃棄物の発生抑制、リサイクル、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を推進するとともに、結果を的確に把握、分析し、学内に周知する。</p>	<p>(7)</p>	<p>環境方針に基づく具体的な取組みを定期的に学内に周知するとともに、国及び福島県等の施策に積極的に参加し、省エネルギー・省資源を進める。また、取組状況を調査・分析し、改善を進める。(会津大学)</p>	<p>管理 施設</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) これまで、ごみの分別による廃棄物の抑制、リサイクル、ミスコピーの裏面利用、両面印刷の徹底による紙使用の抑制、使用しない機器等の電源オフによる電力消費の抑制、中水を利用した節水などの基本的な取組を行ってきた。 平成20年度には環境方針及び環境目標を策定し、21年度にはこれに基づく具体的な取組について学内へ周知し、省エネルギー・省資源推進に取り組んでいる。また、中央監視装置、自動制御設備の更新により、効率的な電気、冷暖房の制御が可能となり、省エネルギー、省資源化を推進している。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 環境方針及び環境目標を策定し、各種省エネルギー対策を実施しているものの、各項目とも環境目標に定める数値を超えており、目標達成は更なる努力が必要で計画達成は困難である。 ○H17年度数値に対する環境目標値(平成23年3月末現在) ・電力 99.3%(目標95%以下) ・都市ガス 79.8%(目標75%以下) ・上水道 79.2%(目標70%以下) ・下水道 96.9%(目標90%以下) ・ガンリン 199.8%(目標110%以下) ・二酸化炭素排出量 94.3%(目標90%以下) ・廃棄物量 96.2%(目標70%以下)</p>		
				<p>(H22の実施状況) 年度初めに全構成員(全教員、全学生)に環境方針に基づく具体的な取組事項について周知したほか、エネルギー使用量を調査・分析し、その結果及び重点推進項目などを全構成員に周知した。 また、国及び県で呼びかけている地球温暖化防止のための「ライトダウンキャンペーン」に参加し、6月21日及び7月に外灯等を消灯したほか、7月7日には環境に関する講演会を実施した。 さらには、「福島議定書」事業やエコキャップ運動に参加し、省エネルギー・省資源の啓発を行っている。また、蛍光灯の電球が切れた際に節電タイプの電球へ取り替え、故障したダウンライト型の照明器具をLED照明に切り替えるなど、照明器具の改善を進めた。(LED照明器具切替14灯) 東日本大震災の発生に伴い、東北電力より電力需要調整の要請があったことから、本学も契約電力量の6割カットの節減に努めた。</p>	<p>(H23の実施予定) 引き続き、環境方針に基づく具体的な取組みを定期的に学内に周知するとともに、国及び福島県等の施策に積極的に参加し、経費節減を目指す。また、取組状況を調査・分析し、改善を進める。</p>	<p>C</p>	<p>B</p>
<p>(8) 古くなったコンピュータ機器などの有効利用の方策を検討する。</p>	<p>(8)</p>	<p>学内において、再利用可能なコンピュータ機器等の利活用を図るため、該当機器の情報収集と情報提供を行う。(会津大学)</p>	<p>予算</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 学内において、再利用可能な物品の調査、情報提供を実施し、複数件の再利用を行った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 物品の有効利用を行っており、計画どおり達成の見込みである。</p>		
				<p>(H22の実施状況) 再利用可能なモニターなどの利活用を図った。</p>	<p>(H23の実施予定) 物品資産の有効活用は継続して実施する。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>

3 項目別評価 細目表

中期計画		22年度計画		H22中間自己評価											
				年度計画の達成状況及び評価の理由(H22.9.30)								評価			
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
	2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	7	C	2	D	0			
				中期	A	1	B	8	C	1	D	0			
				中期											
				年度											
				年度											
(1)	関係法令等の趣旨を踏まえ、資格を有する衛生管理者等の適正配置、教職員等に対する安全教育の徹底及び各種マニュアルの作成等により総合的な安全衛生対策を推進し、安全衛生環境の充実に努める。	(1)	(1-1) 安全衛生法など関係法令等の趣旨を踏まえ、資格を有する衛生管理者又は衛生推進者を適正に配置する。 (1-2) 産業医の指導を受けながら、衛生委員会等を活用し、教職員等に対する衛生教育の徹底を図る。 (1-3) 各種マニュアルを適宜整備し、総合的な安全衛生対策の推進を目指す。	総務	(H18～21の実施状況概略) ・安全衛生法など関係法令等の趣旨を踏まえ、資格を有する衛生管理者を選任した。 ・関係機関の指導を受けながら、教職員に対する救急救命講習会を開催し、衛生教育の徹底を図った。 ・H21年度に消防訓練実施要領を作成し、毎年実施している消防訓練においてAED設置箇所、担架使用方法の周知を図り、安全衛生対策の推進に努めた。	(H22の実施状況) 1-1 安全衛生法など関係法令等の趣旨を踏まえ、資格を有する衛生管理者を選任している。 1-2 関係機関の指導を受けながら、教職員に対する救急救命講習会を開催し、衛生教育の徹底を図ったが、衛生委員会の活用が不十分であった。 1-3 9月実施の消防訓練においてAED設置箇所、担架使用方法の周知を図り、安全衛生対策の推進に努めた。	(短期大学部) 1-1 安全衛生法など関係法令等の趣旨を踏まえ、資格を有する衛生管理者を配置した。 1-2 職員に対するAED操作説明会を開催した。 1-3 新型インフルエンザの予防対策を教職員に周知して衛生対策の推進を図るとともに、消防訓練実施要領の作成等により安全対策の推進を図った。	(中期計画の達成見込み) 概ね計画を達成の見込みであるが、衛生委員会の活用が不十分であった。	(H23の実施予定) 1-1 引き続き、資格を有する衛生管理者又は衛生推進者を適正に配置する。 1-2 産業医の指導を受けながら、衛生委員会等を活用し、教職員等に対する衛生教育の徹底を図る。 1-3 各種マニュアルを適宜整備し、総合的な安全衛生対策の推進を目指す。			C	C		

<p>(2) 学生、教職員の定期健康診断の全員実施に努める。</p>	<p>(2)</p> <p>定期健康診断については、衛生委員会等も活用し、教職員などに徹底した啓発を図り、学生、教職員への全員実施に努める。</p>	<p>総務</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) 全教職員に対する健診実施日・予備実施日のメールや会議開催時の受診の呼びかけ等を行い、全員受診に向けた積極的な啓発を行った。 学生には、毎年度始めに健康診断を実施するとともに、肥満等に対する保健室からの指導や在校生ガイダンス等で周知を図ってきた。(学生課)</p> <p>(短期大学部) 教職員については、複数回のメールや会議開催時の受診の呼びかけ等を行い、全員受診に向けた積極的な啓発を行った。また、学生については、ガイダンスで健康診断の周知を図るとともに、4月に健康診断を実施した。この結果、高い受診率を確保できた。</p> <p>(H22の実施状況) 全教職員に対する健診実施日・予備実施日のメールや会議開催時の受診の呼びかけ等を行い、全員受診に向けた積極的な啓発を行った。特に、予備日については5日間設定し、受診機会の拡大に努めた。 ・会津大学教職員受診率 H21年度80.5% H22年度86.8% 学生については、在学生ガイダンスやニュース等で健康診断の周知を図るとともに、平成22年4月5日に健康診断を実施した。(学生課) ・学生受診率:80.6%</p> <p>(短期大学部) 全教職員に対する複数回のメールや会議開催時の受診の呼びかけ等を行い、全員受診に向けた積極的な啓発を行った。 ・会津大学短期大学部教職員受診率 100.0% また、学生については、ガイダンスで健康診断の周知を図るとともに、4月に健康診断を実施した。 ・会津大学短期大学部学生受診率 98.8%</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 概ね計画を達成の見込み。</p> <p>(H23の実施予定) 定期健康診断については、衛生委員会等も活用し、教職員などに徹底した啓発を図り、学生、教職員への全員実施に努める。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>
<p>(3) 学生相談員の指導、カウンセラーによる面接等により教職員及び学生の心身両面での健康管理などを早期に改善することに努める。</p>	<p>(3)</p> <p>学生相談室、保健室における業務内容の周知に努め、利用しやすい環境をつくる。</p>	<p>総務 学生 【学生支援】</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) カウンセラーを2名に増員し、面接等を随時実施した。</p> <p>(短期大学部) ガイダンス等で、学生相談室及び保健室について周知した結果、それぞれ利用者が増えた。また、利用しやすい環境づくりのため、平成21年度に学生相談室を新たに整備した。</p> <p>(H22の実施状況) 新入生オリエンテーションでの詳細説明やパンフレット等での周知を図るとともに、利用しやすい環境の整備を図った。</p> <p>(短期大学部) ガイダンス等で、学生相談室及び保健室について周知した結果、それぞれ利用者が増えた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) カウンセリング等の利用しやすい環境を整え、精神面での支援や健康管理を図った。</p> <p>(H23の実施予定) 学生相談室、保健室における業務内容について周知に努め、利用しやすい環境をつくる。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>

(4)	情報の安全対策として、適切な人数のセキュリティ維持の専門家等を引き続き配置して現在の運用体制を維持する。	(4)	情セ	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>○ 情報センター教職員(会津大学)が主体となる連絡調整会議を毎週実施し、運営委託先企業に的確な指示を行いソフトウェアのセキュリティ対応を始めとするセキュリティ体制を維持した。OSアップデートに伴うソフトウェア環境を構築し、セキュリティの確保と運用をすることができた。またセキュリティだけではなく、可用性、安全性にも配慮している。さらに、平成21年度から職員減や業務委託がなくなったが、大きな混乱が無く乗り越えられた。</p> <p>○ TOPIC(東北学術インターネットコミュニティ)の情報セキュリティに関する講習会や有償のセミナーやカンファレンスにも積極的に参加し、参加頻度及び内容的にもより積極的に情報処理専門職員の資質向上に努めた。</p> <p>(短期大学部) 各種研修への参加などを通し、教職員の対応力向上に努めた。また、平成20年度に導入したコンピュータシステムではセキュリティ機能を強化した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>情報センター教職員(会津大学)が主体となる連絡調整会議を毎週実施し、運営委託先企業に的確な指示を行いソフトウェアのセキュリティ対応を始めとするセキュリティ体制(情報の安全対策)を維持した。また現在の運用体制の維持及び各自の資質向上に積極的に努めた。これらことから、計画を十分に達成できる見込みである。</p>		
		<p>(4-1) 情報センター教職員及び運営委託先企業によるセキュリティ体制を維持する。(会津大学)</p> <p>(4-2) 情報セキュリティに関する講習会への参加などを通じて、情報処理専門職員等の資質向上に努める。</p>		<p>(H22の実施状況)</p> <p>4-1 情報センター教職員(会津大学)が主体となる連絡調整会議を毎週実施し、運営委託先企業に的確な指示を行いソフトウェアのセキュリティ対応を始めとするセキュリティ体制を維持した。OSアップデートに伴うソフトウェア環境を構築し、セキュリティの確保と運用をすることができた。更に情報センターによるソフトウェアのインストールに関する詳細な調査を行うことで、OSアップデートに関するコスト(時間及び費用)を削減した。</p> <p>4-2 TOPIC(東北学術インターネットコミュニティ)の情報セキュリティに関する講習会や有償のセミナー、カンファレンス(「第7回情報セキュリティ EXPO」、「RSA Conference JAPAN 2010 SECURITY DECODED」、「第2回クラウドコンピューティング EXPO」)にも積極的に参加し、参加頻度及び内容的にも昨年同様に積極的に情報処理専門職員の資質向上に努めた。なお参加状況は、四名それぞれがいずれかのセミナーに参加した。</p> <p>(短期大学部) (4-2) 情報処理センター等担当者技術研究会等への参加、セキュリティシステムに関する調査の実施などを通し、教職員の対応力向上に努めた。</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>4-1 引き続き情報センター教職員及び運営委託先企業によるセキュリティ体制を維持する。</p> <p>4-2 情報セキュリティに関する講習会への参加などを通じて、情報処理専門職員等の資質向上に努める。</p>	A	A

<p>(5) 建物及び屋外環境における防犯・警備対応の体制を整備する。</p>	<p>(5)</p>	<p>管理 施設</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) ○警備日報により、改善すべき事項があった場合、その都度指示を出して対応してきている。 ・事件・事故の再発防止を目指し、巡回警備の重点化・強化や施錠徹底・車速抑制の注意喚起を行った。 ・各種設備・構内各所の点検・巡回警備に関するマニュアル見直し改善を図った。 ・指定場所以外でのタバコ吸い殻のポイ捨てについて、警備の臨時巡回を増やし対応した。 ・鍵の貸出における本人確認などマニュアルを見直した。 <短大> ○日曜日に警備員を配置することとした。 ○学内の盗難防止について、全学生にメールで周知。 ○防犯カメラの設置 ○「会津大学緊急地震速報受信時の対応マニュアル」を作成し、学内へ周知を図った。</p> <p>(短期大学部) 平成19年度からの警備員の日曜日配置、平成21年度の防犯カメラの設置など、順次、防犯・警備体制を整備した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) その都度、改善を行ってきており、防犯、警備体制の強化が徐々に図られてきている。概ね計画を達成の見込みである。</p>			
	<p>(6)</p>	<p>構内における盗難・破損等の事件、事故等の発生に対し、適時適切に対策を講じる。 また、これらの未然防止に向け、各種設備の点検、構内各所の巡回警備に係るマニュアルの見直し改善を随時行い、防犯・警備体制の強化を図る。</p>	<p>(H22の実施状況) 警備日報の強化により、改善が必要な事項はその都度指示を行い、警備体制の強化を図っている。 ・消防業務への意識付けのために、巡回と併せて消防設備の点検を行った。 ・指定場所以外での喫煙や不審者の犯罪防止のために、警備員から積極的に声掛けを行った。 ・施設の貸出状況や室の利用状況を警備と情報共有し、円滑な警備業務を行った。 ・警備監視システムの更新に伴い、モニター画面サイズを従来ものより大きくするとともに、警備体制の強化を図った。</p> <p>(短期大学部) 平成21年度に設置した防犯カメラを適切に運用するとともに、不審者に対する注意喚起等について、全学生にメールで周知した。</p>	<p>(H23の実施予定) 引き続き、構内における盗難・破損等の事件、自己防止に対し、適時適切に対策を講じる。 また、これらの未然防止に向け、各種設備の点検、構内各所の巡回警備に係るマニュアルの見直し改善を随時行い、防犯・警備体制の強化を図る。</p>		<p>B</p>	<p>B</p>
<p>(6) 学生及び教職員等の安全や防災に対する意識の向上のため、災害発生時における行動計画等の講習、研修や防災訓練を会津大学災害対策マニュアルに基づき実施する。</p>	<p>(6)</p>	<p>管理 施設</p>	<p>(H18～21の実施状況概略) ・学内の防災意識高揚のために、毎年、消防訓練を実施している。 ・学生及び教職員の安全確保の為に、AED講習会を実施している。 ・平成21年度に「緊急地震速報受信時における対応マニュアル」を改訂し、学生及び教職員へ分かりやすく改訂し、周知を図った。</p> <p>(短期大学部) 実施要領を作成の上、消防防災訓練を実施し、火災等緊急事態発生時の防災態勢の確立と教職員・学生の防災意識の高揚を図った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 防災意識の向上のために消防訓練を毎年実施しているが、学生及び教職員については一部の参加となってしまっている。全学生、全教職員を含めた訓練を行うことについて、課題が残っている。</p>			

		災害発生時の体制整備と学内の防災意識の高揚を目指し、効果的な消防訓練を実施する。また、人命救助のためのAED講習会を実施する。 「緊急地震速報受信時における対応マニュアル」を学内に周知する。(会津大学)		(H22の実施状況) ・学内の防災意識の高揚を図るため、昨年度から稼働した「緊急地震速報の学内一斉システム」も取り入れた消防訓練を9月に実施した。また、人命救助のためのAED講習会を5月に実施した。 ・「緊急地震速報受信時における対応マニュアル」については、大学ホームページに掲載したほか、消防訓練の通知時に併せて周知を図った。 (短期大学部) 実施要領を作成の上、消防防災訓練を実施し、火災等緊急事態発生時の防災態勢の確立と教職員・学生の防災意識の高揚を図った。迅速な人命救助に対応できるよう、職員を対象としてAED操作説明会を実施した。	(H23の実施予定) 災害発生時の体制整備と学内の防災意識の高揚を目指し、効果的な消防訓練を実施する。 また、人命救助のためのAED講習会を実施する。	C	B
(7)	安全管理に関連した施設・設備の改修・メンテナンス(維持・保守)を適切に行い、災害発生時には使用、作動が、常に正常、的確に行える状態を維持する。	(7) (7-1) 施設・設備の劣化状況の調査を行うとともに、保守点検の結果等を踏まえ、長期保全計画(年次計画・実施内容)を見直し、計画的・効率的な維持管理を進める。 (7-2) 老朽化した電話交換機や照明制御システムの改修を行うとともに適切な運用・点検保守を行う。(会津大学)	施設	(H18～21の実施状況概略) 各年度とも適切な改修・メンテナンスを実施しており、施設・設備は正常に動作した。 (H22の実施状況) 老朽化した電話交換機や照明制御システムの改修を行い、施設・設備の運用の安定化が図られた。	(中期計画の達成見込み) 計画どおり達成の見込みである。 (H23の実施予定) 万が一の停電に備え蓄電池等の更新を行う。	B	B
(8)	地震等の大規模災害時に地域の避難場所として対応できる建物、設備の維持、整備に努める。	(8) 会津若松市における「避難場所」として、屋外のグラウンド・緑地帯の維持管理を適切に行う。また、「避難所(建物)」としての指定要請、災害時における緊急使用要請に備え、建物としての基本的な機能・性能等を維持できるよう、維持管理を適切に行う。	管理施設	(H18～21の実施状況概略) 各年度とも適切な改修・メンテナンスを実施しており、施設・設備は正常に動作しており、避難所として機能できるよう維持管理を行った。 (H22の実施状況) 適切な改修・メンテナンスを実施しており、施設・設備は正常に動作しており、避難所として機能できるよう維持管理を行った。	(中期計画の達成見込み) 避難所として機能するよう維持管理が適切に行われており、計画どおり達成の見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き適切な改修・メンテナンスを実施し、避難所等として機能できるよう維持管理を行う。	B	B
(9)	大規模災害に備え、大学の有する堅牢な建物や情報通信設備等の資源の有効活用と、県、市町村、警察、消防等の災害救援活動への協力を推進する。	(9) 「避難所(建物)」としての指定要請、災害時における緊急使用要請に備え、建物及び情報通信設備の基本的な機能・性能等を維持できるよう、維持管理を適切に行う。また、消防防災・県警・ドクターヘリの緊急ヘリポートとしてグラウンドを提供する。(会津大学)	管理施設	(H18～21の実施状況概略) 各年度とも適切な改修・メンテナンスを実施しており、施設・設備は正常に動作しており、避難所として機能できるよう維持管理を行った。グラウンドも適切な状況を維持した。 (H22の実施状況) 適切な改修・メンテナンスを実施しており、施設・設備は正常に動作しており、避難所として機能できるよう維持管理を行った。グラウンドも適切な状況を維持した。	(中期計画の達成見込み) 避難所やヘリポートとして機能するよう維持管理が適切に行われており、計画どおり達成の見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き適切な改修・メンテナンスを実施し、避難所等として機能できるよう維持管理を行う。	B	B
(10)	大学公園や散策路等、大学施設の開放をとおして地域住民や養護学校、幼稚園等との関係を密にし、災害時の連携、協体制を整備する。	(10) 大学施設の開放、公園や散策路の四季を通じた利用、地域と連携した緑地保全などの取組みを積極的に広報・推進し、地域住民・団体等との連携・協力を深める。(会津大学)	施設	(H18～21の実施状況概略) 緑地管理における地域との連携やホームページを通じた施設利用のための情報発信により、連携・協力を深めた。 (H22の実施状況) 緑地管理における地域との連携やホームページを通じた施設利用のための情報発信により、連携・協力を深めた。	(中期計画の達成見込み) 災害時に備え、地域との連携・協力を深めており、計画どおり達成の見込みである。 (H23の実施予定) 引き続き、緑地管理における地域との連携やホームページを通じた施設利用のための情報発信により、連携・協力を深める。	B	B

第7 (1) 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 (2) 短期借入金の限度額

中期計画	22年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 限度額 8億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 限度額 8億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

第7 (3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	22年度計画	実績
なし	なし	なし

第7 (4) 剰余金の使途

中期計画	22年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。	該当なし

第7 (5)県の規則で定める業務運営事項 ①施設・設備に関する計画

中期計画	22年度計画			実績										
<p>1 長期保全計画を勘案し、各事業年度の予算編成過程において決定する。</p> <p>2 学生寮整備計画を策定し、学生寮の整備を行う。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="788 331 1010 371">施設・設備の内容</th> <th data-bbox="1010 331 1211 371">予定額(百万円)</th> <th data-bbox="1211 331 1415 371">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="788 371 1010 882"> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)修学支援宿泊施設整備工事(四大) ・電話交換機更新工事(四大) ・照明制御改修工事(四大) ・UBIC棟屋上防水改修工事(四大) ・厚生棟屋上防水改修工事(四大) ・松長公舎A棟、B棟改修工事(四大) ・非常放送設備改修工事(四大) ・北棟、南棟改修工事(短大) ・北滝沢公舎改修工事(短大) ・学生寮改修工事(短大) </td> <td data-bbox="1010 371 1211 882"> <p>総額 820</p> </td> <td data-bbox="1211 371 1415 882"> <p>県公立大学法人補助金 (520)</p> <p>目的積立金 (300)</p> </td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)修学支援宿泊施設整備工事(四大) ・電話交換機更新工事(四大) ・照明制御改修工事(四大) ・UBIC棟屋上防水改修工事(四大) ・厚生棟屋上防水改修工事(四大) ・松長公舎A棟、B棟改修工事(四大) ・非常放送設備改修工事(四大) ・北棟、南棟改修工事(短大) ・北滝沢公舎改修工事(短大) ・学生寮改修工事(短大) 	<p>総額 820</p>	<p>県公立大学法人補助金 (520)</p> <p>目的積立金 (300)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1447 331 1668 371">施設・設備の内容</th> <th data-bbox="1668 331 1870 371">実績額(百万円)</th> <th data-bbox="1870 331 2074 371">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1447 371 1668 882"> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)修学支援宿泊施設整備工事(四大) ・電話交換機更新工事(四大) ・照明制御改修工事(四大) ・UBIC棟屋上防水改修工事(四大) ・厚生棟屋上防水改修工事(四大) ・松長公舎A棟、B棟改修工事(四大) ・非常放送設備改修工事(四大) ・北棟、南棟改修工事(短大) ・北滝沢公舎改修工事(短大) ・学生寮改修工事(短大) </td> <td data-bbox="1668 371 1870 882"> <p>総額 671</p> </td> <td data-bbox="1870 371 2074 882"> <p>平成22年度地域新エネルギー等導入促進対策費補助金 (8)</p> <p>県公立大学法人補助金 (520)</p> <p>目的積立金 (300)</p> </td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)修学支援宿泊施設整備工事(四大) ・電話交換機更新工事(四大) ・照明制御改修工事(四大) ・UBIC棟屋上防水改修工事(四大) ・厚生棟屋上防水改修工事(四大) ・松長公舎A棟、B棟改修工事(四大) ・非常放送設備改修工事(四大) ・北棟、南棟改修工事(短大) ・北滝沢公舎改修工事(短大) ・学生寮改修工事(短大) 	<p>総額 671</p>	<p>平成22年度地域新エネルギー等導入促進対策費補助金 (8)</p> <p>県公立大学法人補助金 (520)</p> <p>目的積立金 (300)</p>
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源												
<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)修学支援宿泊施設整備工事(四大) ・電話交換機更新工事(四大) ・照明制御改修工事(四大) ・UBIC棟屋上防水改修工事(四大) ・厚生棟屋上防水改修工事(四大) ・松長公舎A棟、B棟改修工事(四大) ・非常放送設備改修工事(四大) ・北棟、南棟改修工事(短大) ・北滝沢公舎改修工事(短大) ・学生寮改修工事(短大) 	<p>総額 820</p>	<p>県公立大学法人補助金 (520)</p> <p>目的積立金 (300)</p>												
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源												
<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)修学支援宿泊施設整備工事(四大) ・電話交換機更新工事(四大) ・照明制御改修工事(四大) ・UBIC棟屋上防水改修工事(四大) ・厚生棟屋上防水改修工事(四大) ・松長公舎A棟、B棟改修工事(四大) ・非常放送設備改修工事(四大) ・北棟、南棟改修工事(短大) ・北滝沢公舎改修工事(短大) ・学生寮改修工事(短大) 	<p>総額 671</p>	<p>平成22年度地域新エネルギー等導入促進対策費補助金 (8)</p> <p>県公立大学法人補助金 (520)</p> <p>目的積立金 (300)</p>												

○ 計画の実施状況等

平成21年度の補正予算により、長期保全計画(年次計画・実施内容)の前倒しを図っている。

第7 (5)県の規則で定める業務運営事項 ②人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 公募制の原則に基づく教員採用活動を積極的に行い、国内外から国際的に優れた教育研究者を選考採用する。</p> <p>2 事務職員については、専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用を行っていく。</p>	<p>1 公募制の原則に基づく教員採用活動を積極的に行い、国内外から国際的に優れた教育研究者を選考採用する。</p> <p>2 事務職員については、専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用を行っていく。</p>	<p>「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P134～P137 参照</p>

第7 (5)県の規則で定める業務運営事項 ③積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

(別表) 収容定員

学部、研究科名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
会津大学 コンピュータ理工学部 コンピュータ理工学科	960	1,103	114.9
学士課程 計	960	1,103	114.9
コンピュータ理工学研究科 コンピュータ・情報システム学専攻 (博士前期課程)	200	138	69.0
情報技術・プロジェクト・マネジメント 専攻 (博士前期課程)	40	7	17.5
修士課程 計	240	145	60.4

短期大学部	収容定員	収容数	定員充足率
産業情報学科	120	134	111.7
食物栄養学科	80	84	105.0
社会福祉学科	100	107	107.0
計	300	325	108.3

学部、研究科名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
コンピュータ理工学研究科 コンピュータ・情報システム学専攻 (博士後期課程)	30	60	200
博士課程 計	30	60	200

○ 計画の実施状況等

大学院課程への進学率が低調であることについては、平成22年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した認証評価結果における主な改善を要する事項においても、「大学院の博士前期課程においては、入学定員充足率が低い。」とされたところである。

大学院進学への意識向上のため、学部授業の「コンピュータ理工学のすすめ」及び課外プロジェクト「ねえ、進路どうするの?」や「進路ガイダンス」において、大学院の活きた情報を提供するなど、進学率向上を図っている。

また、平成20年度より、全学部生を対象に進路意識調査(アンケート)を実施し、その結果を「コンピュータ理工学のすすめ」に反映し、大学院進学を促進しており、今後とも、継続して進学率向上のための意識啓発を図っていくこととしている。